

SUSTAINABILITY REPORT

2025



目次 / CONTENTS

本サステナビリティレポートについて	02
トップメッセージ	03
小野薬品工業のサステナビリティ	04
環境	
地球環境保全へのコミットメント	12
TCFD提言に基づく情報開示	16
脱炭素社会の実現	21
水循環社会の実現	29
資源循環社会の実現	33
TNFD提言に基づく情報開示	40
生物多様性	48
EHSマネジメント	53
環境会計	56
社会	
革新的な医薬品	57
医療アクセスの向上	58
人権の尊重	75
人的資本の拡充（人財の育成・採用）	80
人的資本の拡充（高い従業員エンゲージメントを実現する組織風土・カルチャーの醸成）	90
人的資本の拡充（健康経営）	98
サステナブル調達	103
ガバナンス	
コーポレート・ガバナンス	106
コンプライアンス	111
リスクマネジメント	116
責任あるプロモーション活動	127
ステークホルダーエンゲージメント	
ステークホルダーエンゲージメント	129
株主・投資家との対話	130
行政との連携	131
社会貢献活動	
小野薬品社会貢献グローバルポリシー	132
医学・薬学の発展のための取り組み	133
患者さんとその家族のための取り組み	134
あらゆる生命の存続に資する環境保全	138
子どもたちの健康につながる教育	140
ESGデータ集	
外部からの評価	142
第三者保証	153
Appendix	156
	157

本サステナビリティレポートについて

編集方針

本サステナビリティレポートは、小野薬品工業のサステナブル経営の基本的な考え方、目標・計画、取り組み内容と進捗・成果について、体系的かつ誠実にステークホルダーの皆様にお伝えすることを目的に、年次発行しているものです。

報告対象組織

小野薬品工業株式会社

* 一部、下記のグループ会社の取り組みについても報告しています。

国内グループ会社：東洋製薬化成株式会社、株式会社ビープランド・メディコーデンタル、小野薬品ヘルスケア株式会社、小野デジタルヘルス投資合同会社、小野薬品ユーディ株式会社、株式会社michiteku

海外グループ会社：ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD.、韓国小野薬品工業株式会社、台灣小野藥品工業股份有限公司、Ono Venture Investment Inc.

報告対象期間

2024年度（2024年4月～2025年3月）

* 一部に、同期間前後の取り組みに関する記述も含みます。

発行時期

2025年11月

参考ガイドライン

・GRI（Global Reporting Initiative）「GRIスタンダード」

*対照表は当社サステナビリティサイトに掲載しています。

・環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

・環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」

・気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）最終報告書

第三者保証

当社はサステナビリティデータ2025（PDF版）で開示するの付された2024年度のサステナビリティ情報について、情報の信頼性を高めるため第三者保証を受けています。

連絡先

小野薬品工業株式会社 経営企画部 サステナビリティ推進室

メールアドレス：sustainability_csr_ml@ono-pharma.com

トップメッセージ

事業活動を通じて社会の持続的な発展に貢献します



代表取締役社長COO
滝野 十一

当社は、1717年（享保2年）の創業以来、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、薬業一筋に邁進してきました。いまだ克服されていない病気や、患者さんの医療満足度が低く医療ニーズの高い疾患領域に挑戦し、真に患者さんになる医薬品を創出することにより社会に貢献していきます。

2021年度には、次の100年に向け、新たにサステナブル経営方針を策定しました。本業を通じた「人々の健康への貢献」に加え、「次世代への豊かな地球環境の保全」、「いきいきと活躍できる社会の実現」、「透明性の高い強固な経営の確立」の方針のもと、持続可能な社会の実現に挑戦し続けてまいります。また、サステナブル経営方針のもと、マテリアリティを特定し、財務と非財務を統合した経営の推進を図っています。

人々の健康への貢献

世界のトップサイエンティストと協働して革新的な医薬品の研究開発に挑戦し、医薬品を安心・安全・適切に患者さんに提供していきます。また、エビデンスに基づいた次世代ヘルスケア事業によって人々がより健やかに生活できる社会の実現に貢献します。

次世代への豊かな地球環境の保全

環境に対する社会的責任を強く認識し、地球環境にやさしい技術を積極的に取り入れ、ビジネスパートナーとともに、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐべく活動していきます。

いきいきと活躍できる社会の実現

当社は、あらゆる事業活動において、すべての人々の権利を尊重し、人々がいきいきと活躍できる社会の実現に貢献していきます。さらに、人的資本の拡充を通じて多様性の向上と一体感の醸成を同時に実現できる組織風土の創造を目指し、個の力を結集してイノベーションの創出につなげていきます。

透明性の高い強固な経営の確立

コーポレート・ガバナンスを通じて強固な事業基盤を構築します。法令遵守はもとより、コンプライアンス体制の強化や適切なリスク管理を通じて、透明性の高い事業活動を行うことによりサステナブルな社会の実現に貢献します。

これらの取り組みを通じて当社が目指す社会は、国連において採択されている持続可能な開発目標（SDGs）が目指す社会と一致しています。開発目標の「3 すべての人に健康と福祉を」、「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「17 パートナーシップで目標を達成しよう」を最重点目標とし、社内外と連携をとりながらその達成に向けての活動を推進しています。私たち小野薬品は熱き挑戦者として、患者さんを含めた社会との関わりを大切にし、持続可能な社会の実現を目指して歩み続けます。

小野薬品工業のサステナビリティ

当社は、1717年（享保2年）の創業以来、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、薬業一筋に邁進してきました。2021年度に、持続可能な社会の実現のために「サステナブル経営方針」を新たに策定しました。

▣ サステナブル経営方針の詳細につきましてはこちらをご覧ください（1.04MB）

サステナブル経営方針

創業から300余年、私たちは社会とともに歩んできました。「病気で苦しむ人を救いたい」という想いを実現するため、不可能と思われていた革新的な新薬を次々と創出してきました。私たちはこれからも、企業理念の実践を通じて人々の健康に貢献するとともに、責任ある事業活動を通して、持続可能な社会の実現に挑戦し続けます。

人々の健康への貢献

- 自社創薬に加えて、世界のトップサイエンティストと協働して医薬品の研究開発に挑戦し、独創的かつ革新的な医薬品を安心・安全・適切に患者さんに提供することによって、世界の患者さんやその家族に多くの希望を届けます。
- エビデンスに基づいた次世代ヘルスケア事業によって、人々がより健やかに生活できる社会の実現に貢献します。



次世代への豊かな 地球環境の保全

環境に対する社会的責任を強く認識し、地球環境にやさしい技術を積極的に取り入れ、取引先やパートナーとともに、次世代に豊かな地球環境を引き継ぐべく活動します。

いきいきと活躍できる 社会の実現

私たちは事業活動を通じて、全ての人々の権利と多様性が尊重され、人々がいきいきと活躍できる社会の実現に貢献していきます。

透明性の高い強固な 経営の確立

コーポレートガバナンスを通じて強固な基盤を構築するとともに、コンプライアンスの強化やリスク管理を通じて、透明性の高い事業活動を行います。

マテリアリティ

小野薬品のマテリアリティ



中長期の目指す姿	
1	・トップサイエンティストと協働して世界を変える新薬づくりを加速し、新薬候補のPOC確立のスピードと精度を向上させるとともに、ライセンス活動によりパイプラインが拡充している。
2	・世界で闘えるスペシャリティファーマとして、グローバルでの事業拡大を加速している。
3	・患者さんとそのご家族のウェルビーイング実現に医療従事者とともに挑み、その結果として新薬が速やかに浸透している。
4	・デジタルや当社の強みを活用し、社会課題の解決、次世代ヘルスケアの実現に貢献する。
5	・セキュアなグローバルIT基盤を整備するとともに、デジタルによる企業変革を実現している。
6	・企業理念・ビジョンの実現に向けた人財戦略に基づき、事業の成長に資する人財の採用と育成、そして多様性の向上と一体感の醸成につながる組織風土の実現に向けて取り組みを進めている。人財を惹きつける制度・施策が定着しており、かつ全ての社員が安心・安全に働くことのできる環境が提供されている。
7	・人々が健康で健全な社会を迎えるよう、「ECO VISION 2050」のもと、製薬業界における環境リーディングカンパニーを目指し、次世代へ豊かな地球環境を引継ぐことに努める。
8	・品質保証および安全管理の業務を適正に行うとともに、患者さんに当社製品を安定的かつ継続的に改善しながら供給する。 ・国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいたマネジメントを実践するとともに、ビジネスパートナーのサステナビリティ関連リスクを把握し、持続可能な社会の実現を目指して共に取り組んでいる。 ・希少疾患や小児疾患に対する革新的医薬品の提供と医療インフラの未成熟な地域での医療基盤整備に貢献する。
9	・コンプライアンス違反の未然防止を実現するコンプライアンスリスク管理体制の確立など、持続的な成長を実現するための実効性あるガバナンス体制を構築する。

2021年度に新たに策定したサステナブル経営方針の下、財務と非財務の経営課題をより統合的に分析、管理する目的で、2021年度にマテリアリティの位置づけを“CSRの重要課題”から“経営の重要課題”へと変更しました。特定したマテリアリティは中期経営計画の戦略と明確に連動させ、より推進力のあるマネジメント体制に発展させています。

また、社外のステークホルダーに当社のサステナビリティに対する取り組みを理解いただく上でも、財務と非財務を統合した情報開示と対話が可能になったと考えています。

さらに、2024年6月に米国Deciphera Pharmaceuticals社が小野薬品グループに加わり、欧米での自販が可能になったことが契機となり、見直し検討を開始しました。今回の見直しは2021年度に実施したマテリアリティ特定プロセスを変更することなく、継続した機関投資家との対話内容も踏まえ、2025年3月に18項目のマテリアリティを9項目に集約しました。

マテリアリティの特定プロセス

2021年度に実施したマテリアリティ分析は以下のプロセスで行い、毎年進捗を確認するとともに更新しています。



ステップ1 課題の抽出と整理

マテリアリティ分析では、候補となる経営課題を抽出するために、中期経営計画の策定と併せて経営環境分析を行いました。この中で、当社の価値を創造し、持続的に成長するための重要な機会とリスクを抽出しています。

外部／内部の経営環境分析には、取締役、執行役員、全部門のシニアマネジメント層が参加し、事業を取り巻く経営環境、当社の長期ビジョンと現状とのギャップ分析を実施しました。さらに各部門が日頃の活動の中で確認しているステークホルダー（医療関係者、研究機関、パートナー企業、求職者、NPO、投資家等）からの要望・期待を踏まえ、経営課題を抽出しました。

非財務課題については、成長戦略を実現するために必要な基盤として人的資本や知的資本等の無形資産に関する課題を抽出しました。また、ISO26000、GRIスタンダード、SASB基準、国連グローバル・コンパクト10原則、ESG評価機関、投資家との対話の結果などを踏まえ、課題を更新しています。なお、課題の分析に当たっては、検討の経過を取締役会において報告し、確認を得ながら進めました。

ステップ2 マテリアリティの特定・妥当性確認

2021年のマテリアリティの特定にあたっては、まずStep1で抽出された課題を「価値創造」、「価値創造のための基盤」、「価値の保護（価値毀損リスク）」に分類しました。「価値創造」と「価値創造のための基盤」は、当社にとっての機会であり、「価値の保護」は当社にとってのリスクと認識しています。さらに経営会議などの場において、ステークホルダーにとっての重要性と事業にとっての重要性の視点から、最重要課題である18個のマテリアリティを特定しました。その後、2024年6月に米国Deciphera Pharmaceuticals社が小野薬品グループに加わり、欧米での自販が可能になったことが契機で見直しを行いました。継続した機関投資家との対話内容も踏まえ、2025年3月に「環境・社会にとっての重要性」と「当社にとっての重要性」のダブルの視点から18項目のマテリアリティを9項目に集約しました。マテリアリティは取締役会にて検討のうえ、最終決定しています。

マテリアリティの各課題を選定した理由と主な目標と進捗については「マテリアリティ課題への対応」をご覧ください。

2024年度に整理したマテリアリティ分析においては、分析のプロセスおよび特定したマテリアリティ課題、今後の取り組みについて、外部有識者とのダイアログを実施し、その妥当性と将来課題について確認しました。



創業300年にわたり人々の健康と真摯に向き合ってきた小野薬品だからこそ 地球規模課題の解決において存在感を発揮することを期待します

CSR Asia 日本代表
赤羽 真紀子氏

今回の新しいマテリアリティは、米国Deciphera社を買収したことにより、会社が成長されたため、これまでのマテリアリティと現状に乖離が生じたこともあり、既存のものを見直す形で実施されました。また、この見直しにあたり、ステークホルダーの指摘に応える形で、マテリアリティの項目数も約半分ほどに集約されました。社内外の状況に応じ、速やかにマテリアリティの見直しを実行されたことは、状況変化にスピード感をもって対応できる貴社の柔軟さをよく示すものと高く評価いたします。

貴社は「ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス (DJSI)」において、医薬品セクターでトップスコアを獲得し「ワールド・インデックス」と「アジア・パシフィック・インデックス」の構成銘柄に5年連続で選定されています。このことは、日本で誕生した製薬会社として「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、300年以上にわたり人々の健康に真摯に向き合ってきた貴社の誠実さが、サステナビリティ対応として具現化され、それが世界的に評価されたことの表れといえます。新たに見直された9個のマテリアリティには、小野薬品の社会的価値を一層高めるために必要な項目がすべてカバーされています。しかしながら、マテリアリティの項目はどの企業にも当てはまる項目がそろいがちですので、今後は小野薬品らしいマテリアリティの項目も盛り込まれることを推奨いたします。たとえば、世界で必要とされる製薬会社として、世界から解決を期待されている社会課題をマテリアリティの項目として掲げることも必要です。すでに貴社も取り組まれている「医療へのアクセス」は、今般のマテリアリティの項目としては掲げられていませんが、世界中のステークホルダーが注目する地球規模課題です。グローバルの舞台において貴社がさらに評価され、存在感のある会社となるためにも、マテリアリティの項目として取り上げることをぜひご検討ください。



マテリアリティを再編したことでの読み手の理解しやすさが向上 「中長期の目指す姿」の可視化が今後のカギ

株式会社ニューラル
CEO
夫馬 賢治氏

小野薬品工業は、以前から、非常に網羅性高く幅広いテーマを「マテリアル（重要）」なものと認識し、テーマ毎の指標・目標と取り組み内容を詳細に開示しています。そして、今回改定されたマテリアリティは、前回の内容からさらに研ぎ澄まされた内容となっています。関連していた項目が集約されたことで、経営にとっても、主な読み手となる投資家にとっても、重要性の高いテーマが理解しやすくなつたと感じます。

具体的には、「成長戦略」として4つのテーマを、「成長戦略推進のための基盤」として2つのテーマを明確に定めたことで、中長期的に目指す姿と企業価値向上の関連性が把握しやすくなりました。とりわけ、小野薬品工業が掲げていた「欧米自販」を実現した今、その先には開発も含めたグローバル化を実現していくことが明確に描かれています。グローバル化を支える組織体制づくりという面でも、「人的資本の拡充」の課題設定と一貫性があるものになっている点を高く評価します。

一方、「持続可能な社会の実現」については、いずれも重要なテーマではありますが、各テーマと企業価値との関係性をより深く理解していく必要があるようにも見受けられます。特に、研究開発型の製薬企業は、遺伝的資源やバイオ資源への依存度がある程度高く、生物多様性課題との関係性が深いことから、今後サプライチェーンも含めたリスクマネジメントの感度を上げていくことが必要となります。さらに、デジタル・ITによる企業変革に伴い、サイバーセキュリティ個人情報保護についてもより一層の進化が望まれます。

マテリアリティを特定した後には、「中長期の目指す姿」を測定可能な状態で設定していくかが鍵となります。抽象度の高く曖昧な目標では、進捗状況を測ることができません。最初から達成がみえていなくとも、あえて野心的な目標を掲げ、達成状況を見据えながら調整をしていくことが、企業をるべき姿へと変革していく道となります。

ステップ3 KPI設定・レビュー

2021年度に再特定したマテリアリティの各課題については、中期的な目標と計画を立て、進捗を確認しています。また、全社的リスクマネジメント（ERM）で抽出、管理しているリスクと統合的に管理しています（ERMについては[こちら](#)）。

マテリアリティ毎のKPIおよび進捗は中期経営計画と連動し、対応する本部、組織、委員会へ紐づけ、全社的なPDCAマネジメントサイクルを構築するとともに、取締役会および経営会議において管理しています。また、毎年、外部/内部環境を分析し、マテリアリティ課題と中長期目標に対する進捗をレビューするとともに定期的な見直しを実施しています。

2023年度は年次見直しに伴い、一部のマテリアリティ項目の名称、内容について変更し、さらに、2025年3月に18項目のマテリアリティを9項目に集約しました。

マテリアリティ課題を選定した理由、主要な目標と取り組み、年度毎の進捗は以下をご覧ください。

 [マテリアリティ・KPI一覧（696KB）（2024年度）](#)

 [マテリアリティ・KPI一覧（690KB）（2025年3月以降）](#)

› 過去のKPIにつきましては[サステナビリティレポート](#)をご覧ください。

2021年度までの取り組み

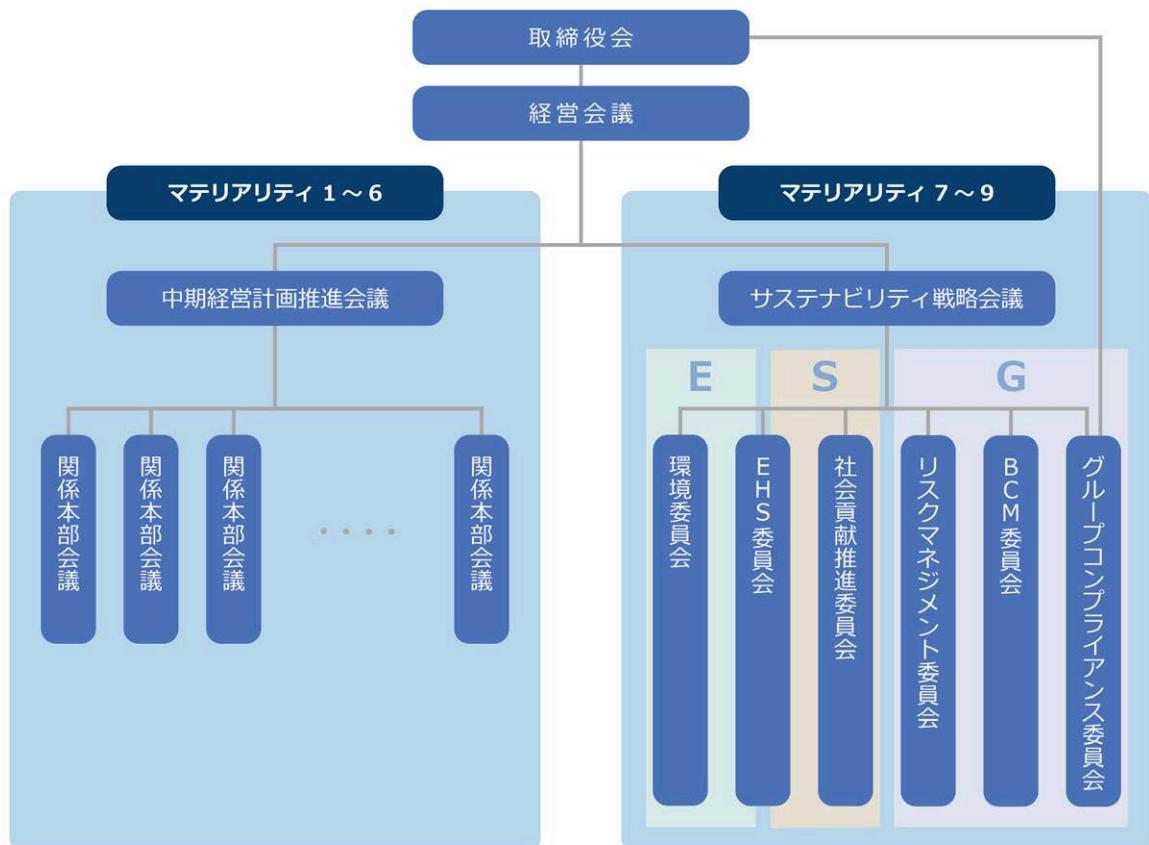
当社はこれまで、ISO26000に基づいて重点領域を定め、CSR活動に取り組んできました。2018年度には、当社が優先的に取り組むべきCSR活動テーマを明確にするため、“CSRの重要課題”としてマテリアリティを特定し、それをもとにCSRの実践に取り組んできました。2021年度までに進めてきたマテリアリティ課題に対する計画と進捗は以下をご覧ください。

 [前マテリアリティの目標と進捗はこちらよりご覧ください（902KB）](#)

サステナビリティ推進体制

当社では、取締役会がサステナブル経営における重要な経営課題（マテリアリティ）を監督しており、サステナビリティ経営の最高責任者として代表取締役社長を、サステナビリティ担当役員として代表取締役 副社長執行役員を任命しています。

代表取締役社長のもと、サステナビリティ戦略会議（サステナビリティ担当役員が議長を務め、代表取締役社長、各本部長、監査役、および議長が定める本社事業所長で構成）を設置し、重要事項についての議論・審議を行っています。なお、サステナビリティ戦略会議は、下図に示す6つの委員会とともに、取締役会との連携を密にするコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。



国連グローバル・コンパクトへの参加

当社は2017年11月、国連が提唱する人権・労働・環境および腐敗防止に関する10原則からなる国連グローバル・コンパクト（以下、UNGC）に参加しました。関連法規を遵守するとともに、日々の活動の中に「UNGCの10原則」を浸透させ、全社員の行動につなげています。

UNGCの10原則

《人権》

原則 1：人権擁護の支持と尊重

原則 2：人権侵害への非加担

《労働》

原則 3：結社の自由と団体交渉権の承認

原則 4：強制労働の排除

原則 5：児童労働の実効的な廃止

原則 6：雇用と職業の差別撤廃

《環境》

原則 7：環境問題の予防的アプローチ

原則 8：環境に対する責任のイニシアティブ

原則 9：環境にやさしい技術の開発と普及

《腐敗防止》

原則 10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み



当社は、「UNGCの10原則」に対する取り組み状況を、進捗報告であるCommunication on Progress（CoP）にて、毎年、UNGCに提出しています。

› 当社CoP掲載のUNGC WEBサイト（英語）

持続可能な開発目標への取り組み



小野薬品が貢献するSDGs

私たちは革新的な医薬品の創製を通じて、SDGs3、9、17の達成に貢献します。



目標3「すべての人に健康と福祉を」では、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、医療用医薬品に特化した研究開発型企業として、事業活動を通じて目標達成に取り組みます。SDGsターゲットで挙げられている「非感染性疾患の死亡率」については、がんや免疫疾患、中枢神経疾患などの重点研究領域を始めとする、いまだに医療ニーズが満たされない疾患に対する独創的で革新的な治療薬を創製することで貢献します。また、低所得国および低中所得国における医療アクセスの改善に向けて、NGO等とのパートナーシップにより、医療人材育成や医療環境整備など、医療システム強化に中長期的に取り組んでいきます。



目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、イノベーションの促進および研究開発基盤構築が当社の貢献するべき点と考えています。新薬創製の研究開発を活発に行うために、当社内の研究開発に投資をすることはもちろんのこと、医師主導治験などにも助成を行っています。加えて、公益財団法人 小野医学研究財団やONO Pharma Foundationによる国内・海外研究者への研究助成を通じて、研究の振興を図り、イノベーションの土壌作りに貢献します。



また、当社にとってはイノベーションの促進と目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」は切り離せるものではありません。「革新的な医薬品の提供」は当社単独のみならず、多くのパートナーシップによって達成していきます。当社は、「オープンイノベーション」という言葉が盛んに使われるようになるかなり以前から、さまざまな分野で世界の最先端技術や知見を活用した自社創薬を推進してきました。同時に、新薬候補化合物の導入および導出にも積極的に取り組んでいます。また、ベンチャー企業や他の製薬企業との提携活動に加え、大学、研究機関、行政、地域社会、NPOなど、多様なステークホルダーとパートナーシップを形成し、「オープンイノベーション」で課題の解決に取り組んでいます。なお、当社の主な提携先企業は[こちら](#)からご覧いただけます。



地球環境保全へのコミットメント

環境グローバルポリシー

異常気象をはじめとする地球環境のさまざまな問題は年々深刻化しており、環境保全への取り組みは国際社会における重要な課題となっています。ONOグループは、環境に対する企業の社会的責任を認識し、豊かな地球環境を次世代に引き継ぐため、環境グローバルポリシーのもと事業活動の全分野において環境に配慮した取り組みを推進しています。

› [環境グローバルポリシー](#)

中長期環境ビジョン

2019年、持続可能な社会の実現のため、2050年に向けた中長期環境ビジョン「Environment Challenging Ono Vision (ECO VISION 2050)」を策定しました。



ビジョン策定の背景

近年、気候変動などの地球環境問題が深刻化しており、2050年の未来には、水や食料の不足、新たな疾患の増加、自然災害の甚大化による生活の基盤の破壊など、さまざまな脅威が人々の健康で健全な生活を脅かすと予想されています。

「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、当社が革新的な医薬品の創製を通じて、将来にわたって健康で健全な社会づくりを推進するためには、当社の事業活動が健全な地球環境に支えられて成り立っていることを認識し、環境課題の解決に向けた取り組みを強化することが重要です。これは環境に対する企業の責任であると同時に、持続的な事業活動の基盤構築にもつながる考えています。

人々が健康で健全な社会を実現できるよう、当社は「ECO VISION 2050」のもと、2050年を見据えて環境負荷低減に向けて挑戦していきます。

中長期環境目標

中長期環境ビジョン「ECO VISION 2050」のもと、「脱炭素社会の実現」「水循環社会の実現」「資源循環社会の実現」に向けた目標を設定して取り組んできました。地球環境課題への取り組みをさらに強化・加速するため、2023年より更新した中長期環境目標の達成に向け、活動を推進しています。

脱炭素社会の実現	スコープ 1+2		スコープ 3	
	2025年	2035年	2030年	2050年
	カーボンニュートラル達成 (ボランタリークレジットを活用した実質ゼロ) 購入電力に占める 再生可能エネルギー電力比率100% 【対象拠点】自社事業所	温室効果ガス排出量 ゼロ	温室効果ガス排出量 30%削減	温室効果ガス排出量 60%削減
【基準年】2017年				
水循環社会の実現	水不足リスク	水質汚染リスク	サプライチェーンリスク	
	2030年 売上成長率≥水使用量増加率 【対象拠点】自社事業所 【基準年】2017年 地域の豊かな水資源の保全につながる施策の推進	2025年 排水の水生生物影響評価100%実施 【対象拠点】自社工場・研究所 2030年 開発化合物の水生生物影響評価公開 法規制より厳しい管理値での排水管理 100%実施 (現運用を維持・改善) 【対象拠点】自社工場・研究所	2026年 重要な取引先に対し 水関連リスク評価を実施し、 包括的なリスク管理を行う	
資源循環社会の実現	産業廃棄物の最終埋立処分率	再資源化率	製品包装の環境負荷低減	
	1%以下 【対象拠点】自社工場・研究所、物流センター	2025年 60%以上 【算定方法】日本製紙団体連合会の算定ルールに準拠 【対象】自社工場・研究所、物流センターから発生する 不要物 (廃棄物、有価物、無価物)	2030年 80%以上	2030年 100%対応 FSC®認証紙*を優先し、FSC®認証紙で対応 できない素材の場合は、その他の再生紙を採用 【対象】当社製造販売品目の個装箱

* FSC®認証紙とは、FSC (Forest Stewardship Council ⑧ 森林管理協議会) の規格に基づき認証された紙です。



環境に関する社員教育・啓発活動

地球環境課題を身近に感じ、一人ひとりの行動を促すことを目的に、ONOグループでは全社員を対象とした環境教育・啓発活動に取り組んでいます。

全社的には、社内SNSなどを活用した定期的に環境に関する広報活動や、照明やエアコンの運用に関する手軽に実践できる省エネルギーのヒントの掲示し、エネルギー使用の無駄を削減するよう心がけています。

また、各拠点でも従業員の環境意識向上に努めています。例えば、社員用玄関に発電エネルギー量を表示するモニターの設置（太陽光発電設備を備える水無瀬研究所と本社）、エネルギー使用量およびガスと電気使用量が大きな機器リストを研究員に共有（城東製品開発センター）なども行っています。山口工場では、山口県が推進する「2050ゼロカーボン・チャレンジ～ぶちエコやまぐち県民運動」に賛同し、省エネルギー活動を実践する「ぶちエコやまぐち」宣言を行いました。従業員への意識醸成とともに、地域と連携しながら活動を推進しています。

フジヤマ工場、山口工場では、年に1回、工場の全従業員を対象に環境教育研修を行っています。2024年度も、2023年度に引き続き、環境グローバルポリシーと中長期環境目標の周知徹底を図りました。さらに工場内のマネジメントシステムや工場全体および各組織単位で設定した環境目標に関する活動についても教育も行い、工場ごとに工夫を凝らして環境保全の意識向上に努めています。

また、各工場で毎月開催している環境委員会では、法改正および環境マネジメントシステムの変更、各組織で実施した環境活動報告などを確認・協議し、その内容を環境委員から工場内の全従業員へ共有される体制を整えています。さらに、両工場の社員も所属するCMC・生産本部では、e-ラーニングを用いて、「廃棄物分別ルール」「危険物の管理」に関する教育を実施し、9割以上の社員が受講しました。

水無瀬研究所、筑波研究所では、研究に従事する社員を対象に、年1回の全体研修および毎月テーマを変えて実施するe-ラーニングを行っています。内容は、毒物・劇物・危険物などの化学物質管理、病原体・遺伝子組換え生物等のバイオセーフティ管理、実験で生じた廃水管理、ならびに廃棄物の分別ルールなど多岐にわたり、全体研修は関係社員全員の受講を義務付けています。これらの教育を通じて、土壤や排水汚染の発生防止に努めています。

環境活動の実務担当者は、環境に関する展示会やセミナーに積極的に参加し、最新技術や動向についての知識を習得し、社内で情報を共有しています。これにより、全社的な環境対応力の向上にも努めています。

環境関連のイニシアチブ・業界団体活動

当社は、気候変動を含む自然環境課題の解決に向け、当社の考え方や方向性に一致するイニシアチブや業界団体の委員会活動に参画し、業界団体等を通じた行政への働きかけに取り組むなど、環境負荷低減に向けた取り組みを加速させています。イニシアチブ等への参画にあたっては、当社の事業目的や注力分野、事業活動との整合性を考慮し、業界団体と当社の環境保全に対する考えが大きく矛盾しないことを定期的に精査し、乖離が大きい場合には脱退も検討します。参画している環境関連のイニシアチブは以下の通りです。

SBTイニシアチブ (Science Based Targets initiative ; SBTi)

当社の温室効果ガス削減目標は、2019年6月にSBTiから認定を受けました。

SBTiは、企業が科学的知見と整合した目標 (Science-based target) を設定することを支援・認定しているイニシアチブです。

› 詳細は「SBTi」のホームページ（英語）をご覧ください。



TCFDコンソーシアム

当社は2019年10月にTCFD提言へ賛同を表明し、同時に「TCFDコンソーシアム」に参画しました。

「TCFDコンソーシアム」は、TCFD 提言に賛同する企業や金融機関等が一体となり取り組みを推進し、企業の効果的な開示や、開示された状況を金融機関等の適切な投資判断につなげるための取り組みについて議論する場として設立されました。

› 詳細は「TCFDコンソーシアム」のホームページをご覧ください。



ウォータープロジェクト

当社は2019年10月に「ウォータープロジェクト」に参画しました。

「ウォータープロジェクト」は、2014年に制定された「水循環基本法」で、国・企業などが連携し日本の水循環を守っていくことが定められたことを受けて発足した官民連携プロジェクトです。



RE100 (Renewable Energy 100%)

当社は2020年6月に「RE100」に加盟しました。

「RE100」は、事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際イニシアチブです。

› 詳細は「RE100」（英語）のホームページをご覧ください。



GXリーグ

当社は2022年4月に経済産業省が公表した「GX（グリーントランسفォーメーション）リーグ基本構想」に賛同しました。

GXリーグは2050年カーボンニュートラル実現と社会変革を見据えて、GXへの挑戦を行う企業が、企業群・官・学と協働する場です。

› 詳細は「GXリーグ」のホームページをご覧ください。



デコ活

当社は2023年10月に環境省が展開している「デコ活」に賛同し、「デコ活宣言」を行いました。

「デコ活」とは、2030年度削減目標および2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするための新しい国民運動です。

› 詳細は環境省のホームページをご覧ください。



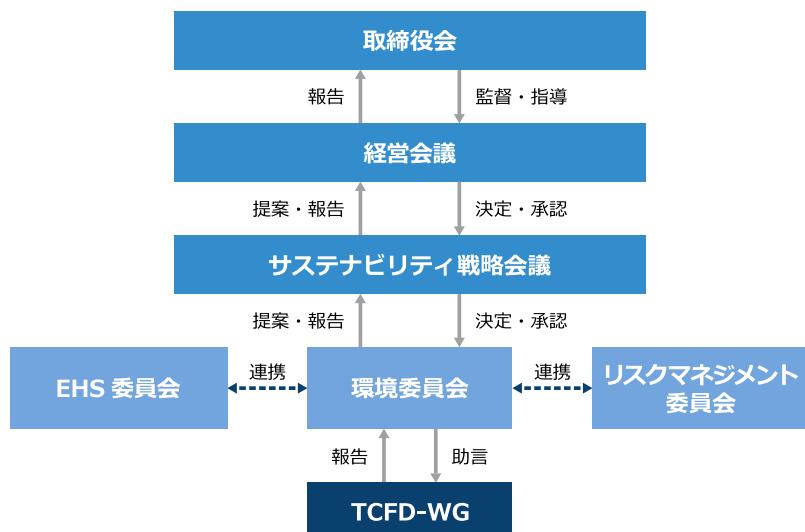
TCFD提言に基づく情報開示

当社は、2019年10月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD, Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」提言への賛同を表明しました。TCFD提言に沿って、気候変動に関するリスクと機会の評価や管理を行い、適切に情報開示を行います。

ガバナンス・戦略・リスクと機会・指標と目標

ガバナンス

当社は、地球環境の保全を重要な経営課題（マテリアリティ）の一つと認識しています。マテリアリティへの対応、中長期環境ビジョン ECO VISION2050のもと中長期環境目標の達成に向け、代表取締役社長を環境経営の最高責任者とし、環境担当役員として代表取締役 副社長執行役員を任命しています。



組織・会議体	地球環境保全における役割
取締役会	地球環境保全に関するリスクと機会や取り組みの進捗状況を四半期に一度、サステナビリティ戦略会議および環境委員会から報告を受け、業務執行を監督する。
経営会議	代表取締役社長が議長を務め、代表取締役会長、各部門を担当する執行役員および議長が指名する関連部門の責任者で構成される。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加する。地球環境保全の取り組みを含む、取締役会に付議すべき重要な案件を事前に審議するほか、経営に関する重要事項の議論・審議・意思決定および重要情報を共有する。
サステナビリティ戦略会議	環境担当役員が議長を務め、代表取締役社長、各本部長、監査役、および議長が定める本社事業所長出席のもと、地球環境保全の取り組みを含むサステナビリティ戦略についての重要事項について討議する。年2回開催する。
環境委員会	工場や研究所など各拠点の環境課題に対する取り組みを検討・管理・推進する委員会として、年2回開催する。検討内容を、サステナビリティ戦略会議および取締役会に報告する。
TCFDワーキンググループ (WG)	社内関連部門の責任者をメンバーとし、サステナビリティ推進室が事務局となり、リスクマネジメント委員会と連携して、気候変動によるリスクと機会の分析・特定を行い、対応策の進捗を管理する。
リスクマネジメント委員会	企業活動全般におけるリスク管理体制を整備・構築し、リスクマネジメントグローバルポリシーに基づき全社的リスク管理活動を推進する。

取締役会は環境目標に対する進捗、TCFDおよびTNFDで行ったリスクと機会の内容等について報告を受け、地球環境の保全全般にわたり、監督しています。

戦略

～気候変動関連のリスク・機会の分析・評価～

2019年度にTCFD提言に基づいた気候変動によるリスクと機会の特定、財務影響額の評価、対応についての検討を開始し、毎年、対応状況の確認や対応後の影響額について見直しを行ってきました。2023年度はサステナブル経営方針や見直した中長期環境目標を反映すべく、リスク・機会の分析を含め、再評価を行いました。2024年度は2023年度に特定したリスクと機会に変更がないことを確認した後、財務影響額や対応策の進捗等を確認しました。

気候変動シナリオの選択とシナリオ下における世界観

低炭素社会に向かう1.5°Cシナリオ（RCP2.6, IEA NZE 2050およびIEA SDS）と温暖化が進む4°Cシナリオ（RCP8.5）を選択し、分析、評価を行いました。情報が不足している場合は、IEA STEPSシナリオなども参考にしました。

1.5°C シナリオ	4°C シナリオ
世界中で気候変動対策に関する厳しい法規制が施行され、炭素税の導入が進む。同時に、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーに関連した技術革新が進んでいる。企業の法規制対応、気候変動対策に関する投資は増えるが、地球上の温室効果ガス排出量は一定程度に制御されている。気温上昇が抑えられていることから、温暖化による健康への影響は軽微で、自然災害も現在より大きく増えることはない。投資家をはじめとするステークホルダーは気候変動対策や地球環境保全を重要視している。	気候変動の法規制は現行と変わらず、気温上昇が進む。企業の法規制対応の影響は小さいが、安価で品質の高い自然資源利用が難しくなる。また温暖化に伴う、豪雨・台風・洪水・水不足などの自然災害も頻発・甚大化する。さらに感染症や呼吸器疾患、熱中症などの健康被害も増加する。

リスクと機会の分析範囲

分析範囲は、当社主力事業である医薬品事業における、研究・開発・調達・生産・流通・販売・使用・廃棄にわたる全ての段階とし、自社工場、グローバルの製造委託先およびサプライヤーの他、投資家、顧客、社員（人財採用含む）等といった幅広いステークホルダーとしました。

分析期間

短期（～3年）、中期（3～10年）、長期（10～30年）の3期に分類して検討しました。

事業への影響

事業への影響度は、金額と発生可能性を考慮して総合的に大中小で評価しています（大：事業活動の継続に影響、中：事業の一部に影響がある、小：ほとんど影響がない）。

その他

製薬企業にあてはまる、物理リスク（急性・慢性）と移行リスク（政策・法規制、市場、テクノロジー、評判）、機会（資源効率、エネルギー、製品とサービス、市場、レジリエンス）と社内インタビュー結果からリスクと機会の候補リストを作成し、リストから定性評価により当社と関連性が高いものを絞り、その後にリスクと機会の分析を行いました。

財務影響額は新中長期環境目標における自社の温室効果ガス排出ゼロの目標年度である2035年度を想定し、事業の成長に伴い、製造量やエネルギー使用量が増加している前提を置いて算定しました。

参考資料とツール（抜粋）

- World Energy Outlook2024（発行は国際エネルギー機関IEA）、各省庁による公開情報、治水経済調査マニュアル、JPEXや自然エネルギー財団の公開情報など
- Aqueduct Water Risk ATLAS（世界資源研究所（WRI）が公開する、世界各地の水リスクを示したマップ）、国土交通省や各自治体のハザードマップ、A-PLAT（国立研究開発法人国立環境研究所が運営する気候変動適応情報プラットフォーム）

<気候変動関連のリスク>

TCFDのリスク分類	期間	事業への影響		主な対応策
		1.5°C	4°C	
政策・法規制	炭素税導入による税負担の増加	中長	小 (約8億円)	・省エネルギー施策と再生可能エネルギー調達の実施
	排ガス規制による営業車の使用制限	中	小 (約4億円)	・環境配慮車（HV車、EV車等）への移行
	気候変動対策費の調達コストへの価格転嫁	中長	小 (炭素税の影響額は約2億円)	・ビジネスパートナーとの協働によるスコープ3排出量の削減
	各国・地域の法規制・排出規制への対応の遅れによる機会損失	中長	中	・各国の規制動向の把握 ・規制動向を反映した戦略決定と対応実施
テクノロジー	気候変動対策のための投資コストの増加	短中長	小 (約9億円)	・運用改善など省エネルギーの推進 ・環境関連補助金の活用
市場	再生可能エネルギーの需要競争激化による調達難	中	中	・PPA導入など再エネ調達方法の拡大 ・RE100等のイニシアチブ活動への参加を通じた政策提言
評判	環境目標未達による企業価値低下	短中長	中	・中長期環境目標達成に向けた施策推進 ・適切な情報開示
物理リスク（急性）	自然災害（豪雨・洪水・台風など）による操業の一時中断	中長	－	・BCP対策の徹底 (十分な原薬・製品在庫の確保/複数サプライヤー体制の構築) ・ビジネスパートナー選定プロセスにおける、自然災害リスク確認の継続
物理リスク（慢性）	水不足による生産への影響 水不足のリスクが高い地域に自社工場および主要製品の原薬製造委託先はないため、現時点で操業の中断が起きる可能性は低い。	中長	－	・ビジネスパートナー選定プロセスにおける水不足リスクの確認 ・十分な原薬・製品在庫の確保
	気温上昇に伴う空調設備等運用コストの増加	中長	－	・運用改善や設備投資などの省エネルギー施策の推進

シナリオ分析の結果、大規模な事業転換や投資が必要な気候関連リスクは認識されませんでした。但し、自然災害による製造拠点・調達品への影響、各国・地域の法規制などのリスクを継続して分析していくことが重要だと認識しております。特に、4°Cシナリオの物理リスク「自然災害（豪雨・台風・洪水）」については、高品質な医薬品の安定供給に影響を及ぼすリスクになりうると捉えています。引き続き、十分な在庫確保や生産・調達の複数拠点対応などBCP対策を推進いたします。

（参考）拠点ごとの洪水・水不足に関する影響（抜粋）

【工場・研究所のリスクについて】

当社の工場・研究所について、国土交通省が提供する「重ねるハザードマップ」およびAqueduct Water Risk ATLASを用いてリスク評価を行いました。その結果、いずれの拠点においても、洪水リスク、水不足リスクは低いことを確認しています。

【物流センターについて】

当社が委託している物流センターについて、国土交通省が提供する「重ねるハザードマップ」を用いてリスク評価を行いました。過去の分析において、物流センターの1つに洪水リスクが特定されました。当社製品の保管場所を高所（想定浸水深を超える高さ）へ移しており、現在リスクは小さいと考えています。

<気候変動関連の機会>

TCFDの機会分類	期間	事業への影響		主な対応策	
		1.5°C	4°C		
資源効率性	効率的な電力の利用によるコスト削減	中長	小	小	<ul style="list-style-type: none"> 運用改善や設備投資などの省エネルギー施策の推進 連続生産方式などの高効率生産プロセスを通じた省資源化 グリーン・サステナブル・ケミストリーの概念を考慮した創薬技術の推進 共同輸送など流通プロセスの効率化
市場	省エネルギーおよび再生エネルギーに関する補助金の活用	短中長	小 (～5億円)	－	<ul style="list-style-type: none"> 政策動向の注視と補助金の積極的な活用
自社事業	新たな健康被害に対する新製品・サービスの開発	長	－	大	<ul style="list-style-type: none"> オープンイノベーションの活用
評判	先進的な気候変動対策による企業価値の向上 (他社との差別化や従業員の雇用・定着)	短中長	中	－	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な省エネ・再エネ施策の推進と適切な情報開示

気候変動により、感染症や呼吸器疾患、熱中症などの健康被害の増大が懸念されます。当社は医療用医薬品（革新的な新薬）の創製により社会に貢献すべく取り組んでおり、当該疾患に対する治療薬が見いだされた場合は、その機会を最大限に活かしていきます。革新的な新薬の提供によって患者さんやそのご家族に貢献するだけでなく、人々が健康で健全に暮らせる社会であるよう、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

リスク・機会の管理

特定したリスク・機会、およびその対応策、機会推進のための施策の進捗は、環境担当役員を責任者とし、社内各機能の責任者をメンバーとするTCFD-WG、および工場や研究所など各拠点の環境課題を管理・推進する部門横断の環境委員会にて管理しています。管理状況は、上記ガバナンスに記載の環境マネジメント体制を通して、取締役会が監督する体制をとっています。また、気候変動関連のリスクは、リスクマネジメント委員会に共有され、事業継続に影響を与えるリスクはリスクマネジメントグローバルポリシーに基づき全社的リスクとして管理しています。

(リスクマネジメントについては[こちら](#)をご覧ください。)

対応策の進捗やその進捗による影響額の変化については、TCFD-WGおよび環境委員会にて毎年見直しを行い、リスク・機会の分析・評価の見直しは、中期経営計画の策定および環境関連の方針や目標の改定・改訂に合わせて数年に一度の単位で実施します。

指標と目標

当社は様々な地球環境課題に対する取り組みを強化・加速すべく、2023年より見直した目標のもとで活動を推進しています。計画および進捗については、[こちら](#)をご覧ください。

温室効果ガス排出量 (スコープ1+2)	2025年にカーボンニュートラルを達成する（ボランタリークレジットを活用した実質ゼロ） 2035年にゼロにする
温室効果ガス排出量 (スコープ3)	2030年に30%削減する 2050年に60%削減する － 基準年：2017年
購入電力に占める再生可能エネルギー比率	2025年に100%とする － 対象：自社事業所

また、当社では「地球環境の保全」をマテリアリティのひとつと位置付け、全社で活動を推進しています。取締役（社外取締役を除く）および執行役員を対象とした業績連動型株式報酬の業績評価指標に「マテリアリティへの取り組み」および「ESG指数への採用状況」を導入し、環境を含めたサステナビリティ経営を推進しています。

ステークホルダーとの対話

当社は、TCFD提言に基づく適切な情報開示や社会全体の気候変動対応促進に寄与するため、業界団体や行政との連携、ステークホルダーとの対話を重視しています。その一環として、TCFD 提言に賛同する企業や金融機関などが、企業の効果的な情報開示や適切な取り組みについて議論する場である「TCFD コンソーシアム」に加盟しています。さらに、TCFDコンソーシアムが主催する有識者との意見交換の場である「ラウンドテーブル」にも参加し、企業に求められる取り組みや情報を収集しています。また、当社のTCFDに関する取り組みについてご意見を伺うため、投資家をはじめとするステークホルダーとの面談も実施しています。収集した情報やいただいたアドバイスを、当社の取り組みや方針に反映しています。

また、地球環境保全の取り組みを推進する業界団体および各種イニシアチブに参画しています。イニシアチブ等への加盟・脱退、またイニシアチブを通じた政策提言は、当社の方針に合致しているかどうか等について環境委員会で議論したうえで、上記ガバナンスに記載の体制を経て取締役会が監督する体制をとっています。加盟しているRE100において、政策提言に向けた議論の場や、日本や韓国の再生可能エネルギー普及に関する調査にも参加しています。（環境関連のイニシアチブ・業界団体活動については[こちら](#)をご覧ください。）

脱炭素社会の実現

当社は、地球温暖化などの気候変動を人々の健康への大きな脅威ととらえるとともに、事業活動の継続に影響を与える重要課題と認識しています。このため全社横断組織である環境委員会およびそのもとに設置したカーボンニュートラル分科会が中心となり、脱炭素社会の実現に向けた様々な取り組みを進めています。

気候変動に関するリスク・機会の分析・評価

気候変動に関するリスク・機会については、環境委員会およびTCFDワーキンググループが中心となり調査を行い、事業に影響を及ぼすと考えられるリスク・機会を把握し、分析・評価を行っています。詳細は[TCFD提言に基づく情報開示](#)をご参照ください。

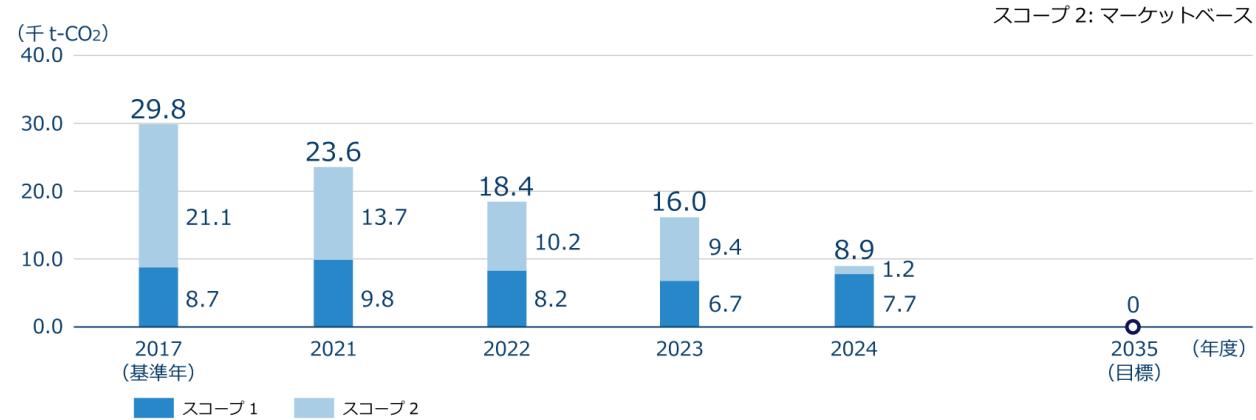
目標と進捗

当社は中長期環境目標の達成に向けて、活動を推進しています。

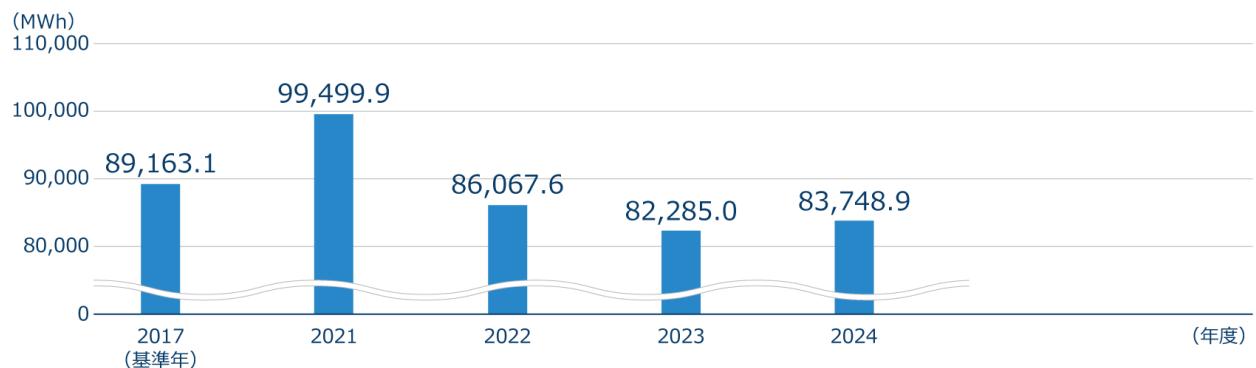
中長期環境目標		2024年度目標と実績
温室効果ガス排出量 (スコープ1+2)	2025年にカーボンニュートラルを達成 (ボランタリークレジットを活用した実質ゼロ)	目標：65%以上削減 (10.4千t-CO ₂) – 基準年：2017年
	2035年にゼロ	実績：70.3%削減 (8.9千t-CO ₂)
購入電力に占める 再生可能エネルギー比率	2025年に100% – 対象：自社事業所	目標：75%以上 実績：93.2%
温室効果ガス排出量 (スコープ3)	2030年に30%削減 2050年に60%削減 – 基準年：2017年	目標：16.2%以上削減 (103.1千t-CO ₂) – 基準年：2017年 実績：18.4%削減 (100.5千t-CO ₂)

2024年度は、中長期目標の達成に向けて設定している年度目標を全て達成しました。スコープ1+2の温室効果ガス排出量には、ボランタリークレジット活用によるCO₂オフセット量（カーボンニュートラル都市ガス購入分）は含めていません。ボランタリークレジットによるCO₂オフセット量を反映した場合の2024年度のスコープ1+2温室効果ガス排出量は2.0千t-CO₂、2017年度比93.4%削減となります。なお、スコープ3については、カテゴリ1および9、15の算定に用いる当社主要取引先および医薬品卸等の温室効果ガス排出量が算定時点未公表のため、前年度のデータを用いて算定しています。

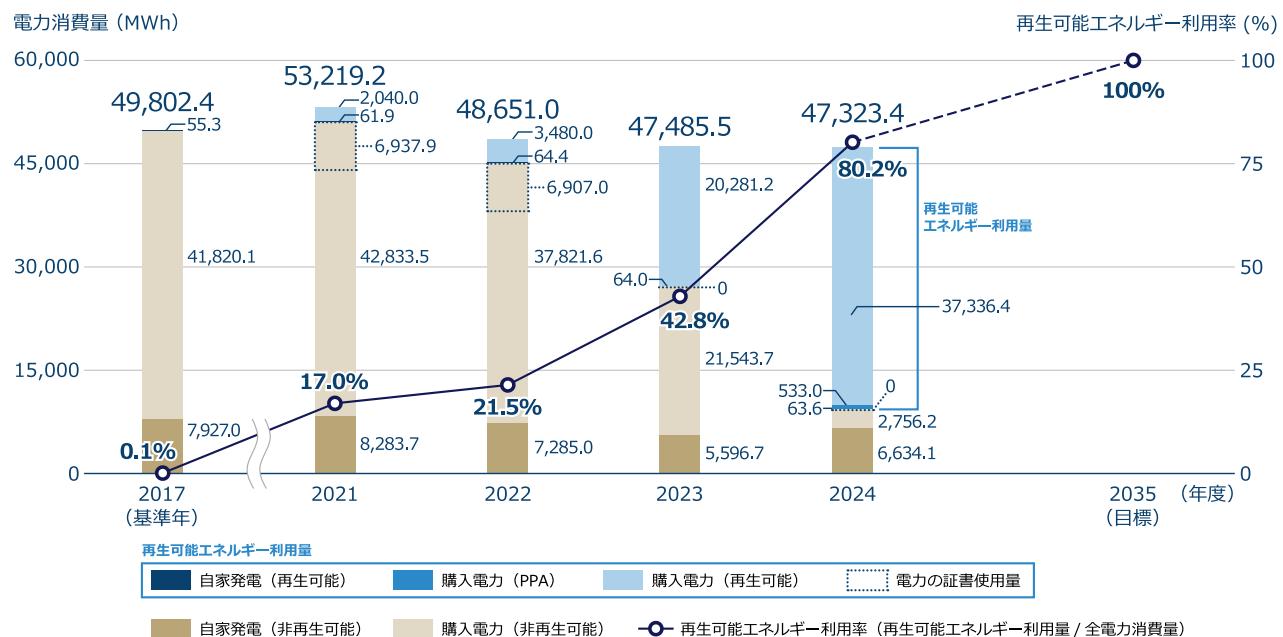
温室効果ガス排出量（スコープ1+2）*1



エネルギー使用量



電力消費量と再生可能エネルギー利用率



上記3つのグラフの対象拠点：フジヤマ工場/山口工場(2018年度～)/城東製品開発センター/水無瀬研究所//筑波研究所/旧福井研究所/本社等オフィス

*1 温室効果ガス排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠して算定しています。

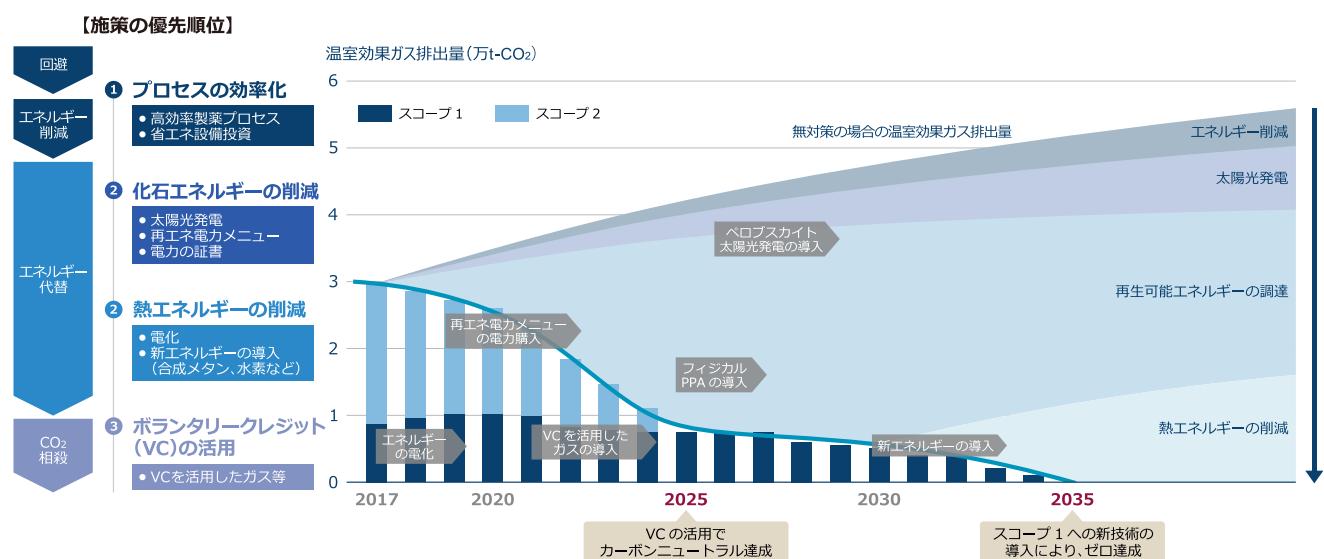
削減方針

当社では、昨今のエネルギー市場動向やコスト、排出係数の変動予測などを踏まえた温室効果ガス排出量削減方針を策定しています。施策の優先順位は「回避（エネルギーを使用しない仕組み作り）」「削減（省エネルギー活動の推進）」「代替（再生可能エネルギーへの切り替え等）」「相殺（クレジット活用によるオフセット）」としています。

また、低炭素投資・気候変動対策推進を目的に、社内で独自に二酸化炭素（CO₂）排出量に価格を設定し、投資判断に活用するインターナルカーボンプライシングを導入し、脱炭素社会の実現に向けた投資を推進しています。

スコープ1+2 温室効果ガス排出量削減に対する取り組み

スコープ1+2 温室効果ガス削減ロードマップ



運用改善

- 高温排水から熱回収を行い温熱源として使用
- 設備運転時間や設定温度などの運用見直し

当社のエネルギー使用量の大半は空調設備によるものです。製品の品質に影響のない範囲で、空調設備の稼働時間や設定温度の見直しを進めています。また、全拠点において、電気・ガス・水の使用データを建物毎、主要設備ごとに前年同月と比較し、増減があった場合はその要因を調査・早期に改善を行う運用体制を敷いています。これらの使用状況は、環境委員会の下部組織であるカーボンニュートラル分科会でも情報共有されています。

山口工場では、監視システムを改造し、電力や都市ガス、蒸気、上水道などの用役の上限使用量を監視しています。13か所に設置した監視システムで1時間ごとに上限使用量を管理し、過去最大使用量を基に特異な使用量が発生した際にはアラートが発報されます。これにより、設備トラブルや老朽化による配管からの漏洩などに早期に気づき、対応できる運用を行っています。

フジヤマ工場では、2022年度より工場内の700か所以上に設置したエネルギーデータ（電力、熱量、蒸気）収集ポイントを活用し、毎日の使用状況を把握して、データを分析しています。エネルギーロスの発見や省エネルギー対策を講じた場合の消費量の差を確認し、優先順位をつけて対応を進めています。データ分析結果および取り組みによるエネルギー使用量の削減効果を金額ベースで可視化し、従業員と共有することで一人ひとりの意識の向上につながりました。結果として、設備の運用改善等の取り組みが大幅に進み、2022年度は2021年度比で7.8%削減、2023年度はさらに2.3%のCO₂排出量削減につながっています。こうした取り組みが評価され、フジヤマ工場は2023年度「静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞」を受賞しました。



省エネルギー設備の導入

- 照明を蛍光灯からLEDに更新
- 热源設備をモジュールタイプヒートポンプチラーに更新
- 待機電力が極めて低い超高効率型アモルファス変圧器の導入
- 低風量型（プッシュ・プル型）超高速VAV（可変風量）式局所排気装置の導入
- 高清淨度エリアを限定できる無菌アイソレータシステムの導入
- 業務用エアコン・空調機・冷凍機などの消費電力を削減するための、省エネルギー制御装置を導入。エアコンなどの電気使用量の大部分を占める圧縮機の稼働状況を監視して制御しています。
- 発電効率が低下した太陽光パネルの更新



モジュールタイプヒートポンプチラー（水無瀬研究所）



低風量型（プッシュ・プル型）超高速VAV（可変風量）式局所排気装置（水無瀬研究所）

デマンドレスポンスの実施

デマンドレスポンスは、『エネルギーの使用的の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）』の「電気の需要の最適化」として位置づけられています。当社は、2020年度より通常時の節電に加え、電力需給逼迫時に電力会社からの要請（デマンド）に応じて節電や蓄電した電力活用（レスポンス）をすることで、電気需給が最適なバランスになるように努めています。山口工場では、効率的にデマンドレスポンスに対応するため、NAS電池への充放電を遠隔で行えるようシステムを改修しました。

エネルギーの電化

- 大容量蓄電システム（NAS電池システム）の導入
- ポイラを電気式に切り替え



大容量蓄電システム（山口工場）

フロン管理

「フロン類の使用的の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」に基づき、対象設備の把握、簡易点検・定期点検、記録作成、漏洩量の算定などを実施しています。2024年度のフロン類算定漏洩量は0.6千t-CO₂でした。今後も漏洩防止に努めるとともに、フロン類排出抑制に向けてノンフロンや低地球温暖化係数冷媒を使用した機器の導入を進めています。また、オゾン層破壊物質を含む特定フロン使用機器の全廃も並行して進めています。

環境配慮オフィス設計

- 環境に配慮したオフィス設計を進めており、東京ビルはCASBEE®（建築環境総合性能評価システム）*1のSクラスを取得しています。米国のオフィスについても、LEED*2のGold認証を取得しているビルを選定しました。また、山口工場の管理厚生棟は省エネ機器を採用した環境に配慮した設計になっています。

*1 建築物の環境性能を評価し格付けする手法。省エネルギーや環境負荷の少ない資機材の使用などの環境配慮はもとより、室内の快適性や景観への配慮なども含めた建物の品質が総合的に評価されます。評価結果は5段階で示され、Sクラスは最高段階の評価です。

*2 非営利団体USGBC（US Green Building Council）が開発・運用している建築や都市の環境についての環境性能評価システム。Leadership in Energy and Environmental Designの頭文字をとり、LEEDと呼ばれています。

研究・生産工程での省資源につながる取り組み

グリーンサステナブルケミストリーの取り組み

より環境に配慮した医薬品原薬の製造工程開発に取り組むために、研究開発段階からグリーンサステナブルケミストリー（「Green Sustainable Chemistry」以下、GSC）の考えを取り入れています。GSCとは、「人と環境にやさしく、持続可能な社会の発展を支える化学」と定義されます。当社では、原薬製造効率の評価指標としてPMI（Process Mass Intensity）*を活用し、研究開発段階から環境負荷低減を意識した医薬品原薬の製造工程開発に取り組んでいます。

* PMIは、原薬製造に要した原料・資材の総重量を製造した原薬の重量で除して算出。

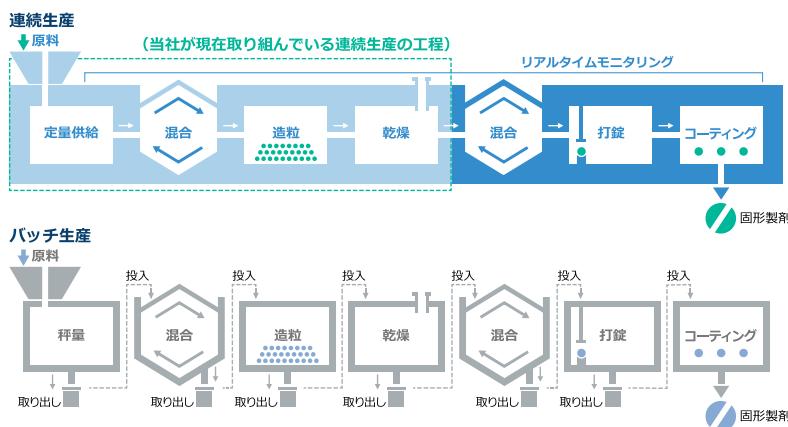
連続生産方式の導入

医薬品製造で主流の「バッチ生産」は、各工程が独立していて、一工程毎に生成物を単離して次の工程に移る、というステップを繰り返して医薬品が製造されます。一方で「連続生産」では、コンパクトな装置を連結して複数の工程を一連化し、一定時間、各工程を管理し続けながら、継続して生産が行われます。このため「連続生産」は省スペース化だけでなく、品質の安定化などのメリットもあります。当社においても、生産工程の「湿式造粒」をバッチ生産方式から連続生産方式への変更を進めており、開発に必要な原料（重量）をバッチ生産方式と比較して約13%削減*できる見込みです。また、連続生産設備は省スペース化ができると期待されることから、設備稼働に関するエネルギー使用量についても24.3%削減できる見込みがあると試算しています。今後はさらに連続生産の適用範囲を拡大していくことで、さらなるエネルギー削減や原料削減を目指していきます。

* 生産工程の一つである「湿式造粒」を連続方式にすることによる原料削減効果を一般的なバッチ方式の装置と比較した数値です。

当社が現在取り組んでいる連続生産の工程

一般的な連続生産とバッチ生産（固形製剤の場合）



当社連続生産設備（フジヤマ工場）

設備の導入

- 太陽光発電設備の導入：本社ビル（2003年度～）、水無瀬研究所（2015年度～）、東京ビル（2017年度～）
本社の太陽光パネルは設置後20年が経過し、発電効率が低下していたため、更新を行いました。



太陽光発電パネル（水無瀬研究所）



太陽光発電量集計システム（本社）

再生可能エネルギーの調達

- PPA（Power Purchase Agreement）による太陽光発電由来の電力の調達：2024年度より水無瀬研究所・城東製品開発センター・本社の電力契約の一部をPPAに切り替えました。当社が契約しているPPAは、当社専用の再エネ発電設備を発電事業者に設置・運用していただき、発電した再エネ電力を当社に供給するものです。再エネ電力メニューでは電力の証書を用いますが、PPAでは実際に再生可能エネルギーの電力を直接利用できることが特徴です。
- 再エネ電力メニュー契約による買電：水無瀬研究所（2019年度～）、山口工場（2022年度～）、フジヤマ工場（2023年度～）、筑波研究所（2023年度～）、本社（2024年度～）および自社所有ビル（2025年度～）
なお、フジヤマ工場、山口工場、筑波研究所は2023年度から、水無瀬研究所、城東製品開発センター、本社は2024年度から、購入電力を100%再生可能エネルギー化しています。
- グリーン電力証書（2018年度～）、J-クレジット（2019年度～）および非化石証書（2021年度～）の購入
再生可能エネルギーで発電された電力の証書を購入することで、再生可能エネルギー活用を推進しています。



グリーン電力証書

- カーボンオフセット都市ガスの導入：筑波研究所（2021年度～）、城東製品開発センター（2021年度～）、山口工場（2023年度～）、フジヤマ工場（2024年度～）および水無瀬研究所（2025年度～）
カーボンオフセット都市ガスは、原料の採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスをCO2クレジットで相殺（カーボン・オフセット）し、燃焼しても地球規模ではCO2が発生しないとみなされる都市ガスです。クレジットは、国際的にも信頼性の高い機関から発行され、地域や生態系に重大な悪影響を及ぼさない（森林プロジェクトの場合、伐採や森林破壊が回避される）など、導入先の調達要件・品質基準等が満たされたプロジェクトで構成されています。



カーボンオフセット都市ガス供給証明書

スコープ3 温室効果ガス排出量に対する取り組み

スコープ3排出量の削減にはビジネスパートナーとの協働が不可欠です。当社は、サプライチェーン上の取引先企業とともに、自然環境や人権・労働環境などサステナビリティに関する取り組みを進め、社会課題の解決を目指しています（詳細は[こちら](#)）。

当社物流センターからの医薬品卸業者までの物流においては、2023年1月より[GDPガイドラインに準拠した共同輸送](#)を4社で開始しました。これにより、医療用医薬品の品質担保の向上だけでなく、積載効率の向上によるトラック運行台数の削減や、CO₂排出量の削減も期待されています。

さらに、2024年度には、持続可能な物流体制の強化と「物流2024年問題」への対応を目的として、出荷日を集約して配送頻度を減らす取り組みを開始しました。これにより、輸送の効率化がより一層進み、作業員の働き方改革や、トラックおよびドライバーの安定確保、CO₂排出量の削減にもつながっています。

また、温室効果ガス排出量削減の取組の一環として、2025年4月から東海道・山陽・九州新幹線におけるCO₂排出量を実質ゼロにするサービス「GreenEX」の利用を開始しました。「GreenEX」は、CO₂フリー電気*を活用することで、東海道・山陽・九州新幹線の移動に伴うCO₂排出量を実質ゼロにするサービスです。本サービスの導入により、当社社員の出張に伴うCO₂排出量を大幅に削減できます。当社は今後も脱炭素に向けた取り組みを推進していきます。



* CO₂フリー電気：太陽光発電など、発電時にCO₂を排出しない再生可能エネルギー電源由来の非化石証書を付与した電気

› スコープ3の温室効果ガス排出量については[ESGデータ集](#)をご覧ください。

気候変動対策関連の外部からの評価・表彰

- 国際環境非営利団体であるCDPが実施している気候変動の評価において、最高評価である「Aリスト」に7年連続選出されました（2018～2024年度）
- 『エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）』において省エネの取り組みが進んでいる優良事業者として、資源エネルギー庁より10年連続最高ランクであるSクラスの評価を取得しました（2015～2024年度）
- フロンの適正な管理を経産省・環境省とともに啓発・推進する一般財団法人日本冷媒・環境保全機構によるフロン排出抑制法への取り組み評価「フロン対策格付け」において、3年連続Aランクに選定されました（2022～2024年度）
- 「ESGファイナンス・アワード・ジャパン 環境サステナブル企業部門（主催：環境省）」において、情報開示の充実度が一定の基準を満たしているとして「環境サステナブル企業」に選定されました（2023年度、2024年度）
- フジヤマ工場が、工場でのエネルギー消費量などの「見える化」を通じて、従業員の省エネ意識向上や設備運用の改善を進めたことが評価され、「静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞」を受賞しました（2023年度）
- 大阪府下の事業所が「おおさか気候変動対策賞」を受賞しました（2021年度）
- 水無瀬研究所が「おおさかトップ温暖化賞」の大阪府知事賞を受賞しました（2020年度）

› 「[外部からの評価](#)」に一部を紹介しています。

水循環社会の実現

水循環社会の実現に向けた方針

水は人々の生命や健康を維持する上で重要な資源です。当社にとっても革新的な医薬品を創製し、患者さんに安定供給するためには良質な水が不可欠です。当社は、水の効率的な利用、適切な排水管理、およびステークホルダーとのエンゲージメント強化を通じて、地球環境への当社事業の負の影響を最小化し、持続可能な水循環社会の実現に取り組みます。

- 持続可能な開発目標（SDGs）の目標6「安全な水とトイレを世界中に」の達成に貢献するため、責任ある水資源管理を行います。
- 最新技術の積極的な採用や運用改善を通じて、水の効率的な利用を推進します。特に水ストレス地域での事業活動や調達においては、地域社会や生態系への影響を十分考慮し、水の再利用やリサイクルを推進し、持続可能な水利用に努めます。
- 自社の生産および研究拠点に対して水関連リスクを定期的に評価し、リスク軽減に向けた取り組みを実施します。水関連リスクが懸念される主要取引先に対しても、水資源管理の向上を支援し、協働して水循環社会の実現を目指します。
- 自社の事業所からの排水を適切に管理するとともに、主要取引先にも排水管理の徹底を求めます。万が一、汚染事故等が発生した場合には、速やかに原因を特定し、是正措置を講じるとともに、これらの情報を適切に開示します。
- 社内外のステークホルダーとのコミュニケーションを強化し、生態系保全や水環境の維持・改善に努めます。
- 従業員への研修や情報発信を通じて、水循環社会の実現に向けた意識の醸成に努めます。

水に関するリスクの分析と評価

水に関するリスクについては、環境委員会およびその下に設置しているネイチャーポジティブ分科会（旧、水分科会）が中心となり、事業に影響を及ぼすと考えられるリスクを特定し、リスク軽減のための対応策を検討しています。

また、2024年度、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に沿って水関連リスクを再特定し、情報開示を行いました。詳細は「[TNFD提言に基づく情報開示](#)」をご覧ください。

主要なリスクと対応

1. 水不足リスク

リスク評価

当社の総取水量の95%以上を占める工場および研究所について、世界資源研究所の水リスク評価ツール（Aqueduct）を用いて水不足の指標である水ストレス（その地域における年間の水利用量を利用可能な年間の水の量で除した値）を評価しました。その結果、水ストレスが「高い(High risk)」または「非常に高い(Extremely high risk)」と判定された工場および研究所はありませんでした。また、工場および研究所が立地する地域における渇水履歴や水源余裕率等について、デスク調査および自治体へのヒアリングを行いましたが、過去10年以上渇水による取水制限はなく、自治体の水供給量にも十分余裕があることから、自社の工場および研究所においては緊急性の高い水不足リスクはないと評価しました。

自社工場および研究所における水ストレスに関するリスク評価結果 (Aqueduct)

水ストレス	事業所
低～中リスク	山口工場、城東製品開発センター、水無瀬研究所
中～高リスク	フジヤマ工場、筑波研究所
高いまたは非常に高いリスク	該当なし

対応

自社工場および研究所が立地する地域には緊急性の高い水不足リスクはないと評価したものの、水使用量が多い工場および研究所の5事業所においては、毎年、水使用量削減のための計画を立案し、水の効率的な利用により水使用量の削減に努めています。製薬用水および注射用水設備の効率的な運用やボイラー排水用冷却水の削減に加え、これまで削減施策を実施してこなかった設備の給水配管に超音波流量計を設置し、内訳を把握することで次の削減ターゲットの絞り込みを行っています。また、空調設備からの結露水や冷却水の再利用など、効率的な水利用の取り組みも進めています。これらの取り組みにより、2024年度の水使用量は、基準年度（2017年）と比べると、37.6%削減を達成しています。さらに、水循環社会の実現に向けて、従業員に節水に関する啓発を行っています。引き続き、従業員を巻き込み水使用の効率化を進めるとともに、地域の豊かな水資源の保全につながる施策を推進していきます。

2. 水質汚染リスク

リスク評価

医薬品の研究、製造の過程等で使用される原材料や中間体、開発品や医薬品の有効成分といった化学物質には、人々の健康や生態系に悪影響を与えるリスクがあります。万が一、当社の事業活動に伴う水質汚染やそれに伴う危害が発生した場合には、地域のステークホルダーに重大な影響を与えるだけでなく、当社事業にも大きな影響を与える可能性があります。

有害性が既知で法規制により管理される物質については、工場および研究所からの排水中の濃度をモニタリングすることでリスクを評価しています。また、開発品や医薬品の合成中間体および有効成分など環境への有害性が未知である化学物質については、水生生物への影響を指標にリスクの評価を進めています。

対応

自社の工場および研究所において、有害化学物質の使用削減に努めます。法規制で管理される物質については、法規制が定める排水中の許容限度を遵守することはもとより、一部の化学物質については自治体との協定により定めた基準値あるいは自主基準値を設定し、法規制よりも厳しい管理値での排水管理を行っています。2024年7月、さらにこの運用を強化するため、有害化学物質については法規制より10倍厳しい自主管理目標値（法規制の許容限度の1/10）を設け、管理を開始しました。また、開発品や医薬品の有効成分など有害性が未知な物質については、コンピューターシミュレーションによる定量的構造活性相関（QSAR）により有害性を予測するとともに、リスク評価体系の構築を進めています。

3. 取引先における水関連リスク

リスク評価

TNFD提言に沿って取引先の事業活動に伴う水への依存および影響を評価しました。医薬品製造に関わる全取引先に対して、AqueductおよびWWF水リスクフィルターを用いて水ストレスおよび洪水リスクの評価を実施しました。さらに、当社の事業継続にとって重要な取引先に対しては、環境マネジメントシステムの認証取得状況や過去の重大な環境事故や違反の有無を調査し、排水等の汚染リスクを評価しました。

対応

水関連リスクを軽減させるため、重要な取引先に対して、2026年度までに水関連リスク管理体制の構築を目指していきます。上記のリスク評価で水関連リスクが懸念された取引先に対しては、EcoVadis社のサステナビリティ評価システム等の活用や、ヒアリングを通じて事業活動に伴う水関連リスクの詳細を確認します。取引先の事業活動において重大な水関連リスクが特定された場合、現地監査や是正措置の依頼を行います。

› 詳細は[サステナブル調達](#)のページをご覧ください。

目標

水不足リスク	1) 自社事業所の水使用量増加率を売上成長率以下におさえる – 基準年：2017年、目標年：2030年
水質汚染リスク	1) 自社工場・研究所の排水の水生生物影響リスク管理を導入する – 目標年：2025年、影響評価の実施率100% 2) 自社開発品の水生生物への影響を評価し公開する – 目標年：2030年 3) 自社工場・研究所について法規制より厳しい管理値で排水管理を行う – 現運用を維持・改善：実施率100%
サプライチェーンリスク	重要な取引先に対し水関連リスクを評価し、包括的なリスク管理を行う – 目標年：2026年

進捗

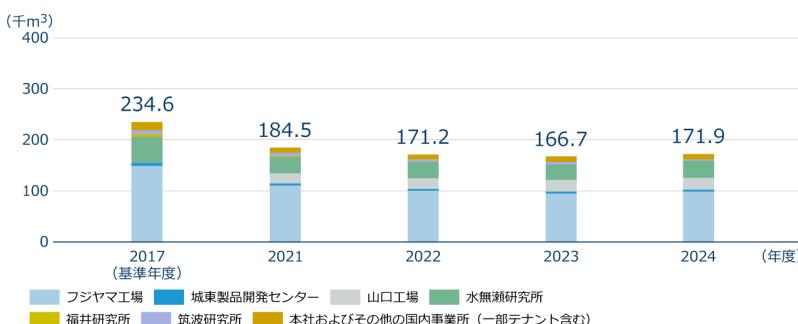
2024年度の取水量は202.8千m³で、2023年度に比べ13.2千m³増加（増加率：7.0%）しました。増加した主な要因は、フジヤマ工場において製薬用水製造設備の更新と水無瀬研究所の第4研究棟解体時の粉塵飛散防止のための散水によるものです。一方、基準年度（2017年）と比べると2024年度の取水量は122.3千m³の削減（削減率：37.6%）となり、中長期環境目標の達成に向けて順調に水使用量を削減しています。

水使用量削減のための具体的な取り組みとしては、工場および研究所において超音波式流量計設置により見出した水使用量の多い装置の運用改善による節水（製薬用水や注射用水タンクの水位見直しや滅菌作業の最適化、空冷チラー・全熱交換器への水噴霧停止や水噴霧作動設定温度の変更）、熱排水タンクおよび高温排水の熱回収による冷却水の削減、高効率ボイラーへの更新、空調設備からの結露水や冷却水の再利用、定期的な漏水点検などの実施が挙げられます。また、全社的な取り組みとして、水に関するサブ分科会を設置し、水使用量削減に向けて事業所単位の新たな取り組みを協議するとともに、社員の節水意識を向上させる取り組みを行っています。

取水量（水資源使用量）



排水量



水使用量および排水量のデータ集計サイト：小野薬品工業単体（フジヤマ工場/城東製品開発センター/山口工場（2018年度より追加）/水無瀬研究所/福井研究所（研究拠点の再編のため2022年3月に閉所）/筑波研究所/本社およびその他の国内営業所）

水質汚染リスク軽減のための取り組み

環境中に放出された医薬品有効成分の生態系に及ぼす影響について社会的な関心が高まりつつあります。当社では医薬品の製造工程において医薬品有効成分等の環境中への放出を防止する取り組みを行っています。詳細は[生物多様性のページ](#)をご覧ください。2022年度から生産の主力であるフジヤマ工場にて、毎年排水の総排水毒性試験（WET試験）を実施しています。2024年度、フジヤマ工場に加えてWET試験実施の対象を山口工場および筑波研究所にも広げ、3拠点の排水は水生生物に有害な影響がないことを確認しました。2025年度中に工場および研究所の全拠点において毎年WET試験を実施できる体制を整えます。

後期開発品および医薬品の有効成分については、コンピューターシミュレーションを用いた定量的構造活性相関（QSAR）により環境有害性を予測するとともに、順次、水生生物への影響を評価し、安全データシート（SDS）への情報掲載を進めています。

水質／水量に関する違反件数

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
法的義務／規制違反の件数	全事業所	件数	0	0	0	0
上記に関連する罰金額	全事業所	百万円	0	0	0	0
年度末に発生した環境負債	全事業所	百万円	0	0	0	0

水関連リスク軽減のための費用

2024年度、豪雨による浸水や水質汚染防止のために投資した設備投資費および設備維持費（人件費を除く）は、それぞれ、16百万円および87百万円でした。

外部からの評価

当社は、国際環境非営利団体であるCDPが実施している水セキュリティの評価において、最高評価である「Aリスト」に4年連続選出されました（2021～2024年度）。

資源循環社会の実現

世界的な経済成長や人口増加に伴う大量生産と大量消費を繰り返してきた現代社会において、廃棄物処理に関連した自然環境汚染や生態系への被害が問題になるとともに、限りある資源が枯渇していくことが懸念されています。当社はこのような状況を踏まえ、事業活動を行う上で、資源循環社会の実現を中長期環境ビジョンの重点項目の一つに設定し、全社で様々な取り組みを推進しています。

目標

資源循環社会の実現に向けて、2023年度より、以下の目標達成に向け取り組んでいます。

産業廃棄物の最終埋立処分率	毎年1%以下とする - 対象拠点：自社工場・研究所、物流センター
再資源化率	すべての不要物の再資源化率を2025年度に60%以上、2030年度に80%以上にする - 算定方法：日本製薬団体連合会の算定ルールに準拠 - 対象：自社工場・研究所、物流センターから発生する不要物（廃棄物、有価物、無償物等）
製品包装の環境負荷低減	2030年度までに、当社製造販売品目の個装箱に使用される紙の100%を環境配慮素材にする - FSC®認証紙を優先し、FSC®認証紙で対応できない素材の場合は、その他の再生紙を採用する

進捗

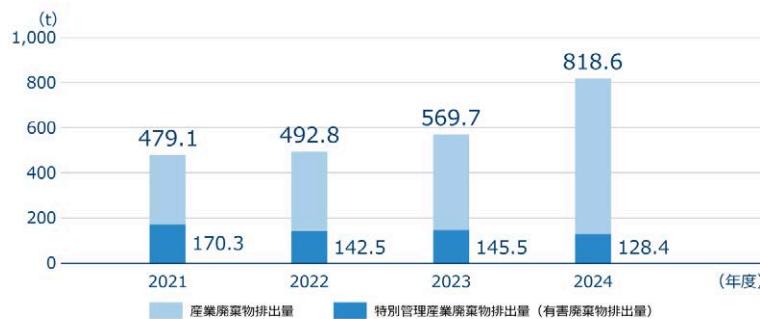
産業廃棄物排出量については、2024年度の総量は前年度比818.6トンであり、前年度比248.9トン増加しました。この増加の主な要因は、筑波研究所で発生した不活性化不十分な実験排水（449.4トン）を不活性化後、産業廃棄物として取り扱ったことによるものです。

2022年度に新設した自社工場・研究所、物流センターから発生する不要物（廃棄物、有価物、無償物等）の再資源化率については、2024年度81.4%でした。結果の主な要因は産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）の処理委託先の最適化を引き続き進め、不要となった実験機器の再利用を目的とした売却や廃棄物の分別の促進などの取り組みを推進し、また、筑波研究所において発生した実験排水を不活性化後、産業廃棄物処理業者の廃棄物焼却炉の冷却用水として再利用したことによるものです。なお、再資源化の算定方法は日本製薬団体連合会の再資源化の考え方方に準じており、サーマルリサイクルは再資源化に含めておりません。

産業廃棄物の最終埋立処分率については、2024年度は0.00%でした。当社では、「最終埋立処分率(最終埋立処分量/産業廃棄物発生量×100)を1.0%以下とすること」をゼロエミッションと定義しています。事業活動に伴って排出される産業廃棄物を埋立処分せず、再資源化することにより、2024年度においてもゼロエミッションを継続して達成してました。

進捗管理については、拠点ごとの目標に対する課題と取り組みを明確にし、環境データの管理については自己点検を実施しています。

産業廃棄物排出量及び特別管理産業廃棄物排出量（有害廃棄物排出量）



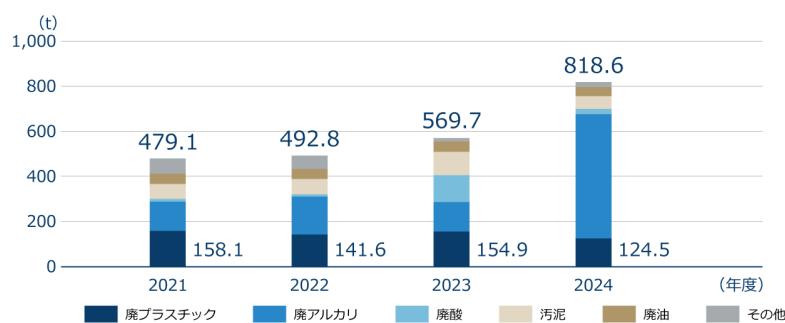
対象拠点：フジヤマ工場/城東製品開発センター/山口工場/水無瀬研究所/福井研究所¹/筑波研究所/物流センター²

*1 福井研究所(2022年に閉鎖)

*2 2021年度より当社医薬品を保管している物流センター（社外施設）のデータを追加

特別管理産業廃棄物（有害廃棄物排出量）：廃棄物処理法で規定された「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」のこと。

産業廃棄物排出量（品目別）



対象拠点：フジヤマ工場/城東製品開発センター/山口工場/水無瀬研究所/福井研究所¹/筑波研究所/物流センター²

*1 福井研究所(2022年に閉鎖)

*2 2021年度より当社医薬品を保管している物流センター（社外施設）のデータを追加

産業廃棄物最終埋立処分量及び最終埋立処分率

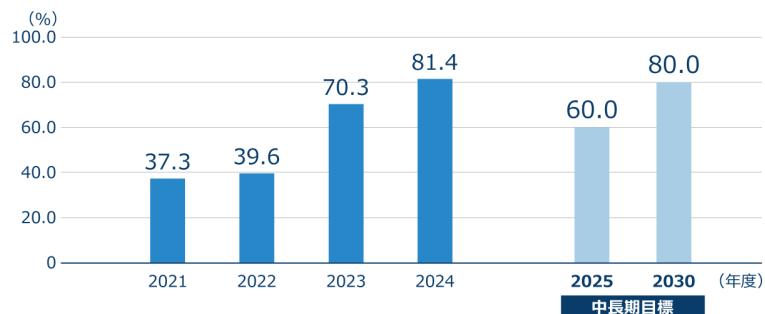


対象拠点：フジヤマ工場/城東製品開発センター/山口工場/水無瀬研究所/福井研究所¹/筑波研究所/物流センター²

*1 福井研究所(2022年に閉鎖)

*2 2021年度より当社医薬品を保管している物流センター（社外施設）のデータを追加

再資源化率



算定方法：日本製薬団体連合会の算定マニュアルに準拠

対象：産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）、事業系一般廃棄物、有価物、無償物対象拠点：フジヤマ工場/城東製品開発センター/山口工場/水無瀬研究所/福井研究所*1/筑波研究所/物流センター*2

*1 福井研究所(2022年に閉鎖)

*2 2021年度より当社医薬品を保管している物流センター（社外施設）のデータを追加

取り組み

当社では廃棄物管理の実務担当者で環境委員会のもとにネイチャーポジティブ分科会（旧資源循環分科会）を組織し、「4R（Refuse・Reduce・Reuse・Recycle）の推進」と「環境負荷低減素材の選択」を基本方針として活動を推進しています。書類の電子化による紙資料の削減など、全社で廃棄物発生の抑制に努めるとともに、排出量削減に向けて廃棄物発生工程の調査や分析、減容化設備導入の検討や評価を行っています。また、リユースやリサイクルなど資源を循環させるための活動の推進や環境負荷が低い素材への切り替えを進めています。

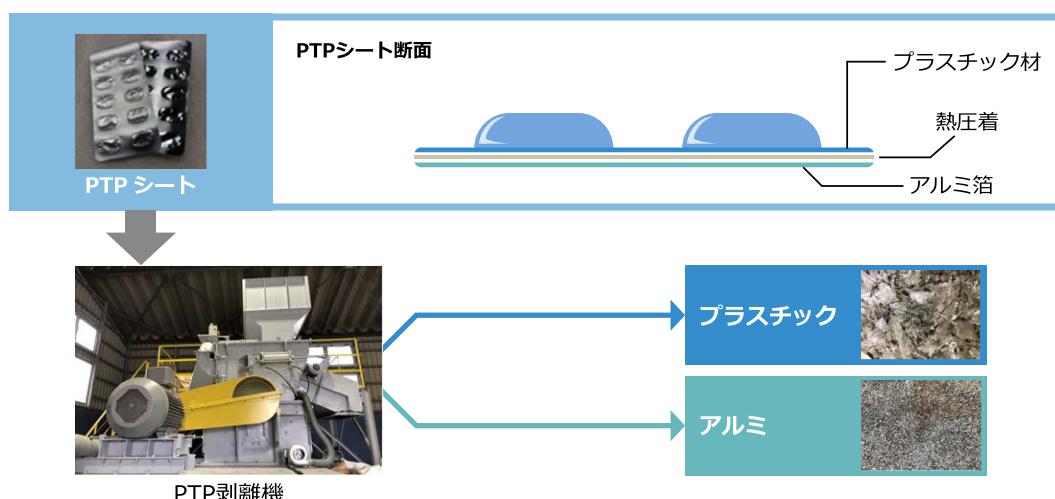
（主な取り組み）

Refuse	<ul style="list-style-type: none">グリーン購入法に適合した製品の購入推進
Reduce	<ul style="list-style-type: none">分別徹底による廃棄物の削減
Reuse	<ul style="list-style-type: none">買い替えや老朽化などで不要となった実験機器の再利用を目的とした売却木製パレットの有価物化
Recycle	<ul style="list-style-type: none">不要になった紙くず・金属くずなどの有価物化使用後のプラスチックを有価物化プラスチックの燃料化食堂から発生する食品廃棄物（厨房ゴミや食べ残し）の飼料化PTP包装廃材のマテリアルリサイクル廃液の燃料化
その他	<ul style="list-style-type: none">産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）の処理委託先の最適化（再資源化を行う処理委託先の選択）

PTP包装廃材のマテリアルリサイクル（フジヤマ工場）

2023年度より、フジヤマ工場の医薬品の包装過程で出てくるPTP包装廃材のリサイクルを開始しました。医薬品の包材として広く使用されているPTPシートは、プラスチック材とアルミ箔を熱圧着することで形成されるため、分離や分別が難しく、不要となった廃材は従来、焼却でしか処理できなかったためリサイクル率は10%ほどでした。

現在は、剥離機によりプラスチックとアルミに分離することで新たな製品の原料として100%のリサイクルが可能となりました。また、焼却処理の必要がなくなり、CO₂排出も削減することができます。



写真素材:オリックス環境株式会社 提供 https://www.orix.co.jp/grp/company/newsroom/newsrelease/221109_ORIXG.html

食品廃棄物のリサイクル（水無瀬研究所）

水無瀬研究所では、食堂から発生する厨房ゴミや食べ残しを焼却処理し、燃えがらを埋立処分していましたが、食品リサイクル法における廃棄物処理法等の特例を利用し、動物の飼料化に切り替えることで、リサイクルが困難な事業系一般廃棄物のリサイクルを実現しています。また、テレワークなど多様な働き方に伴い、出社数が日々変動することから、当日の出社人数を食堂ベンダーに共有することで、フードロスの低減にも努めています。



廃棄物の適正管理

ネイチャーポジティブ分科会を毎月実施し、4Rの推進に向けた施策および適正処理について議論し、実施に向けた検討や効果の検証などを行っています。

また、廃棄物を分類し、発生量削減の機会を特定するために対象拠点ごとの廃棄物発生量を管理し、ネイチャーポジティブ分科会で共有、推進を図っています。廃棄物の適正処理の推進にあたっては、優良事業者として認定を受けている委託業者との契約を優先して行っています。中間処理委託業者については、現地視察を毎年実施し、適正処理がなされていることを確認しています。なお、最終処分場については、5年に一度確認を行っています。引き続き、廃棄物の適正処理を徹底します。

医薬品に対する取り組み

製剤開発・生産工程

製剤開発においては、コンピュータによるシミュレーション技術にも取り組んでいます。このステップを踏むことで、実験回数が減り、原材料（廃棄物）の削減につながります。

また、一部の製品においては、生産工程の一つ「湿式造粒」をバッチ方式から連続生産方式に変更することに取り組んでいます。連続生産方式には、需要量の変化への柔軟な対応、製造装置の小型化による省スペース化など様々なメリットがあり、製剤開発時に必要な原料の削減なども期待されます。なお、開発中の製品において、製剤開発時に必要な原料を重量として約13%削減できる見込みと試算しています。今後は、連続生産の適用範囲を拡大していくことで、さらなる原料削減やエネルギー削減を図っていきます。

製品の有効期間の延長

製品毎に長期間の品質評価データを取得し、有効期間を延ばすことに取り組んでいます。製品の有効期間が延長することで、使用期限切れによる製品の廃棄リスクの低減につながります。

製品包装

製品包装においては、医療機関への製品包装に関するアンケート結果を参考にし、使いやすさと環境配慮の両面から取り組みを行っています。環境面では、環境負荷の低減を推進し、省資源化につながる材質変更や包装形態の変更、環境負荷低減素材の採用を行っています。また、廃棄の際に、リサイクルを促す材質表示や包装形態への切り替えも行っています。

さらに、アンケートを参考に、新製品のPTPシートの結束方法では袋型（透明ピロー）ではなくバンドを採用しました。注射剤包装箱のトレイ（中仕切り）についてはプラスチックから紙素材へ切り替えを行い、プラスチックの使用量削減に加え、体積減少（1箱あたり48%）につながりました。紙の使用量については、2021年8月1日に運用開始された添付文書の電子化により、添付文書を無くすことで年間約44トンの紙が削減できました（当社製造販売品目2022年度工場出荷量ベースで試算）。

個装箱に使用する紙素材についてもFSC®認証紙へ変更するとともに、使用インキについては植物油インキの採用も進めています。環境負荷低減素材の選択をさらに推進するため、医薬品に直接触れる一次包装についても、品質の検証を実施しています。

主な内容	取り組み
プラスチックから紙素材への切り替え	一部製品の包装資材変更。2020年度より流通開始
PTPシートの結束方法の見直し変更(バンドの採用)	2025年3月末時点で合計8品目
個装箱のFSC®認証紙への切り替え*	2025年3月末時点で合計38品目
植物油インキの採用	2025年3月末時点で合計14品目

* なお、当社の中長期環境目標の当社製造販売品目の個装箱へのFSC®認証紙の採用の進捗率は、2025年3月現在79%となっております。

プラスチック使用量削減につながる取り組み



個装箱のFSC®認証紙への切り替え及び植物油インキの採用



また、日本では、容器包装廃棄物についてリサイクルを促進するために、製品の販売者が販売した製品の容器包装廃棄物のリサイクル量を負担する「容器包装リサイクル法」が施行されています。「容器包装リサイクル法」に基づき、当社が販売した製品の容器包装材の一部は再資源化されています。

2024年度（単位：トン）

	容器包装使用量	再商品化義務量
プラスチック	207.6	60.0
紙	163.3	0.8
ガラス（無色）	0.0	0.0
ガラス（茶色）	0.1	0.0
再商品化委託料金	3,879千円	

| その他の取り組み

主要拠点のトイレのペーパータオルを廃止

当社では、2024年度より環境保全、森林保全への取組推進および従業員の環境保全への意識を高めることを目的とし、ハンドドライヤーを設置している主要拠点についてトイレのペーパータオルを廃止しました。ハンドドライヤー未設置の主要拠点についても順次、設置しペーパータオルの削減に取り組んでいます。

紙製ファイルの導入

2020年1月より、紙製のファイルの運用を開始しています。プラスチック製ファイルの一部を紙製のファイルに切り替えることで、プラスチック使用量の削減につなげています。

コピー用紙の使用や文房具の購入

当社はペーパレス化を進めており、コピー用紙の使用量が減少しています。2017年10月にグローバルでクラウドストレージ"box"を導入したことにより、ペーパレス化の促進とともに、ファイルの保存・共有に費やす労力の削減、セキュリティの強化につながっています。また、購買については、購買システムに掲載される製品が、グリーン購入法に適合した製品かどうかを分かりやすく表示し、一人ひとりが環境への意識をもつよう、社内で啓発を進めています。

| 資源循環関連の外部からの評価・表彰

- 本社での廃棄物減量化の取り組みが評価され、令和三年大阪市長表彰を受賞
- 令和二年度 3 R 推進功労者等表彰において、「リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞」を受賞
- 本店での事業系廃棄物の減量推進及び適正処理の取組みが評価され、令和5年度 ごみ減量優良建築物 大阪市長表彰を受賞
- 城東製品開発センターでの廃棄物の減量推進及び適正処理並びに生活環境の清潔保持の取組みが評価され、令和6年度 ごみ減量優良建築物 大阪市長表彰を受賞

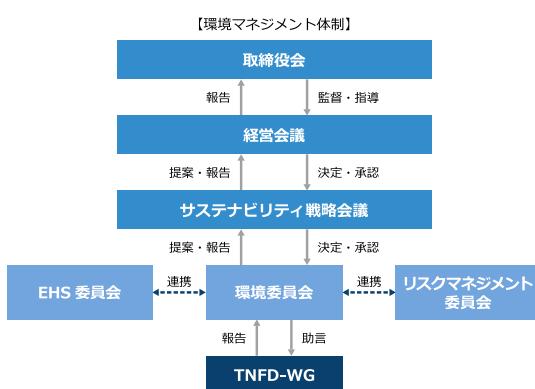
TNFD提言に基づく情報開示

当社は、2024年7月に「自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD、Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)」の提言への賛同を表明し、TNFD Adopter*に登録しました。TNFDの最終提言 (v1.0) に沿って当社の事業活動における自然への依存と影響の確認を行うとともに、確認結果を踏まえたリスク・機会の特定と対応策を整理し、適切に情報開示を行います。

* TNFD Adopterについては「TNFD」のホームページ（英語）をご覧ください。

TNFD提言に沿った情報開示

ガバナンス



本体制は2025年8月現在のものです。

当社は、生物多様性を含む地球環境の保全を重要な経営課題（マテリアリティ）の一つとして認識しています。代表取締役社長を環境経営の最高責任者とし、環境担当役員として代表取締役 副社長執行役員を任命し、中長期環境ビジョン「ECO VISION 2050」のもと、中長期環境目標の達成に向けて取り組んでいます。

自然への依存と影響の評価、リスク・機会の特定および管理については、TNFDワーキンググループ (TNFD-WG) で検討し、環境担当役員が委員長を務める環境委員会で討議後、同役員が議長を務めるサステナビリティ戦略会議に報告あるいは提案されます。これらの会議で報告あるいは承認された内容は、経営層が出席する経営会議を経て、半年に1回以上の頻度で取締役会に報告され、取締役会が監理を行っています。

このように、生物多様性に関する取り組みは、環境担当役員が現場レベルから一貫して統括し、それを取締役会が監理する体制としています。なお、各会議体の役割は、「[TCFD提言に基づく情報開示](#)」のガバナンスをご覧ください。

また、当社は国内外を問わず、あらゆる事業活動において、先住民族や地域社会の人々を含むすべてのステークホルダーの人権や多様な価値観、人格、個性を理解・尊重し、行動していくため、2020年7月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、「小野薬品グループ 人権グローバルポリシー」を定めました（2023年6月改定）。さらに、当社がステークホルダーに与える人権への負の影響を特定し、その防止および軽減を図るため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に則した人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。人権に関する取り組みを進めていく過程においては、ステークホルダーとの対話と協議を誠実に行っていきます。

人権に関する取り組みについては[こちら](#)をご覧ください。

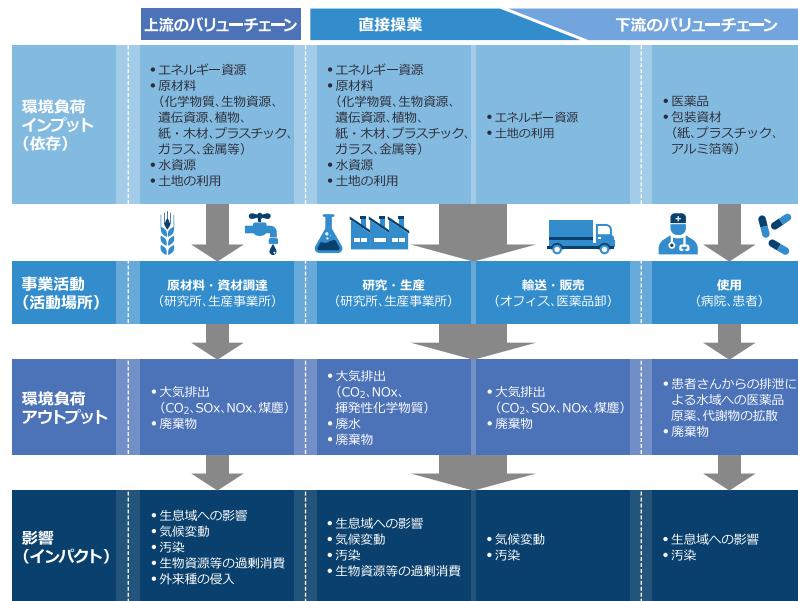
戦略

～生物多様性関連のリスク・機会の分析・評価～

TNFD-WGが中心となり、TNFDが推奨するLEAPアプローチ*に沿って、当社の事業活動における自然への依存と影響を確認し、リスク・機会の特定と対応策を検討しました。

* LEAPアプローチは、自然関連のリスクと機会を体系的に評価するアプローチで、Locate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の4つのフェーズから構成されています。

まず、当社の事業が生物多様性などの自然資本にどのように依存し、どのような影響を与えていたかを把握するため、TNFDの提言や一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）が開発した「企業と生物多様性の関係性マップ」を参考に、当社の医薬品事業における自然への依存と影響を整理しました。



2024年度も、2023年度と同様に当社の事業活動における、「原材料・資材調達」（上流のバリューチェーン）、「研究・生産」（直接操業）、「輸送・販売」（下流のバリューチェーン）の各過程について、以下の手順に沿って自然への依存と影響を確認し、確認結果を踏まえたりスク・機会の特定、および対応策を検討しました。

評価手順

次のSTEP 1~4の手順に沿って当社事業活動における自然関連のリスクと機会を特定しました。

STEP 1：ENCORE*を活用した医薬品事業にとって重要度が高い自然への依存と影響の確認

* ENCORE (Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure) は、セクター別の自然資本への依存と影響を評価するツール (<https://encorenature.org/en>)

STEP 2：水関連リスク（水ストレスおよび洪水リスク）および生物多様性関連リスクの網羅的評価

対象：上流のバリューチェーン（179社、202拠点）、直接操業（13グループ、90拠点）、下流のバリューチェーン（63社、118拠点）

リスクありと評価する基準

● 水関連リスク

Aqueduct*1を用い、各拠点の「水ストレス（ベースライン／2050年（Pessimisticシナリオ、RCP8.5））」および「洪水リスク（河川／沿岸）」を評価。いずれかがHigh以上と評価された拠点は、WWF水リスクフィルター*2を用い、水関連リスクを確認。

● 生物多様性リスク

WWF生物多様性リスクフィルター*2を用い、各拠点の「Protect/Conserved Area」および「Key Biodiversity Area」を評価。加えて、TNFD-IBAT*3を用い、各拠点の「種の脅威の軽減と回復に関する指標（解像度：5km、レイヤーを5段階に分類）」を評価。前者評価において5段階中4以上の拠点、あるいは、後者評価において3以上をリスクありとした。

*1 Aqueductは、事業所の所在地情報（緯度・経度）から世界の水リスクを確認できる世界資源研究所（WRI）が開発した評価ツール (<https://www.wri.org/aqueduct>)

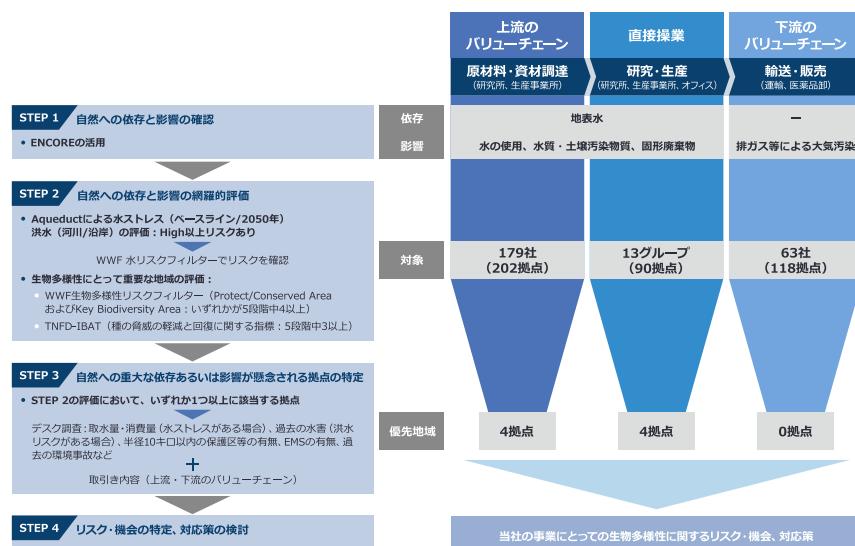
*2 WWF水リスクフィルターおよびWWF生物多様性リスクフィルターは、世界自然保護基金（World Wide Fund for Nature）が提供する水および生物多様性リスク評価ツール (<https://riskfilter.org/>)

*3 TNFD-IBATは、生物多様性リスクを確認できるTNFDとIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool）アライアンスが連携し公表している評価ツール (<https://tnfd.global/guidance/locate-assessment-tools/>)

STEP 3：当社の事業継続のために重要で、かつ、自然への重大な依存あるいは影響が懸念される拠点（優先地域）の特定

STEP 2において水ストレスのリスクがありと評価された拠点に対しては、水源別の取水量/水消費量を、洪水リスクありと評価された拠点に対しては、過去の水害の有無をデスク調査により確認。加えて、医薬品製造に関わる取引先（71社、79拠点）については、デスク調査から環境マネジメントシステム（EMS）の取得状況や過去の環境事故および違反の有無を調査し、取り扱う化学物質なども考慮し、環境汚染リスクを評価。STEP 2において生物多様性に対するリスクがありと評価された拠点に対しては、デスク調査から周辺エリア（半径10 km）に保護区の有無を調査。上記の評価から自然に対する要注意地域を特定し、当社事業との関わりを含めて、自然への重大な依存あるいは影響が懸念される優先地域を特定。

STEP 4：リスク・機会の特定および対応策の検討



評価結果

STEP 1～3 の評価結果から当社事業において重要、かつ自然への重大な依存あるいは影響が懸念される直接操業の4拠点および上流のバリューチェーンの4拠点を優先地域として特定しました。



STEP 1～3 の評価手順で特定した当社事業活動において重要、かつ自然への重大な依存あるいは影響が懸念される優先地域

NA：該当する拠点なし

バリューチェーン	拠点	国	要注意地域に選定した要因	当社事業との関わり
直接操業	フジヤマ工場	日本	• 生物多様性にとって重要地域 • 汚染による生態系破壊リスク	主力工場
	山口工場		• 汚染による生態系破壊リスク	主力工場
	水無瀬研究所		• 汚染による生態系破壊リスク	主力研究拠点
	Deciphera研究オフィス	米国	• 生物多様性にとって重要地域	主力研究拠点
上流	取引先1	中国	• 洪水リスク	医薬品原薬原料の調達先
	取引先2	インド	• 水不足と洪水リスク	医薬品原薬原料の調達先
	取引先3	米国	• 生物多様性にとって重要地域	医薬品原薬原料の調達先
	取引先4	米国	• 生物多様性にとって重要地域 • 汚染による生態系破壊リスク	医薬品原薬原料の調達先

STEP 4 では、特定した優先地域について、自然との接点を再確認し、想定される自然関連のリスクを考察しました。当社の事業活動を踏まえて、自然関連のリスクと機会を網羅的に抽出後、当社事業に及ぼす影響の大きさを指標に優先順位付けを行い、優先して対応すべきと考える自然関連のリスクと機会を特定しました。さらに特定した自然関連のリスクと機会について、リスク軽減および機会実現のための対応策を検討しました。

<生物多様性関連のリスク>

TNFDのリスク分類		リスクの内容	期間*	主な対応策
物理的リスク	急性	• 植物由来医薬品添加物の調達コストの増大 • 自然災害を原因とする汚染（有害物質の漏えい）や遺伝子組換え生物等の拡散による生態系回復コストの発生	短中長	• BCP対策の徹底（十分な原薬・製品在庫の確保/複数サプライヤー体制の構築） • 化学物質および遺伝子組換え生物等の管理強化 • 水資源の効率的な利用 • ビジネスパートナー選定プロセスにおける自然災害リスクおよび水不足リスクの確認など
	慢性	• 水不足による生産活動への影響（工場の操業中断、生産コストの増大）	中長	• 規制動向を反映した戦略決定と対応実施 • 温室効果ガス排出量の削減 • 製品包装の環境負荷低減 • 廃棄物の再資源化率の向上 • 有害物質管理ならびに排水管理の徹底 • TNFD提言に沿ったリスクの特定とリスク軽減に向けた取り組み促進 • 中長期環境目標達成に向けた取り組みなど
移行リスク	政策	• 各国・地域での規制強化・導入への対応コストの増大	中長	
	市場	• 生物多様性を配慮した製品に社会全体の関心が移り、対応の遅れによる売上機会の損失	長	
	技術	• 化学物質などの排水分析の義務化への対応コストの増大 • 自然に対する影響を軽減させる新規技術の利用競争激化による事業活動の停滞	中長	
	評判	• 生物多様性への取り組み不足による企業価値の低下	中長	
	責任	• 自然災害や事故などによる環境汚染の際の賠償責任の発生	短中長	

* 短期（～3年）、中期（3～10年）、長期（10～30年）

<生物多様性関連の機会>

TNFDの機会分類	機会の内容	期間*	主な対応策
資源効率	• 効率的な生産活動によるコストや廃棄物などの削減	中長	• 連続生産方式などの高効率生産プロセスを通じた省資源化
市場	• 生物多様性とヘルスケアを関連づけた新規事業の創出	中長	• グリーン・サステナブル・ケミストリーの概念を考慮した創薬技術の推進
資本フローと資金調達	• ESG指数の構成銘柄への採用やサステナブルファイナンスによる資金調達の可能性	短中長	• 生物多様性のための取り組みの推進および情報開示 • 生物多様性保全活動の推進（ネイチャーポジティブへの貢献）など
評判	• 先進的な生物多様性への取り組みによる企業価値の向上	短中長	

* 短期（～3年）、中期（3～10年）、長期（10～30年）

2024年度のリスク・機会の特定では、当社事業の継続に大きな影響を及ぼす項目は特定されませんでした。今後も国際社会の動向を継続して注視するとともに、LEAPアプローチに沿って、当社の事業活動における自然への依存と影響の確認と、確認結果を踏まえたリスク・機会の特定、対応策の検討を定期的に実施します。また、下流のバリューチェーン（医薬品の使用）における医療機関および患者さんによる医薬品の使用で発生する自然関連のリスク・機会の特定についても、TNFDや科学に基づく目標ネットワーク（SBTN、Science Based Targets Network）の動向を踏まえながら、検討を進めて参ります。

リスクと影響の管理

特定した自然関連のリスクと機会および対応策は、TNFD-WGおよび環境委員会において管理しており、その管理状況は上記カバナンスに記載の環境ガバナンス体制を通して、取締役会が監理する体制をとっています。なお、自然関連のリスクと機会は、2年に1回以上の頻度で、TNFD-WGにおいて見直しを行う予定としています。財務および事業継続に大きな影響を及ぼす可能性のある項目が特定された場合、リスクマネジメント委員会に共有し、そのリスクを管理します（リスクマネジメントの詳細については[こちら](#)をご覧ください）。

また、上流のバリューチェーンにおいて、新規契約を行う際には、上記戦略に記載のSTEP1～3の手順に沿って自然関連のリスクの有無を確認するとともに、リスクの軽減に向けたエンゲージメントを実施します。

指標と目標

地球環境課題に対する取り組みを強化・加速すべく、中長期環境目標のもとで活動を推進しています（中長期環境目標の詳細については[こちら](#)をご覧ください）。事業活動における自然へのマイナスの影響を最小化するとともに、社有地の緑地整備や新たな生物多様性保全活動による自然へのプラスの活動を通じて、2030年のネイチャーポジティブの実現に貢献できるよう、取り組みを推進していきます。

また、当社の自然への依存、影響、リスクと機会を評価し、管理するために設定した指標の内、目標を設定できていないものについては、順次目標を策定し、開示していきます。

<TNFDのグローバル中核開示指標対照表>

依存と影響に関する指標

指標No.	自然変化の要因	指標	測定指標	2024年度実績	目標	参照先
-	気候変動	温室効果ガス排出量	<ul style="list-style-type: none"> スコープ1 スコープ2 スコープ3 	<ul style="list-style-type: none"> 7.7千トン 1.2千トン 100.5千トン 	<ul style="list-style-type: none"> スコープ1+2 2035年：温室効果ガス排出量ゼロ スコープ3 2030年：30%削減 2050年：60%削減 (基準年：2017年) 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現 ESGデータ集
C1.0	陸/淡水/海洋利用の変化	総空間 フットプリント	<ul style="list-style-type: none"> 当社が管理する総面積 事業活動により荒廃した面積 当社の取り組みにより回復/復元した面積 	<ul style="list-style-type: none"> 0.32 km² 0 km² 0 km² 		<ul style="list-style-type: none"> 2025年3月期有価証券報告書 p.37主要な設備の状況／提出会社
C1.1		陸域/淡水/海洋利用の変化の範囲	当社が管理する緑地面積	0.10 km ²		
C2.0	汚染/汚染除去	土壤に放出された汚染物質（種類別）	<ul style="list-style-type: none"> 土壤に放出されたREACH規則*高懸念物質の総量 * 欧州の化学物質管理における法規制 事故等による土壤汚染発生件数 該当する従業員を対象とした定期的な教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 0トン 0件 実施済み 	<ul style="list-style-type: none"> 土壤汚染発生件数：0件 	
C2.1		廃水の排出	<ul style="list-style-type: none"> 排水量 公共下水・公共水域中に排出されたREACH規則高懸念物質および薬剤耐性を引き起こす物質*を含む排水量 水濁法および下水道法の基準値違反発生件数 医薬品原薬（API）の取り扱いによる水質汚染事故発生件数 該当する従業員を対象とした定期的な教育訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 171.9千m³ 0 m³ * 当社は薬剤耐性の原因となる製品は製造しておりません 0件 0件 実施済み 	<p>水質汚染リスク（研究所・工場）</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年度までに排水の水生生物影響評価（WET試験）100%実施 2030年度までに上市品および開発化合物（Phase 3）の水生生物影響評価試験の結果公開（自社開発品対象） 法規制より厳しい排水管理の継続 関連法規制の違反発生件数：0件 <p>サプライチェーンの水質汚染リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> 2026年度までに包括的なリスク管理体制を構築し、管理する 	<ul style="list-style-type: none"> 水循環社会の実現 生物多様性
-		有害化学物質の使用	<ul style="list-style-type: none"> 自社製品におけるREACH規則高懸念物質の使用量 PRTR法第一種化学物質取扱量（年間取扱量≥1トン） 	<ul style="list-style-type: none"> 0トン 1.7トン 		

指標No.	自然変化の要因	指標	測定指標	2024年度実績	目標	参照先
C2.2	汚染/汚染除去	廃棄物の発生と処理	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物（自社工場/研究所/物流センター）総排出量 特別管理産業廃棄物排出量（有害廃棄物） 最終埋立処分量（処分率） 廃棄物（自社工場/研究所/物流センター）の再資源化率 	<ul style="list-style-type: none"> 818.6トン 128.4トン 0.0トン（0.0%） 81.4% 	<ul style="list-style-type: none"> 通年：産業廃棄物の最終埋立処分率1%以下 再資源化率*：2025年度≥60%、2030年度≥80% <p>* 算定方法：日本製薬団体連合会の算定マニュアルに準拠（対象：産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）、事業系一般廃棄物、有価物、無償物）</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品包装の環境負荷低減 2030年度：100%対応（当社製造販売品目の個装箱） 	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環社会の実現
C2.3		プラスチック汚染	<ul style="list-style-type: none"> 製品包装に使用したプラスチックの総重量 製品包装に使用したリサイクルプラスチックまたはバイオマス由来プラスチックの使用率 	<ul style="list-style-type: none"> 207.6トン 集計中 		<ul style="list-style-type: none"> 資源循環社会の実現
C2.4		非GHG大気汚染物質	<ul style="list-style-type: none"> SOx NOx 煤塵 大気中に放出された揮発性有機化合物量 	<ul style="list-style-type: none"> 0.0トン 6.0トン 0.3トン 1.4トン* 		<ul style="list-style-type: none"> ESGデータ集 <p>* PRTR制度に基づく 社内資料</p>
C3.0	資源の利用/補充	水不足地域からの取水と消費	<ul style="list-style-type: none"> 水不足地域からの取水量と消費量 水不足地域で操業する重要取引先数（Aqueductで水ストレスがHigh以上、かつWWF水リスクフィルターで水ストレス地域と判定された拠点） 参考（直接操業） <ul style="list-style-type: none"> 取水量 渇水により取水制限をかけられた日数 	<ul style="list-style-type: none"> 0 m³（該当する自社事業所なし） 1社 	<ul style="list-style-type: none"> 重要取引先に対して、水関連リスクに関する包括的なリスク管理を開始する（2026年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 水循環社会の実現
C3.1		陸域・海洋・淡水から調達するリスクの高い天然商品の量	<ul style="list-style-type: none"> 高リスク天然1次産品使用量 	調査中		
C4.0	侵略的外来種	侵略的外来種の持ち込みへの対策	<ul style="list-style-type: none"> 原材料輸入時に使用する消毒処理済み木材梱包材の使用率 	100%	<ul style="list-style-type: none"> 100%利用により侵略的外来種を持ち込まない 	
C5.0	自然の状態	生態系の状態	<ul style="list-style-type: none"> 自然保全活動を実施した面積 	0.1 km ²		

小野薬品工業株式会社（単体）の測定指標、2024年度実績および目標を示す。

一般要件（参考）

TNFD提言に沿った情報開示で考慮した6つの一般要件

要件	考慮した内容
マテリアリティの適用	当社の重要課題（マテリアリティ）の一つとして特定した「地球環境の保全」を実現するため、「ECO VISION 2050」のもと、中長期環境目標を設定し、次世代への豊かな地球環境を引き継ぐべく挑戦を続けています。本報告ではダブルマテリアリティの考え方により、自然への依存、影響、リスクおよび機会を評価しました。
開示の範囲	直接操業（グループ会社を含む）に加え、当社単体のバリューチェーンの上流および下流を対象にしています。なお、バリューチェーンの下流は、医療従事者や患者さんなどのステークホルダーによる影響を分析できていません。今後、上記ステークホルダーやグループ会社のバリューチェーンを含めて分析を深化させ、開示の範囲を広げていきます。
自然関連課題がある地域	当社グループの主力事業である医薬品事業において、直接操業とバリューチェーンの上流・下流について、自然への依存、影響を「ENCORE」および「LEAPアプローチ」を利用して評価しました。詳細な分析方法は本報告の「戦略」のパートをご確認ください。
他のサステナビリティ関連の開示との統合	生物多様性への取り組みは、気候変動対策と密接な関係があることを認識しています。今後、TCFD提言との統合の在り方にについて検討していきます。
検討される対象期間	現在から2050年頃までを対象期間としています。短期は3年以内、中期は3~10年、長期は10年~30年と定義しています。
先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーとのエンゲージメント	ステークホルダーエンゲージメントについては こちら をご覧ください。 先住民族や地域社会の人々を含むすべてのステークホルダーの人権に関する基本方針および人権デュー・ディリジェンスの推進については こちら をご覧ください。

生物多様性

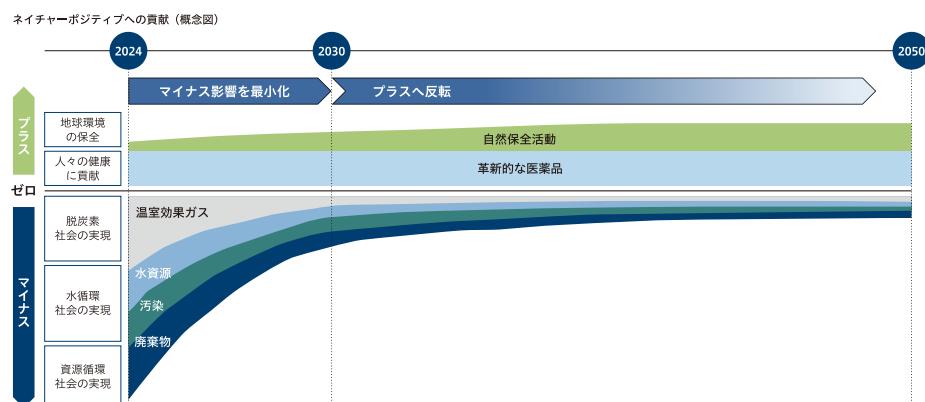
当社の事業活動が健全な地球環境に支えられて成り立っている事を認識し、持続可能で豊かな社会の実現のために、生物多様性に影響を与える環境リスクの低減に努めるとともに、生物多様性の維持・保全に貢献します。また、日本経済団体連合会の「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に賛同し、経団連自然保護基金に寄付を行っています。

「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」ならびに賛同企業・団体につきましては「[こちら](#)」をご覧ください。

生物多様性に対する考え方

豊かな地球環境（生態系）は、食料や水など私たちの生活に恵みをもたらすだけでなく、気候変動や災害の緩和、感染性病原体や寄生虫などの発生抑制、ならびに精神的・文化的な安定にも寄与しており、私たちの健康生活に極めて重要な役割を果たしています。当社は、次世代に豊かな地球環境を引き継げるよう、事業活動による地球環境への依存と影響を確認し、影響を最小限に留めるため、様々な取り組み（医薬品の環境影響評価、化学物質管理、遺伝子組換え生物および病原体等の管理、大気・水質・土壤の汚染防止など）を推進します。革新的な医薬品の創製を通じて人々の健康に貢献するとともに、地方自治体やNPO・NGOなどのステークホルダーと協働し、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の達成に貢献できるよう、取り組みを進めていきます。

2024年度、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の最終提言（v1.0）に沿って当社の事業活動における自然関連のリスクおよび機会を特定しました。気候変動に加えて生物多様性についても適切に情報開示を行います。詳細は、「[TNFD提言に基づく情報開示](#)」のページをご覧下さい。



行動指針

- 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組み」に賛同し、生物多様性保全に配慮した活動を推進します。また、気候変動対策との相互作用を意識し、持続可能な社会実現を目指します。
- 生物多様性の保全、生物多様性の構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を目的とする生物多様性に関する条約の3原則ならびに日本の生物多様性国家戦略を支持します。また、生物多様性の保全に関する各国・各地域の法令やルールを遵守します。
- 化学物質、遺伝子組換え生物、ならびに病原体等の使用にあたっては、関連法規制を遵守し、適正な利用および管理を行います。
- 緩和ヒエラルキー（回避、最小化、回復、代償）を適用することで、事業における生物多様性への影響を最小化します。
- 生物多様性保全の観点から重要で、かつ当社事業が大きく依存または影響を与える地域（優先地域）において、2050年までに当社事業による損失ゼロ（ネットポジティブ）を目指します。
- 国立公園や保護区など、生物多様性にとって重要な場所での新たな活動は避けます。主要取引先にも生物多様性にとって重要な場所での活動を避けるように働きかけます。
- 地域社会や行政、NGO等と連携し、地域の生態系保全や生態系サービスの維持・回復に努めます。
- 社内意識を向上させ、全社員参加のもとで生物多様性保全活動を推進します。
- TNFD提言に沿って自然資本への依存および影響を評価し、特定したリスクと機会、ならびにそれらの管理について適切に開示します。

マイナス影響を削減する取り組み

医薬品原薬の取り扱いと環境影響評価

医薬品の製造過程、ならびに医薬品の適正使用による排泄や医薬品の廃棄を介して環境中に排出された医薬品有効成分（人に投与された場合はその代謝物も含む）は、それらの生理作用、物理化学的および生物学的な性状に起因して、生態系に影響を及ぼす可能性があります。当社の工場では、医薬品原薬の科学的な特性を考慮して失活処理（酸化分解、還元、アルカリ加水分解など）を実施し、環境中へ有効成分の排出を防いでいます。また、動物実験やヒト臨床試験結果から職業暴露限界（OEL）を推定し、カテゴリー4（OELが $10\mu\text{g}/\text{立方メートル}$ より低い化学物質）以上の医薬品有効成分を「高活性医薬品原薬」と定義し、これらを含む廃水は全て回収し業者に焼却処理を委託しており、環境への放流は行っていません。医薬品原薬の環境影響評価は各国のガイドラインに基づき適切に対応しています。当社では医薬品承認申請を目指す新規の化学物質および上市済みの医薬品原薬については、コンピューターシミュレーションによる定量的構造活性相関（QSAR）により環境有害性を予測し、安全性データシート（SDS）に結果を記載しています。また、上市済みの医薬品原薬は、順次、水生生物への影響を評価し、SDSにて結果を公開します。

化学物質管理

化学物質の使用量削減に努めます。また、化学物質の排出については、法令遵守はもとより、人の健康や生態系に影響を与えることを認識し、排出抑制に取り組んでいます。

環境への化学物質の排出抑制

当社では人の健康や生態系に有害な影響を及ぼす恐れのある化学物質について、化学物質排出把握管理促進法のPRTR制度に基づき適正な管理を行っています。2024年度、国に報告したPRTR法第一種指定化学物質の取扱量（年間取扱量が1トン以上の物質）は、1.7トンであり、大気中の排出量は0.0トンでした（排煙設備に設置した活性炭により回収）。2023年度からPRTR法第一種指定化学物質から除外されたアセトニトリルを加えても取扱量および大気中の排出量は、それぞれ7.8トンおよび0.3トンと、前年度と同程度の低い水準を維持しています。報告品目以外の化学物質についても、関連法規制を遵守し、適正に化学物質管理を行っています。引き続き適正な化学物質管理により、環境への排出抑制に取り組んでいきます。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）含有廃棄物の取り扱い

PCB含有廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」を遵守し、適正に処分を行っています。2025年3月末現在、保管している高濃度および低濃度PCB廃棄物は無く、低濃度PCBを含有する2台の変圧器（使用中）のみ保有しています。使用中の2台の変圧器についても、上記法律に定められた2027年3月31日までの処理期限内に、低濃度PCB廃棄物の処分許可を有している処理業者に委託し、適正に処分する予定です。

PCB廃棄物	種類	分類	台数
高濃度PCB廃棄物 (PCB濃度：0.5%超)	コンデンサなど	使用中	0
		保管	0
低濃度PCB廃棄物 (PCB濃度：0.5%以下)	変圧器など	使用中	2
		保管	0

放射性同位元素等の管理

放射性同位元素等の管理については、「放射性同位元素等の規制に関する法律」に基づき適正に行っており、その結果を放射線管理状況報告書として原子力規制委員会に毎年度報告しています。

遺伝子組換え生物・病原体等

創薬研究および生産活動において使用する遺伝子組換え生物および病原体等については、「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律（カルタヘナ法）」および「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」などの関連法令に基づいて定めた社内規程を遵守することによって、環境への拡散や漏洩を未然に防止しています。また、これらの研究試料の適切な利用を推進するため、バイオセーフティに関する社内委員会が実験従事者の教育訓練や実験申請の審査を継続して実施しています。

大気・水質・土壤の汚染防止

工場および研究所では、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、土壤汚染対策法、化学物質排出把握管理促進法など関連法規を遵守し、さらに各自治体と公害防止協定を結び、環境への影響を低減させています。

大気汚染の指標として窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx) および煤塵を測定しています。2024年度のNOx排出量は6.0トンと、前年度と同程度の低い排出量を維持しています。当社は硫黄分濃度が高い燃料（重油や石炭など）を使用する設備がないことから、SOx排出量は0.0トンと、非常に低い水準を維持しています。また、2024年度の煤塵排出量は0.3トンと、前年度と同程度の排出量でした。

水質汚濁を防止するため、工場および研究所の排水は、関連する法規制の基準に加えて自治体との協定あるいは当社独自の上乗せ基準を設けて管理しています。フジヤマ工場では公共下水道が整備されておらず、事業活動で生じた廃水は、敷地内の処理施設で沈殿処理、活性汚泥処理、pH調製後、消毒処理などを行い、水質を確認した上で河川に放流しています。山口工場では敷地内の処理施設で消毒などの1次処理後、工業団地内の処理施設で2次処理が行われ、河川に放流しています。2024年度の公共河川に放流した排水のBOD（排水の水質を示す指標）は、0.14トンと、低い排出量を維持しています。2024年度、フジヤマ工場、山口工場および筑波研究所から河川または下水道に放流する排水について、全排水毒性試験（WET試験、ミジンコ、藻類、魚類の生物応答を利用した毒性試験）を実施し、水生生物に有害な影響がないことを確認しました。なお、2025年度までに工場および研究所の全5拠点でWET試験を実施します。

万が一、有害物質を含んだ廃水が排水系統に流れてしまった場合に備え、廃水を貯留するための貯留槽を設置するとともに、特に高活性医薬品原薬を含む廃水については専用の回収タンクを設け、排水系統からの切り離しを行っています。

BOD（生物化学的酸素要求量）の推移

	放流別	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
BOD	全体	生産事業所、研究所	トン	1.3	1.2	0.79	0.77
	公共下水道			1.1	1.0	0.66	0.64
	公共河川			0.22	0.15	0.12	0.14

土壤汚染の防止については、有害物質の管理を徹底するとともに、危険物や有害物質を含む試薬について、保管棚内の試薬瓶の転倒防止対策を実施しています。また、排水管の定期的な漏洩点検や地震に強いフレキシブル配管への置き換えを進めています。万が一、土壤汚染を確認した場合は行政と協議を行い、拡散防止、浄化対策などの適切な処置を実施します。

近年、地球温暖化による異常気象が頻繁に起きているため、それらに起因する事故や緊急事態を想定し、各種マニュアルを策定するとともに、訓練を通して環境への影響を最小限に留めるよう努めています。また、水質汚濁や土壤汚染につながる事故・緊急事態に備え、毎年訓練を実施しています。

環境影響の定量化

当社事業が環境に及ぼす影響をライフサイクルアセスメント (LCA) の一種である「Life-cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling (LIME) 3」を用いて金銭的価値に換算しました。当社の事業活動を、人の健康、社会資産（化石燃料や鉱物資源の消費による影響）、生物多様性および1次生産（土地や森林の利用および廃棄物による影響）の4つの被害評価に分けて評価したところ、社会資産の消費による環境影響（358百万円）が最も高く、ついで人の健康（76百万円）、生物多様性（59百万円）、1次生産（0.6百万円）の順となりました。当社事業の環境影響の主な要因は、事業活動に必要な資源や原材料等のインプットでは電気や都市ガスなどのエネルギー消費が、事業活動で発生するアウトプットでは温室効果ガス排出量でした。本結果を踏まえ、環境影響の低減に取り組んでまいります。

今回は簡易LCAによる工場および研究所などの事業所単位の環境影響の定量化でしたが、今後、製品毎に簡易LCAを行い、環境影響を評価していきます。

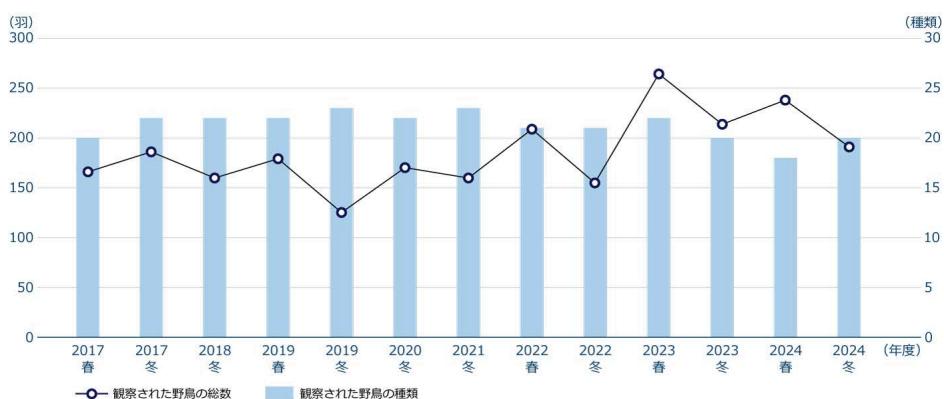
生物多様性にとってプラスの活動

野鳥調査を通じた保全活動

当社主力工場であるフジヤマ工場では、敷地内に甲子園球場にほぼ匹敵する緑地（36km²）を有しています。2017年から環境マネジメントシステム（ISO14001）に基づく環境目標として、野鳥調査を通じた保全活動（地域貢献活動）を採用しています。毎年、春の繁殖期と越冬期に、日本野鳥の会に調査*（年間最大4回）を依頼し、その結果をもとに生物多様性の豊かさを守る取り組み（意図的に草刈りをしない緑地帯の設定、野鳥が好む樹木の植樹、池や水路の整備など）を行っています。観察された野鳥の種類および総数については、8年間で大きな変化はなく、当社の生産活動が自然に大きな影響を与えていないことが読み取れます。本結果は富士宮市にも共有し、地域の生物多様性に関する保全活動に役立てています。

* 早朝に工場内の環境施設（緑地、池、水路）を一周し、観察された野鳥の種類と羽数を記録

フジヤマ工場における野鳥調査



工場内の水路（野鳥の水飲み場）



メジロやヒヨドリが好む椿の植樹



ノスリ（タカ目タカ科）
2024年12月観察



草地と雑木林



草地に住み着くキジ（キジ目キジ科）
2024年5月観察

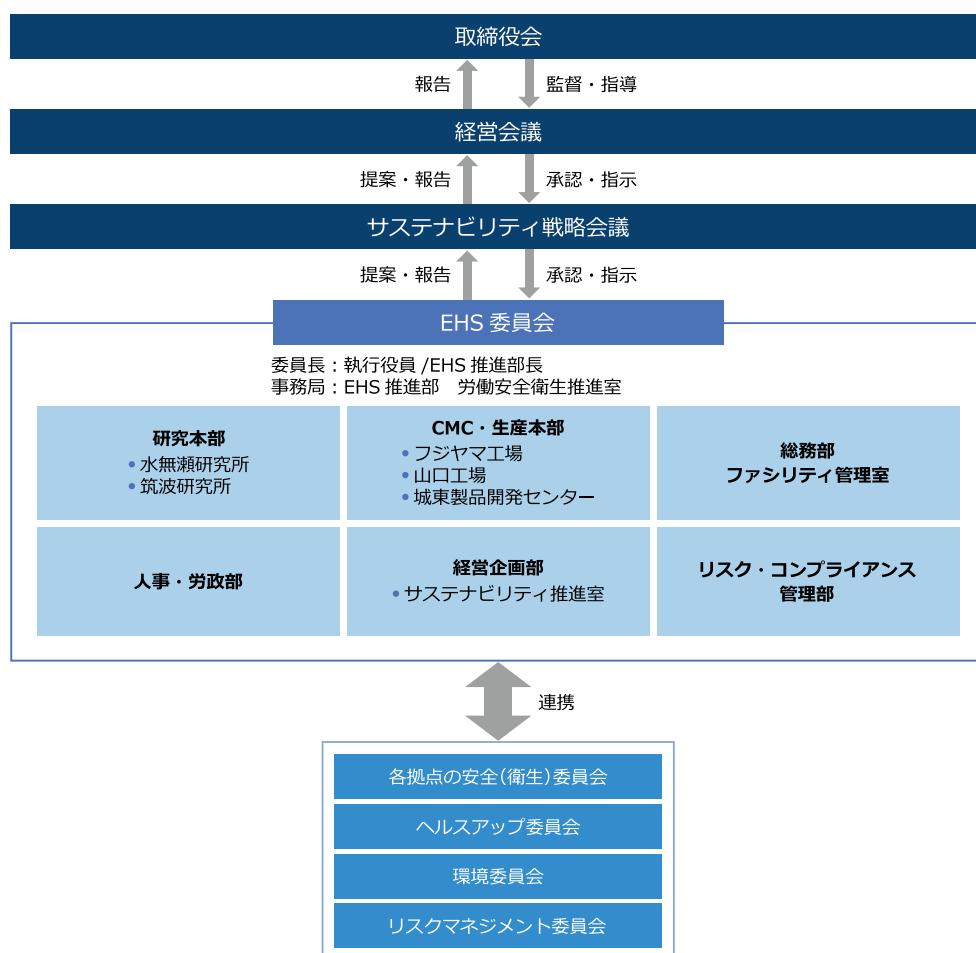
EHSマネジメント

EHS (Environmental Health and Safety) グローバルポリシー

持続的な社会を実現するとともに、当社グループが継続的に成長していくためには、EHS（環境・衛生／健康・安全）に配慮した事業活動をおこなうことが重要であり、当社グループとしてのEHSグローバルポリシーを定めています。

› [EHSグローバルポリシー](#)

EHS (Environmental Health and Safety) 推進体制*



当社では、生産事業所・研究所・本社など主要な事業所のメンバーで構成されたEHS委員会において、法改正の情報共有、リスクアセスメント技術の向上、労災是正内容のベストプラクティスの共有、などを行っています。EHS委員会は、各事業所の安全衛生委員会などと連携しています。また、EHS推進部による内部監査（EHS自己点検）を実施し、結果をEHS委員会にて報告するとともに、マネジメントレビューを実施するなど、EHSマネジメントに経営層が関与する体制としています。

* 組織名称については、2025年6月1日現在のものです。

EHSマネジメントシステムの構築

当社は環境・労働安全衛生を含むサステナビリティについての目標を設定し、その目標を確実に達成することを目的に、EHS (Environmental Health and Safety) マネジメントシステムの構築を図っています。

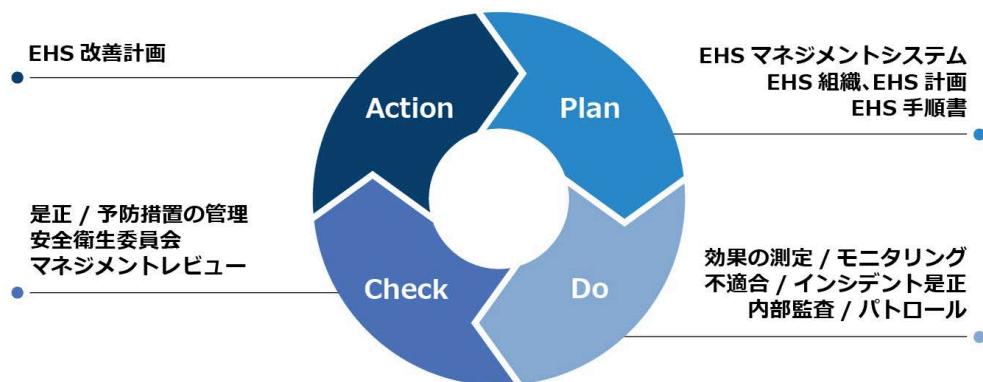
当社が構築中のEHSマネジメントシステムは、本社のEHS推進に関わる部門が全社統一のEHSに関する要求事項をSOP (標準作業手順書) として規定したものです。さらにSOPに基づいて、各部門の運用を規定することで、設定した全社の目標達成のための具体的なアクションを、全社同じレベルで定めたものです。ISO45001 (労働安全衛生マネジメントシステム) およびISO14001 (環境マネジメントシステム) を参考にし、労働安全衛生、環境、防火防災等の法令遵守および、法令には定められていないが対応が必要な事項について技術的項目を定めるほか、内部監査を行うことでPDCAを回し継続的改善を図れるように計画しています。また、マネジメントレビューを規定することで経営層が確実に関与することを規定に定めています。

当社では、2021年度からEHSマネジメントシステムの構築に着手し、2024年度までに99項目のSOPの作成を終え、2025年度にすべてを発行する予定で、当該システムの完成を目指しています。

また、SOPの作成と並行して、法令遵守については2021年度から内部監査を、2022年度からはマネジメントレビューを開始しました。

引き続きEHSマネジメントシステムの構築を推進し、従業員の健康と安全を守るとともに、当社の操業地域の環境を維持向上することで、地域社会や社員を含むステークホルダーからも信頼を得られる企業となるよう進めてまいります。

EHSマネジメントシステムの構成



ISO14001認証取得状況*

生産事業所名	
フジヤマ工場	取得
山口工場	取得
生産事業所のISO14001取得範囲	100%

* グループ企業の東洋製薬化成株式会社 城東工場もISO14001認証を取得しています。

安全衛生

安全衛生のリスク管理は、「法令遵守」における顕在リスクの管理と、「法令を超える事項」である潜在リスクに対する労働安全のリスク管理を実施しています。

法令遵守については、法的要件を整理したものについて、工場・研究所・オフィス等の拠点ごとに、対応状況について丁寧に精査を行っています。また、EHS推進に関わる部門が各拠点のリスク分析を実施し、懸念されるリスクがある拠点には速やかに現地を訪問し、内部監査（EHS自己点検）を実施しています。またリスク分析の結果、リスクの懸念が低い拠点にも最低でも3年に1回以上の頻度で訪問して内部監査を実施しています。内部監査では法令に基づく運用の適切性や、対応漏れの確認などを実施し、不備は是正を行うことで、労働安全衛生法令に関する確実な遵守に向けて改善を続けています。

法令を超える事項、例えば当社が製造する医薬品は作業環境基準値などが国により定められていませんが、取り扱う従業員は業務を通じて薬として作用が得られる以上の量を曝露する可能性があるなど、潜在的なリスクになります。このような、工場や研究所で取り扱う化学物質に曝露されるリスクについては、リスクアセスメントや曝露測定を実施して、リスクに応じた適切な対策を講じています。また、日常業務に潜むけがや事故につながるリスクについても、リスクアセスメントを実施して課題を抽出し、中リスク以上は改善に取り組んでいます。これらの取組みについては、各拠点の安全衛生委員会および半期に1回開催されるEHS委員会において共有・意見交換することで、従業員に安全な職場環境を提供することに努めています。安全衛生委員会ではその他、火災などへの防火対策と防災設備の点検、機械類の安全な取り扱いの点検、安全作業の充実度の点検、運搬作業の点検、整理・整頓・清掃の点検などの観点で実施した安全衛生パトロールで抽出された課題への改善策などについて議論を行っています。衛生委員会を設置している本社などの事業所においては、職場環境測定結果を踏まえ、毎月開催の衛生委員会において社員の健康を維持するための様々な施策の検討を行っています。また、中央衛生委員会を半期に1回開催し、健康経営の取り組み状況報告や全社的な衛生事項、各事業所の安全衛生委員会や衛生委員会にて検討された内容・課題について情報共有・意見交換することで、全社一体となって衛生に資する施策等の検討を行っています。

なお、2024年度においては休業災害（休業1日以上）発生件数：2件、休業災害度数率：0.31となっています。過去のデータを含めました詳細につきましては[こちら](#)をご覧ください

緊急事態への対応

大規模地震や気候変動等による自然災害、火災など様々な緊急事態発生時においても、人命の確保及び資産の被害を最小限に留めるための、防災計画などを作成するとともに、「危機対応・事業継続マニュアル」も加味して定期的な訓練を実施しています。

社員教育・訓練

EHS推進には、社員一人ひとりの正しい理解に加え、社員が自らの役割・責任としてEHS推進に参加することが重要であり、定期的にEHS教育（法令解説、EHS管理体制、労災事例紹介、化学物質管理等）を行っています。2024年度は、労働安全衛生法の化学物質管理部分の大規模改正に対応し、化学物質特別教育および薬傷の応急処置に関する教育を実施し、延べ973名（受講対象者の43%）が参加しました。

環境会計

環境省「環境会計ガイドライン（2005年版）」を参考にして環境会計情報を開示しています。2024年度の結果は以下のとおりです。

環境コスト（減価償却費を含む）

（単位：千円）

環境コスト分類	環境コスト		環境設備投資額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
1：公害防止コスト（大気、水質、土壤、地下水、有害化物質、騒音、振動、悪臭）	88,302	105,682	38,724	21,036
2：地球環境保全コスト（地球温暖化防止コスト、環境保全対策費）	537,150	580,750	585,324	611,594
3：資源循環コスト（廃棄物削減、廃棄物適正処理、資源の効率的利用）	116,219	142,578	0	16,477
4：管理活動コスト（委員会やISO活動、環境管理に従事した時間やコスト）	13,815	12,812	—	—
5：研究開発コスト	0	0	—	—
6：社会活動コスト（事業所および周辺以外の美化緑化推進他）	9,014	10,369	0	0
合計	764,500	852,190	624,048	649,107

環境保全効果

環境パフォーマンス指標	環境負荷量		対前年度増減量
	2023年度	2024年度	
事業エリア内コストに対応する効果	SOx排出量（t）	0.0	0.0
	NOx排出量（t）	5.0	6.0
	水使用量（千m ³ ）	189.9	202.8
	BOD負荷量（t）	0.8	0.8
	CO ₂ 排出量（千t-CO ₂ ）	16.0	8.9
	エネルギー使用量（MWh）	82,285.0	83,748.9
	産業廃棄物排出量（t）	569.7	818.6
	廃棄物最終埋立処分量（t）	3.2	3.5

環境保全に伴う経済効果

（単位：千円）

効果の内容	経済効果	
	2023年度	2024年度
1：省エネ活動に伴う費用削減	3,299	6,147
2：リサイクル活動に伴う廃棄物費用削減	640	240
3：リサイクルによる回収品売却	8,701	2,927
4：その他	0	267
年度計	12,640	9,582

革新的な医薬品



創業から300余年、私たちは社会とともに歩んできました。「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、「病気で苦しむ人を救いたい」という想いを実現するため、不可能と思われていた革新的な新薬を次々と創出してきました。私たちはこれからも、世界のトップサイエンティストと協働して革新的な医薬品の研究開発に挑戦し、医薬品を安心・安全・適切に患者さんに提供することで人々の健康に貢献するとともに、責任ある事業活動を通して、持続可能な社会の実現に向けて挑戦し続けます。

当社の事業活動の詳細につきましては[こちら](#)をご覧ください。

医療アクセスの向上

医療アクセス向上のための活動方針

医療の発展が目覚ましい現代においても、有効な治療法が存在しない疾患が多くあります。また、低所得国および低中所得国などでは、医療インフラの未整備や貧困などが原因で、必要な医療を受けることが困難な方が数多くいます。

当社は「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念の下、「革新的な医薬品の研究開発」、「医療基盤の強化」に取り組むことにより、医療アクセスの向上を目指しています。

「革新的な医薬品の研究開発」では、がんをはじめとしたNCDs（非感染性疾患）のうち、いまだ医療ニーズが満たされない疾患や希少疾患のための治療薬の研究開発に積極的に取り組んでいます。また、欧米やアジアをはじめとして、世界中の患者さんに新薬を提供できるように取り組みを強化しています。

「医療基盤の強化」では、NPOや公的機関・製薬企業等とのパートナーシップにより、低・中所得国の医療人材育成や医療環境整備などに中長期的に取り組んでいます。

推進監督体制

当社は医療アクセスの向上を、マテリアリティ「社会的信頼の向上」に含まれるテーマの一つとして定め、取締役会および経営会議において目標と進捗を管理しています（[こちら](#)）。また、実行面においては、サステナビリティ戦略会議のマネジメントの下、各部門の委員で構成される社会貢献推進委員会が中心となり推進しています。

革新的な医薬品の研究開発

当社は「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、「病気で苦しむ人を救いたい」という想いを実現するため、不可能と思われていた革新的な新薬を次々と創出してきました。私たちはこれからも、世界のトップサイエンティストと協働して革新的な医薬品の研究開発に挑戦し、医薬品を安心・安全・適切に患者さんに提供することで人々の健康に貢献するとともに、責任ある事業活動を通して、持続可能な社会の実現に向けて挑戦し続けます。

当社の事業活動の詳細につきましては[こちら](#)をご覧ください。

希少疾患・小児疾患のための医薬品開発

希少疾患や小児疾患のための医薬品開発は、医療アクセスの向上にとって非常に重要と考え、以下のように取り組んでいます。

希少疾患に対する取り組み

(日本国内の状況 2025年4月1日現在)

製品名	適応症*	希少疾病用医薬品指定日	開発状況
オプジーボ点滴静注	悪性黒色腫	2013.06.17	承認済
	ホジキンリンパ腫	2016.03.16	承認済
	悪性胸膜中皮腫	2017.12.01	承認済
	原発不明癌	2021.3.11	承認済
	悪性中皮腫（悪性胸膜中皮腫を除く）	2023.2.22	承認済
	根治切除不能な進行・再発の上皮系皮膚悪性腫瘍	2023.5.23	承認済
	治癒切除不能な進行・再発の高頻度マイクロサテライト不安定性（MSI-High）を有する結腸・直腸癌	2024.9.20	申請中
デムサーダカプセル	褐色細胞腫におけるカテコールアミン分泌過剰状態の改善並びにそれに伴う諸症状の改善	2015.05.25	承認済
カイプロリス点滴静注用	再発又は難治性の多発性骨髄腫	2015.08.20	承認済
オノアクト点滴静注用	生命に危険のある下記の不整脈で難治性かつ緊急を要する場合：心室細動、血行動態不安定な心室頻拍	2016.08.24	承認済
メクトビ錠	NRAS又はBRAF ^{V600} 遺伝子変異陽性の悪性黒色腫	2013.12.4	承認済
ビラフトビカプセル	BRAF ^{V600} 遺伝子変異陽性の悪性黒色腫	2013.12.4	承認済
	BRAF遺伝子変異を有する治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌	2024.6.19	申請中
ペレキシブル錠	中枢神経系原発リンパ腫	2019.08.20	承認済
	原発性マクログロブリン血症及びリンパ形質細胞リンパ腫	2019.11.19	承認済

* 希少疾病用医薬品指定を受けた際の効能又は効果

小児疾患に対する適応取得の取り組み

(日本国内の状況 2025年4月1日現在)

製品名	適応症	開発状況
オノンドライシロップ	気管支喘息 アレルギー性鼻炎	承認済
イメントカプセル	抗悪性腫瘍剤（シスプラチニン等）投与に伴う消化器症状（悪心、嘔吐）（遅発期を含む）	承認済
プロイメント点滴静注用	抗悪性腫瘍剤（シスプラチニン等）投与に伴う消化器症状（悪心、嘔吐）（遅発期を含む）	承認済
オレンシア点滴静注用	多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎	承認済
デムサーダカプセル	褐色細胞腫のカテコールアミン分泌過剰状態の改善	承認済
オプジーボ点滴静注	再発又は難治性の古典的ホジキンリンパ腫	承認済
	ラブドイド腫瘍	フェーズ2
オノアクト点滴静注用	心機能低下例における頻脈性不整脈（上室頻拍、心房細動、心房粗動）	承認済

知的財産権と医療アクセスが困難な国における特許の考え方

当社は、創薬の過程から生まれる様々な知的財産を保護、活用することで、革新的医薬品を継続的に生み出していく一方で、第三者の所有する知的財産を尊重した活動を行っています。また、一部の国では、経済的な理由で医薬品へのアクセスが困難な実態があります。より多くの患者さんに当社の革新的な医薬品を届けるため、国連が定める後発開発途上国^{*1}や世界銀行が定める低所得国^{*2}では特許出願や特許権の行使を行いません。さらに、世界銀行が定める低中所得国^{*3}においても、一部の国を除き特許出願や特許権の行使を行いません。

また、上記の国々において当社特許化合物の熱帯病（NTDs）などの疾患への応用可能性（既存の特許プールの利用や後発品メーカーへのボランタリーライセンスの供与など）についても継続的に検討します。

当社は、感染症の蔓延など、公衆衛生上の国家緊急事態的な状況に陥った場合、選択肢の一つとして強制実施権が許諾されることに理解を示します。また、TRIPS協定（The Agreement on Trade-Related Aspects of Intellectual Property Rights）31条の2に従い、医薬品製造能力が不十分または無い国への医薬品輸出のために強制実施権が許諾されることがあることも認識しており、個々の事案に応じ柔軟かつ適切な特許権の実施許諾を検討します。なお、医薬品アクセスの改善には、強制実施許諾だけでは根本解決にはいたらず、経済格差の是正、医療従事者の育成、医療制度、医療インフラおよび医薬品供給体制の整備など、総合的な取り組みが必要と考えます。

*1 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrls/ldc_teigi.html

*2 <https://data.worldbank.org/income-level/low-income>

*3 <https://data.worldbank.org/income-level/lower-middle-income>

患者支援プログラム

当社は、患者さんが必要な治療を受けられるよう、革新的な医薬品の創出とともに様々な支援を提供することを目指しています。患者支援プログラムは、治療に関する情報提供や経済的支援を通じて、患者さんとそのご家族をサポートすることを目的としています。当社の米国子会社であるデサイフェラ社では米国の患者さんを対象に、「Deciphera Access Point™」を通じて、患者さん一人ひとりが抱える固有の状況を理解し、専任のケースマネージャーが、保険の理解から経済的な問題、治療の開始から継続まで、様々な課題解決をサポートしています。

* 患者支援プログラム：Deciphera Access Point™ (<https://www.decipheraaccesspoint.com/>)

医療基盤の強化 ～キャパシティビルディング～

世界には、未だ医療インフラが未成熟な国や地域が存在し、必要な医療にアクセスできない方々が数多く残されています。当社は、これらの地域の医療基盤強化（ローカルキャパシティビルディング：現地の力で持続的に医療を届けられる医療基盤の構築）のために、NPOへの支援に取り組んでいます。

2018年度から2021年度に実施した「ONO SWITCH プロジェクト」では、カンボジア、ミャンマー、バングラデシュ、ブータンでの、現地医療人材の育成、現地市民への疾患啓発、不足する医療設備や物資の援助等を行ってきました（詳しくは[こちら](#)）。本プロジェクトで支援したNPOの活動によって医療基盤強化に向けた着実な成果が得られました。

本プロジェクトでの学びを踏まえて、2022年度より新たな医療アクセス改善プロジェクト「ONO Bridge Project」を開始しました。

新たなプロジェクトを通して、NPOの施策に必要な資金面の支援だけでなく、医療アクセス課題の社会的認知度向上や、従業員のボランティア活動への参加、当社のノウハウを活かした協業施策等を実施しています。同時に、プロジェクトへの当社の非財務資本のインプットを増やすことにより、社会インパクトの最大化を図るとともに、当社の人的資本等の強化につなげています。例えば、従業員の医療アクセス課題解決に対する理解・共感・挑戦意欲を向上させ、それに伴うミッションステートメントの浸透、エンゲージメント向上を目指しています。また、本プロジェクトを通して、広く世界の患者さんや医療課題を理解する機会とすることで、当社の成長戦略の後押しとなることを目指していきます。



プロジェクト名に込めた想い

医療と患者さんの架け橋（Bridge）となる

患者さんの希望が未来へつながるように
医療を必要とする人々と 医療を届けたい人がつながり
医療アクセスギヤップを越えていくことを目指します

本プロジェクトでは、NPOと協働し、以下の2つのプログラムを実施しています。プログラムを通して、施策に必要な資金面の支援だけでなく、医療アクセス課題の社会的認知度向上や、当社のノウハウを活かした協業施策等を実施していきます。



パートナー

特定非営利活動法人

ジャパンハート

(以下、JH)

› <https://www.japanheart.org>



カンボジアでの医療従事者の人・知識不足や農村部における医療アクセス課題（経済力・インフラ・現地慣習）に対して、ジャパンハートと協働し、プログラムを通じて、医療従事者の育成や患者教育を行っていくとともに医療設備の支援などを実施することで、小児がん患者を含めた地域住民の医療アクセス改善を目指し取り組みます

活動の詳細については以下をご覧ください

カンボジア 高度小児医療へのアクセス改善プログラム（概要と進捗）

対応するSDGs

3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。

3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。

3.c 開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。

カンボジアの医療アクセス課題と、ジャパンハートの活動



名称
Japan Heart Children's Medical Center
(JHCMC)

設立年
2016: JHCMC設立
2018: JHCMC増築（小児がん病床数増加）

スタッフ数
131名（2024年3月現在）

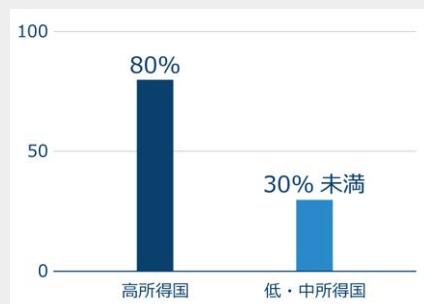
病床数
94床（大人: 39床/ 小児: 55床）

診療科
内科、小児科、産婦人科、小児血液腫瘍科、小児外科

診療実績
診療: 成人20,132件、小児3,859件
入院: 成人947件、小児268件
手術: 成人1,022件、小児275件
※2023年度

世界保健機構（WHO）は、高所得国では小児がん患者の80%が寛解を迎える一方、低・中所得国では寛解する患者は30%に満たないと指摘しています。また、アジア圏（東南アジア・南アジア・南中央アジアを含む地域）においては、小児がん患者の半数近い約49%が診断を受けていないと見積もられています*。

小児がん患者の寛解率



カンボジアにおいても、高度医療にアクセスできない小児患者さんが多く残されます。

その主な原因には、高度医療を提供できる医療機関や医療従事者の不足があります。特にカンボジアは過去の虐殺や内戦などの歴史の影響によって、次世代の医療者を育成する熟練の医療者が不足し、将来も医療アクセス課題が残ってしまう可能性があります。その他にも、地域住民の経済力、受診習慣、医療への信頼の不足が、医療アクセスの障壁となっています。

ジャパンハートは、カンボジアカンダール州ポンネルー地区にジャパンハートこども医療センターを独自で開院し、小児がんなどの患者さんに無償で高度医療を提供しています。また、その活動を通じて現地の医療従事者の育成を行っています。さらに、同院はポンネルー地区の地域医療体制の構築に取り組むとともに、地区内での無償巡回診療を行っています。

- 日本では2014年時点人口1,000人あたり2.3人の医師がいますが、カンボジアでは2014年時点人口1,000人あたり医師は0.2人しかいません。人口1,000人あたりの一般病床数は、2016年に日本では13.1床あったのに対し、カンボジアでは0.9床しかいません*。
- 例えば、ジャパンハートこども医療センターでは、現在、ひとりの小児がん患者の治療におよそ80～100万円がかかっています。同国の平均年収は1,625ドル（約22万円。2021年、世界銀行調べ）であり、標準的な小児がんの治療は同国の一般的な家庭ではとても負いきません*。
- カンボジアで小児がん専門の診療科を持つ医療機関は少なく、特に小児固形がんの治療を専門的に行える医療機関は非常に限られるため、カンボジア全土よりジャパンハートこども医療センターに小児固形がんの患者が集まっています。

* ジャパンハート「[世界の小児がんの現状](#)」より。

当社が支援するプログラム

<対象地域>

対象地域：カンボジア カンダール州ポンネルー地区および周辺の農村地区

<支援期間>

2022年～2027年

<課題・対策・目標>

1. 熟練の医療従事者の育成

課題

- ジャパンハートこども医療センターの現地医療者が、日本人のサポートなく診療を行い、現地の医療者によって次の医療者を育成できるようになるためには、より高度で幅広い知識と経験を積む必要がある。同院はカンボジア国内でも限られた高度医療を経験できる施設であるものの、同院のみでは臨床経験が限られる。また、先進国の医療設備や環境の中で行われる高度医療は、同院では経験できない。
- 同院の現地看護師は、高度な看護ケア（例えば術後人工呼吸器管理下の患者さんケア等）を行う知識と技術が不足している。
- 同院には、現地の放射線技師がおらず日本人技師が診療にあたっている。そのため、現地技師の育成が進んでいない。

対策

- 医師の育成：
 - 日本の医療機関（独立行政法人国立病院機構 岡山医療センター）にて、小児患者への高度な医療を学ぶための研修を行う（5ヶ月間）。
 - カンボジアにある他の医療施設での研修により、臨床経験の幅を広げる。
 - 国際がん学会への参加など、最新の知見を得る機会を作る。
- 看護師の育成：
 - カンボジアにある他の医療施設での研修により、術後管理を中心とした高度医療の臨床研修を行う。
 - 国際がん学会への参加など、最新の知見を得る機会を作る。
- 現地の放射線技師の採用：現地の放射線技師を採用する。

目標

- 医師の育成：
 - 来日研修：1名
 - カンボジア他院での研修：2名
 - 国際がん学会への参加：5名
- 看護師の育成：
 - カンボジア他院での研修：5名
 - 国際がん学会への参加：5名
- 放射線技師の採用：1名

2. 農村部の医療アクセスの改善

課題

- 農村部にもヘルスセンターという保健所のような役割を担う公立の医療施設があるが、提供できる医療が限られるため、患者さんは日常的に公立の医療施設を利用することはまれである。また、近隣に医療設備の整う病院がないため、地域住民には定期的に病院に通う習慣が浸透しておらず、医療への信頼も十分ではない。

対策

- ジャパンハートこども医療センターから離れた農村地区の核となる公立の医療施設で無償出張診療を実施する。ジャパンハートこども医療センターのスタッフ（医師・看護師等）を数日間派遣し、診療活動および手術などを実施する。診療や手術などを通じて患者さんへ疾患啓発を行うとともに、現地スタッフと協力して医療を実施することで医療従事者の育成や、医療への信頼に繋げる。

目標

- 無償出張診療：年8回実施、現地での診療および手術件数：50件（2024年4月～プログラム終了まで）

* 2024年3月までは、農村地域における月1回の無償巡回診療の実施を目標としていたが、2024年4月より、手術を含む無償出張診療に活動を一部変更したため、以上のように目標が修正となっている。

3. 高度医療設備の拡充

課題

- ジャパンハートこども医療センターは、小児患者に高度医療を提供できるカンボジア国内では限られた施設であるものの、先進国と比較すると医療設備が十分ではない。
- X線透視設備がないために、内科系疾患（腸重積等）の診断ができない場合や、本来X線透視室が必要な手術をレントゲン設備で代替するため患者さん負担が大きくなってしまうといった課題がある。

対策

- X線透視設備の導入

目標

- X線透視機器を購入し、X線透視室を整備する。

<進捗>

取り組み	目標 (2022年度～2026年度)	2022年度 (～2023年3月)	2023年度 (2023年4月～2024年3 月)	2024年度 (2024年4月～2025年3 月)	状況
熟練の医療従事者の育成	● 医師の育成				
	来日研修：1名	医師1名が、日本の医療機関にて5か月間の臨床研修を実施	—	—	Completed
	カンボジア他院での研修：2名	—	医師1名がカンボジアの医療機関にて3ヶ月間の麻酔の臨床研修を実施	医師2名がカンボジアの医療機関にて研修を実施	Completed
	国際がん学会への参加：5名	医師1名が、シンガポールの学会へ参加	医師2名が、シンガポールの学会へ参加	医師2名が、日本で開催された国際小児がんの学会へ参加	Completed
	● 看護師の育成				
	カンボジア他院での研修：5名	—	—	—	—
	国際がん学会への参加：5名	看護師2名が、シンガポールの学会へ参加	看護師1名が、シンガポールの学会へ参加	—	on schedule
	● 放射線技師の採用：1名	放射線技師の採用活動を開始	放射線技師の採用活動継続中	放射線技師の採用活動継続中	—
	● 無償巡回診療	無償の巡回診療を3回実施し、143人に無償診療を提供。	無償の巡回診療を7回実施し、522人に無償診療を提供	—	Completed
	● 無償出張診療・手術	—	—	2つの農村地区（クロッチャムマー・チャムカルー）へ出張診療を計5回実施し、317名の診療と85件の手術を実施	on schedule
高度医療設備の拡充	● X線透視室を導入	X線透視設備の導入に向け、手術室の工事が完了	X線透視機器（Cアーム）の設置および稼働に伴う防護服等の準備が整い、2024年1月より稼働	適応となる患者にて稼働	Completed

<各年度の活動詳細>

▣ 2023年度活動報告 (2.69MB)

▣ 2022年度活動報告 (542KB)

1. 熟練の医療従事者の育成

● 医師・看護師の育成：

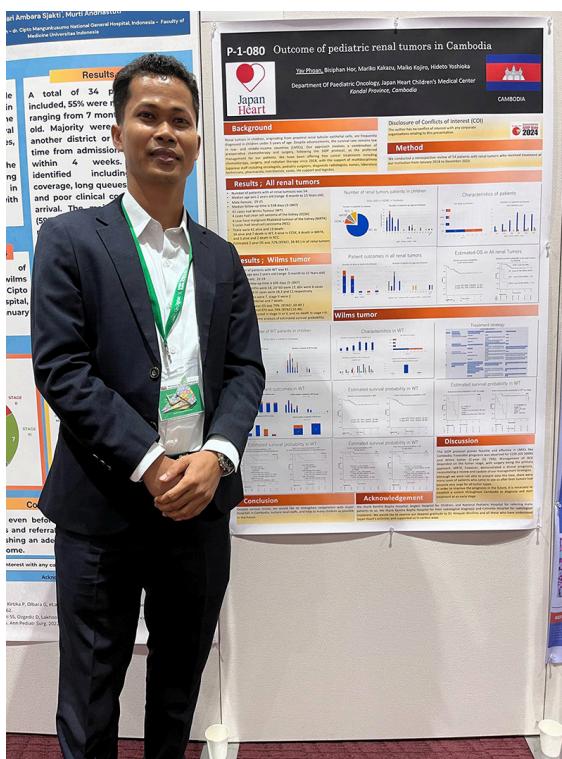
— 医師の国内研修：

カンボジア人医師2名がカンボジア国内の医療機関（アンコール小児病院）にて臨床研修を実施しました。臨床研修の内容は小児救急救命処置に関するトレーニングプログラムが行われ、小児特有の状況に対応するための知識や技術習得につながりました。



— 医師の国際がん学会への参加：

日本（横浜）で開催された国際小児がん学会アジア大会（SIOP Asia）へ、ジャパンハートの現地医師2名が参加しました。学会にて症例発表を行うとともに、医療者との交流を通じて、多くの学びと刺激の機会になりました。



● 放射線技師の採用：現地人技師の採用活動につきましてカンボジアで主流となるSNSを活用した採用活動をメインに教育機関への声掛け等も行っていますが、カンボジアでは放射線技師を育成する教育機関が限られ、人材も少ないため、採用が難しい状況です。引き続き様々な方法で採用活動を進めるとともに院内でのスタッフ育成も含めて検討していきます。

2. 農村部の医療アクセスの改善

- 2024年度はジャパンハート子ども医療センターから2時間ほど離れたクロッчуマー地区とチャムカルー地区の農村部にある2施設の病院に計5回医療スタッフを派遣し、無償の診療（317名）および手術（85件）を提供しました。診療を通して患者さんへの疾患啓発を行うことで、悪化を予防するとともに、手術適応となる患者さんには現地スタッフと協力して手術を実施し、これまで手術が難しかった患者さんを救うことに繋がっています。また、現地スタッフとの協力により医療活動を行うことで医療従事者育成にも貢献し、患者さんや地域の方々からの医療への信頼も少しづつ得られています。



3. 高度医療設備の拡充

- 2023年度は外科手術用X線撮影装置（Cアーム）を導入し、2022年度に完成したX線対応の手術室に設置しました。そのほか、備品の準備や、研修を実施するなど体制を整え、2024年1月より本格的に稼働を開始しました。これまで設備がないことで手術を行うことが困難だった患者さんへの医療提供が可能となり2025年度も多くの患者さんに役立てられています。





パートナー

特定非営利活動法人
ピープルズ・ホープ・ジャパン
(以下、PHJ)

› <https://www.ph-japan.org>



ミャンマーにおける妊産婦死亡率の課題に対してPHJと協働し、母子保健推進員の育成をはかることで、地域住民の出産リスクへの理解や、地域住民と助産師を繋げる地域の保健サービスネットワークの強化を支援し、妊産婦の母子保健サービスへのアクセス向上を目指します。

活動の詳細については以下をご覧ください

ミャンマー 母子保健改善プログラム（概要と進捗）

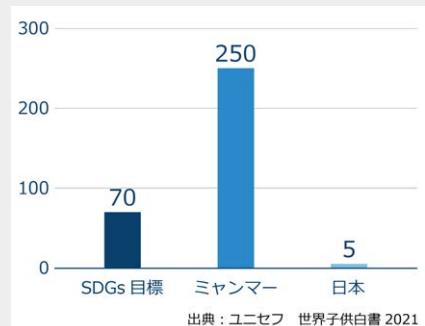
対応するSDGs

3.1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。

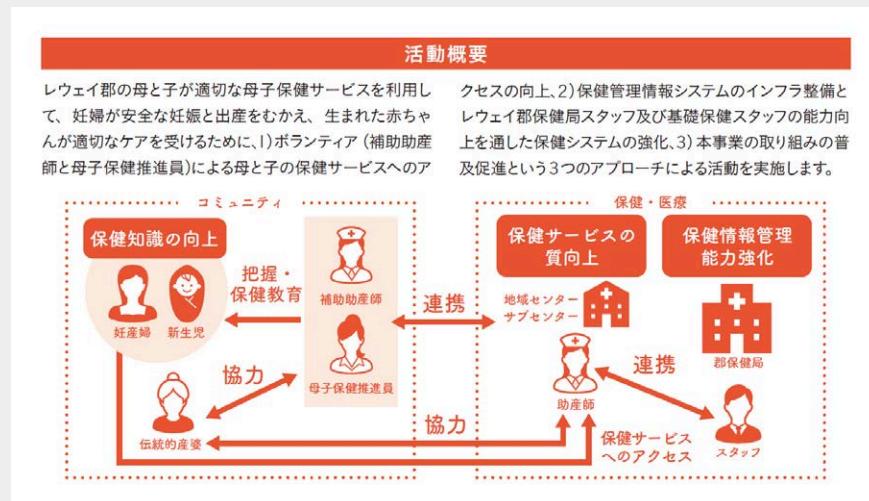
ミャンマーの医療アクセス課題とPHJの活動

ミャンマーの妊産婦死亡率は250人/10万人といわれ（UNICEF 世界子供白書2021より）、「SDGs 3.1：2030年までに世界の妊産婦の死亡率を70人/10万人未満に削減する」の目標と比較し大きなギャップがあります。その原因のひとつは、医療従事者の介助によらない出産です。さらに、その要因として、医療者の不足、医療機関の適切な設備不足や物理的なアクセスの壁、伝統的な自宅出産の風習、地域住民の出産に伴うリスクの理解不足等があります。また、この課題は農村地域でより顕著で、ミャンマー国内でも医療アクセスの格差があります。

妊産婦の死亡率（出生100,000人対）



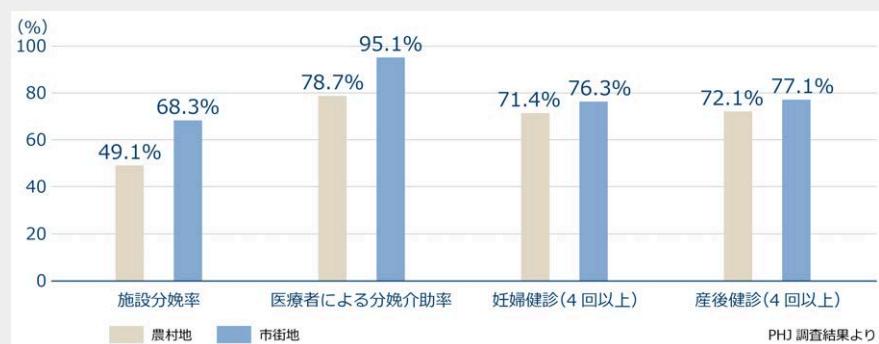
PHJはこの課題に対し、2014年から約6年間ネピドー特別行政区タッコン郡で取り組み、農村地での母子保健サービスの利用を促進する成果を上げています。PHJはここで得られた効果的なモデルを、2020年からネピドー特別行政区レウェイ郡に展開しています（当社はこの活動の一部を支援してきました）。



引用：PHJ 2022年度 アニュアルレポートより抜粋

PHJは活動を通じて、特に農村地でサービス利用率の低い4つの指標（妊婦健診受診率、医療者介助分娩率、施設分娩率、産後健診受診率）の向上を目指しています。

事業対象地域の母子保健サービス利用率（プログラム開始前）



当社が支援するプログラム

<対象地域>

対象地域：ネピドー特別行政区レウェイ郡

<支援期間>

第一期活動期間：2023年1月～2024年12月

第二期活動期間：2025年1月～2026年12月

<課題>

- 地域住民の出産リスクに対する知識不足：妊娠高血圧や産後出血など、出産に伴うリスクの適切な知識が不足しており、妊娠期や出産時の危険兆候の発見の遅れや受診判断の遅れにつながっている。
- 保健サービスへのアクセス困難：農村地では、地域住民と助産師など保健サービスとのネットワークが不充分で、母子保健サービスの利用状況に市街地との顕著な格差が存在する。

<第一期>

対策

- 母子保健推進員*の育成：母子保健推進員を育成し、活動のモニタリング及び指導、半年後の再研修などを支援する。

* 母子保健推進員とは、保健省が定める2日間の研修を受講後、助産師の監督・指導の下で、保健教育や妊産婦の家庭訪問などを行い、地域住民と保健サービスをつなぐ橋渡し役を担うボランティアです。

目標

- 母子保健推進員を新たに育成：2024年12月までに600人

- 育成した母子保健推進員への再研修：2024年12月までに300人

母子保健推進員は、1年間のおおよその出産数を基に、妊婦5人に対して1人の割合で対象地域の全ての村（178村）に配置する計画

<進捗>

取り組み	目標 (2022年度～2024年度)	2022年度 (2023年1月～3月)	2023年度 (2023年4月～2024年3月)	2024年度 (2024年4月～12月)	状況
母子保健推進員の育成	● 母子保健推進員を新たに600人育成 <ul style="list-style-type: none">● 保健省が定める2日間の研修を実施● 対象地域のすべての村（178村）に、妊婦5人に1人の割合で母子保健推進員を配置	育成対象となる401人の候補者を選定 母子保健推進員を養成する現地医療従事者55人に養成者研修を実施	母子保健推進員を新たに425人育成 育成研修は養成者研修を受講した現地医療従事者が実施	母子保健推進員を新たに140人育成	Completed
	● 育成した母子保健推進員300人への再研修を実施	—	再研修について、レウェイ郡保健局と準備・調整	育成した母子保健推進員360人への再研修実施	Completed
	● 活動のモニタリングおよび指導を毎年実施	郡内の農村部にて助産師と母子保健推進員が合計150回の保健教育を実施	郡内の農村部にて助産師と母子保健推進員が合計477回の保健教育を実施	郡内の農村部にて助産師と母子保健推進員が合計392回の保健教育を実施 郡内の補助助産師36人にスキルモニタリング、38人に再研修を実施	Completed

<各年度の活動詳細>

▣ 2023年度活動報告（1.65MB）

▣ 2022年度活動報告（460KB）

2024年度の活動

2024年度は140人の母子保健推進員を育成し、育成研修を修了した母子保健推進員は助産師や補助助産師と連携しながら、郡内の農村部にて妊婦・産後の女性の家庭訪問（1回以上/月）や健診の受診促進や感染症予防の啓発、子どもの予防接種サポートなどの活動の他、合計392回の保健教育を実施しました。

また、これまで育成した母子保健推進員のうち360人に対し、知識と技術の再習得を目的として、適切な保健知識の再確認、保健教育・家庭訪問の実施方法などの再研修を行っています。

さらに、助産師が絶対的に不足している中、地域の母子保健（妊婦健診、産後検診、出産介助等）で大きな役割を果たす補助助産師（レウェイ郡：全45人）に対しても、知識・スキル向上を目的としたスキル・モニタリング（36人）と再研修（38人）を実施し、地域の母子保健を担う保健人材全体の育成を行いました。



妊産婦の保健教育



補助助産師のスキルモニタリング

<第二期>（2025年1月～）

1. 妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセス向上

対策

- 母子保健推進員の能力向上支援のための再研修を行うとともに、母子保健推進員による保健教育や妊産婦の家庭訪問、医療施設での啓発活動などを実施する

目標

- 母子保健推進員の再研修：2026年度までに450人
- 保健教育・啓発活動：2026年度までに1,000回

2. 地域の保健システム強化

対策

- 技術支援としてレウェイ郡保健局でのモニタリング評価会議の実施や、郡保健局の保健スタッフへの技術学習の実施を支援する。
- 地域医療関係者会議を定期的に実施し、郡保健局、医療従事者、コミュニティの連携を促進させ、地域全体で妊産婦や新生児のケアが実施される環境の構築を目指す。

目標

- レウェイ郡保健局でのモニタリング評価会議、技術学習：2026年度までにモニタリング評価会議2回、技術学習18回
- 地域医療関係者会議：2026年度までに農村地の40医療施設にて8回ずつ

<進捗>

取り組み	目標 (2025年度～2026年度)	2025年度 (2025年1月～12月)	2026年度 (2026年1月～12月)	状況
妊産婦と新生児の保健サービスへのアクセス向上	● 育成した母子保健推進員の再研修：450人	—	—	on schedule
	● 母子保健推進員による保健教育や妊産婦家庭訪問、医療施設での啓発活動：1000回	—	—	on schedule
地域の保健システム強化	● レウェイ郡保健局でのモニタリング評価会議：2回、技術学習：18回	—	—	on schedule
	● 地域医療者連携会議：40の医療施設にて8回ずつ	—	—	on schedule

過去の医療アクセスプロジェクトにつきましては以下をご覧ください

ONO SWITCH プロジェクト（2018年度～2021年度）

当社では、医療システム支援と働き方改革の両方を推進させるための取り組みとして、2018年度～2021年度まで、ONO SWITCH プロジェクトに取り組みました。本取り組みは、働き方改革の推進により削減した時間外手当に応じた金額を医療に関する以下のNPO・NGOに寄付する取り組みで、働き方改革の推進および世界の医療と健康に貢献し、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念の具現化をより一層推進することを目的としています。

～プロジェクト名称とコンセプト～

Save the World by our work style ImprovemenT and CChange

（私たちの働き方の改善と改革を通して世界を救う）

働き方をスイッチする、働き方改革で得られた原資を寄付にスイッチする、働き方見直しのスイッチを入れるという意味も込めています。

各年度の実績は以下よりご確認ください。

- ▣ 2018年度 (323KB)
- ▣ 2019年度 (345KB)
- ▣ 2020年度 (391KB)
- ▣ 2021年度 (416KB)

Access Acceleratedイニシアチブへの参画

当社は、低所得国・低中所得国における非感染性疾患（Non-Communicable Diseases、以下 NCDs）の予防、治療およびケアの推進を目的としたグローバルパートナーシップである「Access Accelerated」に2023年より参画しています。

Access Acceleratedは、2017年の世界経済フォーラムにおいて立ち上げられた国際的なイニシアチブで、日米欧の10社以上の製薬企業が参画しています。世界銀行グループなどの団体と連携し、低所得国・低中所得国において2030年までにNCDsによる早期死亡件数の3分の1を減少させるという国連の持続可能な開発目標の達成を目指しています。

Access Acceleratedの活動の詳細は、下記ウェブサイトをご覧ください。

<https://accessaccelerated.org/>

人権に関する基本方針

人権に対する考え方

小野薬品グループは国内外を問わず、あらゆる事業活動において、すべての人々の人権やお互いの多様な価値観、人格、個性を理解・尊重し、行動します。また、「国際人権章典」、「労働における基本的原則および権利に関するILO（International Labour Organization）宣言」、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する諸条約」、「OECD多国籍企業の行動指針」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」などの人権に関わる国際行動規範、国連グローバル・コンパクトの10原則を支持・尊重しています。

2020年7月に国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をもとに、「小野薬品グループ人権グローバルポリシー」を定めました。小野薬品グループが、ステークホルダーに対する人権尊重の責任を果たすため、当グループのすべての役員及び従業員に「小野薬品グループ人権グローバルポリシー」を適用するとともに、小野薬品グループの事業、製品、サービスに関するすべての取引先企業関係者に対しても、本方針を遵守するよう働きかけていきます。なお、本ポリシーは、2023年3月の取締役会で承認を得て改定し、当ホームページにて開示を行っています。

› [小野薬品グループ 人権グローバルポリシー](#)

また、従業員による人権尊重は企業活動の基本であると考え、全従業員が日々の業務活動の中で指針とすべき「ONO グループ コード・オブ・コンダクト」においても人権の尊重を掲げています。

› [ONOグループ コード・オブ・コンダクト](#)

さらに、グローバルな事業活動を展開する上で、サプライチェーン全体での強制労働、児童労働などの世界的な人権問題に関し、「調達活動基本ポリシー」の改訂および取引先企業にご協力いただきたい事項をまとめた「小野薬品 ビジネスパートナーのためのサステナブル調達コード」を策定し、協力を依頼するとともに連携強化を図っています。

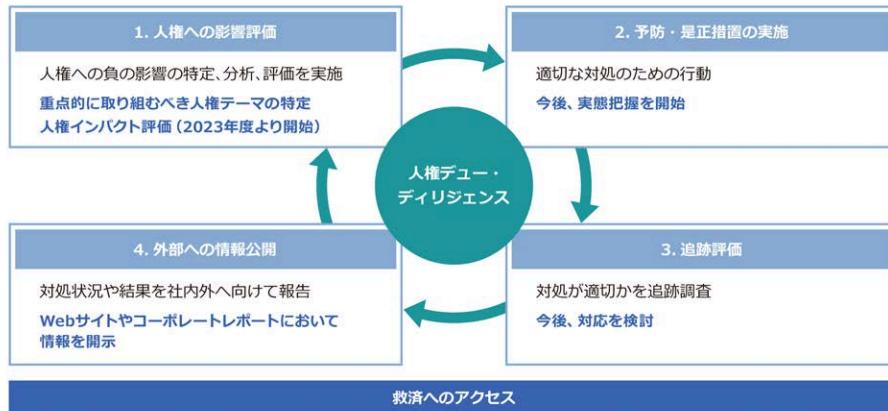
› [調達活動基本ポリシー](#)

▣ 小野薬品 ビジネスパートナーのためのサステナブル調達コード (336KB)

人権デュー・ディリジェンス

人権デュー・ディリジェンスの推進体制

当社は、自らの事業活動において、直接または間接的に人権への負の影響を及ぼす可能性があることを認識しています。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、小野薬品グループの事業活動が社会に与える人権への負の影響を防止または軽減するために人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施するとともに、その進捗ならびに結果について外部に開示していきます。



人権への影響評価

・人権リスクアセスメントとリスク特定

2022年度、当社は経済人コード円卓会議日本委員会（以下、CRT日本委員会）の協力を得て当社グループおよびバリューチェーンを対象に、人権への潜在的リスクの影響評価（人権リスクアセスメント）を実施し、今後重点的に取り組んでいく人権テーマを特定しました。特定にあたり、まず、デスクトップ調査*を実施し、バリューチェーン全体での当社の事業活動と関わりのある潜在的な人権リスクを抽出しました。

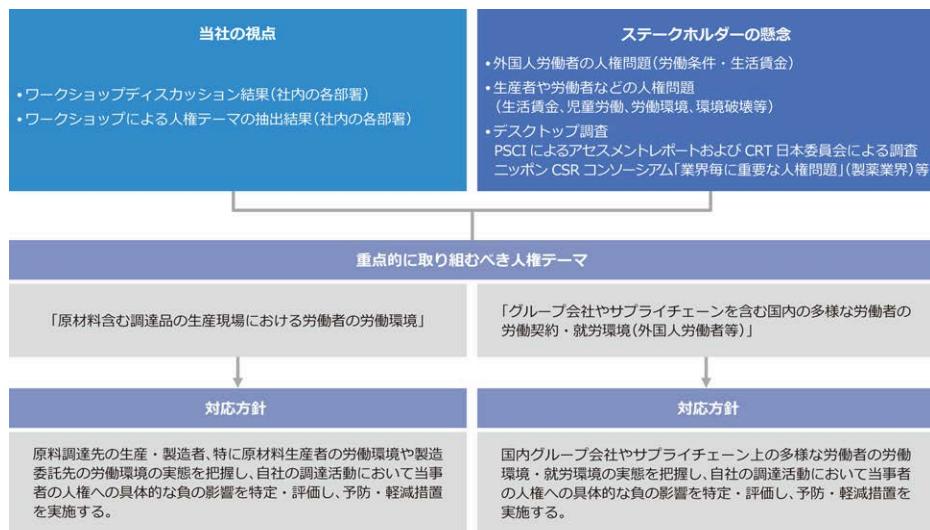
さらに潜在的な人権リスクの高いテーマ・領域を洗い出し、当社のリスクを特定するための人権デュー・ディリジェンス ワークショップを開催しました。人権デュー・ディリジェンス ワークショップは関連部署から計25名が参加し、2日間にわたって実施しました。

ワークショップでは社会からの要請や変化を考察した上で、当社の事業に影響を与える可能性があるライツホルダーおよびバリューチェーン全体で懸念される潜在的な人権課題の特定を行いました。



* PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) によるアセスメントレポートおよびCRT日本委員会による調査、ニッポンCSRコンソーシアム「業界ごとに重要な人権問題」（製薬業界）等

デスクトップ調査、人権デュー・ディリジェンスワークショップを通じて特定された潜在的な人権課題についてアセスメントを行った結果、詳細なリスクが把握できていない課題が認められました。現在、以下の2つの課題に対しグループ会社および取引先と協働しながら実態把握を進めています。さらに、予防・是正措置を実施するとともに、緊急性の高い人権課題や、今後起こり得る人権課題をいち早く認識することのできる仕組みの構築も進めてまいります。



2022年度に特定されたテーマを踏まえ、まずサプライチェーン上の多様な労働者の労働環境・就労環境に関する状況を確認しました。特に、日本国内において外国人技能実習制度を利用して外国人労働者を雇用している可能性がある包装関連の取引先に焦点をあて、調査を実施しました。今後は、包装以外の分野でも外国人労働者の実態把握を進めていきます。

人権テーマ	2022年度	2023年度	2024年度	今後の取り組み
【グループ会社やサプライチェーンを含む国内の多様な労働者の労働契約・就労環境(外国人労働者等)】 確認業種(包装)	—	主要調達先の各印刷会社に対して、外国人労働者の実態把握を目的としたアンケート調査を実施。うち1社において、雇用状況および技能実習生の人権尊重の状況を確認するため、CRT日本委員会の協力を得て技能実習生の管理・監督者にインタビューを実施した。その結果、技能実習生に対する人権への負の影響は見受けられないことが確認できた。	包装に関する直接材の中から複数の取引先に外国人労働者の実態把握を目的としたアンケート調査を実施。うち1社において、雇用状況および技能実習生の人権尊重の状況を確認するため、CRT日本委員会の協力を得て技能実習生6名にインタビューを実施した。その結果、技能実習生に対する人権尊重の観点で大きな懸念事項はないことが確認できた。	人権テーマに沿って、負の影響が発生していないか、取引先と協力しながら確認を継続する。

サプライチェーンに対する取り組みにつきましては[こちら](#)もご覧ください

予防・是正措置の実施

・人権に関する緊急事案対応

当社では緊急性の高い人権課題にいち早く対応することができる仕組みをC R T 日本委員会と連携して構築しています。

【マレーシアでのゴム手袋製造工場での強制労働問題】

2022年、米キンバリー・クラーク社と豪アンセル社の2社はサプライヤーであるマレーシアのゴム手袋製造会社ライトウェイ社での強制労働の実態を認識しながらも取引を継続し、利益を得ているとしてワシントンの法律擁護団体International Rights Advocates (IRA) より訴訟を起こされました。

強制労働確認時の対応	2022年度	2023年度	2024年度	今後の取り組み
原材料を含む調達品の生産現場における労働者の労働環境	代理店を通じて調査を実施。その結果、調査時点（9月15日）においてキンバリー・クラーク社はライトウェイ社との取引を停止し取り扱いを行っていないこと、さらに、すべての生産委託先に対して定期的に第三者機関監査を実施していることを確認。当グループとしてはキンバリー・クラーク社の製品を引き続き利用しながら、訴訟の進捗や対応を見守り、今後さらなる懸念が生じた場合には代替を含め再検討することを決定。	注視を継続。	注視を継続。	注視を継続し、今後、懸念が生じた場合には代替を含め再検討。

・社員教育

当社では社員一人ひとりが人権について理解を深め正しい知識を身につけるとともに、各種ハラスメントなどに対する人権侵害予防を目的とし、全社員に向けた研修等を実施し、研修等を通して働きやすい職場環境づくりに向け取り組んでいます。

2024年度の研修内容

- 人権に関する国際ルールと、それに基づく当グループの取り組みについて理解を深めることを目的として「ビジネスと人権」をテーマにe-ラーニングを実施しました。（約3,500名が受講）
- ハラスメントについて理解を深め、未然に防ぐことを目的として、「職場における人権尊重」をテーマとしたe-ラーニングを2回（2024年上期1回、下期1回）実施しました。また「パワーハラスメント」「セクシャルハラスメント」「カスタマーハラスメント」をテーマに、事例を元にした部署毎のワークショップ研修を実施しました。新入社員・基幹社員昇格者、新任マネージャーに対しては、「職場のハラスメント」をテーマに、講義型の研修を実施しています。

ハラスメントへの取り組みにつきましては[こちら](#)にも詳細を記載しておりますのでご覧ください。

救済へのアクセスおよび違反行為への対応・是正措置

・通報制度

当社では、ハラスメントを含むコンプライアンス違反の未然・再発防止、適切な就労環境の確保、違反発生時に迅速な対応・措置を講じて社会的信頼の失墜や損失を最小限にとどめることなどを目的に、通報窓口を社内外に設置しています。24時間受付可能な社外窓口

「ONOグループ コンプライアンスホットライン」は、当社グループの全ての役員、従業員のみならず、社外の方も複数言語で利用可能です。また社内窓口として、代表取締役社長、コンプライアンス担当役員および監査役などの経営層にも直接通報ができる体制を整備しています。

・違反行為への対応・是正措置

発生した違反に対しては、リスク・コンプライアンス管理部が調査を行います。その結果、コンプライアンス違反と認定された案件については、行為者に対し、解雇を含む懲戒処分等を科しています。また、コンプライアンス推進体制の強化や研修による従業員の意識向上を徹底するなど、再発防止にも取り組んでいます。違反件数は、[ESGデータ集](#)をご参照ください。

通報制度の詳細につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

人的資本の拡充（人財の育成・採用）

当社は、企業理念「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」の実現に向けて4つの成長戦略を定め、事業活動に取り組んでいます。これらの戦略を遂行し、企業の持続的な発展を支えるのは「人財」であり、人的資本の拡充を重要な経営課題の一つとして取り組みを推進し、その進捗については取締役会等にて定期的な報告を行っています。

企業理念の実現に向けた成長戦略と人財戦略



持続的に成長していくためには、当社の企業理念の実現に向けて戦略を実行する人財が不可欠です。このため、全ての成長戦略について、部門横断的に経営基盤を支える「横断人財」と、各成長戦略を推進するためのスキルと専門性を持つ「専門人財」の育成および採用を通じて多様な人財が連携し、組織/プロジェクトのメンバーを牽引することで、持続的な成長につながるよう人的資本の拡充を進めています。

求める人財

当社の求める人財は「チャレンジ」&「自律」する人財であり、人々の生命に深くかかわる医薬品に携わる製薬企業の一員として高い倫理観と強い責任感、使命感を持つとともに、グローバルスペシャリティファーマへの飛躍のための源泉となる人財の採用・育成を目指しています。

求める人財像

「チャレンジ」&「自律」する人財

- 変革の意識を持ち、最後まで諦めない、挑戦意欲を持った人
- チームの中で能力を発揮し、連携を取りながら仕事ができる人
- 自分の仕事に対して強い使命感と誇りを持った人
- 何事にも前向きで、自ら学び、成長できる人
- 高い倫理観と良識を持って行動できる人



- 挑戦と価値創造
- 粘り強さと実行力
- 協業と組織貢献
- リーダーシップ
- 公正さと誠実さ

部門横断的に経営基盤を支える「横断人財」の育成

横断人財とは、すべての成長戦略において部門横断的に経営基盤を支える人財であり、「次世代経営人財」、「グローバル人財」、「デジタル人財」、「イノベーション人財」の4つに分類し、それぞれの育成を進めています。

	育成の進め方	指標と目標： 2026年度までのプール数	進捗：(～2024年度)
次世代経営人財	将来の経営幹部となりうる候補人財を一般社員、中堅社員、マネージャー層、上級マネージャー層の4つの階層に分け、研修や計画的なタフアサインメントなどを通じて育成しています。詳細は こちら をご覧ください。	250人以上	200人
グローバル人財	グローバルビジネスの遂行に必要な国際的な視野、異文化コミュニケーション、語学力といったスキルを修得するための育成研修（Global Skill Improvement Program : GSIP）や計画的な海外派遣などを通じて育成を行っています。詳細は こちら をご覧ください。	300人以上	194人
デジタル人財	デジタルテクノロジー本部以外のビジネスサイド（研究、開発、営業部門他）も含め、各事業のDX推進を通じてデジタルリテラシーの高い人財を育成する取り組みを行っています。詳細は こちら をご覧ください。	700人以上	872人
イノベーション人財	当社独自の取り組みであるOno Innovation Platform (OIP) を2021年度よりスタートさせ、学習・経験・挑戦の場の3つの分野で構成するプログラムを提供しています。詳細は こちら をご覧ください。	180人以上	108人

成長戦略を推進する「専門人財」の採用・育成

専門人財とは、4つの成長戦略を推進するためのスキルと専門性を持つ人財であり、戦略ごとに必要な人財要件・スキルを下表の通り定義して採用・育成を進めています。

戦略	人財要件・スキル	指標と目標： 2026年度までの採用・育成数	進捗：(～2024年度)
製品価値最大化	患者本位の視点でニーズを顕在化し、解決策を提案、実行できる人財	700人規模	353人
パイプラインの強化	グローバルでオープンイノベーション、ライセンス導入、臨床開発を推進しマネジメントできる人財		
グローバル事業の拡大と加速	グローバルで活躍できる多様な人財を束ねて事業を推進できる人財		
事業ドメインの拡大	ニーズを捉え、経済合理性のある解決策を社会実装できる人財		

これらの採用・育成に加え、本部ごとで必要な専門的スキルを習得するための研修を別途実施しています。

人財の能力底上げ

成長戦略を推進し、実現する横断人財、専門人財を継続して輩出するためには、全ての社員の能力底上げが重要と考えています。階層別必須研修に加えて、社員の自律的なキャリア形成を支援するために手上げ方式で主体的に参加できる研修を多数提供しています。2024年度の正社員一人当たりの年間研修時間は63.1時間、費用は14.1万円でした。年度ごとの研修の詳細は[こちら](#)をご覧ください。さらにスキル向上や自律的なキャリア形成を支援する研修を充実させ、事業へ貢献する人財育成を継続していきます。

研修の成果を測定する指標としては、階層別必須研修後の平均行動変容率を設定し、より質の高い研修を提供することで社員の能力底上げと自律的なキャリア形成を図り目標達成を目指します。

指標と目標

指標	2024年度の結果	目標
階層別必須研修*後の平均行動変容率（上司による評価）	84%	85%以上を維持

* 4つの昇格者研修、フォローアップ研修、3年次・5年次研修

人財育成のための教育研修

職位	一般社員			管理職		
	新入社員	中堅社員	プレマネージャー	マネージャー相当職	マネージャー	上級マネージャー
次世代経営人財の育成研修						
次世代経営人財育成			次世代経営人財の育成研修		次世代経営人財の育成研修	
グローバル人財育成			グローバル人財の育成研修			
デジタル人財育成			デジタル人財の育成研修			
イノベーション人財育成			イノベーション人財の育成研修			
階層別研修	新入社員導入研修			一般社員上位等級昇格者研修		マネージャー昇格者研修
	新入社員フォローアップ研修			一般社員最上位等級昇格者研修		
	入社3年次研修			基幹社員昇格者研修		マネージャーフォローアップ研修
	入社5年次研修					
自己啓発補助	セミナー参加・通信教育・オンライン外国語会話・資格試験補助					
	選択式 自主的参加型研修					
ミッションステートメント理解・共感活動	ミッションステートメント理解・共感ワークショップ					
	患者目線向の取り組み(患者講演会、ペイシェント・エクスペリエンス理解への取り組み)					
その他	ダイバーシティ研修		キャリアプランニング研修			ダイバーシティマネジメント研修

各研修の詳細については以下をご覧ください。

次世代経営人財育成研修（選抜研修）

事業の継続的発展のために必要となる次世代経営人財の育成を目的に、成長戦略を遂行できる候補者を各組織から選抜し、一般社員層から上級マネージャー層を4階層に分けて、選抜研修を実施しています。

研修は“経営者の視点・考えを学ぶ”を共通テーマとしていますが、階層に応じたカリキュラムを設定しており、研修期間も10か月～4年間と異なります。一般社員層向けの研修では、管理職前の30代の社員に対してリーダーシップ開発が行われ、研修終了後にジョブローテーションを行います。上級マネージャー層向けの研修では、次世代経営者候補としての自覚醸成を目指した研修を行うとともに、業界を超えた他社経営幹部とのディスカッション中心の意見交換会（他流試合）を取り入れています。いずれの階層でも、次世代ビジネスリーダーとして必要な29の要件（企業理念を踏まえた社会価値創造、将来洞察、戦略立案など）を設定し、それに沿った経営マインド・経営スキルの体系的な習得および全社的な経営視点の醸成を行う研修を行っています。次世代経営人財については、全本部長が同じ目標で議論できる会議体を通じて、人財要件や育成方針、候補人財の選出、研修内容等について議論・決定しています。

目的	次世代の経営候補者の育成			
対象	将来の経営を担える人財	次世代事業所長を担える人財	次世代本部長・経営層を担える人財	
研修	ILT 30歳前後	LIP 35歳前後	MMD マネージャー	ETP 上級マネージャー
期間	10か月	14か月	2年間	4年間

次世代経営人財育成研修の受講人数

対象社員層/研修	2024年度受講人数	2016年度からの累積受講人数
中堅社員/ILT ILT:Initial Leadership Training	24	43
プレマネージャー層/LIP LIP:Leadership Improvement Program	25	102
マネージャー層/MMD MMD:Middle Manager Development Program	20	53
上級マネージャー層/ETP ETP:Executive Training Program	0	51

グローバル人財育成研修

「グローバルスペシャリティファーマ」を目指すために必要不可欠なグローバル人財を育成するための研修を行っています。将来のグローバルリーダーとして活躍し得る人財として各部門長から推薦された社員を対象に、スキルギャップを特定したうえで、それに応じた語学プログラムやグローバルスキル向上プログラム（GSIP）を提供しています。GSIPでは、環境適応力、異文化コミュニケーションのスキル、リーダーシップ、ロジカルシンキング、グローバルビジネススキルを約1年間かけて習得します。GSIP受講者は、グローバルビジネスにおけるコミュニケーションスキルを測定するGLOBUS社のテスト（BISAテスト*）を受験し、GSIPの成果を測定しています。

2024年度の受講者25名を含め、2024年度末までにGSIPを受講した社員（1期～7期）は194名でした。このうち、BISAテストで海外赴任が可能なレベルとされている700点以上を満たした社員は、受講前は13名だったのに対し、受講後は131名となりました。GSIPの受講者は、グローバル人財として会社のタスクと本人のキャリアビジョンとのマッチングを加味して、海外赴任を含め適切なポジションに配置しています。GSIP受講者のうち、海外赴任に至った社員は50名であり、GSIPは海外赴任社員の育成にも寄与しています。

* BISAテスト：Business Interaction Simulation and Assessmentの略。

デジタル人財育成研修

AI等をはじめとする新技術活用に向けて、デジタルトランスフォーメーション（DX）およびITスキルを持つ人財の育成に積極的に取り組んでいます。本育成活動は「DX理解」「DX参加」「DX牽引」の3つのカテゴリーに分けて実施しています。まず、全社員が「DX理解」人財となることを目指し、デジタルテクノロジーの概要やビジネス変革の重要性の理解を促進する研修を実施しています。次に、日常のビジネスにDXを取り入れることに挑戦できる「DX参加」人財を、全社で500名ほど育成することを目指し、計画を前倒しで進めています。さらに、デジタルテクノロジー、ビジネス変革にそれぞれ精通した「DX牽引」人財を100名ずつ（計200名）育成しており、こちらも当初計画を上回る進捗となっています。

定義	DX理解 DXを理解できる	DX参加 参加したDXプロジェクトで活躍できる	DX牽引 DXプロジェクトを企画・管理・遂行できる
デジタル テクノロジー人財	デジタルテクノロジーの概要と ビジネス変革の重要性を理解している	デジタルテクノロジーとビジネス変革の 基礎を理解し、DXプロジェクトに 参加した際に重要な役割を果たせる	種々のデジタルテクノロジーを 理解し実践できる
ビジネス 変革人財			ビジネス変革のための課題領域を 設定し、プロジェクトを遂行できる
研修	e-learning	座学+演習・Project Based Learning	
KPI(2026年)	全社員	計500名	デジタル・ビジネス 各100名
目指す姿	全社員がデジタルテクノロジーの概要と ビジネス変革の重要性を理解しており、その 多くがDX参加人材の予備軍となっている	研修を終えた人財が 日常的なDX活動で 中心的な役割を果たしている	研修を終えた人財が 日常的なDXを牽引している

DX人財の区分	2024年度参加者数	2022年度からの累積参加人数	指標と目標： 2026年度までの累積参加人目標値
DX理解	3,340名	3,340名	全社員
DX参加	309名	764名	500名
DX牽引テクノロジー	63名	94名	100名
DX牽引ビジネス	76名	154名	100名

イノベーション人財育成研修

患者さんに新薬を届け続ける製薬企業にイノベーションは欠かせないことから、当社ではイノベーション人財の育成に最も注力しています。従来の育成施策に加え、さらに多面的かつ集中的にイノベーションを起こせる場としてOno Innovation Platform（OIP）を2021年6月に立ち上げました。OIPでは、挑戦するためのマインドとスキルを学ぶ研修プログラム「Innovation Cafe」、ベンチャー企業に出向し、越境体験により圧倒的な当事者意識を身に付けられる「Voyage to Venture（以下：V2V）」、社員自身の課題意識にもとづいた新規事業への挑戦を行うビジネスコンテスト「HOPE」などを通じ、イノベーション人財を育成しています。OIPの参加資格は全社員にあり、全部門でイノベーション人財が育つ組織風土作りを進めています。

<学習の場：Innovation Cafe>

「Innovation Cafe」では、社員が新たな視点や発想に出会い、自身の可能性を広げることを目的としたセミナーやワークショップを開催しています。2024年度は、ビジネスやヘルスケアの最新トレンド、人を中心と考える医療のあり方などをテーマに、計7つのプログラムを実施し、412名が参加しました。

今後も、医薬品に限らず、あらゆる形で患者さんや社会の未解決の“痛み”に対して、「私たちにできることは何か」を考えるきっかけを提供していきます。

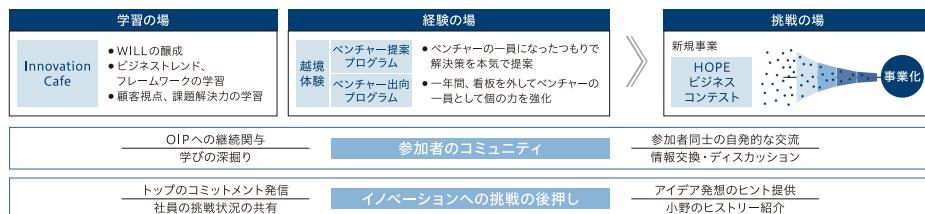
<経験の場：V2V、outsight>

ベンチャー企業への出向プログラム「V2V」は、イノベーションを創出できる人財の育成には修羅場を乗り越えることによる圧倒的な当事者意識や行動力、レジリエンスの獲得が重要であるとの考えに基づいたプログラムであり、年間5名程の枠でベンチャー企業に1年間出向しています。2024年度の4名を含め、これまでに計18名が当社の事業領域であるヘルスケア事業とは異なる事業領域のベンチャー企業で経験を積んでおり、帰任後は出前の職場に戻りイノベーションを起こすことを期待しています。

また、ベンチャー企業の経営課題に対して解決策を提案し、本気で議論するオンライン越境プログラム「outsight」に2022年度から参加しています。2024年度の20名を含め、これまでに計44名が参加し、異業種のリアルな課題に何度も向き合うことで、未知の課題に挑戦するマインドとスキルを手に入れることを期待しています。また、社外での研鑽を通じて、実践で課題解決力を磨き、挑戦心・胆力を養うことを目指しています。

<挑戦の場：HOPE>

新規事業への挑戦を行うビジネスコンテスト「HOPE」のテーマ選考過程では、参加者はアイデアを審査されるだけではなく、新規事業開発に必要なスキルやマインドを獲得するための支援を受けることができます。HOPEでは、イノベーターへと成長していける環境を整え、新規ビジネスの創出につなげるだけでなく、参加者はHOPEを通じて自己実現の機会が得られるとともに、変革をリードする力が身につくことを目指しています。HOPEで採択されたテーマの提案者は、新規事業を推進する部署に異動し、事業化に向けた検討を行っています。2021年度～2022年度に採択された3テーマは、市場での受容性を検証する準備を進めています。2023年度に採択された2テーマは、サービス設計を作り込み、事業計画を立案しています。このように、HOPEはイノベーション人財の育成に加え、新規事業の創出に寄与しています。



プログラム	2024年度 エントリー人数	2021年度からの 累積エントリー人数	指標と目標： 2026年度までの 累積エントリー人數目標値
Innovation Cafe (セミナー、ワークショップ)	412名	1,407名	1,000名
HOPE (事業創出プログラム)	エントリー数 うち書類選考通過者	32名 10名	226名 41名
V2V (ベンチャー出向プログラム)	4名	18名	
outsight (ベンチャー提案プログラム)	20名	44名	計180名

階層別研修

新入社員導入研修、新入社員フォローアップ研修、入社3年次研修、入社5年次研修

新入社員導入研修では、現場に配属後、新入社員が活躍するために必要な共通の知識、スキル、マインドを習得することを目的として、2週間かけてミッションステートメントや基本的なビジネスマナーやルール、チーム内での役割分担や協働について学びます。また、視野の拡大を目的としたグローバル研修やダイバーシティ研修も取り入れています。導入研修終了後は、配属される部門別に分かれ、専門教育を行います。さらに、入社から10ヶ月後に、社会人1年目の出来事の棚卸をして自分自身を省み、2年目に向けて気持ちを新たにするための新入社員フォローアップ研修を実施しています。また、フォローアップ研修と同時期に外部のEAP (従業員支援プログラム) 面談を体験する機会を設け、新入社員の心身の健康維持に努めています。

入社後、半年間かけて行う営業部門の新入社員研修においては、MR (医薬情報担当者) として必要な医薬・薬学・医療制度の知識や当社製品と関連する疾患知識の習得、実践を想定したアウトプットトレーニングなどを行います。また、先輩MRに同行しMRの仕事と医療現場でのルールなどを学ぶ実地研修や、医療現場で求められるMRになることを目的に、医師や卸売業者から直接話を聞く機会を設けています。入社初年度に受験予定のMR認定試験に対しては全員合格を目標に、研修期間中だけでなく、配属後においても入念なバックアップ体制で臨んでおり、業界トップクラスの合格率を維持しています。

入社3年次研修は、各自が「自立」から一步進んだ「自律」への意識変革の必要性に気づくこと、自発的な提案や行動、後輩の育成を促進することを目的に、必要とされるコミュニケーションスキルの学習など、現場の実践につながる内容で実施しています。

入社5年次研修は、各自の仕事を多面的に捉え、新たな視点で見つめ直すことで、仕事へのモチベーションをさらに向上させることを目的に実施しています。成果をあげながら成長していく経験学習サイクルを学び、暗黙知を持論化し職場での効果的な実践や周囲への展開につながる研修内容としています。

昇格者研修

上位等級への昇格者研修では、リーダーとして求められる役割を理解し、主体的にチーム運営に関わる意識と姿勢を醸成します。また、問題発見に必要なスキル習得と周囲に影響を与える存在となるための意識づけを図っています。

基幹社員への昇格者研修では、次世代マネージャー候補として、人事評価制度の理解、周囲との信頼関係構築力と実行力を高めるマネジメントスキルを身につけます。

新たにマネージャー職に登用された社員への研修では、人事評価制度の再確認や労務管理についての理解、マネージャーとして期待される役割、チームビルディングやチームマネジメントについて学びます。

これらの昇格者研修は階層や部署の枠組みを超えたメンバーで開催されるため、部門間連携の意識強化にもつながっています。さらに、研修前には受講生の上司向けに説明会を実施し、上司から受講生への研修の動機づけを行い、研修の投資対効果を高めています。加えて、受講後のOJTへの接続による研修効果の増加を目的に、研修事後説明会を受講生の上司向けに実施しています。

ミッションステートメント理解・共感活動

「小野薬品ミッションステートメント」は当社の企業理念である『病気と苦痛に対する人間の闘いのために』を具現化するために、当社で働く社員すべてが共有する指針です。患者さんやその家族がどのような想いで病気と向き合い、日々の生活を送っているかを十分に理解した上で、社員一人ひとりが行動できることを目指しています。これらの活動は患者さんの真のニーズの理解を深める活動であり、会社の存在意義と社員のやりがいとを重ね合わせる機会です。組織としての一体感醸成や社員のエンゲージメント向上にも寄与するため、当社の最も重要な施策の一つとして位置付けています。

ミッションステートメント理解・共感ワークショップ

ミッションステートメントへの共感とそれに基づく行動の実践を促すことを目指したワークショップです。本ワークショップでは、当社の300年を超える歴史についての理解を深めるとともに、ミッションステートメントの策定経緯やその背景にある当社の挑戦の歴史を経営トップが自ら語ったり、マネージャーが自身のチャレンジ経験を部下に語ったりすることで、社員への共感を促し、自発的な実践につなげています。

› [ミッションステートメントについては、こちらをご覧ください](#)

ペイシェント・エクスペリエンス理解への取り組み

製薬企業の社員は医療スタッフの一員であるとの自覚を持つとともに、患者さん目線を持つことが重要です。そこで、様々な場面での患者さんにとっての経験価値（ペイシェント・エクスペリエンス）の理解を通して、患者さん目線を身に付けることを目的に、一般社団法人日本ペイシェント・エクスペリエンス研究会*と連携し、基礎知識の映像教材や研修の提供をしています。

* 患者中心の医療サービス提供の普及と振興に関する活動を行い、医療の質向上に寄与することを目的とした日本初の団体

患者講演会

医療用医薬品の研究・開発・製造・販売を担う製薬企業の社員にとって、直接患者さんと接する機会は非常に重要です。患者講演会では、病気が見つかった時の気持ちの整理や症状などのお話から、日々の生活の質への影響、また薬の効果や副作用、そして病気と向き合いながらどのように日々過ごしているかをお話しいただきます。患者さんの生の声を聞くことで、患者さんの気持ちに共感することができ、日々の業務において患者さん視点での行動につながると考えています。2024年度には、患者さんの声に耳を傾ける会として、肺がんと胃がんの患者さんにお話を伺いました。

自己啓発補助

自己啓発学習（通信教育・オンライン外国語会話・資格試験補助）

自発的で成長意識の高い社員に対して、自己啓発学習の機会を提供するとともに一部費用を支援しています。リーダーシップやマネジメント、会計、財務、英会話等、500以上の科目を学べる環境を整えています。また、オンライン外国語会話の補助や資格試験補助を通じて、自己啓発学習促進を図っています。

選択式 自主的参加型研修

自発的で成長意識の高い社員に対して、自ら選択できる研修を提供しています。マーケティングや会計、財務といった、部署によっては普段の業務で触れる機会が少ない業務内容について養える研修や、他者や組織を導くためのリーダーシップやチームビルディングを学ぶ研修を行っています。

その他の研修

ダイバーシティマネジメント研修

当社は、革新的な医療用医薬品を継続的に創出するために、常にイノベーションを追求しています。イノベーション創出のアイデアの源泉として、専門分野・性別・国籍を問わない幅広いダイバーシティが非常に重要と考えています。本研修においては、ダイバーシティの意義を理解するだけでなく、より活かすためのマネジメント習得を図ることを目的に新任の全マネージャー職に実施しています。また、2024年度には、部長級の管理職を対象に、アンコンシャスバイアスを理解し実践する方法について研修を実施しました。

キャリアプランニング研修

社員それぞれのキャリアの棚卸と、以後のキャリアについて前向きに考える機会を、研修として提供しています。自分自身では気付かなかった資質や強み、やりがいや大切にしている価値観を発見することで、今後のキャリアプランを策定し、成果に結びつけることを目的に、キャリア対話ワークショップ、外部のキャリアコンサルタントとの面談、上司が部下のキャリアを支援するための研修（キャリアコーチングにつながる研修）を企画しました。2024年度は、全社員を対象にしたe-ラーニングと、手上げ式の全社員およびマネージャー職を対象にした研修を実施しました。また階層別では、新入社員、入社5年次社員、20年次社員、30年次社員に対して研修を実施しました。

製薬企業の社員として必須の教育研修

薬害教育、安全性情報の収集および個人情報の取り扱い、贈収賄防止等、製薬企業の社員として必須の事項については全社員に向けたe-ラーニングを通して教育研修を実施しています。

研修の参加社員数（2024年度）

名称	延べ人数
選抜研修（次世代経営人財育成研修・グローバル人財育成研修）	94名
デジタル人財育成研修	3,788名
イノベーション人財育成研修	1,300名
英語研修	120名
新入社員導入研修	67名
新入社員フォローアップ研修	66名
入社3年次研修	65名
入社5年次研修	57名
一般社員最上位等級昇格者研修	68名
基幹社員昇格者研修	55名
マネージャー昇格者研修	91名
自己啓発(通信教育講座・オンライン外国語会話・資格試験補助)	853名
選択式 自主的参加型研修	1,931名
キャリアプランニング研修（eラーニング含む）	181名
ミッションステートメント理解・共感ワークショップ	97名
患者目線向上の取り組み（ペイシェント・エクスペリエンス理解・患者講演会）	2,382名

人財の採用

当社では、ミッションステートメントの実現および継続した事業の成長のために、多様な人財が集まる組織を目指しています。私たちは、人種、国籍、民族、性別、性的指向・性自認、性表現、年齢、肌の色、宗教、信条・思想、障がいの有無などに基づく差別をせず、選考を行います。

新卒採用

組織の要員・年齢構成維持を目的に、中期的な要員計画を踏まえ毎年安定した人数の新卒採用を行っています。採用活動では、企業説明会やインターンシップなどの直接接点やデジタルツールを用いて当社を理解いただき、多様な人財の確保に努めています。詳細は[採用ページ](#)をご覧ください。

キャリア採用

事業の継続的な成長を実現するために、必要な経験を持つ即戦力として積極的にキャリア採用を行っています。特に、中期経営計画の達成に向けて成長戦略を推進するために、社内にない知見・ノウハウ等を有している人財、リソースが不足している領域に必要な専門性を持つ人財を中心に採用を実施しています。

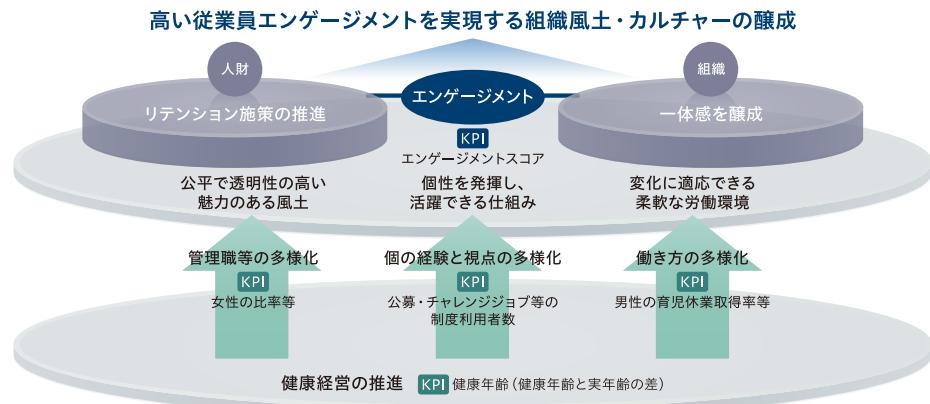
詳細は[採用ページ](#)をご覧ください。



将来人財への取り組み（インターンシップの実施）

当社では、大学生や大学院生を対象に、就業体験の一環として、インターンシップを行っています。インターンシップでは製薬業界の説明に加え、各職種における活動を紹介したり、社員との交流の機会を設けるなど、製薬企業での仕事を体感できるプログラムを設けています。インターンシップに参加することで、製薬会社が果たすべき使命や仕事のやりがいを感じ、これからキャリアを考えるきっかけに役立てていただきたいと考えています。

人的資本の拡充（高い従業員エンゲージメントを実現する組織風土・カルチャーの醸成）



グローバル展開を加速させる中、今まで以上に社員の置かれている環境はますます多様化しており、全ての社員に最大限の能力を発揮し活躍してもらうにはダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進が重要です。具体的には事業の継続的な成長を実現するために、人財の採用・育成・確保（リテンション）が重要であり、「異なる多様な価値観を尊重しながら、社員が安心して働き、活躍している」状態を実現することが必要です。このため、社員一人ひとりが個性を発揮できる仕組みや公平で透明性の高い魅力ある企業風土、変化に適応できる柔軟な労働環境整備などを進めています。当社はDE&I推進テーマとして、「異なり」×「一体感」を掲げています。異なるバックグラウンドや考え方を持つ人財が一緒に働くことで新たな気づき、アイデアが生まれます。多様性を受け入れる企業風土を醸成することで一体感のある企業となり、外部からも魅力があり、かつ当社で長く活躍したいと思う人財のあふれる組織づくりを目指しています。エンゲージメント調査の結果は[こちら](#)をご覧ください。

DE&Iの取り組み（多様な人財の活躍推進）

当社では多様性の向上における取り組みとして、「管理職*」「個の経験と視点」「働き方」の三つを中心に多様化を推進しています。

管理職の多様化

管理職の多様化については、特に若手・キャリア入社・女性の3つを柱に多様化を進めています。具体的には、2025年度より昇格における条件であった滞留年数を撤廃することで、年齢や社歴に関係なく実力のある人財の早期抜擢を可能とともに、育児休業などがキャリア形成の阻害要因にならないようにしています。また管理職のキャリア採用も積極的に実施しており、現在では管理職の22%、160名（2024年度）近くのキャリア採用の方が活躍しています。女性社員の活躍については、女性管理職比率が7.4%（2024年度）にとどまっており、当社の課題の一つとなっています。女性管理職比率を2026年度までに10%、2031年度までに20%という女性管理職比率目標の達成に向け、2024年度より、女性社員を対象とした研修（女性管理職候補に向けた成長のきっかけを作ることを目的とし、上司と一緒にストレッチャーサインメントに取り組むとともに、社外講師からのコーチングを受ける研修）やメンター制度（本部長や統括部長等が女性社員のメンターとなり、女性管理職候補の視座を上げ、管理職へチャレンジすることを後押しする取り組み）を実施しています。他にも、部長級の管理職を対象に、アンコンシャスバイアスをコントロールし、マネジメントに活かす方法を学ぶ研修を実施しました。今後も目標達成に向けて、年齢・社歴・性別に関わらず公平に人財を採用・育成・確保できる仕組み・環境を整備していきます。

* 2024年度よりマネジメント職およびスペシャリスト職を管理職として公表しています

目標	取り組み計画	各年度の結果
2026年度までに管理職に占める女性比率を10%以上にする	1. ライフイベントや多様な働き方に対応できる制度や労働環境を整備する 2. 女性の中核人財や管理職への登用に関する企業文化の醸成に寄与する施策（方針決定、管理職への研修等）を立案・実行する 3. 次期女性管理職の育成に資する施策を立案・実行する	女性管理職比率 2024年度：7.4%

個の経験と視点の多様化

- 個々が多様な経験や視点を獲得できるよう、「社内公募制度」や「社内チャレンジジョブ制度」を設けています。
- また、社内の業務で得られない新たな知識・経験を獲得することを目的として、2023年6月から「副業（兼業）」を可能としています。
- 社内外を問わず多様な経験と視点を獲得することで、さらなる生産性の向上、革新的なイノベーション創出の実現を目指します。

【社員のチャレンジを推進する制度】

・社内公募制度

当社ではこれまで社員のチャレンジを後押しし、さらなる組織の活性化を図るために、社内公募制度を活用してきました。2022年度からは、社員のニーズを踏まえ応募条件を緩和するとともに求人枠を大幅に拡大、社員がチャレンジしやすい風土を醸成しています。2024年度は191名の社員が応募し、48名の社員が公募により他部署に異動しています。

・社内チャレンジジョブ制度

自部署以外の仕事や業務を知ることで視野を広げたい、成長したい、部門を超えて人財交流を深めたいといった社員のニーズから、現在の部署に籍を置きながら、所定労働時間の20%を使って別の部署での業務にチャレンジし、社員のスキルアップやキャリア支援を行っていくことを目的に社内チャレンジジョブ制度を導入しています。2024年度は62名の社員が応募し、31名方が他部署と兼務することで、経験と視点の多様化を進めています。

・副業（兼業）

当社では、社員が副業を通じて、さまざまな分野において当社の業務では得られない新たな知識・経験を獲得することにより、社員の成長やキャリアアップ、多様な背景をもった社員のキャリア維持、得た知識・経験を業務に活かすことによる生産性の向上、革新的なイノベーションを創出することを目的として、副業を可能としています。

また、60歳以降の定年再雇用者（定年嘱託社員）に対しても、より柔軟な働き方を実現すると共に退職後のセカンドキャリア形成を支援することを目的とし、副業を可能としています。

2024年度は、67名の社員が副業を利用しています。

・ベンチャー出向プログラム

社内ではできない経験を積める機会づくりとして、ベンチャー企業への出向プログラム「V2V (Voyage to Venture)」を導入しています。詳細につきましては[こちら](#)（「人財育成のための教育研修」の「イノベーション人財の育成」）をご覧ください。

・HOPE

社員が学習・経験したことを実践に結びつける自発的な挑戦の場として、新規事業創生に向けた社内ビジネスコンテスト「HOPE」を開催しています。詳細につきましては[こちら](#)（「人財育成のための教育研修」の「イノベーション人財の育成」）をご覧ください。

働き方の多様化

「管理職の多様化」および「個の経験と視点の多様化」を進める上で、働き方の多様化をはじめ、継続的に働きやすい労働環境へ整備していくことが重要と考えています。当社では、優秀な人財の採用・確保に資する働き方改革を進め、ワークライフバランスの向上に継続的に取り組んでいます。業務効率化としてDX推進、ITを活用したシステムの改善、魅力的な労働環境づくりとしてコアタイムを撤廃したスーパーフレックスタイム制度や在宅勤務制度、勤務間インターバル制度などの導入も進めてきました。2024年度は、勤続年数に関わらず年次有給休暇の付与日数を拡大（一律20日）、ドレスコードをオフィスカジュアルに改定しました。また、毎週金曜日にオフィスカジュアルよりさらにカジュアルな服装（ジーンズ等）での勤務を認める「カジュアルフライデー」を導入し、より柔軟で働きやすい環境整備を推進し、メリハリのある働き方を実現することを目指しています。働き方の多様化の取り組みを通じて、魅力ある労働環境を整備し、採用競争力の強化・優秀な人財確保につなげていきます。

子育て支援への取り組み

当社では、社会全体で子育て家庭を支援し、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めることができます。企業が取り組むべき課題の一つであると考えています。「次世代育成支援対策推進法」に基づいた行動計画を策定し、これに則って仕事と育児の両立支援に取り組んでいます。現在は「男性の育児休業または時短勤務の少なくともどちらかの取得率を80%以上にする」という目標を掲げ、取り組みを進めています。育児休業が取得しやすい組織風土を醸成するため、産休・育休制度の概要や仕事と育児の両立支援制度についてまとめた動画を社内ポータルサイトに掲載、復職時の不安軽減やスムーズな仕事復帰を支援するための育児休業復職時オリエンテーションを実施しています。また、男性社員の育児休業取得の普及および啓蒙のため、男性の育児休業の現状や育児休業を取得した男性社員の体験談を紹介する「ONO パパ育休 SUPPORT BOOK」を社内ポータルサイトに掲載しています。このような仕事と育児の両立支援や職場環境作り等が評価され、基準適合一般企業として子育てサポート企業として厚生労働大臣より認定を受け、特例認定マーク（プラチナくるみん）を取得しています。



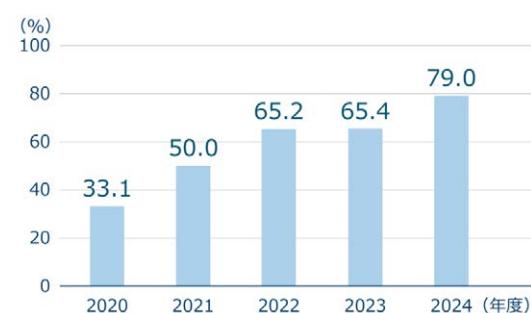
当社のダイバーシティ イメージキャラクター
メディラビさん



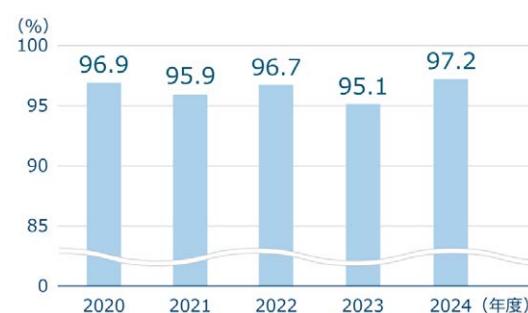
育児と仕事を両立する社内制度の紹介冊子に登場。
ダイバーシティ向上の取り組みを推進しています。

目標	取り組み計画	各年度の結果
2026年度までに男性の育児休業または時短勤務の少なくともどちらかの取得率を80%以上にする	1. 男性が育児参画しやすい企業文化の醸成に寄与する施策（育児参加を希望する社員や管理職等に対する育児休業および時短勤務に関する制度や情報の周知など）を立案・実行する 2. 仕事と育児の両立に関する制度や仕組みを立案・実行する	男性育休取得率：79% 男性平均取得日数：58.9日 女性社員の定着率：97.2%

男性育児休業取得率



女性社員の定着率*



* 定着率 = 100 - (各年度の離職率)

【柔軟な働き方を促進する制度】

・フレックスタイム

多様な働き方を認め、業務の効率化および仕事と家庭・育児・介護の両立といったワークライフバランスの向上を目的として、一部の職種、部署、職層を除き、全社にコアタイムを撤廃したスーパーフレックスタイム制度を導入しています。

・在宅勤務

「一体感の醸成」と「多様な働き方」を同時に実現するため、在宅勤務制度を導入しています。

・夏季休日のフレックス取得

夏季休日について、一部の職種を除き、7~9月の間で3日間、任意の日に取得可能とし、夏季休日を柔軟に取得できるようにしています。

・時間単位年休

年次有給休暇は、半日単位での取得に加え、1年について5日（1日8時間）分の範囲内において、1時間単位で取得することを可能とし、社員の様々なニーズに対して柔軟に対応ができるようにしています。

・選択定年制

定年は60歳となっていますが、一定条件のもと、55歳到達時に退職を希望する場合、生活設計支援を目的で退職金に加え特別加算金が支給されます。

・転進援助

一定条件のもと、45歳以上55歳未満で独立自営等のために退職する場合は、新たな生活の立ち上げを支援する目的で退職金に加え特別加算金が支給されます。

【労働関連法令の基準を上回る制度】

・育児休業

法定の休業期間は、原則子どもが1歳(一定の事由により最長2歳)に達するまでですが、当社では、子どもが3歳になる誕生月の末日まで育児休業を取得することができます。

・育児短時間勤務

法定の育児短時間勤務の利用可能期間は、子どもが3歳に達するまでですが、当社では、子どもが小学校3年生の3月末まで1日最大2時間の短縮勤務を可能としています。

また、予定より早く育児休業から復職したい方への支援として、育児休業の終了予定日の繰上げ（前倒し復職）を原則認めています。

・介護休業

法定の休業期間は、対象家族1人当たりの取得日数の上限が通算93日までですが、当社では、通算して1年を上限として、介護休業を取得することができます。

【法令に定める制度】

・介護短時間勤務

要介護状態にある対象家族を介護しながら勤務する場合、介護休業期間とは別に、1日最大2時間の短縮勤務を可能としています。

・看護休暇、介護休暇

法定では、小学校就学の始期に達するまでの子どもを看護する場合や、要介護状態にある対象家族を介護する場合に取得可能ですが、当社では、子の看護休暇については、小学校3年生の3月末まで取得することができます。なお、取得日数は、1年間につき、対象家族が1人であれば5日、2人以上であれば10日の休暇（無給）を1日もしくは半日、または時間単位で取得することができます。

【多様な休暇制度／補助金制度】

社員・家族の冠婚葬祭、転勤に伴う転居や天災地変のような不可抗力の事故等で出勤不能となった場合以外にも、有給の特別休暇が使用できる制度を設けています。

・積立休暇

失効した年次有給休暇を一定の条件で積み立て、私傷病、家族の看護、不妊治療、定期健康診断の二次検査等の事由で使用することができる制度で、子どもの急な病気などにも有給で対応しています。

・育児参加奨励休暇

子どもが1歳に達するまでの間、上限を2日として、育児のために休暇を取得できます。定期健診や予防接種など、幅広く利用できる制度としています。

・母体保護休暇

妊娠婦および出産後1年以内の社員が保健指導または健康診査を受ける場合、妊娠時期に応じた日数を上限として休暇を取得できます。また、検査日とは別に、つわり、切迫早産の疑いにより就労できない場合にも、妊娠期間において5日を上限として本休暇を取得できます。

・ボランティア休暇・骨髓ドナー休暇

年間5日間の特別有給休暇を付与するボランティア休暇制度を導入し、社員のボランティア活動を支援しています。また、骨髓提供に必要な期間、特別有給休暇を付与する骨髓ドナー休暇制度も導入しています。

・託児所・ベビーシッター補助

就学前の子どもがいる共働きの家庭で、託児所・ベビーシッターの利用が必要となった際、申請により会社から補助金が支給されます。また、共働きの家庭でなくとも、配偶者の病気等で利用した場合は補助金が支給されます。

・病児保育補助

就学前の子どもがいる共働きの家庭で、病児保育施設・サービスの利用が必要となった際、申請により会社から補助金が支給されます。また、共働きの家庭でなくとも、配偶者の病気等で利用した場合は補助金が支給されます。

・人間ドックの補助

当社では35歳以上の社員は毎年の法定健診に代えて人間ドックを受診することができ、その費用は全て会社で負担しています。また、35歳以上の被扶養配偶者の人間ドック受診に対する補助も行っています。

【その他・福利厚生】

・がん就労支援

がんと診断された社員は、定期的な通院や各種治療に伴う副作用、経済的問題など、多くの課題の中で働くことになります。そのため当社では、治療をしながら働きつづけることを希望する社員を支援するために、休職期間の延長制度、無収入期間を無くすための所得保障制度、積立休暇の半日単位での使用、がん治療時短時間勤務制度を構築しています。また、本人を取り巻く周囲のサポート体制の構築、その体制を周知徹底するためのハンドブック作成および社内イントラネットでの案内、職場の理解促進や治療をしながら仕事をするための働き方の見直しを目的とした活動など、多面的な支援を推進しています。

・営業車の託児所送迎使用

MR職を対象に、社用車を使用して子どもの託児所送迎を行うことを認めています。

・子育てみらいコンシェルジュ（保育所入所支援制度）

育児休業を取得している社員のスムーズな復職を支援するために、保育所マッチングサービスや各種相談サービス・コンテンツの提供など外部機関による情報提供サービスを利用できます。

・退職者再雇用登録制度

結婚や出産・子育て、家族の介護等のライフイベントを迎えると、仕事と家庭の両立が困難なために退職を選択した者が一定の条件を満たした場合には、再雇用が可能となります。

・嘱託再雇用制度

60歳を迎えて定年退職した際、一定の条件を満たした場合、65歳を上限に嘱託社員として働くことができます。

・自社株投資会

自社株投資会に入会すると会社から積み立て口数に応じて奨励金が受けられます。当社では社員の資産運用の一環として推奨しています。

・福利厚生俱楽部の利用

国内外旅行、ホテル宿泊、レジャー施設チケット、車サービス、インテリア服飾、雑貨等ショッピング、映画舞台等チケット、フィットネス、レストランなどのサービスが特別価格・特別プラン等で利用可能な福利厚生のパッケージの利用が可能です。

・契約保養所の利用

契約保養所として東急ハーヴェストクラブ（全国37施設）、ANAクラウンプラザリゾート安比高原などの利用が可能です。

・住宅へのサポート

社員の住宅へのサポートとして、借上独身寮・転勤者用社宅といった様々な制度を設けています。

・慶弔金

結婚祝金や出産祝金、お子さんの入学祝金のほか、弔慰金、災害見舞金などが支給されます。社員のライフイベントを手厚くサポートしています。

・GLTD制度

万が一病気・ケガによって長期間会社を休む事になった場合に、健康保険組合から給付される傷病手当金・傷病手当付加金の支給期間が満了し、無収入になった後においても、最長60歳まで会社が掛け金を負担し保険会社が一定の収入を補償する制度を導入しています。

・カフェテリアプラン

個人のライフスタイルに合わせて、会社が設定したメニュー（※）の中から選び補助を受けることができる『選択型福利厚生制度』を導入しています。

※メニュー一覧

カテゴリー	メニュー
育児・介護	子育て支援
	介護補助
健康支援	オプション検診補助
	スポーツ施設利用補助
自己啓発支援	自己啓発施設・サービス補助
	学会費・資格維持費用補助
生活支援	住宅ローン補助
	賃貸住宅補助
	不妊治療補助
余暇支援	旅行補助
	エンタメ・レジャー施設利用補助

その他DE&Iの取り組み

障がい者活躍推進への取り組み

当社では、障がい者雇用を積極的に推進しており、障がい者が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。2022年4月には、障がいのある方により多くの働く機会を提供するために、100%子会社の小野薬品ユーディ株式会社を設立し、同年10月には、特例子会社として認定されました。まずは印刷事業から手掛けており、今後はより多様な業務で障がいのある社員が能力を十分に発揮し、活躍できる場として広げていきます。このように働きがいのある職場を提供することで、持続可能な社会に貢献していきたいと考えています。現在、40名を超える従業員が生き生きと活躍しています。



LGBTQ+に関する取り組み

当社では、DE&I推進の一環として、性的指向・性自認（SOGI）、性表現といった多様性を尊重し、当事者である社員の心理的安全性を確保し働く職場づくりに取り組んでいます。具体的には、当事者が匿名でLGBTQ+に関して相談ができる外部相談窓口の設置や、社員のSOGIに関する理解を促進し、正しい知識に基づいた対応ができるように、全社員向けのe-ラーニング、外部講師や当事者を招いたセミナー、マネージャー職向け研修を実施しています。

また、当事者に社内にAlly（アライ：LGBTQ+を理解し、支援している人たち）がいることが可視的に伝わるよう、当社オリジナルのAllyステッカーを作成し、希望する社員に配付しています。

これらの取り組みに対して、2024年度は一般社団法人work with Prideが主催し、企業等の団体におけるLGBTQ+に関する取組みを評価する「PRIDE指標2024」において、「シルバー」を受賞しました。

今後も当事者である社員が働きやすい環境づくりに向けて一つひとつの取り組みを着実に進めて参ります。

PRIDE指標の詳細につきましては[こちら](#)をご覧ください。



work with Pride



グローバル人事制度の導入

多様な人財が共通の価値観をもってグローバルで活躍することを目指して、当社は2023年10月より、グローバル共通の人事制度の運用を開始しました。具体的には、制度の骨格である「等級」「評価」「報酬」のそれぞれの制度の考え方およびプロセスをグローバルで統一することで、タレントマネジメントをはじめとした人事施策や業務プロセスの標準化を目指します。

グローバル人事制度の概要

(1) 等級制度

従業員が個々に担う職務や責任を明確にし、グローバル共通の基準に沿って等級を決定します。これにより、求められる役割や成果、待遇に対する納得感を醸成するとともに、各ポジションに求められる要件を明らかにすることで、従業員のキャリア自律を促します。

(2) 評価制度

グローバル共通のコンピテンシー（従業員に期待する思考・行動様式を明文化したもの）を策定し、併せて評価項目、尺度、プロセスを共通化しました。これにより、国や拠点を越えた人財の活躍や育成、コンピテンシーの発揮を後押しします。また、コンピテンシーには、「公正さと誠実さ」の項目を設け、コンプライアンスの遵守を全社員の人事評価に含め、報酬と紐づけることでコンプライアンス遵守に対する社員の意識向上を図っています。個人の目標は年度初めに上位目標からカスケードダウンし設定します。四半期に一度の期中面談に加え、状況変化に応じて必要なコミュニケーションを取ることにより目標を随時更新しています。年度末には総括面談、評価結果フィードバック面談を行い、個人の強みや弱み、今後のキャリア形成などについて話し合います。

(3) 報酬制度

小野薬品グループ共通の報酬の考え方、ならびに各社の報酬制度設計の軸を定義するグローバル共通のガイドラインを整備し、成果創出・コンピテンシーを発揮した従業員に報い、かつ、市場競争力のある報酬制度を通じて、従業員のモチベーション向上、優秀人財の獲得、リテンションに寄与します。

賃金に関する取り組み

労働基準法はじめ賃金に関する各法律を遵守し、従業員に賃金を支払っています。社員の生活を守り、安心して働きやすい職場づくり推進しております。

労働組合との関係

当社には全国組織である小野薬品労働組合と化学一般小野薬品労働組合（城東製品開発センター）の2つの労働組合が存在します。2025年3月末現在の組合員数は小野薬品労働組合1948名、化学一般小野薬品労働組合11名です。両組合とも会社との関係は良好です。

人的資本の拡充（健康経営）

人々の健康に貢献する企業として、社員が安心して働くことができる環境を提供することが重要であり、健康経営にも積極的に取り組んでいます。革新的な医薬品の創製を通じて社会に貢献するためには、すべての社員と、その家族が心身ともに健康で、その能力を最大限に発揮できる職場であること、また、社員とその家族の生活が充実していることが重要です。当社では、独自性が高い指標として、社員の健康年齢と実年齢との差を設定しています。2022年度には同年齢差は-1.8歳でしたが、2026年度に-3.0歳にするという目標を掲げており、ヘルスリテラシー向上を目指し、さまざまな活動を通じて健康経営に取り組んでいます。

社員の健康増進への取り組み

ヘルスアップ宣言2018

当社は、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、革新的な医薬品の創製を通じて、社会に貢献していくと考えています。企業理念の実現に向けて挑戦を続けていくためには、すべての社員が心身ともに健康で、その能力を最大限に発揮できる職場であること、また、社員とその家族の生活が充実していることが大切です。私たちは、社員、会社、労働組合、産業保健スタッフ、健康保険組合が一体となって、社員とその家族の健康保持・増進に積極的に取り組んでいくことを宣言します。

2018年4月
小野薬品工業株式会社
代表取締役会長 相良 晓

基本方針

1. 会社・労働組合・産業保健スタッフ・健康保険組合で構成された「ヘルスアップ委員会」により、社員とその家族の健康保持・増進の取り組みを推進します。
2. 社員は、自身とその家族の健康管理に積極的に取り組みます。

主な取り組み

1. 受動喫煙対策を踏まえ、敷地内全面禁煙を実施します。
2. 会社と健康保険組合が疾病予防、早期発見・早期治療から復職までを積極的にサポートします。
3. メンタル不調の未然防止、早期発見・早期対応から復職支援および再発防止までの対策を推進します。
4. 社員自らが健康保持・増進に取り組む環境を整備します。

こうした活動が評価され、「健康経営優良法人～ホワイト500～」には7年連続で選定されました。引き続き、健康経営の推進を通じて、人的資本の拡充に取り組んでいきます。

健康経営[®]の推進のための組織体制



疾病予防・早期発見・早期治療サポート

- 社員には年に1回の健康診断を義務付けています。35歳以上の社員は法定健診に代えて人間ドックを受診することができます。休職中などやむを得ない理由を除いて、2024年度の人間ドック受診率は99.9%でした。
- 人間ドック受診の契約施設を全国の都道府県に設けています。2025年5月現在の契約施設数は222施設となり、社員や配偶者が受診しやすいように配慮しています。
- 各がん検診の受診費用をサポートしており、多くの社員が人間ドックの際にがん関連のオプション検査を受けています。
- 若年層に多い子宮頸がんの検診は2年に1度定期的に受診することが推奨されており、当社では35歳未満の女性社員にも、定期健診時に併せて子宮頸がん検診を受診できるようにしています。

	2024年度のがん検診率*1	目標
胃がん検診	96.2%	100%
肺がん検診	99.5%	100%
大腸がん検診	93.9%	100%
乳がん検診	89.9%	100%
子宮頸がん検診*2	70.0%	70%

*1 受診率の算定対象年齢は、厚生労働省の国民生活基礎調査の基準に合わせ、40歳以上（子宮頸がん検診は20歳以上）としています。

*2 子宮頸がん検診は2年に1度定期的に受診することが推奨されています。

- 各種検診の結果、生活習慣病リスクが高いと判断された社員や有所見にもかかわらず再検査や精密検査を受診しない社員に対しては、産業保健スタッフによる受診奨励や保健指導の実施、特定保健指導への参加を勧めています。また、2023年度から、食生活などを含めた生活環境に大きな変化を伴う海外出向者に対する生活習慣プログラム（保健指導）の提供も実施しています。

	特定保健指導の実施率	治療継続率*
2024年度	76.6%	21.4%

* 治療継続率は40歳以上の健診受診者のうち、治療薬服用中の者（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）を示しています。

なお、2024年度の傷病による休業者率は1.6%でした。引き続き、社員のヘルスリテラシー向上を目指し、健康増進施策を推進していきます。

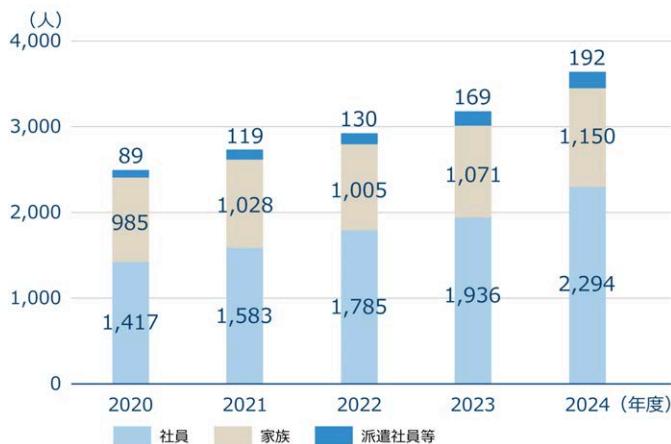
メンタルヘルス対策

- メンタル不調の未然防止、早期発見および早期治療のため、メンタルヘルスに関する社内研修や、産業保健スタッフによる個別面談を実施しています。また、産業医とも連携し、休職後に安心して復職できるよう支援しています。
- 全社員を対象としたストレスチェックを年1回実施しています。ストレスチェックを受けた社員の割合は目標100%に対し、2023年度は98.3%、2024年度は98.2%となっています。また事後には、自組織結果を振り返り、組織開発のためのアクションプランを立案する職場改善研修を行っています。さらに、専属カウンセラーによる拠点巡回を実施し、組織分析結果に基づく職場改善を継続的に推進しています。なお、2024年度の高ストレス者の割合は5.0%でした。
- 年1回実施しているストレスチェックとは別に、社員がいつでも必要と感じた時に実施できる簡易セルフチェックの積極利用を呼び掛けています。
- こころと身体の健康について、無料で利用できる外部健康相談窓口を設け、社員だけでなくその家族が、面談および電話やメールにて専門家に相談できる環境を提供しています。

受動喫煙対策・健康増進

- 2019年4月から敷地内全面禁煙とし、勤務時間中（昼休み含む）の敷地内外の喫煙を禁止しています。また、喫煙に関する社内アンケートの実施および結果公表などを通じ、禁煙への取り組みに対する意識向上を図っています。さらに、社員制作のイラストを使用したオリジナルポスターを掲示するなど、組織的に啓発活動を推進しています。
- 禁煙に取り組む社員をサポートするため、禁煙補助剤の提供などを通じ、社員の健康増進を支援しています。喫煙率は、2023年度の11.7%に対し、2024年度は11.1%と改善しており、2026年度に10%以下を目指して活動を推進していきます。
- 健康増進や職場のコミュニケーション活性化を目的として、全社でウォーキングキャンペーンを実施しています。このイベントは、全社員に加えて家族、派遣社員、業務委託者も対象とし、家族や有志でのチーム参加も可能とするなど、自発的に参加できる内容としています。加えて、一定の目標達成者には達成賞として震災被災地の名産品（米等）を贈呈（合計で米約6トン〔600万円分相当〕を配布）することで、歩くことの習慣づけにつながる活動として、日本国内で年々浸透しています。2023年度からは、日本国内のみならず海外現地法人を含む小野薬品グループ全体を対象に広げています。開催にあたり、各グループ会社のリーダーによる自身の健康づくりや社員に向けたメッセージ発信、社内SNS上で社員同士が意見交流できる場の設定などのイベント活性化の仕掛け作りと共に、2024年度は参加者数や歩数に応じて「国際対がん連合」（UICC）に一定額を寄付する社会貢献の要素を取り入れました。その結果、過去最高の295チーム、3,636名が参加し、目標として掲げていた60%以上の参加率を達成しました。2025年度も昨年に続き、小野薬品グループ全社員の60%以上の参加率を目指しています。

ウォーキングキャンペーン参加人数



- 当社は、安全衛生委員会や衛生委員会と協力し、健康イベントを実施しています。主要事業所を中心に、体組成や血管年齢、骨密度の測定会、運動セミナー、ウォーキングイベントを開催し、筋力の維持や骨粗しょう症の予防、肩こりや腰痛、眼精疲労の改善を通じて労働生産性の向上を目指しています。2024年には、50人未満の小規模事業所にも活動を広げたこともあり、年間を通じて延べ1,199名がイベントに参加しました。引き続き、社員同士のコミュニケーションを活性化し、健康増進を支援する活動を推進します。

健康管理サポート

- 2021年10月に健康情報の発信・共有、健康づくりコンテンツを集約した健康経営ポータルサイトを開設しました。2024年度に実施した社内アンケートの結果、当社の健康推進活動に対して満足している社員の割合は76%、セルフケアを心掛けている社員の割合は86%となっています。3名の代表取締役の健康づくりに対するメッセージや、健康関連のコンテンツを集約して掲載することで、セルフケアの「自分事化」をより一層進め、活動の質を向上させていきます。
- 社員が各自の人間ドックおよび健康診断の受診結果がいつでも確認できるサイトを、健康経営ポータルサイトと連携させています。健康診断の結果を正しく理解し、生活習慣を改善するためのコンテンツや、各自の状態に応じた生活習慣の助言など、健康に関する情報を充実させています。
- 毎年実施する健康経営の効果検証に関するアンケートを活用して、社員1人あたりのプレゼンティーズム^{*1}、アブセンティーズム^{*2}改善に繋がるPDCAを意識した効果的な取組みを企画推進しています。2024年には睡眠改善を切り口としたMiddleAgeの健康づくり参加型セミナーを実施しました。また、そのセミナーの中で、日々健康づくりに積極的な社員の取組みを「職場のいきいきさん」として取り上げ紹介することで、主体的な健康づくりに繋がるような仕掛けづくりも行っています。

*1 QQmethodを測定方法として用い、社員1人あたりの月あたり損失額を算出。何らかの健康問題がある場合「仕事に一番響を及ぼしている健康問題は何か」、「30日間で何日間その症状があったか」などを質問し、症状のない時に比べどの程度の仕事質量になるかを把握した上で、症状がある際のパフォーマンス低減割合に平均時給を掛け、1か月1人あたりの損失金額を算出。

2023年度：64,962円（回答率78.7%）、2024年度：55,119円（回答率79.1%）

2025年度目標：50,000円（2024年度比90%）

*2 傷病欠勤及び傷病休職制度利用日数の全従業員平均を算出。

2023年度：1.33日、2024年度：1.52日、2025年度目標：1.00日以下

外部からの評価

当社は、2025年3月に経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2025～ホワイト500～」（大規模法人部門）に7年連続で認定されました。この制度は、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的に創設されたものです。

2023年度より人的資本の拡充に向けた取り組みの一つとして、社員の健康年齢[®]と実年齢との差をKPI項目として掲げ、社員の健康に対する意識向上を図っています。2022年度に-1.8歳であった社員の健康年齢と実年齢との差を2026年度に-3.0歳にするという目標を掲げ、引き続き様々な活動を通じて健康経営に取り組んでいきます。

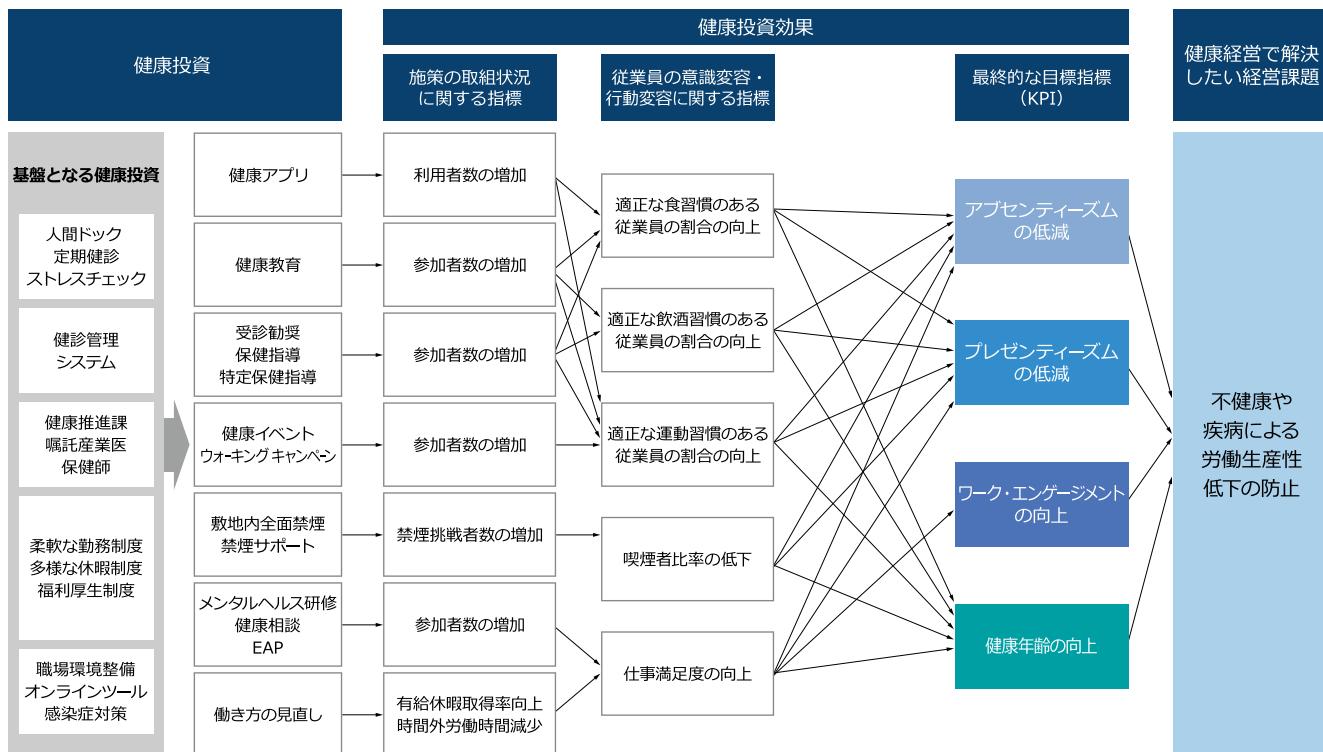
› [外部からの評価](#)



戦略マップ®（健康経営戦略の見える化）

健康経営を効果的・効率的に行うにあたっては、解決したい重要課題や評価指標（KPI）を明確にし、重要課題の解消に向けた取り組みまでの流れをストーリーとして見える化しています。

健康経営の戦略マップ®



社会的価値: 取引先や地域社会に対する健康経営の普及

企業価値: 株式時価総額の増加

健康資源: 人的健康資源、環境健康資源

* 「健康経営®」は、N P O 法人健康経営研究会の登録商標です。

* 「健康年齢®」は、株式会社JMDCの登録商標です。

サステナブル調達に対する考え方

技術革新やグローバル化など社会構造が変化するなか、事業活動の継続にはサプライチェーンの重要性が増しています。このような環境のもと、人権侵害や労働環境など顕在化してきた社会課題に対応し、持続可能な社会の実現に貢献するには、自社の活動はもとより、サプライチェーンにおけるすべてのビジネスパートナー（取引先）とともにマネジメント体制を整備し、取り組みを強化していくことが重要です。

当社は、「社会的信頼の向上」をマテリアリティの一つとして取り上げています。医薬品の品質確保や安定供給のために取引先とこれまで構築してきた健全なネットワークに加え、さらなる連携強化により、人権・労働環境や自然環境などサステナビリティに関する取り組みを推進することで、取引先とともに社会課題の解決を目指します。この取り組みを推進するため、代表取締役 副社長執行役員を責任者とし、社会的信頼の向上に向けた活動を進めています。なお、経営層での検討・意思決定が必要な重要事項についてはサステナビリティ戦略会議等にて報告・検討された後、取締役会に報告され、取締役会が監督する体制を取っています。

調達活動に関わるすべての従業員には、公平、公正で透明性が高い調達活動を行うために、「調達活動基本ポリシー」を順守することを求めていきます。また、取引先にご協力いただきたい事項をまとめた「小野薬品 ビジネスパートナーのためのサステナブル調達コード（以下、コード）」を用い、協力の依頼と連携強化を図っています。「調達活動基本ポリシー」および「コード」につきましては社会や地球環境の変化に応じて適宜改定しています。これらの活動を通じて取引先とともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

- › [調達活動基本ポリシー](#)
- › [小野薬品 ビジネスパートナーのためのサステナブル調達コード（333KB）](#)

ビジネスパートナーとのサステナビリティマネジメント

外部環境の変化やサステナブル調達の重要性を鑑み、当社のサステナブル調達の活動にご協力いただける取引先と優先して契約することを視野に入れ、活動を強化しています。新たに契約を締結する際は、契約前に、腐敗認識指数（CPI）に基づき国別リスクを確認しています。

また、当社は医療用医薬品を扱う製薬企業として、研究開発・製造などサイエンティフィックな活動のほか、医薬品の物流・情報提供といった専門的な活動が多いという特徴があります。このため、企業倫理や人権の尊重、情報管理といった一般的に遵守すべき項目だけでなく、創薬研究・臨床開発・医薬品製造・医薬品物流に関わる各ステージにおける安全衛生管理や地域環境への影響など、医薬品事業や商品特有のリスクについて、バリューチェーン全体にわたってマネジメントすることが重要と考えています。そこで、ビジネスパートナーとのサステナビリティマネジメントにおいては、取引金額および業種セクターごとに第三者データを基にしたサステナビリティリスクを評価することで重要取引先を選定し、直接取引先および二次取引先に対する活動を推進しています。

重要取引先に対しては説明会を実施し、当社のサステナブル調達に関する考え方とコードを共有の上、協力依頼と同意書の取得を実施しています。さらに、サプライチェーンにおける潜在的なリスクを特定するため、リスクアセスメントを実施し、状況に応じて現地監査や是正措置の依頼を行うというマネジメント体制を取っています。また、新たな取引先と契約する際にも、サステナビリティリスク等を確認項目に含め、リスクが懸念される業種の企業については、同意書の取得やリスクアセスメントの実施依頼を順次進めています。

リスクアセスメントにはEcoVadis社のサステナビリティ評価システム（以下、EcoVadis）を第一選択として活用しております。EcoVadisは、業種、企業規模、国に合わせてカスタマイズされた質問票により企業の「環境」「労働と人権」「倫理」「持続可能な調達」の4分野を包括的に評価しています。また、同社は評価を受けた取引先が、評価結果を自社のサステナビリティパフォーマンス改善・向上に活用できるよう、詳細なフィードバックを含んだスコアカードを提供しています。評価への参加を依頼した取引先は客観性、信頼性、比較可能性の高い評価結果を基に、自社のサステナビリティパフォーマンスを評価することができます。

EcoVadisの結果を共有いただいた取引先には、スコアに応じてEcoVadis社が提供しているe-ラーニングなどの教育資材を紹介し、再受審を依頼しています。スコアが当社の基準に満たない取引先には現地監査を実施し、状況の確認とともに、サステナビリティパフォーマンス改善に対する支援を行っています。

その他の選択肢として当社のコードやグローバル製薬企業で構成される非営利団体PSCIの原則に準拠し、「マネジメントシステム」、「労働安全衛生」、「人権」、「環境」、「倫理」、「情報セキュリティ」、「持続可能な資材調達」などに関連する設問を設定した自社SAQを活用しております。

	活動対象			
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
同意書		• 取引金額上位80%以上の内の重要取引先	• 取引金額上位98%以上の内の重要取引先 • 新規取引先 • 創薬提携先	• 取引金額上位99%以上の内の重要取引先 • 新規取引先 • 創薬提携先 • 直接材の二次取引先
リスクアセスメント	• 直接材の重要取引先	• 取引金額上位80%以上の内の重要取引先	• 取引金額上位98%以上の内の重要取引先 • 新規取引先 • 創薬提携先	• 取引金額上位99%以上の内の重要取引先 • 新規取引先 • 創薬提携先 • 直接材の二次取引先

* 2022年度以降は直接材に加えて間接材・外部委託の取引先で活動を展開

2024年度までに重要取引先426社（取引金額の77%）を選定し、活動を推進しました。また、当社の医薬品事業にとって最も重要な医薬品の製造に欠かせない原薬・製剤について、売上金額上位の製品の二次取引先を活動対象として取り組みを開始しました。結果、内333社から同意書を回収し、238社にリスクアセスメントを実施、回答いただきました。さらにEcoVadisのスコアが当社の基準に満たなかった取引先企業3社に対し現地監査を実施しました。是正措置計画の必要性がないことを確認するとともに取引先のさらなるサステナビリティパフォーマンス改善・向上に対しての依頼を行い、同意いただいております。

	2021年度～2024年度進捗 (2025年3月末時点)
同意書取得対象企業数	426社
同意書提出企業数	333社
リスクアセスメント対象企業数	259社
リスクアセスメント評価参加企業数	238社
現地監査を実施した企業数	3社
是正措置を依頼した企業数	0社
(監査結果により取引中止となった企業数)	0社

持続可能な調達に向けた社内教育

2023年度、サステナブル調達の重要性や当社の考え方の浸透を目的に全社員を対象としてサステナブル調達の理解浸透に向けたe-ラーニングを実施しました。本e-ラーニングは、全社員がいつでも閲覧できるように社内イントラサイトに掲載しています。

PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative)への加盟

2023年9月、PSCI（製薬業界サプライチェーンイニシアティブ）に加盟いたしました。PSCIは2006年に製薬会社の大手21社が集まり設立された非営利団体です。サプライチェーンを通じて社会・経済・環境の成果を改善するとともに、労働者の労働環境・安全なプロセスと工場設備・経済の発展・地域社会のきれいな環境を保つことを目的としています。サプライヤーにとっては、複数の製薬企業からリスク評価や監査を受けるという重複を避けることができ、また製薬企業にとって効率的で効果的な監査体制が可能になり、製薬企業とサプライヤーの双方にとってのメリットにつながります。PSCIの掲げる倫理、労働条件、安全衛生、環境保護、マネジメントシステムのサプライチェーン管理のための原則に対する適合を進めることで当社と取引先企業相互の持続的な企業価値向上を図ってまいります。



パートナーシップ構築宣言

当社は、内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し「パートナーシップ構築宣言」を公表いたしました。サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップの構築を目指します。詳細は下記をご確認ください。

› [!\[\]\(914ef94c66757b7d3d4ea2ea8382f29e_img.jpg\) 小野薬品のパートナーシップ構築宣言 \(227KB\)](#)

ご参考: [「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト](#)

第三者に対する贈収賄防止デューデリジェンス

業務委託先や代理人などの第三者を新たに起用する際は、契約前に、腐敗認識指数（CPI）に基づき国別リスクを確認するなど、贈収賄防止チェックリストによるデューデリジェンスを実施し、危険信号の有無を確認しています。危険信号が識別された場合、第三者から入手した詳細な質問票の回答をコンプライアンス担当役員に提出し、第三者の起用前に承認を受けるというプロセスを整備しています。

動物実験委託方針

当社が外部に動物実験を委託する場合、委託先が動物福祉に関する当該国の法令・基準を遵守していることを確認しています。また、委託先が可能な限り当社の基準に準拠するように努めています。

当社の動物実験における倫理的配慮に関する考えについては[こちら](#)をご覧ください。

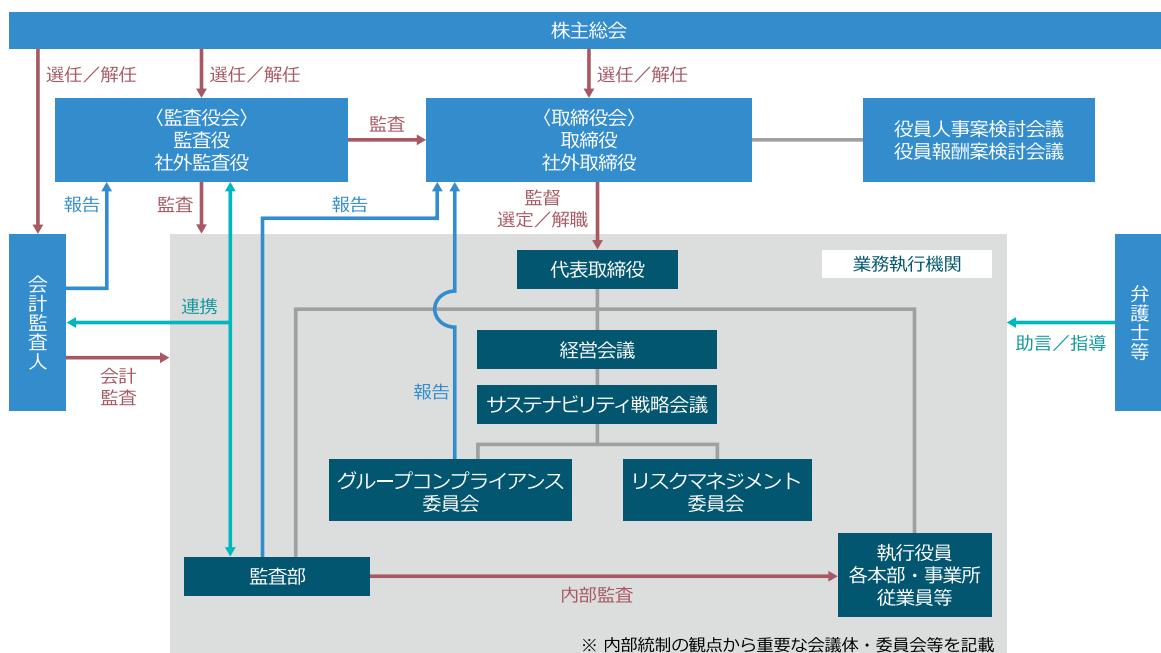
コーポレート・ガバナンス

当社は、すべてのステークホルダーの信頼に応え、企業価値の向上を図るために、法令遵守はもとより、経営における透明性を高めコーポレート・ガバナンスを強化することが、重要な課題であると考えています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、監査役（会）設置型の経営機構を採用し、取締役会および監査役会の機能強化を中心としたコーポレート・ガバナンスの充実を図っています。また、役員の指名・報酬等の決定に係る独立性および客觀性を確保するため、社外取締役が過半数を占めるとともに、議長を社外取締役とする「役員人事案検討会議」および構成員の全員を社外取締役とする「役員報酬案検討会議」を設置しています。業務執行については、執行役員制度を採用し、経営の効率化、意思決定の迅速化に努める一方、業務執行の重要事項に関しては、「経営会議」をはじめ、経営課題の重要性、内容に応じて、代表取締役や担当執行役員等が主宰する会議で審議を行い、執行を決定するなど、相互牽制による監督機能にも配慮した適切な運営に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

取締役会については、経営の透明性や監督機能の強化を図りつつ、迅速かつ的確な意思決定が行える適正な規模と構成になるよう努めています。

取締役は、専門的かつ総合的な経営判断を取締役会全体として行うことができるよう、知識・経験・能力のバランスや多様性を考慮して、候補者を選定しています。また、社外取締役は、東京証券取引所の独立役員の基準を満たすことを前提に、会社経営に関する高い見識を備えた人物を選定することとし、取締役の1/3以上とすることを基本方針としています（現在、取締役6名中3名が社外取締役。うち1名は女性取締役）。なお、取締役の任期は、経営陣の責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、1年としています。

取締役会は、取締役および監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催され、経営上の重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監査等を行っています。取締役および監査役は、その役割・責務を適切に果たすために、原則として取締役会への出席率を75%以上確保することとしています。また、当社役員としての職務に専念できる時間を考慮して、当社以外の社外役員等の兼職（上場企業等の役員就任）については、原則4社以内としています。

全取締役の取締役会への出席状況（2024年度）

地位*	氏名	担当または重要な兼職の状況*	取締役会	
			出席回数/ 開催回数	出席率
代表取締役 会長CEO	相良 晓	—	12回/12回	100%
代表取締役 社長COO	滝野 十一	—	12回/12回	100%
代表取締役 副社長執行役員	辻中 聰浩	経営戦略本部長 (兼)人事統括部長	12回/12回	100%
取締役（社外）	野村 雅男	岩谷産業株式会社顧問 京阪神ビルディング株式会社社外取締役	12回/12回	100%
取締役（社外）	奥野 明子	甲南大学経営学部教授	12回/12回	100%
取締役（社外）	長榮 周作	パナソニックホールディングス株式会社特別顧問 株式会社日本経済新聞社社外監査役	12回/12回	100%

* 地位、担当または重要な兼職の状況は、2025年4月1日現在のものです。

監査役会

監査役会は、監査機能の強化という観点から、当社事業に精通し高度な情報収集力を有する常勤監査役2名と独立性の高い社外監査役2名（うち、1名は女性監査役）という構成にしており、常勤監査役と社外監査役が協働して、監査の実効性を高めています。

監査役会は定期的に開催されており、内部監査部門（監査部）との連携によって組織的かつ効率的な監査を実施しつつ、会計監査人との連携によって監査の実効性を高めるなど、経営監視機能の向上に努めています。

全監査役の取締役会・監査役会への出席状況（2024年度）

地位* ¹	氏名	担当または重要な兼職の状況* ¹	取締役会		監査役会	
			出席回数/ 開催回数	出席率	出席回数/ 開催回数	出席率
常勤監査役	谷坂 裕信	—	12回/12回	100%	15回/15回	100%
常勤監査役	出光 清昭	—	12回/12回* ²	100%	11回/11回* ²	100%
監査役 (社外)	菱山 泰男	田辺総合法律事務所パートナー弁護士 ヨシモトポール株式会社社外監査役 東京地方裁判所鑑定委員（借地非訟）	12回/12回	100%	15回/15回	100%
監査役 (社外)	田辺 彰子	田辺彰子公認会計士事務所代表 尾家産業株式会社社外取締役 御堂筋監査法人社員	12回/12回	100%	15回/15回	100%

*1 地位、担当または重要な兼職の状況は、2025年4月1日現在のものです。

*2 出光 清昭氏は、2024年6月20日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任しており、同総会で新たに監査役に選任され、就任しています。よって、2024年度の取締役会への出席は取締役として3回、監査役として9回であります。また、同氏の監査役就任後の監査役会開催回数は11回であります。

取締役・監査役のスキルマトリックス

当社は、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、グローバルスペシャリティファーマの実現を目指し、4つの成長戦略「製品価値最大化」「パイプライン強化とグローバル開発の加速」「欧米自販の実現」「事業ドメインの拡大」を推進するとともに、DXや人財育成などの経営基盤の強化に取り組んでいます。また、事業活動を通じて、人々の健康への貢献と企業価値の向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に向けた挑戦を続けています。

このような方針の下、当社では監査役（会）設置型の経営機構において、執行部門への権限移譲の拡大と独立性の高い社外役員による監督・監査機能の強化を図っています。このような背景を踏まえ、当社取締役会全体として必要と考えるスキル項目を設定し、社内取締役には業務経験、管理職経験に基づき、社外取締役と監査役には監督・監査、助言を期待する分野について、それぞれ該当項目を示しています。

地位	氏名	主なスキル・経験分野								
		企業 経営	財務・ 会計	法務・ リスク管理	研究・ 開発	事業戦略・ マーケティング	人事・ 人財開発	ESG・ サステナビリティ	グローバル 経験	DX・ IT
代表取締役 会長CEO	相良 晓	●	●			●		●		
代表取締役 社長COO	滝野 十一	●			●	●		●	●	
代表取締役 副社長執行役員	辻中 聰浩	●	●	●		●	●	●		
取締役	野村 雅男	●	●	●		●	●	●		●
取締役	奥野 明子						●	●	●	
取締役	長榮 周作	●			●	●		●	●	●
常勤監査役	谷坂 裕信			●				●		
常勤監査役	出光 清昭			●	●	●		●	●	
監査役	菱山 泰男			●				●		
監査役	田辺 彰子		●					●		

スキルの認定基準　社内取締役：業務経験、管理職経験／社外取締役・監査役：監督・監査、助言を期待する分野

スキルマトリックスは、2024年6月20日開催の株主総会、取締役会および監査役会終了後の取締役および監査役を対象に作成したものです。

スキル項目の選定理由

スキル項目選定の主な理由	
【企業経営】	
事業環境が急速に変化するなか、「グローバルスペシャリティファーマ」の実現という長期ビジョンを達成するためには、グローバルの事業環境に関する知見や海外事業のマネジメントを含む企業経営の経験が求められるため。	
【財務・会計】	
財務基盤の維持・拡充を図りながら、持続的な成長と企業価値向上に向けた研究開発投資や成長投資等を実現するためには、財務・会計に関する知見・経験が求められるため。	
【法務・リスク管理】	
企業経営の透明性や公正性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、コーポレートガバナンスに関する知見や事業活動におけるリスク管理の知見・経験が求められるため。	
【研究・開発】	
成長戦略「パイプラインの強化」を推進するためには、研究・開発戦略の立案・実行を主導した経験や研究・開発プロジェクトに対して進捗・リスク管理といった視点から評価・助言できる知見・経験が求められるため。	
【事業戦略・マーケティング】	
成長戦略「製品価値最大化～患者本位の視点で～」「事業ドメインの拡大」を推進するためには、市場動向や競争環境、技術トレンドに関する知見のほか、事業活動における戦略的な提携やオープンイノベーションに関する知見・経験が求められるため。	
【人事・人財開発】	
成長戦略を支える経営基盤である人的資本の拡充やグローバルでの人財マネジメントの実現、従業員エンゲージメントの向上を図るためには、人事・人財開発に関する知見・経験が求められるため。	
【ESG・サステナビリティ】	
企業理念の実践を通じて人々の健康に貢献するとともに、「サステナブル経営方針」に沿って、経営の重要課題（マテリアリティ）に取り組み、社会から期待される価値創造やレジリエンスの向上を実現していくためには、環境・社会課題の潮流や企業に対する社会的要請等のサステナビリティに関する知見が求められるため。	
【グローバル経験】	
成長戦略「グローバル事業の拡大と加速」を推進するためには、異文化理解に基づく国際的な視点から戦略等を分析・評価し、リスク管理やコンプライアンスに関する助言ができる知見・経験が求められるため。	
【DX・IT】	
成長戦略を加速させ、事業プロセスの革新や新たな価値創造を実現するためには、企業活動における最新技術の効果的な活用やDXによる競争力の向上について、監督・助言ができる知見・経験が求められるため。	

役員人事案検討会議

役員人事案検討会議は、社外取締役 3 名および取締役会長の 4 名で構成されており、議長は社外取締役が務めています。同検討会議では、原則全員出席のもと、取締役・監査役候補者および経営陣幹部指名の透明性、客観性を確保するとともに、社長等の後継者計画の方針をはじめ、当社の企業統治のあり方などについて議論しています。さらに、社外取締役のみで審議すべき案件と議長が判断した場合は、取締役会長は議論に加わらないこととしています。なお、取締役会に諮るべき役員人事については、本会議での審議を経て取締役会に上程され、決定されています。

役員報酬案検討会議

役員報酬案検討会議は、社外取締役 3 名で構成されています。同検討会議では、原則全員出席のもと、個々の取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定について、透明性、客観性を確保するとともに、役員報酬制度の妥当性や今後のあり方などについても議論しています。なお、取締役の報酬等については、本会議での審議を経て取締役会に上程され、決定しています。

コーポレートガバナンス・コード

当社は、東京証券取引所が制定した「コーポレートガバナンス・コード」の各原則のすべてを実施しています。今後も、毎年1回実施している取締役会の実効性評価等を通じて、当社事業に適した体制の整備を進め、経営の効率性・健全性・透明性等の向上に取り組んでいきます。

コーポレート・ガバナンス報告書

当社におけるコーポレート・ガバナンスの状況の詳細については、以下の「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

 [コーポレート・ガバナンス報告書 \(953KB\)](#)

内部統制システム

当社は、取締役会で決議された内部統制システムの基本方針に基づき社内体制を整備しています。また、内部監査部門（監査部）による監査を通じて、コンプライアンスの確保、内部統制上の問題の早期発見に努め、組織運営の適切性の維持・向上を図っています。また、内部統制システムの整備・運用状況は、定期的に取締役会に報告され、組織運営の継続的な改善が図られています。

なお、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、組織として毅然とした対応を取ることを周知徹底しています。

業務執行体制

取締役会に上程する事項をはじめ、業務執行に関する重要事項について、経営会議等において多面的な検討を行うなど、意思決定および業務執行の効率性、的確性の維持・向上に努めています。また、執行役員制度を導入し、権限移譲を図るなど、経営の効率化、意思決定の迅速化に努めています。

なお、経営会議等の以下の重要な会議は、監査役の出席、議事録の閲覧等を通じ、監査の対象としています。

経営会議

代表取締役社長が議長を務め、代表取締役会長、各部門を担当する執行役員および議長が指名する関連部門の責任者で構成されています。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しています。

取締役会に付議すべき重要な案件を事前に審議するほか、経営に関する重要事項を議論・審議することを目的とし、会社の経営方針・戦略の意思決定および重要情報を共有しています。

サステナビリティ戦略会議

サステナビリティ担当役員である代表取締役副社長執行役員が議長を務め、サステナビリティ経営の責任者である代表取締役社長および各本部長、関連部門の責任者等で構成されています。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しています。

ステークホルダーからの信頼と支援を獲得し、社会の持続的発展に寄与することをめざし、サステナビリティに関する活動の方向性を議論・審議しています。

グループ コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当（専任）役員である執行役員が委員長を務め、各本部のコンプライアンス推進責任者である各本部長または統括部長、関連部門の責任者で構成されています。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しています。

コンプライアンスに関する課題の検討や研修などの企画・推進、子会社からの報告事項等について議論・審議し、コンプライアンス体制の強化を図っています。

リスクマネジメント委員会

リスクマネジメント統括責任者である代表取締役副社長執行役員が委員長を務め、部門リスクマネジメント統括責任者である各本部長または統括部長で構成されています。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しています。

当社グループにおける全社的リスクマネジメント体制の整備・運営にかかる活動方針や年間活動計画等について議論・審議し、リスクマネジメント体制の強化を図っています。

コンプライアンス

当社は、人々の生命にかかる医薬品に携わる製薬企業としての責任を自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、「ONOグループ コード・オブ・コンダクト」を設けています。そして、従業員一人ひとりのコンプライアンス教育を徹底するとともに、お取引先の協力のもと、適正な調達活動を進めています。

小野薬品コンプライアンス体系

当社は、人々の生命にかかる医薬品に携わる製薬企業としての責任を自覚し、法令遵守はもとより、高い倫理観に基づき行動すべく、「ONOグループ コード・オブ・コンダクト」を設けています。当社のコンプライアンス体系は、企業理念のもと、企業活動において守るべき基本指針として「ONOグループ コード・オブ・コンダクト」、その推進活動の考え方や管理体制を「コンプライアンスグローバルポリシー」として策定しています。また、プロモーション活動における行動基準を示した日本製薬工業協会の製薬協コード・オブ・プラクティスに沿って、「小野薬品コード・オブ・プラクティス」を策定し推進しています。

コンプライアンス体系の実践に際しては、透明性の確保ならびに不正・腐敗行為の防止、国内外の社会情勢を常に意識するよう、従業員に周知徹底しています。

また、近年コンプライアンス遵守に対する社会からの要請が高まっています。当社においても従来以上にコンプライアンス遵守への意識を向上させるために、従業員一人ひとりがコンプライアンス遵守を自分事として捉える文化を醸成すること、コンプライアンス違反の未然防止を実現することを目的に、全職務等級の人事考課におけるコンピテンシーに「公正さと誠実さ」の項目を設け、従業員の意識向上に努めています。なお、社内諸規程の遵守状況については、監査部が毎年内部監査を実施しています。



詳細については、以下の「企業理念・ONOグループ コード・オブ・コンダクト」、「コンプライアンスグローバルポリシー」、「小野薬品コード・オブ・プラクティス」をご参照下さい。

› [企業理念・ONOグループ コード・オブ・コンダクト](#)

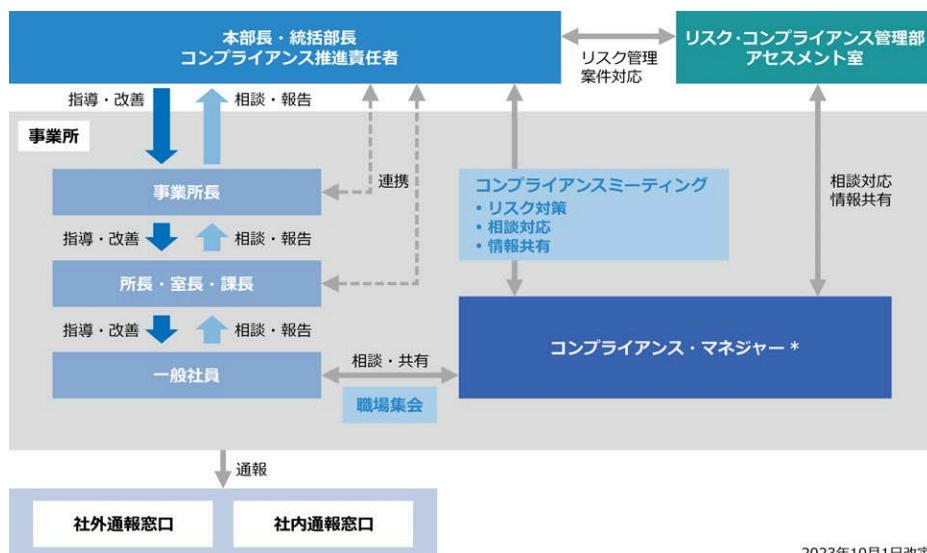
▣ [コンプライアンスグローバルポリシー \(887KB\)](#)

▣ [小野薬品コード・オブ・プラクティス \(558KB\)](#)

コンプライアンス体制強化のための取り組み

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス体制強化のため、執行役員をコンプライアンス担当役員に任命するとともに、グループコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、コンプライアンスに関する問題の検討・審議や研修などの企画・推進、子会社からの報告事項等についても取り上げ、議論ができる体制としています。また、内部監査部門と連携し、事業所ごとの取り組み状況を確認するとともに、全社的リスクマネジメント（ERM）を推進するリスクマネジメント委員会とも連携し、コンプライアンスリスクの管理も行っています。2020年度の重大なコンプライアンス違反を受けて、コンプライアンス強化のため、リスク・コンプライアンス管理部内にアセスメント室を設置しました。コンプライアンス違反の未然防止のための社内啓発および社員からのコンプライアンスに関する疑問や相談事項に関する相談窓口としての機能を担っています。また、各部門に運営責任者としてコンプライアンス推進責任者、コンプライアンス案件に関する職場の相談窓口として全部署においてコンプライアンス・マネジャーを任命し、組織のリスク全般を管理するリスクマネジャーと連携をはかり、組織内で上がってきた相談案件に対し迅速に対策を講ずる運営体制をとっています。相談案件については、リスク・コンプライアンス管理部にも情報共有し、コンプライアンス・マネジャーに対してアドバイスを行っています。グループ会社に対しては、コンプライアンス違反が発生しないように体制の整備や規程の整備などを行うよう求めています。



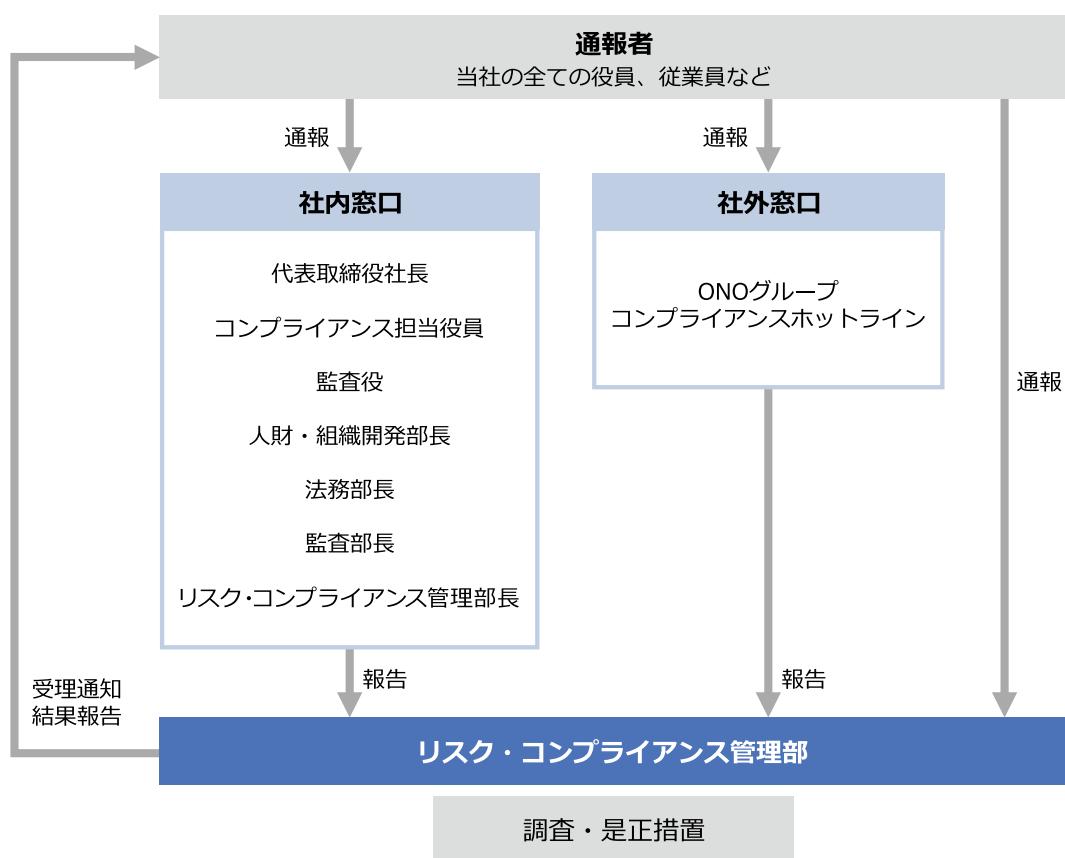
* コンプライアンスマネジャーは、通常ルート（上長経由）であがらない・あげられない現場の声を吸い上げる事業所内の一次窓口です。

通報制度

当社では、ハラスメントを含むコンプライアンス違反の未然・再発防止、適切な就労環境の確保、違反発生時に迅速な対応・措置を講じて社会的信頼の失墜や損失を最小限にとどめることなどを目的に、通報窓口を社内外に設置しています（下図参照）。24時間受付可能な社外窓口「ONOグループ コンプライアンスホットライン」は、当社グループの全ての役員、従業員のみならず、社外の方も複数言語で利用可能です。また社内窓口として、代表取締役社長、コンプライアンス担当役員および監査役などの経営層にも直接通報ができる体制を整備しています。窓口が受領した通報は直ちにリスク・コンプライアンス管理部に報告され、リスク・コンプライアンス管理部が事実確認のための調査を行います。調査の結果、不正行為等の存在が明らかになった場合は、速やかに是正措置、再発防止策その他必要な措置を講ずるとともに、懲戒処分等、厳正に処分しています。これらの進捗は、適宜、通報者に通知するよう努めています。通報窓口を利用するうえで、通報者の氏名、内容、プライバシーに関する事項等については、調査において必要な関係者以外には開示しないことを厳守するとともに、匿名の通報にも対応しています。また、本通報窓口を利用した通報者に対して、通報したことを理由に不利益になる取り扱いは一切行われず、法的に保護されています。これらは、2022年度から施行された改正公益通報者保護法を踏まえて新たに制定した内部通報ポリシーにも明記しています。また、これらの通報体制について従業員への周知を図るため、研修等を実施しています。今後も継続して通報の意義や重要性に加え、通報者の保護についても啓発していくことで、躊躇することなく通報できる体制の整備に努めています。

[内部通報グローバルポリシー（346KB）](#)

[› ONOグループ コンプライアンスホットライン](#)



コンプライアンスリスクの管理

コンプライアンスリスク管理のPDCAサイクルを回すリスク・コンプライアンス管理部は、コンプライアンスリスクの可視化を目的に、小野薬品の全本部や各統括部・その他部署に対して年2回ヒアリングを行っています。このヒアリングでは、当該部署のコンプライアンスリスク管理の責任者であるコンプライアンス推進責任者やリスクマネジャーが抽出するコンプライアンスリスクに加え、ヒアリングの結果から、コンプライアンスリスクの発生頻度や影響度などを評価し、対策についてもリスク・コンプライアンス管理部がコンプライアンス推進責任者やリスクマネジャーと検討を重ね、その進捗をモニタリングしています。

コンプライアンス教育

コンプライアンスに対する意識の維持・向上のためには役員および全従業員（パート、契約社員含む）への研修・啓発活動を継続的に行うことが重要です。当社では役員および全従業員を対象に、e-ラーニングを用いたコンプライアンス全般に関する100問のテストを年2回行っています。また、11-12月の2カ月間をONOグループの「コンプライアンス推進強化月間」として設定し、グループ共通のスローガンを掲げ、コンプライアンスの取り組みを強化しています。

2021年度以降、2020年度に起きた重大なコンプライアンス違反事例を受けて、再発防止を徹底するために、役員および全従業員を対象に、贈収賄防止に関する教育研修を毎年実施しています。また、ハラスメントについては全従業員を対象に毎年研修を行うとともに、新任管理職を対象にした研修も実施し、働きやすい職場環境作りに向けての取り組みを強化しています。販売情報提供活動ガイドラインに関する研修では、実際に確認されたコンプライアンス上の課題を踏まえた研修内容とし、定期開催するだけでなく問題が発生すれば速やかに再発防止に向けた研修を実施しています。その他のコンプライアンステーマについてもリスクを踏まえた研修プログラムを推進しています。

違反行為への対応・是正措置

発生した違反に対しては、リスク・コンプライアンス管理部が調査を行います。その結果、コンプライアンス違反と認定された案件については、行為者に対し、解雇を含む懲戒処分等を科しています。また、コンプライアンス推進体制の強化や研修による従業員の意識向上を徹底するなど、再発防止にも取り組んでいます。違反件数は、[ESGデータ集](#)をご参照ください。

研究開発における倫理的配慮

当社は、研究・開発のさまざまな段階において、常に倫理的な配慮をして取り組んでいます。

ヒト由来試料（血液、組織、細胞、遺伝子など）を用いた研究では、国の基本指針に基づいて社内の倫理規程を定め、諮問委員会として社内外の委員で構成される「人を対象とする医学系研究」倫理委員会を設置し、倫理的および科学的妥当性を厳正に審議したうえで実施しています。特に、ヒト胚性幹細胞（ES細胞）の研究利用は、ヒトES細胞が人の生命の萌芽であるヒトの胚を壊して作製されたものであること、あらゆる細胞に分化する能力をもつことから、生命倫理上の懸念点を有することを認識しています。ヒトES細胞の研究利用にあたっては、関係法令および指針を踏まえ、社内の倫理委員会において慎重に検討すべきと考えております。

実験動物を用いた研究では、動物の生命を尊重し、動物福祉に配慮して適正に実施されるよう、動物実験委員会を設置し、実験計画が「3Rsの原則」（Replacement（代替法の利用）、Reduction（動物利用数の削減）、Refinement（苦痛の軽減））に基づいて策定されているか、事前に審査しています。また、動物実験の実施状況などについて自己点検・評価を行い、これらの取り組みについて第三者（一般財団法人日本医薬情報センター）による認証を取得しています。

医薬品の開発において安全性や有効性を見極めるために欠かせない臨床試験は、被験者の人権を尊重し、安全性の確保に細心の注意を払い、高い倫理性を持って厳正に実施されます。当社は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」などの関係法規やヘルシンキ宣言の精神を基に定められた世界基準に従い、必要かつ十分な手順を踏むことで、一歩ずつ確実に医薬品の真価を見極めています。また、医薬品においては、安全監視機能が適切に働かなかった結果、過去には多くの薬害が発生しています。患者さんの苦痛や薬害の悲惨さ、企業の責任の大きさを忘れることがないよう、薬害に関する教育を全社員に対して定期的に実施しています。

以下のサイトでも詳しく紹介しています。

› [研究開発倫理](#)

公正かつ透明な事業活動

新薬の継続的な創製と安定的な供給を通して世界の医療と人々の健康に貢献するためには、患者団体への支援など患者さんの病気や苦痛の克服に対する協働活動、研究機関・医療機関などとの連携が不可欠です。これら協働・連携を公正かつ透明な事業として充実させるには、その関係の透明性を確保することが重要です。日本製薬工業協会のガイドラインを勘案して策定した当社ガイドラインに従い、当社から医療機関および患者団体への支援費用に関する情報を公開しています。

税務コンプライアンスについては「税務グローバルポリシー」を制定し、経理担当役員の責任のもと、厳正な管理に努めています。詳細については、以下の「税務グローバルポリシー」、「国別報告書」、「事業の内容・関係会社の状況」および「連結財務諸表注記（法人所得税）」をご参照ください。

› [税務グローバルポリシー](#)

▣ [国別報告書（要約） 2024年3月期（394KB）](#)

▣ [事業の内容・関係会社の状況 2024年3月期（220KB）](#)

▣ [連結財務諸表注記（法人所得税） 2024年3月期（179KB）](#)

また、「贈収賄防止グローバルポリシー」および「贈収賄防止ポリシー」を制定し、より厳正な運用に努めています。さらに、当社は贈収賄の国際規範であるトランスペアレンシー・インターナショナルの「贈収賄防止のためのビジネス原則」を支持しています。研究費として公的資金を受ける研究については、国が定めたガイドラインを遵守すべく「公的研究費を受ける研究に関する規程」を制定し、より適正な運用・管理に努めています。

当社の贈収賄防止体制の詳細については、以下の「贈収賄防止グローバルポリシー」をご参照ください。

› [贈収賄防止グローバルポリシー](#)

以下のサイトでも詳しく紹介しています。

› [医療機関等との関係の透明性に関する指針](#)

› [患者団体との関係の透明性に関する取り組み](#)

› [公的研究費の運営・管理体制](#)

リスクマネジメント

当社は、主要なリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の予防に努め、また、発生した場合には的確に対処する体制を整備しています。全体最適のリスクマネジメントをめざし、「リスクマネジメントグローバルポリシー」を制定し、全社的リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を導入しています。

リスクマネジメント

全社的リスクマネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）の基本方針

- 企業の安定的な事業継続と事業目標達成のため、社会に対して必要な説明責任を果たしながら、当社および顧客をはじめとする各ステークホルダーの損失を最小化することを目的に、全社的リスクマネジメント（以下、ERM）体制を整備し推進する。
- 経営に著しく影響を与える重要・緊急と判断される主要なリスクを特定し、全社を挙げてリスクマネジメントを推進する。
- リスクが発現した場合、被害の最小化と速やかな回復を図る措置を講じ、問題の早期解決にあたる。

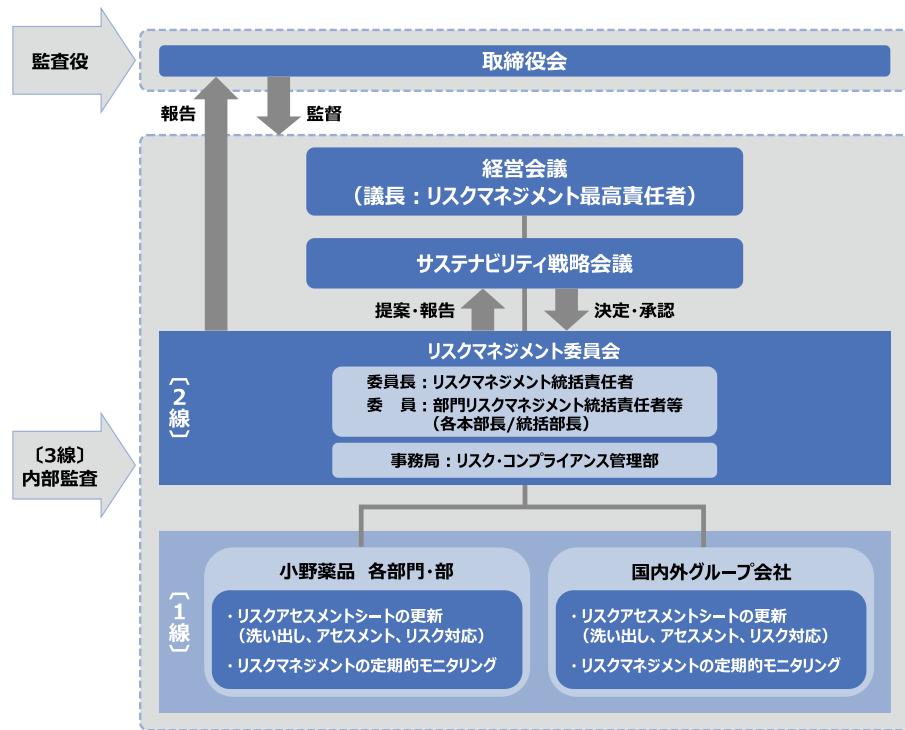
ERMの推進体制

代表取締役社長をERMの最高責任者であるリスクマネジメント最高責任者、代表取締役副社長/経営戦略本部長をリスクマネジメント統括責任者として、全社リスク管理体制を構築し、リスク管理上の課題を経営戦略上の重要課題と捉え取り組んでいます。

また、経営会議の下にリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメントの主管部署（事務局）であるリスク・コンプライアンス管理部を中心にERMを推進しています。

さらに、監査役会と内部監査部門（監査部）は、ERMの推進状況の監査にあたっています。当社の監査役会は、当社業務活動全般に精通し高度な情報収集力を有する2名の常勤監査役と、独立性の高い客観的かつ専門的な視点を有する2名の社外監査役で構成されており、経営から独立した立場から監査しています。リスクマネジメント委員会は、全社のリスクアセスメント結果、リスクへの対応状況を定期的に取締役会にも報告し、リスクマネジメントの実効性向上に努めています。

当社のリスクマネジメント体制図



1線: 事業推進とリスク管理を実践する役割

2線: 1線の活動をモニタリングし率制する役割

3線: 独立した保証を提供する役割

危機管理 (Crisis Management)

重大なリスクが発現した場合、必要に応じて代表取締役社長が緊急対策委員会を立ち上げ、被害の最小化と速やかな回復を図る措置を講じ、対応にあたります。

リスクマネジメントプロセスの監査

リスクマネジメントのプロセスについては、監査役監査を毎年実施しています。また、リスクマネジメント委員会事務局から年2回監査役会（社外監査役2名を含む）に、リスク抽出（方法と結果）、リスクの評価（重要度評価）、重要なリスクへの対応と対応結果等ERMの状況を報告しています。さらに内部の業務監査に関しては、リスクマネジメント委員会事務局が監査部に、各本部から確認したオペレーションアルリスクの管理状況、新規リスクの発生状況について隨時共有しており、業務監査の項目選定に反映されています。監査部は、監査の結果を定期的に監査役会へ報告しています。

リスクマネジメントに関する社外取締役の関与

経営に対する監督・助言機能を果たすことが期待されている社外取締役は、取締役会で定期的に実施されるリスクマネジメント報告において、ERMの組織体制や管理・運営状況を確認し、必要に応じて助言等を行っています。また、取締役会以外でもリスクマネジメント委員会事務局と定期的に意見交換を実施しており、ERMに関する幅広いテーマについて企業経営経験者や経営学者の視点から助言等を行うとともに、リスクマネジメントの実務に関する知識・情報のアップデートを行っています。

リスクマネジメント教育

当社のリスクマネジメントに関する教育は、全従業員がリスクマネジメントの重要性を理解し、リスクの未然防止活動の実効性を高められるよう、階層別研修とテーマ別研修を組み合わせて実施しています。階層別研修では、経営層、新任マネジャー等を対象として、対象者の属性に応じた研修を実施しています。

- 2024年度の階層別研修（例）として、経営層を対象に外部講師による「経営層が理解しておくべきリスクマネジメントの要点」を実施しています。本研修は、リスクマネジメントにおける経営層の責任と役割・当社のERM体制を再共有した上で、各部門・部署の目標達成に向けたリスクマネジメントについて実施しました。

テーマ別研修では、コンプライアンスの基本について社会人として知っておくべき基本的な内容について、e-ラーニングを定期的に実施し企業文化の醸成に取り組んでいます。

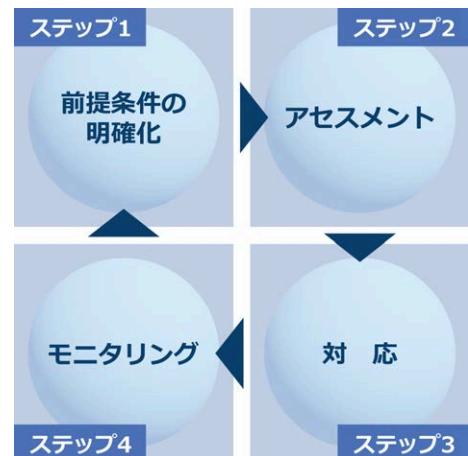
- 2024年度には、リスクマネジメントの基礎知識とともに、当社の取り組み内容を解説、日常業務の中で具体的に求められる行動の共有に取り組みました。

当社グループ会社のリスクマネジメント

当社は、グループ全体のリスクマネジメントについて、グループ各社の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての協議などを通じて、助言・指導を行っています。2020年度より、当社のERM体制を国内外のグループ各社に拡大し、2021年度から「リスクアセスメントシート」を用いた運用を行い、2024年度からは医薬品ビジネス以外の事業を行うグループ会社にも対象を広げています。継続的にグループ各社の状況に応じたリスクマネジメントを行い、グループ全体での体制の強化に努めています。

リスクマネジメントの年次サイクル

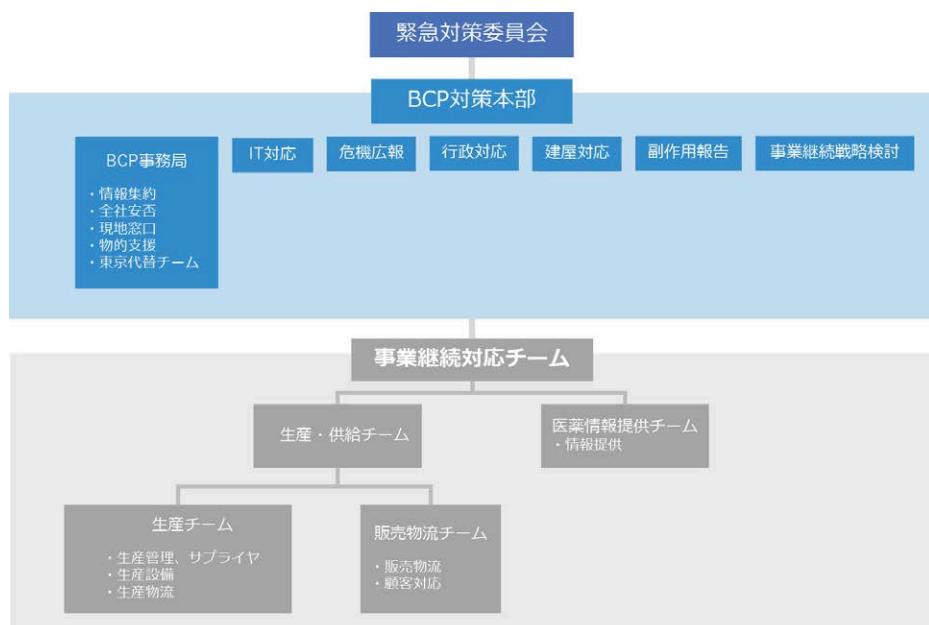
当社は次の4つのプロセスでERMの継続的改善に取り組んでいます。最初に、経営基盤強化に向けたERMの目的と対象リスクおよび全社共通のリスク評価基準など前提条件を明確化します（Step1）。次に、各部門・部署と年2回リスクヒアリングを実施し、潜在リスクの洗い出しや既存リスクの再評価を実施し、対応計画の策定・更新を行います。また、経営層とのインタビューを実施し、全社管理すべきリスクの特定を行います（Step2）。各リスクは発生頻度と影響度からスコア化し、特大・大・中・小に分類しています。「大」以上のリスクについては経営上特に重要なリスクと評価し、リスクマネジメント委員会において「全社リスク」として選定し、重点的に対策を講じています（Step3）。全社リスクへの対応計画では、リスクを管理する責任者としてリスク毎にリスクオーナーを選定し、その進捗状況は、リスクマネジメント委員会によって年2回モニタリング等がおこなわれており、取締役会にも報告されています（Step4）。これらERMの推進により企業価値向上に取り組んでいます。



BCP（事業継続計画）

当社は、自然災害や事故発生時に事業が中断した場合でも、速やかに復旧・再開できるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。生産拠点をフジヤマ工場、山口工場の2か所、物流拠点を国内の複数個所に確保することで、当社製品の安定的な供給のためのリスク軽減を図っています。重要拠点である本社、東京ビル、各工場および各研究所には、災害対策として非常用電源設備や電力供給ラインの二重化等の停電対策の設備を採用しています。加えて本社、東京ビル、水無瀬研究所、山口工場には、免震装置を導入し地震に対するリスク軽減を図っています。また大規模災害に備え、本社と東京ビルの2拠点で対応できる体制の構築、いち早く従業員の安否を確認できるシステムの導入等、社内体制の整備や定期的な訓練等の実施により、継続的な対応力の強化に努めています。

事業継続管理（BCM）を担うBCM委員会では自然災害や重大事故だけでなく、様々なインシデントに対処できる事業継続計画（オールハザード型BCP）の立案に取り組んでいます。さらに海外グループ会社を含めたグローバルでの危機対応・事業継続計画の策定を進めています。



主要なリスク

当社グループの業績は、今後起こり得る様々な事業展開上のリスクにより大きな影響を受ける可能性があります。

以下には、当社グループの事業展開上のリスクとなる可能性があると考えられる主要な事項を記載していますが、すべてを網羅したものではなく、記載以外のリスクも存在し、それらは投資家の判断に影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、2024年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスクは、「戦略上のリスク」「外部要因リスク」「オペレーションリスク（業務遂行に伴うリスク）」に3分類し、リスクへの基本的な対応方針や優先順位を決定しています。リスク分類毎の基本的な対応方針は以下の通りです。

- 戦略上のリスク：事業計画の失敗等、ビジネスそのものに伴うリスクで、中期計画等で対応すべきもの。
- 外部要因リスク：管理不能な外部要因により発生するリスクで、BCP等を含めERMで対応すべきもの。
- オペレーションリスク：想像力を働かせれば避けえた管理の失敗により発生するリスクで、ERMで対応すべきもの。

この3分類に基づく、当社の「主要なリスク」は以下のとおりです。

(1) 新製品の開発について

主要なリスク項目：新製品の開発の失敗

リスク分類：戦略上のリスク

当社グループは、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされていない医療ニーズに応えるため、真に患者さんになるための独創的で革新的な新薬開発に取り組むことを通して、世界のフィールドで闘える開発型国際製薬企業（グローバルスペシャリティファーマ）を目指しています。そのために、自ら革新的な医薬品の創製に挑むとともに、世界最先端の技術や知見を取り入れるオープンイノベーションを積極的に進めています。

しかしながら、長期かつ多額の研究開発投資が実を結ばず、開発中断を余儀なくされ、結果的に独創的な新薬の上市に至らない事態も予想されます。このような事態に陥った場合には、将来に期待していた収益が得られず、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(2) 海外展開について

主要なリスク項目：欧米自販の失敗

リスク分類：戦略上のリスク

当社グループは、独創的かつ革新的な新薬を創製し、世界のフィールドで闘える開発型国際製薬企業（グローバルスペシャリティファーマ）を目指した海外展開に取り組んでいます。すでに、韓国、台湾では、現地法人を設立して自社製品を販売しており、現在は欧米での開発・自販体制等の整備・強化にも努めています。2024年6月、がん領域における優れた研究開発能力と欧米でのコマーシャルケイパビリティを有するデサイフェラ社をグループ企業として迎え入れ、当社グループのパイプラインの拡充およびグローバル展開を加速させていきます。

グローバルな事業活動を行うにあたり、開発リスクに対して、開発パイプライン拡充により複数の上市品候補を揃えると共に、各国の法的規制、経済情勢、政情不安、地域固有の自然災害や事業環境の不確実性等の情報を入手し、必要な対応を検討していますが、リスクを完全に回避することができない場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(3) 特定の製品への依存について

主要なリスク項目：特定製品への依存脱却の失敗

リスク分類：戦略上のリスク

当社グループの売上収益のうち、「オプジーオ点滴静注」および「抗PD-1/PD-L1抗体関連のロイヤルティ」の売上収益は、売上収益合計の約50%台半ば（2025年3月期）を占めています。薬価改定、他の有力な競合品の出現、特許等の保護期間の満了、その他予期せぬ事情により、売上収益が減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

かかるリスクに対処すべく、当社グループでは、2017年度から展開している中期経営計画の中で、事業のグローバル展開を加速すべく取り組んでいます。これまで、当社では、日本・韓国・台湾において臨床開発・販売を行い、欧米やその他の地域については新薬候補のライセンスアウトを基本とするというビジネスモデルでした。しかし、そのモデルを転換し、自ら欧米での臨床開発・販売を行うべく取り組んでいます。その一環として2024年6月には米国デサイフェラ社を買収し、欧米での臨床開発体制を強化し、世界40か国での販売網を獲得しました。デサイフェラ社の持っていたアセットであるキンロック、ロンビムザに続き、当社が創製したベレキシブル、更には2025年3月にIonis社から導入したSapablursenを始め、臨床開発段階にある当社の持つアセットをグローバル市場に速やかに投入していくことで、オプジーオに依存した経営体制を一気に改善していきます。

(4) コンプライアンスについて

主要なリスク項目：薬機法違反、贈収賄防止関連法規違反、独占禁止法違反、コードオブプラクティス違反

リスク分類：オペレーションナルリスク

当社グループは、事業活動を行う上で、製品の品質、安全、環境関連、化学物質関連の他、取引関連、労務関連、会計基準や税法等の様々な法規制の適用を受けています。また、気候変動の緩和のための各国の政策や法規制強化への対応が必要となります。当社グループおよび委託先等が重大な法令違反を起こした場合は、当社グループへの信用、経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。また、法規制の変更等により事業活動が制限され、その対応のために投資が必要になる場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、ONOグループ コード・オブ・コンダクトのもとに、コンプライアンスグローバルポリシー等を制定しているほか、グループコンプライアンス委員会やコンプライアンス違反通報窓口を社内外に設置する等、コンプライアンス管理の体制を構築しています。さらに、コンプライアンスリスクの洗い出しとモニタリングを定期的に行うことで、違反の未然防止を実現する体制を確立し、事業活動に関連する法規制が遵守されるよう徹底しています。

(5) 製品の品質管理について

主要なリスク項目：製品不具合・回収の発生

リスク分類：オペレーションナルリスク

当社グループは、医薬品の品質に係る法的要件のみならず、患者さん・介護者・医療従事者の視点に立った品質の高い医薬品を安定的に提供するため、「品質が高度に保証された医薬品を安定的に供給することにより社会に貢献する」という方針のもと、独自の品質マニュアルに基づいた品質システムを確立するとともに、システムの継続的な改善に取り組んでいます。しかしながら、予期せぬ重大な品質トラブルまたは新たな科学的知見により製品の安全と安心に対する懸念や製造物責任（PL）問題等が発生した場合には、当該製品ブランドだけではなく、当社グループ全体の信用低下や損害賠償責任にもつながり、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

なお当社グループでは、製品の品質、有効性、安全性に関する懸念が生じた際には速やかに評価を行い、回収が決定された場合は速やかに医療従事者へ情報を提供すると共に、当該製品を回収する体制を整えています。

(6) サプライチェーン（安定供給）について

主要なリスク項目：サプライチェーンリスク

リスク分類：外部要因リスク、オペレーションナルリスク

当社グループは、自然災害および事故のリスクや薬機法からの逸脱リスクに対応する体制を構築しています。

しかしながら、地震や台風等の自然災害、大規模感染症の蔓延、火災、システム障害やテロ等の事件、薬機法からの逸脱等により、特定の工場や外部委託先の機能、取引先からの原材料の供給が停止し、生産活動の停滞・遅延が起こった場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。自然災害および事故への対応策の詳細については、「(13) 自然災害(大規模地震・気候変動)、感染症および事故について」に記載しています。

薬機法からの逸脱リスクへの対応については、自社に厳格な品質基準を定め、生産に関する記録書類や照査、変更管理、逸脱管理を徹底して行っています。また、自社工場や委託先への品質監査を行い、それらが適切に運用されているかを定期的に確認しています。さらに、社員には患者さん目線の行動や違和感を持った時には迅速に報告、共有することを推奨し、品質文化の醸成、定着に努め、委託先にも同様の行動をお願いしています。このように規格に適合しない製品が出荷されないよう一貫した高水準の品質管理を徹底しています。

(7) 新たな副作用について

主要なリスク項目：新たな副作用等の発生

リスク分類：戦略上のリスク

医薬品には、治験段階では経験したことがない新たな副作用が市販後において報告される可能性や、副作用の頻度が高まる可能性があります。新たに重篤な副作用が発生した場合には、損害賠償金の支払いや承認取消等による売上収益の減少等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、医薬品ごとにリスク管理計画を策定し、継続的に安全性（副作用）情報の収集と評価を行っています。収集した情報は重篤性や注意喚起の必要性を評価したうえで、必要に応じて添付文書の改訂や医薬品の適正使用に関するお知らせの提供等の安全性対策を実施しています。

(8) 市場環境の変化（競争環境の変化・医療制度改革）への対応について

主要なリスク項目：競合品や後発品との競争激化、医療費抑制策への対応の失敗

リスク分類：戦略上のリスク、外部要因リスク

当社グループの医薬品製造販売事業は、各国の薬事行政によりさまざまな規制を受けています。競合品や後発品の販売状況等の医薬品の市場環境の変化や、日本国内における公定薬価の引下げ、後発医薬品の使用促進等の医療制度改革や海外における様々な医療費抑制策の影響により、売上収益が減少した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

これらに対し、積極的な研究開発活動、全社を横断する迅速な部門間連携の強化による製品価値最大化を図っています。医療制度の変化をいち早く察知・対応することに加え、市場環境においても開発早期からその変化を見据え、競争優位性を担保する戦略で臨んでいます。また、製品ライフサイクルでは絶えず市場動向を捉え、製品のポテンシャルを最大限引き出せるようリソースを準備しています。

(9) 情報セキュリティについて

主要なリスク項目：サイバー攻撃・不正アクセス、社外関係者の個人情報流出

リスク分類：外部要因リスク、オペレーションナルリスク

当社グループは、業務の効率化・高度化はもとより、ビジネス環境に合わせてより柔軟に企業の変革を進めていくようデジタル・ITの活用を進めています。また、これらのシステムにおいて機密性の高い情報や個人情報を取り扱っています。ビジネスのグローバル化の推進やデータ活用範囲の拡大とともに複雑性が増しており、技術的に発生する可能性がある障害、第三者または社内からの不正アクセスや攻撃によるビジネスオペレーションの停止、重要情報流出の可能性があります。

これらによりコンピュータウイルスの感染、サイバー攻撃等によるシステム障害や事故等の原因により情報の改ざん、悪用、漏えい等が発生した場合には、社会的信用を大きく失うこと等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

これらのリスクを低減するため、セキュリティ関連ポリシーやガイドラインの整備、社会環境の変化に合わせた適切な技術対策・サービス利用に加え、インシデント対応体制の構築、国内外全社員を対象としたトレーニング、第三者によるセキュリティ評価に基づく継続的な対策強化を行っています。

(10) 人財の採用・育成・確保（リテンション）について

主要なリスク項目：人財の採用・育成・確保の遅延

リスク分類：戦略上のリスク

当社グループは、持続的成長のために多様かつ優秀な人財の採用・育成・確保（リテンション）に努めていますが、中長期的に多様かつ優秀な人財が採用・育成・確保できない場合は、事業活動の停滞等が生じ、当社グループの経営成績および財政状態は、影響を受ける可能性があります。

多様な人財の一人ひとりがいきいきと働き、その能力を最大限に発揮するために、多様な働き方ができる制度や職場環境の整備を進めています。また、働きがいのある魅力的な企業に向けた取り組みを通じて人財の採用・確保を図っており、個々人の成長や能力開発に向けたチャレンジ機会の創出や研修制度の充実を進めています。

さらに、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し、企業価値を向上させるためには、人財の多様性を高めるとともに、相互に尊重しあう風土の醸成を重要視しています。事業成長をリードするマネジメント層において、年齢・性別・社歴の多様化の観点から、若手、女性、キャリア採用者の登用を進めています。あわせて、エンゲージメント調査を通じて、多様な人財が意欲高く働く風土醸成を進めています。

(11) 知的財産について

主要なリスク項目：第三者の知的財産への侵害、第三者からの知的財産の侵害

リスク分類：オペレーションナルリスク

当社グループは、製造または販売する製品が第三者の知的財産権に抵触することのないように十分に注意を払っていますが、万が一、抵触があった場合には、損害賠償の支払いや製造販売の差し止め等による売上収益の減少等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、発明者等を適切に決定、管理し、社内規定や契約等で定めた適切な対価を支払っていますが、発明者等から訴訟を受けた場合には、損害賠償の支払い等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

更に、当社グループが保有し又は他社からライセンスを受けている知的財産権が第三者から侵害された場合には、期待される収益が失われることにより、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(12) 減損リスク（販売権・仕掛研究開発費・のれん等）への対応について

主要なリスク項目：巨額な減損処理の発生

リスク分類：戦略上のリスク

当社グループは、予実管理等を通じて業績のモニタリングを行っており、業績悪化の兆候があれば、適時に減損損失の測定等を行う体制を構築しています。今後、「事業等のリスク」に記載している様々なリスクが顕在化すること等により、業績計画との乖離が生じ、将来期待していたキャッシュ・フローが獲得できなくなった場合には、販売権、仕掛研究開発費およびのれんの減損損失が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(13) 自然災害（大規模地震・気候変動）、感染症および事故について

主要なリスク項目：自然災害・事故等の発生

リスク分類：外部要因リスク

大規模地震や気候変動に伴う自然災害、大規模感染症の蔓延等により、原材料の確保、生産の継続、流通過程等に問題が生じること、あるいは、生産工場の爆発・火災事故、情報・制御システムの障害、電力や水等の社会インフラの機能不全、有害物質による環境汚染、テロ、政変、暴動等が発生することがあります。これらにより、製商品の供給や研究開発活動等に支障をきたした場合には、事業活動の停滞等により、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、地震や気候変動に伴う洪水等の自然災害および事故発生時に対して、事業が中断した場合でも速やかに復旧・再開できるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。生産拠点をフジヤマ工場、山口工場の2か所、物流拠点を国内の複数個所に確保することで、当社製品の安定的な供給のためのリスク軽減を図っています。重要拠点である本社、東京ビル、各工場および各研究所には、災害対策として非常用電源設備や電力供給ラインの二重化等の停電対策の設備を採用しています。加えて本社、東京ビル、水無瀬研究所、山口工場には、免震装置を導入し地震に対するリスク軽減を図っています。また大規模災害に備え、本社と東京ビルの2拠点で対応できる体制の構築、いち早く従業員の安否を確認できるシステムの導入等、社内体制の整備や定期的な訓練等の実施により、継続的な対応力の強化に努めています。事業継続管理（BCM）を担うBCM委員会では自然災害や重大事故だけでなく、様々なインシデントに対応できるオールハザードに対応した事業継続計画の立案に取り組んでいます。さらに海外子会社を含めたグローバルでの危機対応・事業継続計画の策定を進めています。

(14) 金融市況の変動について

主要なリスク項目：為替変動、金融資産の価格変動

リスク分類：外部要因リスク

● 為替変動

当社グループは、国際的に事業展開を行っており、外貨建てでの受取ロイヤルティや経費支払い等があるため、為替相場の変動により、売上収益の減少や仕入原価、研究開発費の増加、為替差損の発生等のリスクに晒されています。当社グループは上記リスクを緩和すべく、市場リスク管理方針に基づき外貨建て取引の一定の割合について先物為替予約による為替リスクヘッジをしています。しかしながら、外貨の為替変動が想定以上となった場合、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

● 価格変動

当社グループは、資本性金融商品から生じる株式価格の変動リスクに晒されています。当社グループは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために資本性金融商品を保有していますが、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握するとともに、当該企業との関係を勘案し、必要に応じて保有状況を見直しています。しかしながら、資本性金融商品の公正価値が予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

(15) 環境問題への対応について

主要なリスク項目：温暖化対策コスト増、環境汚染事故の発生

リスク分類：外部要因リスク、オペレーションナルリスク

当社グループは、環境関連問題への対応として、環境グローバルポリシーに基づいた環境ビジョン（ECO VISION 2050）を定め、脱炭素社会の実現、水循環社会の実現、資源循環社会の実現に向けて全社的に取り組んでいます。加えて、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）提言に基づき、気候変動関連、自然関連のリスクの特定とその対応策について検討をし、情報開示をおこなっています。このように、環境に対する企業の社会的責任を認識し、豊かな地球環境の保全に向けて事業活動の全分野において環境に配慮した活動を推進しています。

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質や生物由来試料の中には、人の健康や生態系への負荷が高いものもあり、適切な管理が求められます。当社グループでは事業活動を行う国や地域における有害物質の使用、製造、保管、廃棄等の取り扱いに関して、関連する法規制の遵守はもとより、法規制よりも厳しい自主基準を設け、モニタリングによる適正管理を実施しています。

しかしながら、今後、環境に関する法規制の改定により、より厳しい要請への対応が課せられた場合には、その対応のためのコストが増加することに加え、当社の研究、開発、製造その他の事業活動が制限される可能性があります。また万が一、環境に関する法規制の不適合や有害物質による予期せぬ環境汚染、それに伴う危害が顕在化した場合には、社会的信頼を損なうとともに、保険の適用からの除外または補償金額を超える費用負担、法的責任を負う可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績および財政状態は影響を受ける可能性があります。

情報セキュリティ管理

基本的な考え方

情報資産は非常に重要な経営資源です。

当社では、情報セキュリティのグローバルポリシーを定め、研究開発等に係るデータや社内外のステークホルダーの個人情報等を含む情報資産を厳重に保護し漏洩を防ぐとともに、それら情報を適切に管理しています。近年のサイバー攻撃やセキュリティ脅威の世界的な高まりを踏まえ、グローバル標準のフレームワークなどをベースにサイバーセキュリティのさらなる強化にも取り組んでいます。

› [情報セキュリティグローバルポリシー](#)

情報セキュリティ管理体制

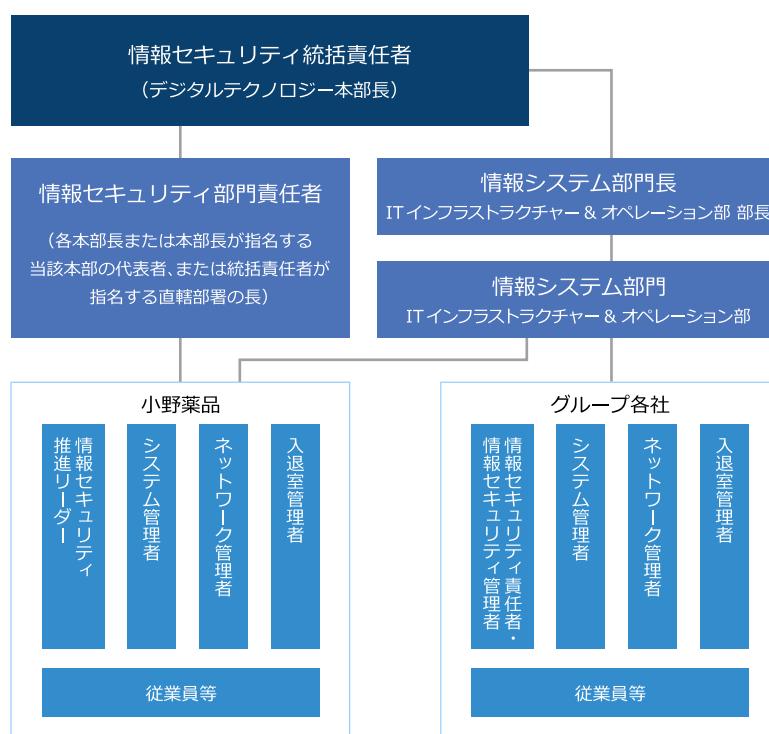
情報セキュリティグローバルポリシーや手順を定め、これらの実効性を確保するために、情報セキュリティに関する管理体制を確立しています。

情報セキュリティ統括責任者であるデジタルテクノロジー本部長は、情報セキュリティ管理に関する当社グループ戦略を策定するとともに、当社を取り巻く環境の変化および関係法令等の動向を踏まえ、関連ポリシー等を作成・改定・運用管理し、当グループに確実に順守させる責任を負います。また、情報セキュリティ統括責任者のもと、情報システム部門長及び情報セキュリティ部門責任者が各本部及びグループ会社*における情報セキュリティの管理を担っています。

なお、情報セキュリティやサイバーセキュリティに関する取り組みについては、デジタルテクノロジー本部会議やリスクマネジメント委員会を経て、取締役会にて報告・共有されています。

* 当社が100%の議決権を所有する会社

情報セキュリティ管理の組織体制



個人情報保護に対する取り組みについては[こちら](#)を参照ください。

サイバーセキュリティ対策

サイバー攻撃は高度化・複雑化の一途を辿っています。こうした外部環境の変化に対応するため、対策の継続的な見直し・改善を行っています。具体的には、多層防御の実装やグローバルセキュリティ基盤の強化、ポリシーの徹底、定期的な脆弱性診断などを実施しています。

セキュリティインシデントへの対応

セキュリティインシデントの早期解決と被害の最小化を目的として、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）を組織しています。脆弱性や脅威情報を収集し、注意喚起を行うなど、グループ全体のセキュリティレベルの維持・向上に努めています。また、定期的にインシデント対応訓練を実施している他、セキュリティ団体やコミュニティへの参画などを通じた情報収集や情報共有にも積極的に取り組んでいます。

セキュリティ教育・啓発

セキュリティインシデントを防止するためには技術的な対策だけでなく、従業員一人ひとりのセキュリティ意識を高めることも重要です。そのため、定期的な情報セキュリティ教育やメール訓練をグローバルに実施しています。また、情報セキュリティに関する情報発信サイトを構築し、情報セキュリティに関する各種ガイドラインやルールをグループ従業員に解説、周知することに努めています。

責任あるプロモーション活動

基本的な考え方

当社の営業活動における目指すべき姿は、「真の医療パートナーとして患者さんのウェルビーイングに貢献する」という信念のもと、チーム一丸となり、患者さんの立場で考え、かつ医療関係者の真のニーズに応えるというものです。当社は、生命関連企業として常に高い倫理観を持ち、営業本部と各部署（リスク・コンプライアンス管理部、信頼性保証本部など）が連携し、医療用医薬品に関する適正な情報を提供するべく、責任あるプロモーション活動を推進しています。また、製薬協コード・オブ・プラクティスに準拠した行動指針「小野薬品コード・オブ・プラクティス」（以下、本コード）に則り、活動を推進します。

› [小野薬品コード・オブ・プラクティス](#)

公正なプロモーション活動の推進

小野薬品における「プロモーション」とは、「医療関係者に医薬情報を提供・伝達し、それらに基づく医療用医薬品の適正な使用と普及を図ること」と定義しています。プロモーションに関わるすべての従業員は、本コード内の具体的な規定や記載の有無にかかわらず、本コードの精神に則った行動であるかどうかを常に判断し、公正なプロモーション活動を推進しています。また、本コードを踏まえ、厚生労働省の「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」（以下、ガイドライン）や日本製薬工業協会によって定められた「医療用医薬品プロモーションコード」を遵守するとともに、IFPMAコード・オブ・プラクティス（国際製薬団体連合会コード）を尊重します。

プロモーションに関する管理体制

公正なプロモーション活動を指導・監督するための体制として、リスク・コンプライアンス管理部内に販売情報提供活動監督部門を設置し、プロモーション活動を適切に実施していることを常時確認しています。具体的には、1) プロモーション資材（講演スライドを含む）を審査し、2) プロモーション活動自体（MRによって記載される業務記録）をモニタリングし、3) 定期的に教育研修を行っています。また、社外の第三者を含む審査監督委員会を設け、本委員会から販売情報提供活動に対する助言を受けています。加えて、監査部による内部監査でも本コードや社内諸規定の遵守状況について毎年確認しています。不適切なプロモーション活動が発生した場合には、速やかに情報を収集・調査した上で是正措置及び予防措置を販売情報提供活動部門に求めています。

プロモーション資材に対する審査体制

プロモーションにおいては、医薬品の適正な使用と普及を図るために、適切な情報提供が求められます。プロモーションの際に使用する資材は、販売情報提供活動監督部門および社外第三者による審査を経て、作成されています。

また、当社主催・共催講演会で講師が使用する講演スライドについても、未承認情報が含まれていないかなどを事前に販売情報提供活動監督部門により確認を行い、適切な情報提供となるよう努めています。

なお、これらの過程に販売情報提供活動部門は一切関わらないものとしています。

公正なプロモーション活動徹底のための研修

コンプライアンス意識の向上を目的に、プロモーションに関わる全従業員への研修を実施しています。具体的には、毎年、コンプライアンス推進強化月間（3か月間）を設定し、公正なプロモーション活動に関しては、リスク・コンプライアンス管理部が各地の支店・営業所において、年間2回の頻度で本コードの周知・理解促進のための研修を実施しています。また、役員を含めプロモーションに関わる従業員を対象に年に1回の頻度で販売情報提供活動ガイドライン研修を実施しています。加えて、各部署のリーダーによる講義研修やe-ラーニングシステムを活用した研修により、コンプライアンス全般知識の周知・理解促進を図っています。また、コード違反事例が発生した際には、速やかに再発防止のための臨時研修を全社的に実施しています。

	頻度	対象範囲	主な内容
リスク・コンプライアンス管理部による研修	年2回	コード、ガイドライン、公正競争規約	当社主催・共催講演会の運用ルール、適切なプロモーション活動
部署内のリーダーによる研修	年2回	ガイドライン	適切な情報提供（業務記録）、当社主催講演会ルール（スライド事前確認）
e-ラーニングによる研修	月1回	コード、ガイドライン、公正競争規約	コードやガイドライン遵守に向けたQ&A

医薬品の適正使用推進及び安全性情報収集のための研修

プロモーション活動においては、処方いただいた医薬品に関する安全性情報を迅速に収集し、その情報を活かして、医薬品の更なる適正使用を推進するために情報提供を行うことが重要な活動です。プロモーション活動に関わるすべての従業員に対して、「医薬品等の製造販売後安全管理の基準に関する省令（GVP省令）」等の導入教育を講義形式で実施し、その後も、医薬品リスク管理計画（RMP）等の教育を新製品発売時および年1回、薬害教育を2年毎に実施し、さらに市販後の安全性情報収集に関する継続教育を毎年実施しています。プロモーション活動に関わるすべての従業員が、各医薬品の安全性の特徴だけでなく、安全管理の重要性を十分に認識し、患者さんに発現する副作用を最小限に抑えるために適正使用の推進及び安全性情報の収集活動に取り組んでいます。

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

当社のステークホルダーには、患者さんや医療従事者、株主・投資家、社員、取引先、アカデミア・研究機関、地域社会、行政・業界団体、NGO・NPOなどが含まれます。法令遵守や企業統治、透明性の確保はもちろんのこと、当社の持続的な成長には、すべてのステークホルダーの利害を尊重した事業活動や対話を通じて関係を構築し、それを継続的に強化していく必要があると考えています。

ステークホルダーとのコミュニケーション/建設的な対話をを行うとともに、すべてのステークホルダーに対して、正確・公平・公正・迅速に、必要とされる情報を開示することを基本姿勢としています。

ステークホルダーに当社の考え方や取り組みをご理解いただき、信頼を得られるよう情報開示および対話に努めます。また、ステークホルダーからの要請や期待を把握したうえで当社の課題に取り組むことで、研究開発型製薬企業として、さまざまな挑戦を続けていきます。

マルチステークホルダー方針

当社は、「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、従業員、取引先、患者さんや医療従事者、地域社会、株主・投資家をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働を通じて、人々の健康に貢献するとともに、持続可能な社会の実現に挑戦し続けます。

その上で、多様なステークホルダーとのパートナーシップによって共創した価値について、従業員への還元や取引先への配慮を行うことが企業価値の向上と持続可能な社会の実現において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

 [マルチステークホルダー方針 \(179KB\)](#)

各ステークホルダーとのエンゲージメント

ステークホルダー	価値創造に向けて	主な関係構築/関係強化の機会
患者さんや医療従事者	企業理念のもと、患者さんや医療従事者の皆様からいただくご相談・ご意見に真摯に耳を傾け、丁寧なコミュニケーションを図ることで、皆様の声を新薬の創製や製品の改良、サービスの向上に活かしています。	医薬品の適正使用のための情報収集と情報提供 おくすり相談室に寄せられる「声」の活用 製剤改良のための薬剤師との対話
株主および投資家	適時・適切な情報開示により、株主・投資家の皆様に当社の経営状況や各種取り組み状況を適切にご理解いただけるよう努めています。また、株主・投資家の皆様との建設的な対話により得られたご意見を企業価値の向上に活かしています。	株主総会 決算説明会 理解促進のための対話 R&D説明会、サステナビリティ説明会などを通じた情報提供 コーポレート・レポート、サステナビリティ報告、公式ウェブサイトを通じた情報提供
従業員	多様な人財が仕事を通じ、成長する環境と積極的に挑戦する組織風土の醸成に取り組んでいます。	成長の機会の提供 安心して働ける職場環境の提供 健康保持および健康増進の推進 挑戦する機会の提供（ビジネスアイデアの募集など） 社内報やイントラネットによる情報提供
取引先	取引先の皆様と、「調達活動基本ポリシー」に則り、法令・法規などを遵守するとともに、取引先の皆様と公正・公平な取引を行います。また、取引先の皆様と連携して持続可能な社会の実現に貢献します。	公正かつ透明性のある調達活動 サステナブル調達
アカデミア・研究機関	知識や技術の共有・意見交換を活発に行ない、ともに医学・薬学の発展に貢献するイノベーションの基盤づくりに取り組みます。	大学などの研究機関・ベンチャーとの共同研究・創薬提携
地域社会	事業活動が地域社会に与える影響を理解し、地域社会の要請に応える事業活動を行ないます。また、企業市民として、地域社会との共生を図ります。	経済発展への貢献 環境保全活動 地域社会貢献活動
行政・業界団体	行政や業界団体とともに、各行政および各業界の持続的発展と社会課題の解決に取り組みます。	情報提供と対話 経団連などの関係団体との協働と情報交換 行政との連携
NGO・NPOなど	NGO・NPOなどとの対話や協働を通じて、社会からの要請を理解し、ともに社会課題の解決に努めます。	医療アクセス改善に対する取り組み 社会貢献活動

株主・投資家との対話

詳しくは [こちら（IR情報）](#) をご覧ください。

行政との連携

行政との連携

当社は2021年11月12日に大阪府と大阪府民の健康づくり等の推進に係る連携・協力に関する協定を締結しました。行政の取り組みと民間企業のCSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）活動とを協働させて、社会課題解決を図るために公民で連携しています。当社は「地域社会との対話」を事業活動における重要なテーマのひとつとして取り組みを進めてきております。大阪府に本社を構える製薬企業として、大阪府と共に健康に係る社会課題解決に取り組むことで、行政と企業の互いの強みを活かし、今後も府民の健康増進に協力していきます。詳細は2021年11月12日のプレスリリースをご覧ください。



連携協定締結式の様子（大阪府庁本館「正庁の間」）

高等学校でのがん教育に対する取り組み

2022年4月より高等学校での「がん教育」が本格的にスタートしました。教育現場で求められている「がん教育」の推進活動を支援するため、大阪対がん協会や大阪府と連携した取り組みを行っています。

詳細は[こちら](#)をご覧ください。



小野薬品社会貢献グローバルポリシー

当社は「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、医学・薬学の発展はもとより、「良き企業市民」として、社会の持続的な発展に貢献します。現在および将来の事業活動との関連性や自社の経営資源を考慮し、当社が注力すべき重点分野を決めたうえで以下の「小野薬品社会貢献グローバルポリシー」を制定しています。会社と社員の協力のもと、志を同じくするステークホルダーとパートナーシップを組み、この「小野薬品社会貢献グローバルポリシー」に基づいてさまざまな社会貢献活動を行っています。

- 医学・薬学の発展に貢献します。
- 患者さんとその家族の健康に貢献します。
- あらゆる生命の存続に資する環境保全に貢献します。
- 子どもたちの健康につながる教育に貢献します。
- 医療環境の整備に貢献します。

医学・薬学の発展のための取り組み

当社は、いまだ満たされていない医療ニーズに応え、医学・薬学の発展に寄与する取り組みを行っています。

財団を通じての研究助成

当社は、医学・薬学の発展のため公益財団法人に寄付や研究助成を行っています。

公益財団法人小野医学研究財団

本財団は、脂質代謝異常の分野に関する研究助成を行うほか、各種事業を通じて、当分野の治療や研究の振興を図り、国民の健康と福祉に貢献しています。設立以来毎年、研究助成および研究奨励助成を行っています。

› 詳細は「公益財団法人小野医学研究財団」のホームページをご覧ください。

ONO Pharma Foundation

本財団は、特定の科学研究分野における創造的なアイデアを持つ科学者の主任研究員（「PI：Principal Investigator」）を支援することを目的にしています。研究助成を通じて、患者さんの画期的な治療につながるイノベーションの支援、若手研究者の研究促進等に貢献しています。

› 詳細は「ONO Pharma Foundation」のホームページ（英語）をご覧ください。

公益財団法人「小野薬品がん・免疫・神経研究財団」

2022年度に設立した本財団では多くのアンメットメディカルニーズが残るがん・免疫・神経の領域において、画期的な研究成果（Breakthrough）に繋がる最先端の科学・研究者を支援することによって世界の人々の健康に貢献することを目指しています。

› 詳細は「公益財団法人 小野薬品がん・免疫・神経研究財団」のホームページをご覧ください。

公益社団法人日本生化学会「早石修記念海外留学助成」

生命科学全般に関わる生化学研究に意欲的な研究者の海外留学のための新事業「早石修記念海外留学助成」に対し、2017年度から支援を行っています。

› 詳細は公益社団法人日本生化学会「早石修記念海外留学助成」のページをご覧ください。

患者さんとその家族のための取り組み

当社は患者さんやその家族をはじめとして、広く人々の健康に貢献するために、さまざまな活動に取り組んでいます。今後も人々の健康の一助になるさまざまな活動を継続して行っています。

医療情報の発信

コンテンツやアプリを通じ、継続的に医療に役立つ最新の情報を発信しています。また、疾患啓発や正しい情報の提供を目的とした疾病関連の市民公開セミナーへの協力・開催を行っています。2024年度はリウマチ、慢性腎臓病などの領域を中心に7回のセミナーを実施し、約900名の方に参加いただきました。

提供コンテンツとアプリ	取り組み内容
「ONO MEDICAL NAVI 患者さんとご家族の皆さんへ」	身近な病気についての主な症状や検査方法を、ウェブサイトでより分かりやすく紹介するために、内容とデザインを一新しました。また、患者さんが健康で充実した生活を送れるよう、全国のウォーキングマップやプランター菜園など、健康状態に合わせて楽しく体を動かせる情報もご用意しています。
「ONO ONCOLOGY (一般・患者さん向け情報)」	がんの病気や治療、がん免疫について紹介するウェブサイトを通して、月間約15万人に情報を発信しています。また、ヤングケアラーの経験者とスクールソーシャルワーカーの対談や、AYA世代でがんを経験した夫婦のインタビューなど、がん患者さんやその家族が直面する社会的な問題や支援の必要性に関する情報も新しく更新しています。
「ふくサポ®」(副作用管理支援デジタルツール)	免疫チェックポイント阻害薬で治療を受けている患者さんのセルフケアの向上、副作用の早期発見の手助けとなるふくサポアプリを無償提供しています。患者さんが、日々の体調や副作用を管理アプリに記録することができるほか、医療機関に連絡した方が良いと考えられる症状がある場合、スマートフォンの画面上でアラートを表示します。また、ご家族の方などと記録内容を共有することも可能です。
「バアちゃんの世界」	認知症啓発ショートムービーを提供しています。

リレー・フォー・ライフへの参加

2014年度から、社会貢献活動の一環として[リレー・フォー・ライフ](#) (RFL) に参加しています。リレー・フォー・ライフは、日本対がん協会とリレー・フォー・ライフの全国実行委員会が実施しているチャリティ活動であり、がんと向き合い、がん征圧を目的として、全国で実施されています。当社は研究所や工場、営業所所在地エリアの開催場所を中心に、社員が継続して参加しています。2020年度から2022年度は新型コロナウイルス感染症の影響により多くのエリアで開催が縮小・中止されましたが、2023年度からは各地での参加を本格化し、2024年度は、全国17か所の会場に計279名の社員が参加しました。

2022年度から、リレー・フォー・ライフの会場に設置した当社のブースにおける新たな活動として「メッセージフラッグ」を始めました。参加者の皆さんに当社社員に伝えたい想いを「メッセージフラッグ」に綴っていただくことで、参加者の皆さんとのコミュニケーションにつながっています。今後もリレー・フォー・ライフを通じて、がん患者さんとそのご家族への支援を継続していきます。



スポーツを通じた長期療養児の支援



数ヶ月、数年、あるいはそれ以上の療養生活を送る長期療養児が日本全国に約25万人いるとされています。長い入院、辛い治療。そのため同世代と同じ経験ができないまま年齢を重ねていく子どもたちが多くいます。当社は、そんな子どもたちに寄り添い「長期療養を必要とする子どもたちに最高の子ども時代「青春」を実現するTEAMをつくる」活動を進めている認定NPO法人「[Being ALIVE Japan](#)」を支援・協働しています。2024年はBeing ALIVE Japanが開催した長期療養児を対象とした5つのスポーツイベントの開催に協力し、計50名の社員がボランティアとして参加しました。

10月には兵庫県神戸市・しあわせの村で、2回目となる「TEAMMATESスポーツキャンプ関西」が当社単独支援により開催されました。1泊2日の日程で開催されたスポーツキャンプには6家族が参加され、子どもたちは大学の運動部やプロのアスリートによる手ほどきを受けながら空手、ラクロス、ラグビー、カーリングなど様々なスポーツに取り組みました。当社からは22名のボランティアが参加し、スポーツの補助やご家族のサポートを行いました。また、このスポーツキャンプでは、薬を作る際の工夫を知り、薬に対し興味を持ってもらうことで薬との付き合い方が変わることを期待し、当社の独自企画「薬のヒミツ・マナブ」も開催しました。白衣姿で実験に望んだ子どもたちは、錠剤を溶かす実験で薬が溶けていく様子を興味深く観察していました。



子どもたちの笑顔が溢れるスポーツキャンプのダイジェスト動画



認定NPO法人Being ALIVE JapanのWebサイトは[こちら](#)



認定特定非営利活動法人
Being ALIVE Japan

闘病中の子どもたちへのスノーギフト

当社は2014年度より、病気とたたかう子どもたちのための夢の医療ケア付キャンプ場を運営する公益財団法人「そらぶちキッズキャンプ」（北海道滝川市）を賛助会員として継続的に活動をサポートしています。

2021年度からは、キャンプ場のさらさらの新雪を箱に詰め、雪の降らない地域の医療機関に入院中の子どもたちに届けて雪遊びを楽しんでもらう「スノーギフト」へのサポートを行っています。病院内でのスムーズな荷物の受け渡しができず、箱詰めの雪がとけてしまうケースがあったため、日頃から病院に訪問・活動している当社MR（医薬情報担当者）が宅配業者から荷物を受け取り、医療機関の担当者へ直接「新雪」を届ける「雪運びボランティア」としてお手伝いしています。

2025年1月～2月にかけて、当社のMRが全国14施設の医療機関の担当者に「そらぶちキッズキャンプ」からのスノーギフトを手渡しで届け、雪に触れる機会のない入院中の子どもたちに雪遊びの楽しさをプレゼントすることができました。後日、雪遊びをした子どもたちや保護者、医療スタッフから喜びの声や手紙が届けられ、参加した社員からは、「楽しさ（雪）を届ける」お手伝いができるよかったですとの感想が寄せられました。



ワールドキャンサーデーの支援

ワールドキャンサーデーは、2000年2月4日にパリで開催された「がんサミット」を起源とする、UICC（国際対がん連合）のグローバルな取り組みです。この日は、世界中の人々が、がんという共通の敵に対して共に考え、約束を交わし、そして具体的な行動を起こすための重要な機会となっています。

小野薬品グループでは2024年10月～11月に、海外法人を含む全社員とその家族を対象に、健康増進と社会貢献を目的にウォーキングキャンペーンを実施しました。このキャンペーンでは、参加者数および合計歩数の目標に応じてワールドキャンサーデーを支援することとしました。結果として、グループ全体で約3,600人が参加し、がん患者さんを想い、一丸となって歩きました。その想いがワールドキャンサーデー2025の支援につながりました。

（参照）

- › [ワールドキャンサーデーについて](#)
- › [小野薬品、ワールドキャンサーデー2025に協賛](#)



がん患者さんの支援（米国）

マサチューセッツ州にある森と庭園に囲まれた施設ヒーリングガーデンでは、がんに影響を受けたすべての人々に対して、マッサージ療法、音楽療法など生活の質を向上させるためのストレス軽減のプログラムが提供されています。2024年5月、ONO PHARMA USAの社員がヒーリングガーデンを訪問し、利用者が快適に過ごせるよう、心を込めて施設と庭園を清掃するボランティア活動を実施しました。

また、血液がんと闘う人々を称え、連帯を示すためにランタンを掲げて歩くチャリティイベント「Light The Night」には2022年から、そして血液がんの治療研究を支援するためのチャリティーラン／ウォーク「ASH Foundation Run/Walk」には2021年から継続して参加しています。



小児がんの子どもたちとそのご家族の支援（韓国）

韓国小野薬品では、2019年から小児がんNGO団体「ハンピット愛の後援会」を支援しています。ソウル市内にある当団体が運営する「ハンピット愛ハウス」は、入院や通院の際に長距離移動を必要とする小児がんの子どもたちとそのご家族が利用できる滞在施設です。

2024年度は韓国小野薬品の社員が家族とともに、病気と闘う子どもたちが病気を乗り越えられるようにクリスマスの贈り物を考えました。さらに、想いを込めて作成した手紙やイラスト、ビデオメッセージを添えてハンピット愛ハウスに贈りました。



献血への取り組み

当社では、日本赤十字社の献血活動に積極的に協力しています。2024年度は水無瀬研究所、フジヤマ工場、山口工場および本社において、献血バスによる団体献血を実施しました。また、本社では併せて骨髄ドナー登録受付も実施しました。

あらゆる生命の存続に資する環境保全

当社の事業活動が自然に依存し、自然に影響を与えていていることを認識し、生物多様性や気候変動などの環境課題の解決に向けて取り組んでいます。また、各事業所の従業員による事業所周辺の清掃活動や近隣で実施される清掃活動への積極的な参加を通じ、環境保全に貢献するとともに地域社会との共生を図っています。

各事業所における取り組み

フジヤマ工場では、地域環境に配慮した活動として、定期的に工場敷地の外周を清掃とともに、富士宮市各自治会の清掃活動「ごみ一掃作戦」および「富士宮市清掃運動」で使用するゴミ袋を提供しています。



フジヤマ工場での清掃活動



提供ゴミ袋

山口工場では、有志を募り、工場周辺で開催された榎野川の清掃活動「ふしの川水系クリーンキャンペーン」に参加し、地域環境の美化に協力しました。



榎野川清掃活動（7月実施）



本社および城東製品開発センターでは、毎年、大阪市が主催する市内一斉清掃キャンペーン「大阪マラソン"クリーンUP"作戦」に参加しています。2025年1月と2月の清掃活動では、100名を超える社員が参加して、事業所周辺を清掃し、一般ゴミ、プラスチック類、缶、ペットボトル等、合計15キログラムを超えるごみを集め、分別廃棄しました。



大阪マラソン"クリーンUP"作戦

筑波研究所では、筑波北部工業団地企業連絡協議会に加盟しています。北部工業団地内の美観を保つため、加盟企業による年2回の一斉清掃に参加しています。



筑波北部工業団地内の清掃活動

水無瀬研究所では、全国名水百選に選ばれている水無瀬神宮境内の「離宮の水」保存会に加入しています。後世に名水を継承するため、保存会が主催する年2回の一斉清掃に参加し、水汲み場および手水舎周辺を清掃しました。



台湾小野薬品の取り組み

台湾小野薬品では、2025年1月に新台北市にある観音山の清掃活動を行いました。観音山はハイキングやレジャーで人気の観光地で、近年、訪問者の増加に伴い、不法投棄やゴミのポイ捨てが増加しています。清掃活動には全社員が参加し、合計約12キログラムのゴミを拾い集め、観音山の美化に貢献しました。



子どもたちの健康につながる教育

当社は、未来を担う子どもたちの育成を支援するための教育活動に積極的に取り組んでいます。

理科の出張授業（薬のヒミツ・マナブ）

理科の学習や実験、ならびに薬への興味関心を高めることを目的として、小学校6年生を対象に薬をテーマとした出張授業を行っています。出張授業は、水無瀬研究所の近くにある島本町立第三小学校においては2015年度から、城東製品開発センターに隣接している宝栄小学校においては2019年度から実施しています。どんな人が研究に携わっているのかを子どもたちに身近に感じてもらうため、講師および実験サポートスタッフは、全て当社の研究員が担当しています。授業実施後、児童からは、「新薬が患者さんに届くまでに長い年月がかかる」とや、「薬に様々な工夫が詰まっていることへの驚きのほか、「将来、研究者を目指したい」などの声もあり、出張授業が子どもたちに将来の職業を考えるきっかけになっていることを嬉しく思っています。参加した当社スタッフにとっても、地域社会とのつながりの重要性を再認識するとともに、児童の反応を直に感じることで研究者としての初心を思い出すなど、貴重な体験となっています。

年度ごとの参加人数	2022年度	2023年度	2024年度
児童	123名	137名	114名
講師・実験サポートスタッフ	24名	28名	24名
事務局スタッフ	8名	6名	8名

なお、出張授業実施後に、児童と先生、当社スタッフにアンケートを実施し、次年度以降のプログラム改善に活用しています。



宝栄小学校での理科の出張授業



島本町立第三小学校での理科の出張授業

高等学校でのがん教育に対する取り組み

文部科学省の学習指導要領改訂により、2022年度から高等学校においても「がん教育」が本格的にスタートしました。当社は、がん治療薬の研究開発、製造、販売を通じて人々の健康への貢献に取り組む製薬企業として、高校生にがんの正しい知識を身につけてもらえるよう、高等学校での「がん教育」に関する取り組みへのサポートを行っています。高等学校での出張授業は2022年度に2校、2023年度と2024年度は各3校で実施しました。

当社のがん教育に関する取り組みについては、[こちらをご覧ください。](#)



歯ブラシの寄贈

子どもたちの適切な口腔衛生習慣の定着促進に貢献するため、「歯と口の健康週間（6月4～10日）」にあわせ歯科用品の研究開発・製造販売業を営む当社子会社（株）ビープランド・メディコーデンタル社の歯ブラシおよび歯磨き剤を寄贈しています。地域と企業が共に発展することを大切にし、活動を継続していきたいと考えています。

所在地	対象	開始年	当社関連拠点
大阪府 島本町	小学校・幼稚園・保育所	2014年	水無瀬研究所
大阪市 東成区	宝栄小学校	2018年	城東製品開発センター



一般財団法人舞台芸術センターと劇団四季主催の「こころの劇場」への協賛

当社は一般財団法人舞台芸術センターと劇団四季が主催する児童招待公演「こころの劇場」の趣旨に賛同し、関西ブロック公演への協賛を行っています。「こころの劇場」は、生命の大切さ、人を思いやる心、信じあう喜びなど、人が生きていく上で最も大切なことを、舞台を通じて子どもたちの心に語りかけることを目的に、日本全国の子どもたち（主に小学6年生）を劇場に無料招待し、演劇の感動を届けるプロジェクトです。新型コロナウイルス感染症の影響により、2021年～2022年は動画配信で実施されました。2023年には3年ぶりに劇場での招待公演が再開され、2024年度もたくさんの子どもたちが劇場で観劇しました。



2024年ファミリーミュージカル
『ガンバの大冒険』

ESGデータ集

サステナビリティに関するデータを掲載しています。なお、過去のデータは毎年発行している[サステナビリティレポート](#)に記載しています。

報告数値の信頼性を確保するため、環境・社会データの一部について、「[サステナビリティデータ2025 \(PDF版\)](#)」において第三者保証を受けています。「サステナビリティデータ2025 (PDF版)」において保証を受けた2024年度データに★マークを付しています。

環境データ

【対象範囲】

連結	連結財務会計の対象全企業				
単体	小野薬品工業（株）：フジヤマ工場/山口工場（2018年度～）/城東製品開発センター/水無瀬研究所/筑波研究所/旧福井研究所/本社等オフィス				
ONOグループ	2024年度	小野薬品工業（株）、ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野藥品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）、（株）michiteku、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル			
	2022年度および2023年度	小野薬品工業（株）、ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野藥品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）			

上記と対象が異なる場合は、各表に対象を記載しています。

2024年度は2023年度の対象範囲に3社（（株）michiteku、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル）を追加しています。

表示単位未満の四捨五入により、合計と内訳の形が必ずしも一致しません。（環境データ共通）

スコープ1+2 温室効果ガス排出量（単位：千t-CO₂）

項目	対象範囲	2017年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度★
スコープ1 (GHG種類別)	エネルギー起源	単体	8.5	9.8	8.0	6.6
		ONOグループ	-	-	8.0	6.6
	非エネルギー起源 (HFCs、 HCFCs)	単体	0.2	0.0	0.2	0.1
		ONOグループ	-	-	0.2	0.1
	合計	単体	8.7	9.8	8.2	6.7
		ONOグループ	-	-	8.2	6.7
スコープ2	単体	21.1	13.7	10.2	9.4	1.2
	ONOグループ	-	-	10.4	9.5	3.1
スコープ1+2 (a)	単体	29.8	23.6	18.4	16.0	8.9
	ONOグループ	-	-	18.6	16.2	11.2
ボランタリークレジットによるCO ₂ オフセット量 (カーボン オフセット都市ガス購入分) (b)	単体	0.0	0.6	0.7	1.7	6.9
	ONOグループ	-	-	0.7	1.7	6.9
オフセット後の温室効果ガス排出量 (a-b)	単体	29.8	23.0	17.7	14.4	2.0
	ONOグループ	-	-	17.9	14.5	4.3

温室効果ガス排出量は、下記の計算方法を用いて算定しています。またマーケットベースのデータです。

【日本国内拠点】地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠して算定

【海外拠点】海外拠点の購入電力量にUNFCCC The IFI Dataset of Default Grid Factors(v.3.1)の国別排出係数を乗じて算定

スコープ3 温室効果ガス排出量（単位：千t-CO₂）

カテゴリ		算定方法	対象範囲	2017年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度★
01	購入した製品・サービス	当社の原材料の主要取引先（原材料の購入金額の80%以上をカバー）のスコープ1+2およびスコープ3の上流の温室効果ガス排出量に、取引先の売上高に占める当社取引高を乗じて計算。上記以外の原材料の取引先については、主要取引先の取引額に対する温室効果ガス排出量割合を用いて算定*3	単体 ONOグループ*8	56.5*1	89.1*1	54.4*1	59.6*1	-*2
				-	-	-	64.0	-*2
02	資本財	固定資産として扱われる資本財（設備の増強・維持投資）の内、土地を除いた価格に排出係数を乗じて算定	連結	52.6	26.4	21.3	18.4	22.8
03	スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入電力量（再生可能エネルギー*4除く）に排出係数を乗じて算定	単体 ONOグループ*9	1.5	3.0	2.8	2.9	2.7
				-	-	-	3.1	3.0
04	輸送、配送（上流）	自社生産事業所および物流センターから配送先までの輸送データに排出係数を乗じて算定*5	単体 ONOグループ*10	0.1	0.1	0.1	0.4*1	0.3
				-	-	-	0.5	0.4
05	事業から出る廃棄物	廃棄物の重量値に種類別の排出係数を乗じて算定	単体 ONOグループ*11	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
				-	-	-	0.3	0.3
06	出張	飛行機および新幹線による出張交通費支給額に、排出係数を乗じて算定	単体 ONOグループ*12	2.5	0.5	1.3	3.1	4.0
				-	-	-	4.4	4.8
07	雇用者の通勤	・通勤交通費支給額に排出係数を乗じて算定 ・2021年度より車通勤含む	単体 ONOグループ*13	0.4	0.7	0.7	0.7	0.7
				-	-	-	0.7	0.8
08	リース資産（上流）	リース車の燃料消費量に排出係数を乗じて算定*6	単体 ONOグループ*14	3.5	2.1	1.9	1.9	1.7
				-	-	-	2.1	1.8
09	輸送、配送（下流）	当社の主要医薬品卸のスコープ1+2温室効果ガス排出量に、主要医薬品卸の売上高に占める当社取引額を乗じて算定*7	単体	5.3	5.5	7.5	7.6	-*2
10	販売した製品の加工	対象外	-	-	-	-	-	-
11	販売した製品の使用	対象外	-	-	-	-	-	-
12	販売した製品の廃棄	販売した製品の容器と包装の材料別重量に、排出係数を乗じて算定	単体 ONOグループ*15	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
				-	-	-	0.2	0.2
13	リース資産（下流）	対象の建物床面積に用途別の排出係数を乗じて算定*7	単体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
14	フランチャイズ	対象外	-	-	-	-	-	-
15	投資	投資先企業のスコープ1+2温室効果ガス排出量に当社の株式所有比率を乗じて算定*16	単体	-	-	-	0.4	-*2
		合計	単体 ONOグループ	123.1	128.1	90.8	95.7	-*2
				-	-	-	101.9	-*2

算定方法に記載の排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース（2017年度はver2.4、2021年度はver3.2、2022年度はver3.3、2023年度はver3.4、2024年度はver3.5）」に記載の値を使用

2017年度、2021年度、2022年度は単体のみのため、ONOグループのデータは「-」と記載

*1 算定方法の見直しにより、過年度の単体データ【カテゴリ1（2017年度、2021年度、2022年度）、カテゴリ4（2023年度）】を修正しています。なお、カテゴリ1については、従来の算定方法に基づいた2017年度、2021年度、2022年度、2023年度の温室効果ガス排出量は、それぞれ8.5千t-CO₂、13.8千t-CO₂、4.8千t-CO₂、4.3千t-CO₂となります。

[従来の算定方法：当社の原材料の主要取引先（原材料の購入金額の80%以上をカバー）のスコープ1+2温室効果ガス排出量に、取引先の売上高に占める当社取引高を乗じて計算。上記以外の原材料の取引先については、主要取引先の取引額に対する温室効果ガス排出量割合を用いて算定]

*2 2024年度のカテゴリ1、9、15および合計（単体データおよびONOグループ）は、算定に用いる当社の主要取引先、医薬品卸および投資先の2024年度のCO₂排出量が算定時点での公開されていないため算定しておりません。

*3 カテゴリ1について、単体以外のグループ会社では事業の主となる製品の購入金額に排出係数を乗じて算定

*4 購入している電力会社で契約しているメニューにおける電源構成が太陽光、風力などの再生可能エネルギーに限る

*5 カテゴリ4について、単体以外のグループ会社では各グループ会社が支払った輸送費（上流）に排出係数を乗じて算定。なお、グループ会社との契約形態に基づき、小野薬品工業が輸送費を支払った場合は、その輸送費に係数を乗じて算定し、小野薬品工業のカテゴリ4の排出量として算定

*6 カテゴリ8について、単体以外のグループ会社ではリースしている営業車で使用した燃料消費量又は燃料費に排出係数を乗じて算定

*7 カテゴリ9およびカテゴリ13について、単体以外のグループ会社では対象外

*8 単体、小野薬品ユーディ（株）、（株）michiteku、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル

*9 単体、ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野薬品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル

*10 単体、台灣小野薬品工業股份有限公司、（株）michiteku（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）

*11 単体、小野薬品ユーディ（株）（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル（2023年度は集計対象外）

*12 単体、ONO PHARMA USA, INC.、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野薬品工業股份有限公司、（株）michiteku（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル

*13 単体、ONO PHARMA USA, INC.、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野薬品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）（2023年度は集計対象外）、（株）michiteku（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル

*14 単体、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野薬品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）（2023年度は集計対象外）、（株）ビープラント・メディコーデンタル

*15 単体、東洋製薬化成（株）、（株）ビープラント・メディコーデンタル

*16 カテゴリ15について、スコープ1+2温室効果ガス排出量を公開している投資先企業のみを対象として算定

エネルギー使用量（単位：MWh）

項目	対象範囲	2017年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度★
エネルギー使用量	単体	89,163.1	99,499.9	86,067.6	82,285.0	83,748.9
	ONOグループ	-	-	86,411.7	82,666.1	90,726.7

全電力消費量と再生可能エネルギー利用率

項目	対象範囲	単位	2017年度 (基準年)	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
電力消費量	自家発電 (再生可能、太陽光発電)	単体	55.3	61.9	64.4	64.0	63.6
		ONOグループ	-	-	64.4	64.0	63.6
	購入電力 (再生可能、PPA)	単体	0.0	0.0	0.0	0.0	533.0
		ONOグループ	-	-	0.0	0.0	533.0
	購入電力 (再生可能)	単体	0.0	2,040.0	3,480.0	20,281.2	37,336.4
		ONOグループ	-	-	3,480.0	20,281.2	37,336.4
	自家発電 (非再生可能)	単体	7,927.0	8,283.7	7,285.0	5,596.7	6,634.1
		ONOグループ	-	-	7,285.0	5,596.7	6,634.1
	購入電力 (非再生可能)	単体	41,820.1	42,833.5	37,821.6	21,543.7	2,756.2
		ONOグループ	-	-	343.7	380.7	7,249.2
合計 (全電力消費量)	単体	49,802.4	53,219.2	48,651.0	47,485.5	47,323.4	
	ONOグループ	-	-	48,994.7	47,866.3	51,816.4	
電力の証書使用量	太陽光発電	MWh	0.0	3,937.9	0.0	0.0	0.0
	バイオマス発電		0.0	3,000.0	6,907.0	0.0	0.0
再生可能エネルギー利用量*	単体	MWh	55.3	9,039.9	10,451.4	20,345.2	37,933.1★
	ONOグループ		-	-	10,451.4	20,345.2	37,933.1★
再生可能エネルギー利用率 (再生可能エネルギー利用量/全電力消費量)	単体	%	0.1	17.0	21.5	42.8	80.2★
	ONOグループ		-	-	21.3	42.5	73.2★

* 再生可能エネルギー利用量=自家発電（再生可能、太陽光発電）+購入電力（PPA、再生可能）+購入電力（再生可能）+電力の証書使用量

施設別の取水量および排水量(単位：千m³)

対象範囲	施設名	水ストレス ¹	2017年度 (基準年)		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度★	
			取水量	排水量	取水量	排水量	取水量	排水量	取水量	排水量	取水量	排水量
単体	フジヤマ工場	低～中リスク	205.6	148.6	138.7	110.2	122.9	100.1	115.8	94.6	127.3	98.2
	山口工場	中～高リスク	- *2	- *2	21.6	20.0	22.8	20.9	24.4	22.9	23.8	23.6
	城東製品開発センター	低～中リスク	5.5	5.5	3.9	3.9	3.4	3.4	3.7	3.7	3.5	3.5
	水無瀬研究所	低～中リスク	51.3	51.3	31.5	31.5	32.2	32.2	30.1	30.0	34.0	32.9
	筑波研究所	中～高リスク	38.7	5.2	6.6	1.9	0.8	0.2	5.0	5.0	3.6	3.2
	旧福井研究所	低～中リスク	8.1	8.1	7.0	7.0	4.7	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	本社等オフィス	低～中リスクまたは中～高リスク	15.9	15.9	10.0	10.0	9.5	9.5	10.6	10.6	10.4	10.4
	合計		325.1	234.6	219.4	184.5	196.4	171.2	189.6	166.7	202.8	171.9
グループ会社 ³	低～中リスク		-	-	-	-	-	-	23.5	18.6	17.9	11.9
	ONOグループ ⁴ 合計		325.1	234.6	219.4	184.5	196.4	171.2	213.0	185.3	220.7	183.8

*1 WRI Aqueductによる評価結果（ベースライン、2025年3月確認）

*2 山口工場は2018年6月に竣工したため、2017年度は対象外

*3 小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル

*4 2017年度、2021年度、2022年度は単体、2023年度と2024年度は単体、小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル

水源別取水量および放流先別排水量(単位：千m³)

項目	対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度★	
取水	市水	2021年・2022年：単体 2023年・2024年：ONOグループ*	195.9	180.6	198.8	207.0
	地下水		19.6	15.3	13.4	13.0
	工業用水		3.9	0.5	0.8	0.7
	総取水量		219.4	196.4	213.0	220.7
排水	河川	2021年・2022年：単体 2023年・2024年：ONOグループ*	130.2	121.1	117.4	121.8
	下水道		54.3	50.1	67.9	62.0
	海域		0.0	0.0	0.0	0.0
	地下水		0.0	0.0	0.0	0.0
	総排水量		184.5	171.2	185.3	183.8
総消費量		2021年・2022年：単体 2023年・2024年：ONOグループ*	34.9	25.2	27.7	36.9

* 単体、小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル

廃棄物管理、製品の容器包装の再資源化

項目		対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
産業廃棄物	排出量	単体	t	479.1	492.8	569.7	818.6★
		ONOグループ*1		-	-	620.6	869.7★
	【排出量の内数】 特別管理産業廃棄物（有害廃棄物）排出量*2	単体	t	170.3	142.5	145.5	128.4★
		ONOグループ*1		-	-	149.7	133.4★
	最終埋立処分量	単体	t	0.2	0.1	0.1	0.0★
		ONOグループ*1		-	-	6.7	7.9★
	最終埋立処分率	単体	%	0.04	0.02	0.02	0.00★
		ONOグループ*1		-	-	1.09	0.91★
最終埋立処分量（一般廃棄物を含む）		単体	t	5.3	4.4	3.3	3.5
容器包装使用量	プラスチック	単体	147.0	173.4	193.5	207.6	
	紙		175.6	163.4	163.8	163.3	
	ガラス（無色）		0.0	0.0	0.0	0.0	
	ガラス（茶色）		0.2	0.2	0.2	0.1	
再商品化義務量	再商品化義務量	プラスチック	単体	36.6	52.2	56.2	60.0
		紙		1.3	0.8	0.8	0.8
		ガラス（無色）		0.0	0.0	0.0	0.0
		ガラス（茶色）		0.0	0.0	0.0	0.0
再商品化委託料金		単体	千円	1,958	3,049	3,506	3,879

2023年度と2024年度は単体および東洋製薬化成（株）

特別管理産業廃棄物（有害廃棄物）：廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定された「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」のこと。

廃棄物データは2021年度より物流センターを追加、旧福井研究所は2023年度までが対象

大気汚染・水質汚濁防止

項目		対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
大気への排出	SOx	単体	t	0.0	0.0	0.0	0.0
	NOx		t	8.3	4.9	5.0	6.0
	煤塵		t	0.3	0.3	0.3	0.3
	PRTR物質		t	0.3	0.3	0.0*	0.0*
水域への排出	排水量		千m ³	184.5	171.2	166.7	171.9
	BOD		t	1.3	1.2	0.8	0.8
	PRTR物質		t	0.0	0.0	0.0*	0.0*

* 2023年度からアセトニトリルがPRTR物質から除外されました。

化学物質管理（PRTR物質）

項目		対象範囲 単体	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
届出事業所取扱量	アセトニトリル		t	9.3	6.9	-*	-*
	ノルマルヘキサン		t	2.3	1.8	1.7	1.7
	合計		t	11.6	8.7	1.7	1.7
	ダイオキシン類		mg-TEQ	-	-	-	-
届出排出量（大気）	アセトニトリル		t	0.3	0.3	-*	-*
	ノルマルヘキサン		t	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計		t	0.3	0.3	0.0	0.0
	ダイオキシン類		mg-TEQ	-	-	-	-
届出排出量（公共水域）	アセトニトリル		t	0.0	0.0	-*	-*
	ノルマルヘキサン		t	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計		t	0.0	0.0	0.0	0.0
	ダイオキシン類		mg-TEQ	-	-	-	-
届出移動量（廃棄物含有量）	アセトニトリル		t	8.9	6.6	-*	-*
	ノルマルヘキサン		t	2.3	1.8	1.7	1.7
	合計		t	11.3	8.4	1.7	1.7
	ダイオキシン類		mg-TEQ	-	-	-	-
届出移動量（公共下水道）	アセトニトリル		t	0.0	0.0	-*	-*
	ノルマルヘキサン		t	0.0	0.0	0.0	0.0
	合計		t	0.0	0.0	0.0	0.0
	ダイオキシン類		mg-TEQ	-	-	-	-
届出排出量・移動量計	アセトニトリル		t	9.3	6.9	-*	-*
	ノルマルヘキサン		t	2.3	1.8	1.7	1.7
	合計		t	11.6	8.7	1.7	1.7
	ダイオキシン類		mg-TEQ	-	-	-	-

* 2023年度からアセトニトリルがPRTR物質から除外されました。

環境マネジメント

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
生産事業所のISO14001認証の取得率	単体	%	100	100	100	100

環境に関する違反

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
法的義務/規制違反の件数	対象範囲 単体	件数	0	0	0	0
上記に関連する罰金額/罰金額		百万円	0	0	0	0
年度末に発生した環境負債		百万円	0	0	0	0

違反の対象は罰金1万USドル以上です。上記には、大気・土壌汚染、騒音、振動、水質に関する違反を含みます。

社会データ

【対象範囲】

連結	連結財務会計の対象全企業
単体	小野薬品工業（株）

研究開発

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
研究開発費	連結	百万円	75,879	95,344	112,174	149,866
対売上高研究開発費比率	連結	%	21.0	21.3	22.3	30.8

成長機会の提供

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
一人当たりの年間研修時間 および費用	連結*	時間	50.8	54.8	64.5	63.1
		万円	-	12.2	15.1	14.1
	単体	時間	53.8	55.9	70.6	63.5
		万円	-	12.6	16.3	15.3
	汎用的な能力開発	時間	63,161	63,958	133,744	90,414
		人数	23,013	19,521	28,342	23,939
		万円	-	31,534	48,061	36,742
	単体	時間	60,479	62,269	131,450	87,493
		人数	22,568	19,228	28,038	23,817
		万円	-	30,170	47,288	36,109
研修区分による分類	専門的な能力開発	時間	84,870	80,435	53,852	88,034
		人数	23,414	25,780	68,953	87,739
		万円	-	13,245	6,198	16,654
	単体	時間	82,325	71,028	53,464	87,630
		人数	21,720	24,801	68,096	87,657
		万円	-	11,924	5,766	16,437
	法令遵守・コンプライアンス 関連研修	時間	36,179	53,845	48,121	46,834
		人数	38,276	75,669	48,738	62,914
		万円	-	769	1,365	252
	単体	時間	34,811	48,171	47,110	41,884
		人数	37,412	73,303	48,325	62,500
		万円	-	529	1,049	163

* 2024年度データは、ONO PHARMA USA, INC. およびDeciphera pharmaceuticals, Inc.を除く。

従業員情報

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
従業員（全体）	単体	人	3,354	3,381	3,437	3,464
従業員（男性）	単体	人	2,696	2,707	2,739	2,741
		%	80.4	80.1	79.7	79.1
従業員（女性）	単体	人	658	674	698	723
		%	19.6	19.9	20.3	20.9
契約社員比率	単体	%	0.1	0.3	0.3	0.3
派遣社員比率	単体	%	9.3	9.8	9.9	10.3
平均年齢（全体）	単体	歳	43.0	43.5	43.4	44.2
平均年齢（男性）	単体	歳	44.1	44.6	44.5	45.3
平均年齢（女性）	単体	歳	38.7	39.2	39.0	39.9
従業員年齢別比率	(30歳未満)	単体	%	13.0	11.4	10.0
	(30～50歳)	単体	%	58.2	61.0	60.4
	(50歳超)	単体	%	28.8	27.6	29.6
平均勤続年数（全体）	単体	年	16.5	16.8	16.7	16.9
平均勤続年数（男性）	単体	年	17.5	17.9	17.8	18.1
平均勤続年数（女性）	単体	年	12.4	12.5	12.2	12.4
平均年間給与	単体	万円	947	963	987	1,017
団体交渉権保有率	単体	%	96.0	95.5	95.4	95.5
労働組合加入比率	単体	%	58.6	56.1	53.6	52.4

ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
障がい者雇用率	単体	%	2.38	2.31	2.38	2.52
女性管理職比率*1	単体	%	4.6	5.1	6.4	7.4
女性係長職比率	単体	%	14.0	15.8	17.1	18.1
女性STEM関連職比率*2	単体	%	-	-	22.9	23.2
育児休業取得率（男性）	単体	%	50.0	65.2	65.4	78.8
育児休業取得率（女性）	単体	%	100	97.4	104.3	107.7
男女間賃金差異*3	全労働者	%	-	67.0	67.0	69.1
	正規雇用	単体	%	66.8	66.6	68.3
	有期労働者	%	-	72.7	68.7	79.0

*1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出しています。

*2 Science、Technology、Engineering、Mathematicsに関連する職で、ここでは研究開発本部を対象としています。

*3 当社の男女間賃金差異は、女性管理職比率は改善してきてはいるものの7.4%にとどまっていること、管理職クラスの中途採用では男性の比率が高いこと、総合職以上の女性の平均年齢が男性に対し、7.0歳若いこと」等により生じております。

採用

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新規採用人数*1	全体	単体	人	131	128	176
	新卒採用人数	単体	人	82	68	71
	キャリア採用人数	単体	人	49	60	105
新卒採用者人数	男性	単体	人	49	42	42
	女性	単体	人	33	26	29
キャリア採用人数*1	男性	単体	人	37	44	78
	女性	単体	人	12	16	27
社内異動による管理職補充率*2	単体	%	94.1	94.4	91.9	94.0

*1 2023年度から株式会社OPhrsの社員を含む

*2 （新たに管理職に登用された社員数）：A

（管理職内で上位の管理職に昇格した社員数）：B

（管理職として入社した社員数）：C

社内異動による管理職補充率 = (A+B-C) / (A+B)

エンゲージメント

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
エンゲージメントスコア*1	全体	%	-	68	69
	男性	%	-	69	70
	女性	%	-	64	67
エンゲージメントがトップレベルである従業員の割合*2	全体	%	-	21	21
					22

エンゲージメント調査は、小野薬品単体および100%子会社の全社員を対象にMercer社と協働で実施しています。毎年、グローバルライフサイエンス企業全体の平均スコア以上を目標としています。2024年度の平均は、エンゲージメントスコアが77%、トップレベルである従業員の割合が31.2%でした。

2024年度データは、ONO PHARMA USA, INC.およびDeciphera pharmaceuticals, Inc.を除く。

*1 5段階評価のうち、肯定回答である4または5であった従業員の割合を示しています。

*2 5段階評価で最も高いレベルであった従業員の割合を示しています。

離職率・定着率

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
入社 3年後定着率 (全体)	単体	%	91.5	90.4	89.0	98.5
入社 3年後定着率 (男性)	単体	%	93.6	88.6	87.8	100
入社 3年後定着率 (女性)	単体	%	87.5	93.1	90.9	96.2
フルタイム従業員の離職率 (自己都合退職率)	単体	%	1.7	1.7	1.7	2.4
フルタイム従業員の離職率 (定年退職率、その他)	単体	%	1.7	1.4	1.0	1.0
フルタイム従業員の離職率 (合計)	単体	%	3.4	3.1	2.7	3.4

職場環境

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
時間外労働時間	単体	時間/月	16.3	15.9	16.2	20.4
有給休暇取得率	単体	%	62.5	66.0	71.3	69.0

労働災害発生状況

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度★
労働災害	休業災害発生件数	単体(社員)	件	0	1	0
		単体(派遣)	件	0	0	5
	休業災害度数率*	単体(社員)	-	0	0.16	0
		単体(派遣)	-	0	0	8.13
	労働災害による死者数	単体(社員)	人	0	0	0
		単体(派遣)	人	0	0	0

* 休業災害度数率 = (労働災害による死傷者数／延実労働時間数) × 1,000,000

疾病予防・早期発見・早期治療サポート

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
人間ドック受診率	単体	%	99.8	99.9	99.7	99.9
がん検診受診率	胃がん検診	単体	%	96.5	96.1	96.6
	肺がん検診	単体	%	100.0	99.9	99.5
	大腸がん検診	単体	%	93.2	93.3	93.5
	乳がん検診	単体	%	92.5	89.0	89.6
	子宮頸がん検診	単体	%	52.3	47.2	48.6
喫煙率	単体	%	14.3	12.4	11.7	11.1
健康年齢と実年齢の差の平均	単体	歳	-1.8	-1.8	-1.8	-1.9

メンタルヘルス対策・健康増進

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
ストレスチェックを受けた従業員の割合	単体	%	98.7	98.3	98.3	98.2
ウォーキングキャンペーン参加人数	社員	連結	人	1,583	1,789	1,936
	家族	連結	人	1,028	1,005	1,071
	派遣社員等	連結	人	119	130	169
ウォーキングキャンペーン全社員参加率	連結	%	47	52	55	60
健康イベント参加人数（ウォーキングキャンペーンを除く）	単体	人	1,105	877	951	1,199

社会貢献活動

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
寄付金	単体	百万円	-	-	158	134
ボランティア休暇取得者（延べ）	単体	人	-	-	58	54

政策関連等活動費

項目	対象範囲	単位	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
政治献金・ロビー活動費	単体	百万円	-	-	5.6	6.5
業界団体参加費	単体	百万円	-	-	48	55
合計	単体	百万円	-	-	54	61

ガバナンスデータ

コーポレート・ガバナンス

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
取締役会の構成	取締役	単体	人	8	7
	うち社外取締役	単体	人	3	3
	うち女性取締役	単体	人	1	1
監査役会の構成	監査役	単体	人	4	4
	うち社外監査役	単体	人	2	2
	うち女性社外監査役	単体	人	1	1
取締役会開催回数		単体	回	12	12
監査役会開催回数		単体	回	15	15
取締役会出席率	取締役	単体	%	100	94.0
	監査役	単体	%	97.9	100

コンプライアンス

項目	対象範囲	単位	2022年度	2023年度	2024年度
コンプライアンス研修受講比率	単体	%	100	100	100
通報件数	贈収賄	単体	件	0	0
	差別・ハラスメント関連	単体	件	22	25
	人事・労務管理関連	単体	件	6	8
	顧客のプライバシーに関するデータ関連	単体	件	0	0
	利益相反関連	単体	件	0	0
	マネーロンダリング又はインサイダー取引関連	単体	件	0	0
	その他	単体	件	22	16
	合計	単体	件	50	49
コンプライアンス違反件数 (懲戒処分事例)	贈収賄	単体	件	0	0
	差別・ハラスメント関連	単体	件	4	5
	人事・労務管理関連	単体	件	0	0
	顧客のプライバシーに関するデータ関連	単体	件	0	0
	利益相反関連	単体	件	0	0
	マネーロンダリング又はインサイダー取引関連	単体	件	0	0
	その他	単体	件	9	1
	合計	単体	件	13	6
法令違反に対してかかったコスト	単体	百万円	0	0	0
ファシリテーションペイメント件数	単体	件	0	0	0

外部からの評価

ESG（環境・社会・ガバナンス）に対する外部評価

Dow Jones Sustainability Indices

小野薬品は、2020年から連続してDJSI World Index^{*1}およびDJSI Asia Pacific Index^{*2}の構成銘柄に選定されています。(2024年12月現在)

DJSIは米国のS&P Dow Jones Indices社が毎年公表するサステナビリティ株式指数で、経済・環境・社会の3つの側面から企業活動を分析し、構成銘柄が選定されます。各業界で上位10%に入った企業がDJSI World Index^{*1}に選定されます。

*1 2025年2月10日に、「Dow Jones Best-in-Class World Index」に名称変更

*2 2025年2月10日に、「Dow Jones Best-in-Class Asia Pacific Index」に名称変更

The Sustainability Yearbook

小野薬品は、米国のS&P Global社が行ったサステナビリティ評価において、医薬品業界最高評価である「Top 1%」を受賞、「The Sustainability Yearbook 2025」のメンバーに選定されました。

S&P Global社は、世界の大手企業7,690社以上を対象に経済・環境・社会面での取り組みについて評価し、そのうち780社の企業を「The Sustainability Yearbook - 2025 Rankings」に掲載しています。

S&P Global

Ono Pharmaceutical Co., Ltd.
Pharmaceuticals

Top 1%

Corporate Sustainability
Assessment (CSA) 2024 Score

81/100 | Score date
February 5, 2025 | For terms of use, visit www.spglobal.com/yearbook



FTSE4Good

FTSE4Good Index Series

小野薬品は、2018年から連続してFTSE4Good Index Seriesに選定されています。(2025年7月現在)

FTSE4Good Index Seriesは、ロンドン証券取引所グループの一企業であるFTSE Russellが開発した指数です。各セクターにおいて相対的に、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた企業が選定されます。

<https://www.lsegroup.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good>

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに小野薬品工業株式会社を独立した立場で調査を行った結果、FTSE4 Good Index Series組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。

FTSE4Good Index Seriesは国際的なインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE4Good Index Seriesはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。



**FTSE Blossom
Japan Index**

FTSE Blossom Japan Index

小野薬品は、2018年から連続してFTSE Blossom Japan Indexに選定されています。(2025年7月現在)

FTSE Blossom Japan Indexは、ロンドン証券取引所グループの一企業であるFTSE Russellが開発した指数です。各セクターにおいて相対的に、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業が選定されます。

<https://www.lsegroup.com/en/ftse-russell/indices/blossom-japan>

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに小野薬品工業株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE Blossom Japan IndexはグローバルなインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス (ESG) について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

小野薬品は、2022年から連続してFTSE Blossom Japan Sector Relative Indexに選定されています。(2025年7月現在)

FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexは、ロンドン証券取引所グループの一企業であるFTSE Russellが開発した指数です。各セクターにおいて相対的に、環境、社会、ガバナンスの対応に優れた日本企業が選定されます。なお、本インデックスは、セクター・ニュートラルとなるよう設計されており、また、低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにより改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。

<https://www.lse.com/en/ftse-russell/indices/blossom-japan>



FTSE Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに小野薬品工業株式会社が第三者調査の結果、FTSE Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。

FTSE Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

小野薬品は、米国MSCI社が開発したMSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数に選定されています。(2025年7月現在)

本指数は、MSCI日本株IMI指数を構成する銘柄のうち、業種ごとにESG評価に優れた日本企業により構成された指数で、2025年6月時点に469社が選定されています。

小野薬品工業株式会社のMSCIインデックスへの組み入れや、本件お知らせにおける本投資法人によるMSCI社のロゴ・商標・サービスマーク並びにインデックス名の使用は、MSCI社及びその関係会社による小野薬品工業株式会社へのスポンサーシップ、宣伝、販売促進を企図するものではありません。MSCI指数はMSCI社に独占権があり、MSCI社及びMSCI指数及びそのロゴは、MSCI社及びその関連会社の商標・サービスマークです。

2025 CONSTITUENT MSCI日本株
ESGセレクト・リーダーズ指数

CDP【気候変動】【水セキュリティ】

小野薬品は、2021年から連続して、国際環境非営利団体であるCDPより、気候変動と水セキュリティに対する取り組みや積極的な情報開示などが評価され、【気候変動】および【水セキュリティ】の2分野において、最高評価であるAリストに選定されています。



CDP【サプライヤーエンゲージメント評価】

小野薬品は、国際環境非営利団体であるCDPより、2024年のサプライヤーエンゲージメント評価において最高評価のサプライヤーエンゲージメント・リーダーに選定されています。

本評価は、企業が気候変動課題に対してどのように効果的にサプライヤーと協働しているかを評価するものです。



S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数

小野薬品は、2018年から連続して「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」の構成銘柄に選定されています。(2025年6月現在)

本指数は、TOPIXの構成銘柄を対象とし、時価総額をベースに、環境情報の開示状況と炭素効率性の水準（売上高当たり炭素排出量）によって、構成銘柄のウェイトが決定されます。



健康経営優良法人～ホワイト500～

小野薬品は、2019年から連続して「健康経営優良法人～ホワイト500～」(大規模法人部門)に認定されています。この認定制度は、経済産業省が地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している「大規模法人部門」の法人のうち、上位500社を顕彰する制度です。



日経サステナブル総合調査スマートワーク経営編

小野薬品は、2024年日経サステナブル総合調査スマートワーク経営編において、★4に認定されました。

本調査は2017年から日本経済新聞社が全国の上場企業と有力非上場企業を対象に実施しています。「スマートワーク経営」とは、従業員のウェルビーイングの向上等により人材を最大限活用するとともに、人材投資を加速させることで、新たなイノベーションを生み出し、生産性を向上させ、企業価値を最大化させることを目指す経営戦略です。「スマートワーク経営」を実践し、組織のパフォーマンスを高めているかどうかが評価されます。偏差値50以上の企業が★5、★4.5、★4、★3.5、★3の5段階で評価されます。



日経サステナブル総合調査SDGs経営編

小野薬品は、2024年日経サステナブル総合調査SDGs経営編において、★4に認定されました。

本調査は2019年から日本経済新聞社が全国の上場企業と有力非上場企業を対象として実施しています。企業の「SDGs戦略・経済価値」「社会価値」「環境価値」「ガバナンス」の4つの分野で、事業を通じて社会・経済・環境の課題解決に取り組み、企業価値向上につなげているかどうかが採点されます。偏差値50以上の企業が★5、★4.5、★4、★3.5、★3の5段階で評価されます。



iSTOXX MUTB Japan プラチナキャリア150インデックス

小野薬品は、三菱UFJ信託銀行株式会社およびスイスのSTOXX社が共同開発したiSTOXX MUTB Japan プラチナキャリア150インデックスに選定されています。(2024年6月現在)

本指数は、「長期的視点」「自律的な学び」「社会への貢献」の3つの視点から、人的資本への取り組みを積極的かつ継続的に行っている日本企業150社が選定されます。



SOMPOサステナビリティ・インデックス

小野薬品は、2022年から連続してSOMPOサステナビリティ・インデックスに選定されています。(2025年6月現在)

本指数は、SOMPOアセットマネジメント社によりESG評価と株式価値評価（ファンダメンタルバリュー）を組み合わせて独自に作成されたアクティブ・インデックスで、ESGへの取り組みに優れた約300銘柄が選定されます。

第三者保証

サステナビリティ情報

当社は、「サステナビリティデータ2025(PDF版)」で開示する の付された2024年度のサステナビリティ情報について、情報の信頼性を高めるため第三者保証を受けています。

 サステナビリティデータ2025 (2.58MB)

【環境】

- スコープ1+2温室効果ガス排出量
- スコープ3温室効果ガス排出量
(カテゴリ1、9および15は前年度データを保証プロセスの中で確認)
- エネルギー使用量
- 再生可能エネルギー利用量および利用率
- 施設別の取水量および排水量
- 水源別取水量および放流先別排水量
- 産業廃棄物排出量および特別管理産業廃棄物排出量 (有害廃棄物排出量)
- 産業廃棄物の最終埋立処分量および最終埋立処分率

【社会】

- 休業災害発生件数
- 休業災害度数率
- 労働災害による死亡者数

なお、「独立した第三者保証報告書」は、「サステナビリティデータ2025(PDF版)」p.12に掲載しています。

Appendix

- マテリアリティ・KPI一覧
- サステナビリティデータ2025
- 国別報告書（要約）2024年3月期
- 事業の内容・関係会社の状況 2024年3月期
- 連結財務諸表注記（法人所得税）2024年3月期

2024年度までのマテリアリティにおける主な取り組みと実績

(2024年度までの) マテリアリティ	(2024年度までの) 中長期の目指す姿	(2024年度までの) 主な取り組み	2024年度までの指標と実績 (青字は2024年度の実績)	評価 (2024)
革新的医薬品の創製	トップサイエンティストと協働して世界を変える新薬づくりを加速する。	<ul style="list-style-type: none"> オープンイノベーションによる独創的新薬シーズの探索や新薬候補化合物の創製 最適モダリティの選択、人工知能(AI)の活用などによる新薬候補化合物創製スピードの向上 AI、インフォマティクスなどの最新テクノロジーや患者由来サンプルを利用したヒト疾患バイオロジーに基づく創薬研究の推進 作用機序に基づくバイオマーカーを探査し、基礎と臨床の橋渡し研究を推進 	新規臨床移行品目数: 2品目 (ONO-4915, ONO-7428)	△
パイプライン拡充	新薬候補化合物のPOC ^{※1} 確立のスピードと精度が向上するとともに、ライセンス活動によりパイプラインが拡充している。	<ul style="list-style-type: none"> 複数のプロジェクトでのPOCの確立およびグローバルでの臨床試験の実施 <ul style="list-style-type: none"> POC早期確立のための継続的な体制構築 トランスレーショナル研究(TR)およびリバーストランスレーショナル研究(rTR)のさらなる活性化 最先端の技術および手法を用いたPOC確立のスピードと精度の向上 グローバル権利の獲得のためのライセンス活動の強化 	①臨床開発段階の品目数: 24品目 ②新規導入品目数: 1品目 (Sapablursen) ③欧米での承認取得: 1品目 (ロンビムザが米国で承認)。グローバル開発品について 1品目 (キンロック) が第III相試験実施中、 7品目 が第II相試験(POC試験)を実施中	①○ ②○ ③○
製品価値最大化	患者さんとその家族のウェルビーイング ^{※2} 実現に医療従事者とともに挑み、その結果として新薬が速やかに浸透している。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なマーケティング活動、情報提供へのデジタル活用、MRの専門性向上 開発化合物のポテンシャルを最大限に引き出した効能・効果、用法・用量での承認取得 患者および医療従事者のニーズ取得およびそれを反映させた製品設計 健康寿命延伸に着目したエビデンス創出(有効性・安全性・QoL) 	①新たに新薬を届けた患者数: 約97万人 ②主要製品ごとの売上: オジボ1,203億円 、フォシーガ896億円 ③日本・韓国・台湾での承認取得数: 日本3承認、韓国1承認、台湾1承認	①○ ②△ ③○
欧米自販の実現	世界で闘えるスペシャリティファーマを目指し、欧米において新薬を販売している。	<ul style="list-style-type: none"> 米国Tirabrutinib上市に向けた販売体制の構築 欧州での開発実施とその進捗に応じた販売体制の構築 	欧米市場における自社販売開始/欧米市場における開発と販売能力獲得: 2024年6月にデサイフェラ社を買収し、欧米市場における開発と販売能力を獲得	○
事業ドメインの拡大	デジタルや当社の強みを活用し、社会課題の解決、次世代ヘルスケアの実現に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の未解決課題(ニーズ)を起点とした、デジタルを活用した新規事業の創生・推進 ヘルスケア分野の社会課題解決のためのエビデンスに基づいた商品やサービスの開発・商品化(小野薬品ヘルスケア株式会社) ヘルスケア課題の解決を目指す事業に取り組むベンチャー企業への投資、事業創成(小野デジタルヘルス投資合同会社) 	新たな製品/サービスの提供数: 1件 がん患者さん向けの通院日管理アプリ「michiteku YOHA」の提供開始	○
デジタル・ITによる企業変革	グローバルIT基盤を整備するとともに、デジタルによる企業変革を実現している。	<ul style="list-style-type: none"> ITブループリントに基づくIT基盤の機能横断的な整備 社内外のデータ活用環境の構築と主要な意思決定へのデータ活用 堅牢な情報セキュリティ管理能力の向上 デジタルトランスフォーメーションを企画・牽引する人財の育成 	①ITブループリント(IT基盤の全体計画)の完成と活用 ②データ活用環境の構築と活用: デジタル・コンプライアンスの仕組み整備 ③機能横断的なDX推進体制の構築: DX認定 を取得済み ④DXプロジェクトに参加して活躍できる人財数: 659人 (2026年度目標: 500人以上) ⑤DXプロジェクトを企画・管理・遂行できる人財数: 213人 (2026年度目標: 200人以上)	①○ ②○ ③○ ④○ ⑤○
財務資本の強化	「病気と苦痛に対する人間の闘いのために」という企業理念のもと、いまだ満たされない医療ニーズに応えるべく、真に患者さんになるための革新的な新薬の創製を行うグローバルスペシャリティファーマを目指して、新薬創出につながる強固な財務基盤の維持・拡充に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 売上収益の拡大を通じた、営業キャッシュフローの継続的な充実 政策保有株の縮減を通じた、資産効率の向上 投資対効果の最大化を通じた、収益性・ROEの維持・向上 	(2022年度～2026年度) <ul style="list-style-type: none"> ①売上収益年平均成長率: 1桁台後半: 2021年度比売上収益増加率10.4% ②営業利益率: 25%以上を維持: 営業利益率12.3% (コア営業利益率23.1%) 	①○ ②×
人的資本の拡充	グループ全社員のうち約3割の選抜人財に育成プログラムを付与し、人財育成を通じて当社の価値創造を牽引する。特に次世代経営人財、グローバル人財、デジタル人財、イノベーション人財の拡充を重要テーマとする。	<ul style="list-style-type: none"> 次世代経営人財: 選抜研修および戦略的事人異動の推進 グローバル人財: グローバル展開を見据えた育成計画の推進、グローバルでの戦略的事人異動の実施 デジタル人財: デジタルトランスフォーメーションを企画・牽引する人財の育成、研修プログラムの実施 イノベーション人財: イノベーションを起こすためのプログラムの提供、変革の推進 その他: ミッションステートメント浸透活動、自主的参加型研修、自己啓発学習補助制度等の実施 	①次世代経営人財プール数: 200人 (2026年度目標: 250人以上) ②グローバル人財プール数: 194人 (2026年度目標: 300人以上) ③DXプロジェクトに参加して活躍できる人財数: 659人 (2026年度目標: 500人以上) ④DXプロジェクトを企画・管理・遂行できる人財数: 213人 (2026年度目標: 200人以上) ⑤中核的なイノベーション人財: 108人 (2026年度目標: 180人以上)	①○ ②○ ③○ ④○ ⑤○
知的財産戦略	自社の研究開発活動において、革新的医薬品につながる知的財産を確実に権利化するとともに、社内外の知的財産を活用することで新たな知的財産を生み出し、財務価値の創出につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 革新的医薬品につながる知的財産の創出、維持 上市品および開発品の製品寿命延長につながる発明創出プロセスの強化とLCMに有効な特許出願 導入品、新規事業、投資等の妥当性判断のための市場・事業情報との統合的解析による知財情報の活用(IPランドスケープ) 	①製品および研究開発パイプライン ②知財情報の活用数 (IPランドスケープ)	①○ ②○

※1 POC(Proof of Concept): POC試験は、開発の早期段階に行う臨床試験で、創薬段階で想定した安全性および有効性が臨床で発揮されるかを確認する試験。

※2 ウェルビーイングとは、心身的・社会的・生活満足度が満たされている状態。

2024年度までのマテリアリティにおける主な取り組みと実績

(2024年度までの) マテリアリティ	(2024年度までの) 中長期の目指す姿	(2024年度までの) 主な取り組み	2024年度までの指標と実績 (青字は2024年度の実績)	評価 (2024)
オープンイノベーション	世界トップクラスの研究者との共同研究から革新的医薬品の創製につながる独自シースを見出すとともに、バイオベンチャーとの創薬提携で新薬候補化合物を継続的に創製している。	<ul style="list-style-type: none"> 重点研究領域を中心とした、世界トップクラスの研究者との共同研究およびバイオベンチャーとの創薬提携・共同研究の推進 ONO Venture Investment, Inc.の戦略的投資を通じた、創薬・研究開発における競争力強化 	研究・創薬提携実施数: 国内外で約150件 (2025年3月末時点の稼働数)	○
多様なパートナーシップの促進	多様なステークホルダーとのパートナーシップを促進するため、企業ブランドなどを強化し、事業展開を加速する。	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品の研究開発や販売における提携企業との連携 地域や自治体との関係構築 サプライヤーとの協力関係の構築 当社事業に関する多くのパートナーとの関係構築 	①導入・導出のライセンス契約企業数: 2件 ②研究・創薬提携実施数: 国内外で約150件 (2025年3月末時点の稼働数) ③その他パートナリング実績	①○ ②○ ③○
信頼性と安全性の確保	グローバルスペシャリティファーマとして、品質保証および安全管理の業務を適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> 製品の品質および安全管理体制に関する適切なグローバル体制の構築 治験品の安全性シグナル検討のための運用構築 米国ONO-4059上市に向けた、米国向け製品の査察対応体制の整備 	①グローバルな品質保証/安全管理体制の構築 ②規制当局査察による重大な指摘ゼロ: 達成 ③当社製品回収ゼロ: 達成	①○ ②○ ③○
製品の安定供給	世界の患者さんに当社製品を安定的に供給する。	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな製品供給体制の構築 BCP対応の強化、適正在庫の保持等、製品供給に関わる業務全般のリスクマネジメント 生産効率やCMO活用等を含む中長期的に安定な生産体制の検討 	欠品発生ゼロ: 達成	○
地球環境の保全	人々が健康で健全な社会を迎えるよう、「ECO VISION 2050」のもと、製薬業界における環境リーディングカンパニーを目指し、次世代への豊かな地球環境の保全に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減および全消費電力に占める再生可能エネルギー利用率の向上 水資源使用量の削減 不要物の再資源化 	「ECO VISION 2050」に紐づく中長期環境目標の達成 ①脱炭素社会の実現: スコープ1+2排出量を65%削減 (2017年度比)、購入電力に占める再エネ利用率75% ②水循環社会の実現: 水資源使用量 (取水量) を38%削減 (2017年度比) ③資源循環社会の実現: 不要物の再資源化率81.4%	①○ ②○ ③○
人権の尊重	<p>人権リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいたマネジメント体制の構築を目指す。 当社グループ(サプライチェーンを含む)において、いつ人権課題が起きたても適切に対処できる適応能力を備えたガバナンス体制を構築し、社会からの信頼の基盤確立を目指す。 <p>医療アクセスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少疾患や小児疾患に対して革新的医薬品を届ける。 医療インフラの未成熟な地域のローカルキャパシティビルディング^{※1}に貢献する(NPO/NGOとの協業で実現)。 	<p>人権リスクマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権デューデリジェンスの実施 <p>医療アクセスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> アンメットメディカルニーズの高い希少疾患や小児適応に対して新薬開発・適応拡大 NPO/NGOと協業し、医療インフラの未成熟な地域のローカルキャパシティビルディングを支援 	<p>人権リスクマネジメント (~2026年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①当社グループの人権デューデリジェンスを実施 ②優先度の高いサプライヤーに対する人権リスクアセスメントの実施 <p>医療アクセスの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ③希少疾患/小児適応の承認取得数: 0品 ④プロジェクトのアウトカム目標: ONO Bridge Projectの目標を参照 	①○ ②○ ③△ ④○
コンプライアンスの徹底	グローバル事業の拡大を支えるコンプライアンスリスク管理体制を確立し、コンプライアンス違反の未然防止を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスを含めたグローバル対応の全社的リスクマネジメント (ERM) の確立 製薬事業の関連法令・規制の遵守、適正使用の推進、腐敗・汚職防止、情報の保護等 コンプライアンス違反の未然防止に主体的に関わる文化の醸成 取締役会によるコンプライアンスリスクのガバナンス強化 	重大なコンプライアンス違反 件数: 0件	○
ビジネスパートナーとのサステナビリティマネジメントの実現	取引先企業との協働関係を強化し、環境や人権などのサステナビリティ関連リスクを管理する。	<ul style="list-style-type: none"> コード・オブ・コンダクトの共有、同意書の取得 リスクアセスメント 現地監査 是正への取り組み 	①より強固なリスク管理体系の構築 (方針、サステナブル調達コードの制定、体制確立) (~2026年) ②高リスク分野の企業に対する包括的評価の実施 (~2026年)	①○ ②○
コーポレート・ガバナンスの向上	持続的な成長を実現するため、実効性あるガバナンス体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の機能向上によるガバナンスの強化 ステークホルダーとの対話や取締役会実効性評価を通じた取締役会の機能向上への取り組みの継続 持続的な成長を支えるガバナンス体制の構築 リスクマネジメントに関わる諸施策について、取締役会による継続的なモニタリング 	取締役会の構成(社外役員のサクセション問題を含む)に関する課題意識の共有、取締役会の付議基準の見直し、IR/SR面談内容のフィードバック拡充、社外取締役のみの会議の設定、社外取締役と内部監査部門の連携強化	○

※1 課題を抱える地域が、自らの力で課題を克服できるよう、医療人財育成や医療システムの構築などの支援を行うこと。

マテリアリティ	中長期の目指す姿	2025年度以降の主な取り組み	指標
成長戦略	1 パイプラインの強化	<ul style="list-style-type: none"> トップサイエンティストと協働して世界を変える新薬づくりを加速し、新薬候補のPOC確立のスピードと精度を向上させるとともに、ライセンス活動によりパイプラインが拡充している。 	<ul style="list-style-type: none"> オープンイノベーションによる独創的な創薬シーズの探索や新薬候補の創製 最適モダリティの選択、人工知能(AI)の活用などによる研究スピードの向上 AI、インフォマティクスなどの最新テクノロジーや患者由来サンプルを利用したヒト疾患バイオロジーに基づく創薬研究の推進 作用機序に基づくバイオマーカーを活用したトランスレーショナル研究(TR)*の推進 *基礎と臨床の橋渡し研究 重点研究領域を中心とした、世界トップクラスの研究者との共同研究およびバイオベンチャー企業との研究・創薬提携の推進 Ono Venture Investment, Inc.の戦略的投資を通じた、創薬・研究開発における競争力強化 革新的医薬品につながる知的財産の創出、維持 提携案件および導入品の評価における市場と事業情報の統合的解析による知財情報の活用(IPランドスケープ) POCの早期確立 ～最適な実施体制の追求～ POCの成功確率を高める戦略的な開発計画の立案 ～TRの強化による代替指標の活用とデータ収集～
	2 グローバル事業の拡大と加速	<ul style="list-style-type: none"> 世界で闘えるスペシャリティファーマとして、グローバルでの事業拡大を加速している。 	<ul style="list-style-type: none"> 欧米の開発・販売事業をデサイフェラ社へ統合することによるグローバル展開の推進と加速
	3 製品価値最大化	<ul style="list-style-type: none"> 患者さんとそのご家族のウェルビーイング実現に医療従事者とともに挑み、その結果として新薬が速やかに浸透している。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的なマーケティング活動、情報提供へのデジタル活用、MRの専門性向上 効能・効果(用法・用量)の最大化を目指した申請戦略の立案および実行 製品および開発品のライフサイクルマネジメントにつながる発明創出プロセスの強化と特許出願
	4 事業ドメインの拡大	<ul style="list-style-type: none"> デジタルや当社の強みを活用し、社会課題の解決、次世代ヘルスケアの実現に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の未解決課題(ニーズ)を起点とした、デジタルを活用した新規事業の創生・推進 ヘルスケア分野の社会課題解決のためのエビデンスに基づいた商品やサービスの開発・商品化(小野薬品ヘルスケア株式会社) ヘルスケア課題の解決を目指す事業に取り組むベンチャー企業への投資、事業創成(小野デジタルヘルス投資合同会社) 新規事業開拓における市場と事業情報の統合的解析による知財情報の活用(IPランドスケープ)
成長戦略 推進のための基盤	5 デジタル・ITによる企業変革	<ul style="list-style-type: none"> セキュアなグローバルIT基盤を整備とともに、デジタルによる企業変革を実現している。 	<ul style="list-style-type: none"> 新薬候補の創出、スピード向上に寄与したDX・IT案件数 グローバル事業インフラの整備状況 重大インシデントによる業務影響ゼロ DX・ITプロジェクトの主要マイルストーン達成状況 IT資産ポートフォリオ管理手法の整備状況

マテリアリティ	中長期の目指す姿	2025年度以降の主な取り組み	指標
成長戦略 推進の ための基盤	<p>6 人的資本の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業理念・ビジョンの実現に向けた人財戦略に基づき、事業の成長に資する人財の採用と育成、そして多様性の向上と一体感の醸成につながる組織風土の実現に向けて取り組みを進めている。人財を惹きつける制度・施策が定着しており、かつ全ての社員が安心・安全に働くことのできる環境が提供されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代経営人財：人財開発会議を通じた研修および戦略的人事異動の推進 グローバル人財：グローバル事業を担う人財の育成に向けた研修および人事異動の実施 デジタル人財：デジタルトランスフォーメーションを企画・牽引する人財の育成、研修プログラムの実施 イノベーション人財：イノベーションを起こすためのプログラムの提供、変革の推進 その他：グローバルでのミッションステートメント研修、DE&I推進施策、自己啓発学習補助制度等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 次世代経営人財プール数：2026年度目標：250人以上 グローバル人財プール数：2026年度目標：300人以上 DXプロジェクトに参加して活躍できる人財数：2026年度目標：500人以上 DXプロジェクトを企画・管理・遂行できる人財数：2026年度目標：200人以上 中核的なイノベーション人財：2026年度目標：180人以上
	<p>7 地球環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 人々が健康で健全な社会を迎えらるるよう、「ECO VISION 2050」のもと、製薬業界における環境リーディングカンパニーを目指し、次世代へ豊かな地球環境を引継ぐことに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減および全消費電力に占める再生可能エネルギー利用率の向上 効率的な水資源の利用と水質汚染リスクの低減 不要物の再資源化 	<p>「ECO VISION 2050」に紐づく中長期環境目標の達成</p> <ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現 スコープ1+2排出量を73%削減(2017年度比)、購入電力に占める再エネ利用率100% 水循環社会の実現 水資源の効率的な利用、排水の水生生物影響評価100%実施(対象拠点：自社工場・研究所) 資源循環社会の実現 不要物の再資源化率60%
持続可能な 社会の実現	<p>8 社会的信頼の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 品質保証および安全管理の業務を適正に行うとともに、患者さんに当社製品を安定的かつ継続的に改善しながら供給する。 国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいたマネジメントを実践とともに、ビジネスパートナーのサステナビリティ関連リスクを把握し、持続可能な社会の実現を目指して共に取り組んでいる。 希少疾患や小児疾患に対する革新的医薬品の提供と医療インフラの未成熟な地域での医療基盤整備に貢献する。 	<p>品質保証、安全管理、安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 製品の品質および安全管理体制に関する適切なグローバル体制の構築 米国Tirabrutinib上市に向けた、米国向け製品の査察対応体制の整備 不確実性に対応可能な安定供給体制の構築 <p>当社事業に関する多くのパートナーとの関係構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスパートナーに対するサステナブル調達コードの同意書取得、リスクアセスメントと現地監査の実施 <p>人権リスクマネジメント(～2026年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの人権デューディリジェンスの実施 人権に関する社員教育の実施 <p>医療アクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> アンメットメディカルニーズの高い希少疾患や小児適応に対する新薬開発・適応拡大 NPO/NGOとの協業による医療インフラ未成熟地域のローカルキャパシティビルディング支援 	<p>品質保証、安全管理、安定供給</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバルな品質保証/安全管理体制の構築 規制当局査察による重大な指摘ゼロ 当社製品回収ゼロ 欠品発生ゼロ <p>当社事業に関する多くのパートナーとの関係構築(～2026年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 強固なリスク管理体系の構築(方針、サステナブル調達コードの制定、体制確立) 高リスク分野の企業に対する包括的評価の実施 <p>人権リスクマネジメント(～2026年)</p> <ul style="list-style-type: none"> 当社グループの人権デューディリジェンスの実施の有無 人権に関する社員教育の実施の有無 <p>医療アクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少疾患/小児適応の承認取得数 プロジェクトのアウトカム目標
	<p>9 ガバナンスの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス違反の未然防止を実現するコンプライアンスリスク管理体制の確立など、持続的な成長を実現するための実効性あるガバナンス体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスを含めたグローバル対応の全社的リスクマネジメント(ERM)の確立 製薬事業の関連法令・規制の遵守、適正使用の推進、腐敗・汚職防止、情報の保護等 コンプライアンス違反の未然防止に主体的に関わる文化の醸成 取締役会によるガバナンス強化 <p>成長戦略の進捗等を踏まえた取締役会の議題設定や付議基準の見直し (付議基準の適正化による意思決定の迅速化、経営環境の変化に対する監督機能の強化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重大なコンプライアンス違反件数 <p>取締役会実効性評価を通じた運営改善</p>

サステナビリティデータ2025

小野薬品工業株式会社

環境

【対象範囲】

連結	連結財務会計の対象全企業	
単体	小野薬品工業（株）：フジヤマ工場/山口工場（2018年度～）/城東製品開発センター/水無瀬研究所/筑波研究所/旧福井研究所/本社等オフィス	
ONO グループ	2024 年度	小野薬品工業（株）、ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD、韓国小野薬品工業(株)、台灣小野藥品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）、（株）michiteku、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル
	2022 年度および 2023 年度	小野薬品工業（株）、ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD、韓国小野薬品工業(株)、台灣小野薬品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）

- ・上記と対象が異なる場合は、各表に対象を記載しています。
- ・2024年度は2023年度の対象範囲に3社（（株）michiteku、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル）を追加しています。

表示単位未満の四捨五入により、合計と内訳の計が必ずしも一致しません。（環境データ共通）

スコープ1+2 温室効果ガス排出量(単位：千t-CO₂)

項目		対象範囲	2017 年度 (基準年)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 <input checked="" type="checkbox"/>	
スコープ1 (GHG 種類別)	エネルギー起源	単体	8.5	9.8	8.0	6.6	7.0	
		ONO グループ	-	-	8.0	6.6	7.4	
	非エネルギー起源 (HFCs、HCFCs)	単体	0.2	0.0	0.2	0.1	0.6	
		ONO グループ	-	-	0.2	0.1	0.6	
	合計	単体	8.7	9.8	8.2	6.7	7.7	
		ONO グループ	-	-	8.2	6.7	8.1	
スコープ2		単体	21.1	13.7	10.2	9.4	1.2	
		ONO グループ	-	-	10.4	9.5	3.1	
スコープ1+2 (a)		単体	29.8	23.6	18.4	16.0	8.9	
		ONO グループ	-	-	18.6	16.2	11.2	
ボランタリークレジットによる CO ₂ オフセット量 (カーボンオフセット都市ガス購入分) (b)		単体	0.0	0.6	0.7	1.7	6.9	
		ONO グループ	-	-	0.7	1.7	6.9	
オフセット後の温室効果ガス排出量 (a-b)		単体	29.8	23.0	17.7	14.4	2.0	
		ONO グループ	-	-	17.9	14.5	4.3	

温室効果ガス排出量は、下記の計算方法を用いて算定しています。またマーケットベースのデータです。

【日本国内拠点】 地球温暖化対策の推進に関する法律に準拠して算定

【海外拠点】 海外拠点の購入電力量にUNFCCC The IFI Dataset of Default Grid Factors (v.3.1)の国別排出係数を乗じて算定

スコープ3 温室効果ガス排出量（単位：千t-CO₂）

カテゴリ		算定方法	対象範囲	2017 年度 (基準年)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 <input checked="" type="checkbox"/>
01	購入した製品・サービス	当社の原材料の主要取引先（原材料の購入金額の 80%以上をカバー）のスコープ1+2 およびスコープ3 の上流の温室効果ガス排出量に、取引先の売上高に占める当社取引高を乗じて計算。上記以外の原材料の取引先については、主要取引先の取引額に対する温室効果ガス排出量割合を用いて算定 ^{*3}	単体	56.5 ^{*1}	89.1 ^{*1}	54.4 ^{*1}	59.6 ^{*1}	- *2
			ONO グループ ^{*8}	-	-	-	64.0	- *2
02	資本財	固定資産として扱われる資本財（設備の増強・維持投資）の内、土地を除いた価格に排出係数を乗じて算定	連結	52.6	26.4	21.3	18.4	22.8
03	スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	購入電力量（再生可能エネルギー ^{*4} 除く）に排出係数を乗じて算定	単体	1.5	3.0	2.8	2.9	2.7
			ONO グループ ^{*9}	-	-	-	3.1	3.0
04	輸送、配送（上流）	自社生産事業所および物流センターから配送先までの輸送データに排出係数を乗じて算定 ^{*5}	単体	0.1	0.1	0.1	0.4 ^{*1}	0.3
			ONO グループ ^{*10}	-	-	-	0.5	0.4
05	事業から出る廃棄物	廃棄物の重量値に種類別の排出係数を乗じて算定	単体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
			ONO グループ ^{*11}	-	-	-	0.3	0.3
06	出張	飛行機および新幹線による出張交通費支給額に、排出係数を乗じて算定	単体	2.5	0.5	1.3	3.1	4.0
			ONO グループ ^{*12}	-	-	-	4.4	4.8

カテゴリ		算定方法	対象範囲	2017 年度 (基準年)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 <input checked="" type="checkbox"/>
07	雇用者の通勤	・通勤交通費支給額に排出係数を乗じて算定 ・2021 年度より車通勤含む	単体	0.4	0.7	0.7	0.7	0.7
			ONO グループ ^{*13}	-	-	-	0.7	0.8
08	リース資産（上流）	リース車の燃料消費量に排出係数を乗じて算定 ^{*6}	単体	3.5	2.1	1.9	1.9	1.7
			ONO グループ ^{*14}	-	-	-	2.1	1.8
09	輸送、配送（下流）	当社の主要医薬品卸のスコープ1+2 温室効果ガス排出量に、主要医薬品卸の売上高に占める当社取引額を乗じて算定 ^{*7}	単体	5.3	5.5	7.5	7.6	- ^{*2}
10	販売した製品の加工	対象外	-	-	-	-	-	-
11	販売した製品の使用	対象外	-	-	-	-	-	-
12	販売した製品の廃棄	販売した製品の容器と包装の材料別重量に、排出係数を乗じて算定	単体	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
			ONO グループ ^{*15}	-	-	-	0.2	0.2
13	リース資産（下流）	対象の建物床面積に用途別の排出係数を乗じて算定 ^{*7}	単体	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0
14	フランチャイズ	対象外	-	-	-	-	-	-
15	投資	投資先企業のスコープ1+2 温室効果ガス排出量に当社の株式所有比率を乗じて算定 ^{*16}	単体	-	-	-	0.4	- ^{*2}
合計			単体	123.1	128.1	90.8	95.7	- ^{*2}
			ONO グループ	-	-	-	101.9	- ^{*2}

算定方法に記載の排出係数は、環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出量等の算定のための排出原単位データベース（2017年度はver2.4、2021年度はver.3.2、2022年度はver.3.3、2023年度はver.3.4、2024年度はver.3.5）」に記載の値を使用
2017年度、2021年度、2022年度は単体のみのため、ONOグループのデータは「-」と記載

*1：算定方法の見直しにより、過年度の単体データ【カテゴリ1（2017年度、2021年度、2022年度）、カテゴリ4（2023年度）】を修正しています。なお、カテゴリ1については、従来の算定方法に基づいた2017年度、2021年度、2022年度、2023年度の温室効果ガス排出量は、それぞれ8.5千t-CO₂、13.8千t-CO₂、4.8千t-CO₂、4.3千t-CO₂となります。

[従来の算定方法：当社の原材料の主要取引先（原材料の購入金額の80%以上をカバー）のスコープ1+2温室効果ガス排出量に、取引先の売上高に占める当社取引高を乗じて計算。上記以外の原材料の取引先については、主要取引先の取引額に対する温室効果ガス排出量割合を用いて算定]

*2：2024年度のカテゴリ1、9、15および合計（単体データおよびONOグループ）は、算定に用いる当社の主要取引先、医薬品卸および投資先の2024年度のCO₂排出量が算定時点で公開されていないため算定しておりません。

*3：カテゴリ1について、単体以外のグループ会社では事業の主となる製品の購入金額に排出係数を乗じて算定

*4：購入している電力会社で契約しているメニューにおける電源構成が太陽光、風力などの再生可能エネルギーに限る

*5：カテゴリ4について、単体以外のグループ会社では各グループ会社が支払った輸送費（上流）に排出係数を乗じて算定。なお、グループ会社との契約形態に基づき、小野薬品工業が輸送費を支払った場合は、その輸送費に係数を乗じて算定し、小野薬品工業のカテゴリ4の排出量として算定

*6：カテゴリ8について、単体以外のグループ会社ではリースしている営業車で使用した燃料消費量又は燃料費に排出係数を乗じて算定

*7：カテゴリ9およびカテゴリ13について、単体以外のグループ会社では対象外

*8：単体、小野薬品ユーディ（株）、（株）michiteku、東洋製薬化成（株）、（株）ビープランド・メディコーデンタル

*9：単体、ONO PHARMA USA, INC.、ONO PHARMA UK LTD、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野藥品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープランド・メディコーデンタル

*10：単体、台灣小野藥品工業股份有限公司、（株）michiteku（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）

*11：単体、小野薬品ユーディ（株）（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープランド・メディコーデンタル（2023年度は集計対象外）

*12：単体、ONO PHARMA USA, INC.、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野藥品工業股份有限公司、（株）michiteku（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープランド・メディコーデンタル

*13：単体、ONO PHARMA USA, INC.、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野藥品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）（2023年度は集計対象外）、（株）michiteku（2023年度は集計対象外）、東洋製薬化成（株）、（株）ビープランド・メディコーデンタル

*14：単体、韓国小野薬品工業（株）、台灣小野藥品工業股份有限公司、小野薬品ユーディ（株）（2023年度は集計対象外）、（株）ビープランド・メディコーデンタル

* 15：単体、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル

* 16：カテゴリ15について、スコープ1+2温室効果ガス排出量を公開している投資先企業のみを対象として算定

エネルギー使用量（単位：MWh）

項目	対象範囲	2017 年度 (基準年)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度 <input checked="" type="checkbox"/>
エネルギー使用量	単体	89,163.1	99,499.9	86,067.6	82,285.0	83,748.9
	ONO グループ	-	-	86,411.7	82,666.1	90,726.7

全電力消費量と再生可能エネルギー利用率

項目		対象範囲	単位	2017 年度 (基準年)	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
電力消費量	自家発電 (再生可能、太陽光発電)	単体	MWh	55.3	61.9	64.4	64.0	63.6
		ONO グループ		-	-	64.4	64.0	63.6
	購入電力 (再生可能、PPA)	単体		0.0	0.0	0.0	0.0	533.0
		ONO グループ		-	-	0.0	0.0	533.0
	購入電力 (再生可能)	単体		0.0	2,040.0	3,480.0	20,281.2	37,336.4
		ONO グループ		-	-	3,480.0	20,281.2	37,336.4
	自家発電 (非再生可能)	単体		7,927.0	8,283.7	7,285.0	5,596.7	6,634.1
		ONO グループ		-	-	7,285.0	5,596.7	6,634.1
	購入電力 (非再生可能)	単体		41,820.1	42,833.5	37,821.6	21,543.7	2,756.2
		ONO グループ		-	-	343.7	380.7	7,249.2
	合計 (全電力消費量)	単体		49,802.4	53,219.2	48,651.0	47,485.5	47,323.4
		ONO グループ		-	-	48,994.7	47,866.3	51,816.4
電力の 証書使用量	太陽光発電	単体	MWh	0.0	3,937.9	0.0	0.0	0.0
	バイオマス発電			0.0	3,000.0	6,907.0	0.0	0.0
再生可能エネルギー利用量*	単体	MWh	55.3	9,039.9	10,451.4	20,345.2	37,933.1	<input checked="" type="checkbox"/>
			-	-	10,451.4	20,345.2	37,933.1	<input checked="" type="checkbox"/>
再生可能エネルギー利用率 (再生可能エネルギー利用量／全電力消費量)	単体	%	0.1	17.0	21.5	42.8	80.2	<input checked="" type="checkbox"/>
			-	-	21.3	42.5	73.2	<input checked="" type="checkbox"/>

* : 再生可能エネルギー利用量=自家発電（再生可能、太陽光発電）+ 購入電力（PPA、再生可能）+ 購入電力（再生可能）+ 電力の証書使用量

施設別取水量および排水量(単位：千m³)

対象範囲	施設名	水ストレス ^{*1}	2017年度 (基準年)		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
			取水量	排水量	取水量	排水量	取水量	排水量	取水量	排水量	取水量	排水量
単体	フジヤマ工場	低～中リスク	205.6	148.6	138.7	110.2	122.9	100.1	115.8	94.6	127.3	98.2
	山口工場	中～高リスク	- ^{*2}	- ^{*2}	21.6	20.0	22.8	20.9	24.4	22.9	23.8	23.6
	城東製品開発センター	低～中リスク	5.5	5.5	3.9	3.9	3.4	3.4	3.7	3.7	3.5	3.5
	水無瀬研究所	低～中リスク	51.3	51.3	31.5	31.5	32.2	32.2	30.1	30.0	34.0	32.9
	筑波研究所	中～高リスク	38.7	5.2	6.6	1.9	0.8	0.2	5.0	5.0	3.6	3.2
	旧福井研究所	低～中リスク	8.1	8.1	7.0	7.0	4.7	4.7	0.0	0.0	0.0	0.0
	本社等オフィス	低～中リスク または中～高 リスク	15.9	15.9	10.0	10.0	9.5	9.5	10.6	10.6	10.4	10.4
	合計		325.1	234.6	219.4	184.5	196.4	171.2	189.6	166.7	202.8	171.9
グループ会社 ^{*3}		低～中リスク	-	-	-	-	-	-	23.5	18.6	17.9	11.9
ONO グループ ^{*4} 合計			325.1	234.6	219.4	184.5	196.4	171.2	213.0	185.3	220.7	183.8

*1: WRI Aqueductによる評価結果（ベースライン、2025年3月確認）

*2: 山口工場は2018年6月に竣工したため、2017年度は対象外

*3: 小野薬品ユーティ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル

*4: 2017年度、2021年度、2022年度は単体、2023年度と2024年度は単体、小野薬品ユーティ（株）、東洋製薬化成（株）、（株）ビーブランド・メディコーデンタル

水源別取水量および放流先別排水量(単位:千m³)

項目		対象範囲	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
取水	市水	2021年・2022年:単体 2023年・2024年:ONO グループ*	195.9	180.6	198.8	207.0
	地下水		19.6	15.3	13.4	13.0
	工業用水		3.9	0.5	0.8	0.7
	総取水量		219.4	196.4	213.0	220.7
排水	河川	2021年・2022年:単体 2023年・2024年:ONO グループ*	130.2	121.1	117.4	121.8
	下水道		54.3	50.1	67.9	62.0
	海域		0.0	0.0	0.0	0.0
	地下水		0.0	0.0	0.0	0.0
総排水量			184.5	171.2	185.3	183.8
総消費量		2021年・2022年:単体 2023年・2024年:ONO グループ*	34.9	25.2	27.7	36.9

* : 単体、小野薬品ユーディ(株)、東洋製薬化成(株)、(株)ビーブランド・メディコーデンタル

廃棄物管理

項目		対象範囲	単位	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
産業廃棄物	排出量	単体	t	479.1	492.8	569.7	818.6
		ONO グループ ^{*1}		-	-	620.6	869.7
	【排出量の内数】 特別管理産業廃棄物（有害廃棄物）排出量 ^{*2}	単体	t	170.3	142.5	145.5	128.4
		ONO グループ ^{*1}		-	-	149.7	133.4
	最終埋立処分量	単体	t	0.2	0.1	0.1	0.0
		ONO グループ ^{*1}		-	-	6.7	7.9
	最終埋立処分率	単体	%	0.04	0.02	0.02	0.00
		ONO グループ ^{*1}		-	-	1.09	0.91

* 1：2023年度と2024年度は単体および東洋製薬化成（株）

* 2：特別管理産業廃棄物（有害廃棄物）：廃棄物の処理及び清掃に関する法律で規定された「爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずるおそれがある性状を有する廃棄物」のこと。

廃棄物データは 2021 年度より物流センターを追加、旧福井研究所は 2023 年度までが対象

社会データ 2025

小野薬品工業株式会社

労働災害発生状況

項目	対象範囲	単位	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 <input checked="" type="checkbox"/> 年度
休業災害発生件数	単体 (社員)	件	3	0	1	0	2
	単体 (派遣社員)	件	0	0	0	0	5
休業災害度数率*	単体 (社員)	-	0.47	0	0.16	0	0.31
	単体 (派遣社員)	-	0	0	0	0	8.13
労働災害による死 者数	単体 (社員)	人	0	0	0	0	0
	単体 (派遣社員)	人	0	0	0	0	0

* 休業災害度数率 = (労働災害による死傷者数／延実労働時間数) × 1,000,000

独立した第三者保証報告書

2025年9月17日

小野薬品工業株式会社

代表取締役社長COO 滝野 十一 殿

デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号

代表取締役 長谷 友春



デロイトトーマツ サステナビリティ株式会社（以下「当社」という。）は、小野薬品工業株式会社（以下「会社」という。）が作成した「サステナビリティデータ 2025（PDF版）」（以下「報告書」という。）に記載されているの付された2024年度のサステナビリティデータ（以下「サステナビリティデータ」という。）について、限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社は、会社が採用した算定及び報告の規準（報告書のサステナビリティデータに注記）に準拠してサステナビリティデータを作成する責任を負っている。また、温室効果ガスの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全である等の理由により、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性と品質マネジメント

当社は、誠実性、客觀性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく、国際会計士倫理基準審議会の「職業会計士の倫理規程」が定める独立性及びその他の要件を遵守した。また、当社は、国際品質マネジメント基準第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質マネジメントシステムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、当社が実施した手続及び当社が入手した証拠に基づいて、サステナビリティデータに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、「国際保証業務基準3000 過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び「サステナビリティ情報審査実務指針」（サステナビリティ情報審査協会）に準拠して、限定的保証業務を実施した。

当社が実施した手続は、職業的専門家としての判断に基づいており、質問、プロセスの観察、文書の閲覧、分析的手続、算定方法と報告方針の適切性の検討、報告書の基礎となる記録との照合又は調整、及び以下を含んでいる。

- ・ 会社の見積り方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかを評価した。ただし、手続には見積りの基礎となったデータのテスト又は見積りの再実施を含めていない。
- ・ データの網羅性、データ収集方法、原始データ及び現場に適用される仮定を評価するため、事業所の現地調査を実施した。

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類と実施時期が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、当社が実施した限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得られたであろう保証水準ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、サステナビリティデータが、会社が採用した算定及び報告の規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかつた。

以上

小野薬品工業株式会社
国別報告書（要約）
2024年3月期

(単位：億円、名)

国名	収入金額	税引前当期利益	納付税額	発生税額	従業員数
日本	5,094	1,630	553	427	3,585
米国	95	5	5	4	127
英国	25	3	0	1	46
韓国	60	4	3	3	52
台湾	65	5	2	1	43
合計(注1)	5,340	1,646	563	436	3,853

現時点での最新の情報です（2025年3月時点）。

(注1)上記金額および数値については、日本税務当局へ提出した「国別報告事項」に基づくものであり、連結財務諸表との直接的な関連はありません。また、日本税務当局へ提出した「国別報告事項」の金額および数値は、外部の税務専門家による検証を受けております。

小野薬品工業株式会社
事業の内容・関係会社の状況
2024年3月期

【事業の内容】

当社および子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社においては、医薬品部門に関する事業を行っております。2024年3月31日現在において、子会社は14社、持分法適用関連会社は1社で構成されております。

医薬品事業における当社および関係会社の位置づけ等は次のとおりであります。

〈医薬品事業〉

医療用、一般用医薬品等の製造・販売を行っております。このうち医療用医薬品については、従前より研究開発活動に特に注力しており、当企業集団の中で主力分野と位置づけております。

〔関係会社〕

（販売および販売支援等）

韓国小野薬品工業株、台灣小野藥品工業股份有限公司

（製造・販売）

小野薬品ヘルスケア株、東洋製薬化成株、株ビーブランド・メディコーデンタル、株ナミコス

（医薬品の臨床開発・導出入活動）

オノ・ファーマ・ユースエー インク、オノ・ファーマ・ユーケー・リミテッド

（その他）

オノ ベンチャー インベストメント インク

オノ ベンチャー インベストメント ファンド I エルピー

小野デジタルヘルス投資合同会社

小野薬品ユーディ株

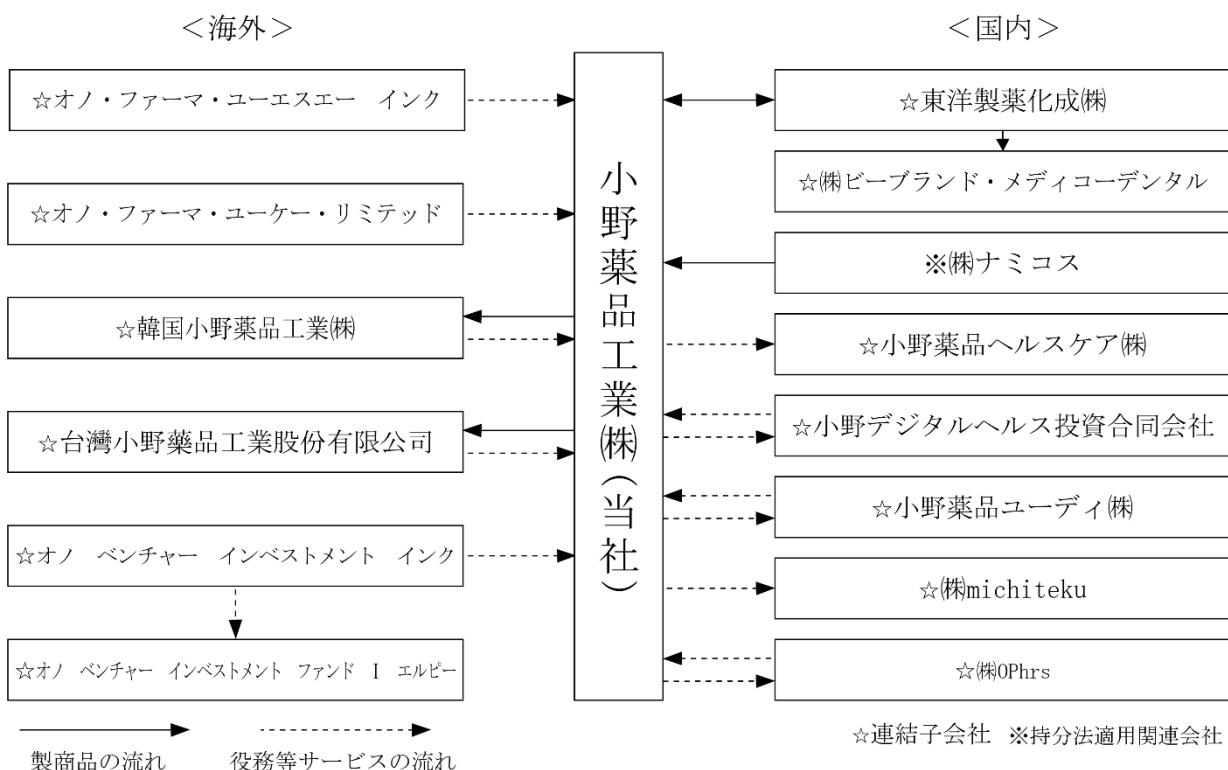
株michiteku

株OPhrs

その他1社

なお、当社グループ並びに当社グループの関連会社の事業は医薬品事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オノ・ファーマ・ ユースエー インク (注) 2	米国 マサチューセッツ州	百万米ドル 24	医薬品事業	100.0	医薬品の臨床開発・導出入活動等を行っている。
オノ・ファーマ・ ユーケー・リミテッド	英国ロンドン	千ポンド 50	医薬品事業	100.0	医薬品の臨床開発・導出入活動等を行っている。
韓国小野薬品工業株	韓国ソウル特別市	百万ウォン 3,000	医薬品事業	100.0	当社医薬品の販売・販売支援等を行っている。
台灣小野藥品工業 股份有限公司	台灣台北市	百万台湾元 90	医薬品事業	100.0	当社医薬品の販売・販売支援等を行っている。
東洋製薬化成株 (注) 3	大阪市中央区	百万円 21	医薬品事業	45.5	医薬品の製造販売等を行っている。 役員の兼任…1名
(株)ビーブランド・ メディコーデンタル	大阪市東淀川区	百万円 10	医薬品事業	80.0	医薬品の仕入販売等を行っている。
オノ ベンチャー インペ ストメント インク	米国 カリフォルニア州	百万米ドル 2	医薬品事業	100.0	ベンチャー企業等に対する投 資およびファンドの運営を行 っている。
オノ ベンチャー インペ ストメント ファンド I エルピー (注) 2	米国 カリフォルニア州	百万米ドル 54	医薬品事業	100.0 (1.0)	ベンチャー企業等に対する投 資を行っている。
小野薬品ヘルスケア株	大阪市中央区	百万円 10	医薬品事業	100.0	ヘルスケア関連事業の運営等 を行っている。
小野デジタルヘルス投資 合同会社	東京都中央区	百万円 10	医薬品事業	100.0	ベンチャー企業等に対する資 金の提供およびその育成を行 っている。
小野薬品ユーディ株	大阪市中央区	百万円 10	医薬品事業	100.0	印刷業、出版業およびデジタ ルデザインの製作請負等を行 っている。
(株)michiteku	東京都中央区	百万円 10	医薬品事業	100.0	ヘルスケア分野での情報処 理・情報提供サービス事業等 を行っている。
(株)OPhrs	大阪市中央区	百万円 10	医薬品事業	100.0	情報通信システム等に関する 企画、調査、研究、研修およ びコンサルティングの受託を行 っている。
その他 1 社					
(持分法適用関連会社) (株)ナミコス	大阪市中央区	百万円 45	医薬品事業	18.8	医薬品用硬質硝子製品の製造 販売等を行っている。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 東洋製薬化成株の持分は100分の50以下であります、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が10%を超える関係会社はありません。

小野薬品工業株式会社
 連結財務諸表注記（法人所得税）
 2024年3月期

16 法人所得税

(1) 繰延税金

各連結会計年度末における繰延税金資産および繰延税金負債は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
繰延税金資産	35,604	40,863
繰延税金負債	983	1,013
純額	34,622	39,850

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は、次のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

	2022年3月31日 残高	会計方針の変更	2022年4月1日 残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で 認識された金額	2023年3月31日 残高
(繰延税金資産)						
未払賞与	1,785	—	1,785	46	—	1,832
未払事業税	256	—	256	1,912	—	2,168
委託研究費等	34,720	—	34,720	2,210	—	36,930
投資有価証券	—	—	—	33	9	41
有形固定資産	2,258	—	2,258	13	—	2,271
無形資産	324	—	324	383	—	707
退職給付に 係る負債	2,871	—	2,871	71	50	2,992
未払金	3,471	—	3,471	2,887	—	6,359
リース負債	—	2,196	2,196	63	—	2,259
その他	7,540	△37	7,503	2,173	—	9,677
合計	53,226	2,159	55,385	9,791	59	65,235
(繰延税金負債)						
有形固定資産	△4,248	—	△4,248	77	—	△4,171
無形資産	△1,352	—	△1,352	613	—	△739
投資有価証券	△23,561	—	△23,561	△25	88	△23,498
使用権資産	—	△2,159	△2,159	△45	—	△2,204
その他	—	—	—	△1	—	△1
合計	△29,161	△2,159	△31,320	619	88	△30,613
純額	24,064	—	24,064	10,410	147	34,622

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

	2023年4月1日残高	損益で認識された金額	その他の包括利益で認識された金額	2024年3月31日残高
(繰延税金資産)				
未払賞与	1,832	179	—	2,010
未払事業税	2,168	△639	—	1,529
委託研究費等	36,930	2,553	—	39,483
投資有価証券	41	0	△7	35
有形固定資産	2,271	△156	—	2,115
無形資産	707	4,373	—	5,079
退職給付に係る負債	2,992	△8	△10	2,973
未払金	6,359	△2,290	—	4,068
リース負債	2,259	△114	—	2,145
その他	9,677	266	177	10,120
合計	65,235	4,163	160	69,557
(繰延税金負債)				
有形固定資産	△4,171	△95	—	△4,266
無形資産	△739	735	—	△4
投資有価証券	△23,498	14	98	△23,386
使用権資産	△2,204	153	—	△2,052
その他	△1	1	—	—
合計	△30,613	808	98	△29,708
純額	34,622	4,971	257	39,850

(注) 1 繰延税金費用と損益で認識された金額との差額は、在外営業活動体の換算差額等であります。

2 日本における前連結会計年度および当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、それぞれ30.6%であります。

3 繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異の金額は、前連結会計年度末7,580百万円、当連結会計年度末11,099百万円であります。これは、当社グループが一時差異の取り崩しの時期をコントロールすることが可能であり、一時差異が予測可能な期間内に解消しないことが確実であるためです。

4 当社グループは、IAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を当連結会計年度から適用しており、前連結会計年度の関連する数値について会計方針の変更による遡及修正を反映させています。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は、次のとおりであります。
なお、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金は税額ベースです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
将来減算一時差異	—	18
税務上の繰越欠損金（注）	—	412
合計	—	430

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目以降	—	412
失効期限なし	—	—
合計	—	412

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期税金費用	41,020	40,447
繰延税金費用	△10,401	△4,753
合計	30,619	35,694

(注) 1 当社グループにおいては、法人税、住民税および事業税が課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度および当連結会計年度の当期税金費用の適用税率は30.6%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における税率を使用しております。

2 当社グループは、経済開発協力機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルールを導入するために制定または実質的に制定された税制から生じる法人所得税に対するエクスポージャーの評価を実施しています。第2の柱モデルルールの法人所得税に対するエクスポージャーに重要性はありません。

(3) 適用税率と平均実際負担税率との調整表

適用税率と平均実際負担税率との差異の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
適用税率	30.6%	30.6%
永久に損金算入されない項目	0.4%	0.1%
受取配当金の益金不算入額	△0.1%	△0.1%
試験研究費等の税額控除	△10.2%	△10.0%
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	—	0.3%
その他	0.6%	0.9%
平均実際負担税率	21.3%	21.8%

(注) 適用税率と平均実際負担税率の調整に使用した適用税率は当社の法定実効税率であります。

